

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和4年3月9日（水）

◎開会の宣告

○荒木かおる委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開会いたします。

本日は、議案第15号 令和4年度毛呂山町一般会計予算のうち歳入の部を税務課及び企画財政課が行い、続きまして歳出の部、第1款議会費から順次審議を進めてまいります。審議に当たりましては、お手元の審議順に基づきまして進行してまいりたいと思います。

質疑を行う場合は、質疑開始の宣言時に挙手をお願いいたします。また、質疑内容は、予算審議に関する案件のみとさせていただき、簡潔な質疑とし、効率的な審議となりますよう、ご理解とご協力をいただきたいと思います。

なお、執行部の入室については、新型コロナウイルス感染防止対策により、所属長のほか、副課長及び担当係長等6名以内とさせていただき、そのほかは室外にて待機とさせていただきますので、ご了承くださいと思います。

担当課長を入室させてください。

◎議案第15号の審査

○荒木かおる委員長 それでは、議案第15号 令和4年度毛呂山町一般会計予算を議題とします。

歳入の部、17ページの第1款町税について説明を求めます。

田邊税務課長。

〔田邊和宏税務課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

長瀬衛委員。

○長瀬 衛委員 1点聞きたいのだけれども、令和4年度の個人町民税の中で、いわゆるふるさと納税に係る住民税の課税控除がありますね。そういうものについてはどの程度見込んでいるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

（午前 9時40分）

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時41分）

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

令和4年度のふるさと納税に係る寄附金の控除額でございますが、約2,800万円ほどを見込んでございま

す。

以上です。

○荒木かおる委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 この分離課税の件数、何件ぐらいか、ちょっと伺います。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

分離課税の件数ということでございますが、国税のほうになりますので、すみません、町のほうでは把握してございません。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 滞納繰越し分の見込みというのを、特に町税と固定資産税ですか、ちょっと前年度と大分見込みが違うのですけれども、その辺はどういうお考えなのか。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 滞納繰越額の減ということでございますが、圧縮が進んでいるというのと、あとは令和3年度につきましては、令和2年度の徴収猶予の特例というのがございまして、繰越額が3年度については多くなっていたと、その分が措置が終わりましたので、猶予分がなくなったということで、令和4年度はそこが大きく減額ということになっております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 徴収率が上がっているという、毛呂山町そういう成果がありますけれども、その中で不納欠損の関係というのはどういうことになっているのでしょうか。

○荒木かおる委員長 北島納税係長。

○北島 修納税係長 質疑にお答え申し上げます。

不納欠損は、原則、地方税法に定められた事由により、滞納処分の執行を停止して、その後3年を経過した時点で納税義務が消滅することとなります。また、徴収権を行使せず5年間を経過した場合も、時効により欠損となることもあります。基本的には、税收確保のためにも徴収に結びつけられるものについては徴収努力をいたしますが、財産調査などによってどうしても取れるものがないと判断した場合につきましては、執行停止の上、不納欠損といった形の手続を取っております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そこは分かっているのですけれども、要するに徴収率と不納欠損額、要するに不納欠損が結構多く出ていて徴収率が上がっているのか、それとも皆様のご努力で徴収率が上がっているのか、その辺をちょっと聞きたかったのですけれども、どうなのか。

○荒木かおる委員長 吉田税務課副課長。

○吉田茂雄税務課副課長 質疑にお答えします。

徴収率と不納欠損の関係でございますが、滞納繰越し分の調定が落ちれば、その分徴収率には影響して

くるものでございます。そのため、先ほど調査等によっても差押え等の滞納処分ができる財産が見つからない場合は、調査の結果、不納欠損という形を取っているものでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 要するに、徴収率は上がっているということは実績としても私も存じ上げています。

その不納欠損額、そういうものを出すとイコールそれも徴収率が上がるということに、要するに反映されるわけですね、当然。そこら辺のその徴収率が上がっている関係と、今の町が不納欠損を講じたものと割合的には、どういう割合、パーセンテージになっているのかというのが聞きたいのです。要するにあくまでも皆さんの努力でこの徴収率が上がっているのか、それともこういう不納欠損を出してしまっているから、それもあって徴収率が上がっているのかというところでどうなのですかねという質問なのですけども。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

割合というような正確な数字は出していないのですが、確かに執行停止をすること、不納欠損になることによって徴収率、納税率が上がるというのは間違いないことでございます。地方税法の規定にのっとりまして、適正にこちらのほうは執行してまいっている状況で、その関係で納税率も上がっていると。毛呂山町につきましては、滞納繰越しの割合がほかの市町村と比べても比較的多いという、県平均に比べてなのですが、多いという状況がございまして、他の市町村も同じような形で執行停止、不納欠損というのを適正に行っていると思われまして、町としましてもそちらにつきましては、財産調査をしっかりと適正にそちらのほうは執行停止、不納欠損等していくというところで取り組んでいるところでございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうから質疑をさせていただきます。

今の質問に関連するのですが、滞納の見込額が皆さんの努力で減っているのか、先ほどのお話のような内容もあって若干減っているのかは別にしまして、取れるところについては十分に調査をしていたきたいです。やはりその資産隠しをしているようなところも当然あるし、払えるのに払わないという滞納者もいらっしゃるのではないかなと、その辺についてもっと厳密に、時効が来るのを待つのではなくて、あるいはそういったものを待つのではなくて、積極的な滞納の、不納欠損が生じないようにしていただきたいと思うのですが、これ状況的には今どのぐらいの内容になっているのか、ちょっとお答え願えますか。金額的なもので結構です。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

例えば、令和3年度でいきますと、今現在まだ滞納繰越し整理ということで正しい金額につきましては、詳細把握はできない状況でございますが、確かに言われるとおり、納税ができるにもかかわらず、納税されない方というのも確かにいらっしゃいますので、しっかりとその辺は財産調査をして、適正に滞納処分をして徴収に結びつけていきたいと考えております。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 年度末になってないので具体的な数字が出ないということなのではございますけれども、今現在分かる範囲で分かりますか、どのぐらい分かりますか。もし分かったらちょっとお答え願います。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午前 9時50分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時51分)

○荒木かおる委員長 北島納税係長。

○北島 修納税係長 質疑にお答え申し上げます。

町税全体の現年度課税分の徴収率で現在のところでございますが、2月末で88.97%、こちらにつきましては、昨年の同時期と比べて1.30ポイント上昇しておりますので、昨年よりはいいペースで徴収のほうが進んでいる状況でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 ハード面とソフト面でちょっとお聞きしたいのですけれども、ソフト面について、この徴収に関して、滞納について今町内でかなり新型コロナが蔓延しています。自宅療養者もかなりの数いるわけですね。私、これ前に9月議会のときに一般質問させていただいたのですが、滞納に対してそういったその状況を加味しながら、滞納者については段階的に納税猶予等を利用した、そういった弾力的な運用ができないかというふうなことで一般質問をさせていただきました。それらについて、このコロナの自宅療養者等についての、その生活弱者であるとか、そういった方に対しての弾力的な運用をどのように考えているのかご質問します。お答え願います。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

滞納者の困難者に対しましては、こちらのほうでも納税相談ということをしていただきまして、地方税法にも猶予の規定がございますので、そちらをご案内して、分割納税ですとかお願いをしてまいっているところでございます。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 9時53分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時54分)

○荒木かおる委員長 22ページ、第2款地方譲与税から第13款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

高橋委員。

○高橋達夫委員 今、一番最初か、地方譲与税、今いろいろウクライナの関係で石油が、原油が……

○荒木かおる委員長 マイクお願いします。

○高橋達夫委員 原油が急激に上がっていますし、これからもまだ上がると予想されております。政府では、今トリガー条項を外すとか外さないとかとありますが、これによってどのような影響が、それがこの予算では組み込まれていないでしょうけれども、そのときはどのような影響が出てくるのですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 地方揮発油譲与税のトリガー条項につきましてのご質問でございますが、委員ご承知のとおり、現在、今ガソリン税につきましては53.8円の暫定税率のほうが入っていると、そういった中で本則では全部で28.7円というところで、そのうち毛呂山町に入ってくる地方揮発油税につきましては、暫定税率のほうにつきましては5.2円でございます。本則のほうではそれが4.4円ということですので、その差額分がトリガー条項を発動されたときに地方に影響が出る金額というふうに考えてはいるのですが、それを現在の毛呂山町の実績に基づきまして計算をしますと、もしトリガー条項が発令されましたら、本町においては約400万円程度この揮発油譲与税が減額されると、このように計算しているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 次に、もう一つ、法人事業税、これも補正で聞いたのですが、法人事業税交付金かな、これが増えているのですが、これの根拠は何ですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

法人事業税交付金につきましては、対前年度比で1,500万円ほど増額のほうをさせてもらっているところでございます。こちらにつきましては、当初予算を計上するときに今年度の実績額、これをまずは参考にいたします。そういった中で、こちら年間3回入金のほうがございますので、8月、12月分までの実績が約2,200万円、現在のところを毛呂山町に入ってきていると、そういったところから、3月分のこれから入ってくる金額のほうを想定して、その決算見込額、その辺のところから今回計上させてもらったのですが、ただもう一点、当初予算、来年度につきましては、経過措置のほうが入っておりまして、現在、この配分方法が今年度までは3分の2が法人税割額で3分の1が従業者数割で配分のほうがされております。ただ、令和4年度からそれが3分の1が法人税割になり3分の2が従業者数割になると、こういうふうに制度のほうが変わることになっておりまして、毛呂山町につきましては、ご承知のとおり法人税割のほうの金額のほうがなかなか企業の関係で伸びていないという部分もありまして、財政担当のほうで計算のほうをしてみたところ、来年度からの従業者数割のほうで毛呂山町のほうにとっては少し有利になるのかなと、このように認識しているところでございます。そういった観点から、今回2,400万円を予算計上させていただ

いたところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 従業者数割というのだけれども、これ従業者が増えたからとかということで金額が違ってくと思うのですが、そういうのではないのですか。従業者数割というのは、法人、交付金の。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

こちらの従業者数割は、経済センサス等で報告しております従業者数、こちらのほうの数字のほうを使っていると、このように認識しているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 ちょっとよく分からない。その数字がどう動いているのかというのがちょっと分からないです。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

大変申し訳ないのですが、この従業者数の動きまではちょっと財政担当のほうでは数字のほうまでは把握しておりませんので、ご理解いただければと思います。すみません。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 24ページのゴルフ場利用税交付金、これ約1.7倍ぐらい。この積算の根拠をお願いします。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

ゴルフ場利用税の増額している根拠というご質問でございますが、こちらでも今年度の実績額、こちらのほうをまず参考に積算のほうをさせていただいております。そういった中で今年度の実績のほうは、これも年間3回入金のほうされるもので、8月、12月、3月と入ってくるわけなのですが、そのうち12月までの現在の入金額のほうは5,671万4,000円、既に毛呂山町に入っております。また、3月にもう一度これから入ってきますので、その辺のところの実績に基づきまして、10号補正のときと同じような考えにはなりますが、来年度当初予算8,000万円のほうを積算させてもらったものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっとお聞きします。森林環境譲与税なのですけれども、これって国のほうからの人口割とかという配分がある程度決まっていって予算が来るのだと思うのですけれども、年々微増ですけれども、増えている、これ何か制度がいろいろこう年々変わってこういうことになっているのですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

森林環境譲与税につきましては、まず来年度712万4,000円というふうに金額のほうが26.7%増額になったところでございますが、これにつきましてはまずはこの森林環境譲与税、県のほうで試算のほうをしていただいております。こちらの根拠につきましては、まず県の試算がベースになっているというところなのですが、ただ国のほうでもこの森林環境譲与税につきましては、令和3年度は総額400億円を見込んでおりました。ただ、令和4年度には昨今の課題等の関係で500億円に総額のほうを増やしているというところがございます。こちらのほうが根拠となって、今回毛呂山町につきましても26.7%増額ということでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうすると、令和6年でしたっけ、1人1,000円徴収という形になってくると思うのですけれども、それでの要するにベースとなる町に入ってくるであろう金額と、今後、その今国が400億円から令和4年度500億円に大きく予算をつけたということで、多少こう上がっているというところがあるのですけれども、厳密にこれ1人1,000円町のほうで徴収した場合の金額と、差額って結構出てくるのですか、それとも同額ぐらいになるのですか。

○荒木かおる委員長 大野主幹兼財政係長。

○大野浩司主幹兼財政係長 質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、令和6年度から国税のほうで1人1,000円ということで、森林環境譲与税が課税されるということになりまして、現在先ほど申したとおり、国の配分では全国で500億円というふうに決まっております、そのうち市町村分が440億円、都道府県分として60億円が配分されているのですけれども、令和6年度から課税されるということで、そのときには、国全体で600億円の予算を配分ということで、それは税のほうを含めて全体で600億円ということで配分を考えておるところでございます。

そのうち、市町村分が先ほど500億円のときは440億円だったところが、600億円になったときには、市町村分が540億円、都道府県分は60億円が変わらないのですけれども、市町村分で言いますと100億円分、6年度から増えるということで、国のほうは考えておるところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 地方交付税なのですが、国で長い間政策の中で基準財政需要額、基準財政収入額の差額、いわゆる交付額が、国の財政が不足しているから臨時財政対策債で何とかしなさいよということが長い間続いてきているのですけれども、昨年あたりから臨時財政対策債が非常に減額されて、これから地方交付税というのは、見通しとすれば、従来の元の姿に戻っていくという、臨財債で補填するのではなくて、交付税そのもので支給するというふうに変っていく傾向なのでしょうか、国としては、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

地方交付税、それと臨時財政対策債この関係のご質問でございますが、本当にこの臨時財政対策債につきましては、平成13年度からスタートしたもので、当初は臨時という名の下に、もう20年以上ここで継続

されているという状況でございます。一財政担当といたしましても、現在この毛呂山町の規模でも臨時財政対策債の残高が約60億弱ぐらい今ある状況でございます。毛呂山町でそのくらい残高があるわけなので、約1,700自治体が、財政力指数によってそれは違いますが、かなりの全国の自治体が発行していると、そういった中で、いろいろなところからこの臨時財政対策債に対して議論がされてきたというふうに認識のほうはしているところでございます。

そういった中で、来年度の国の地方財政対策を見ますと、令和4年度の予算にもうちのほうも反映はさせているのですが、地方交付税のほうを国税収入、また地方税収の増加を見込んでということですが、地方交付税の総額のほうを増やして、臨時財政対策債のほうを大幅に減額しているというのが明らかに見えてございます。このことから財政担当のほうといたしましては、委員ご指摘のとおり、国のほうは本来の地方交付税で地方公共団体の財源の均衡を図ると、こちらのほうに方針のほうを変えつつあるのではないかなと、このように認識はしているところでございますが、ただこれには、ご承知のとおり交付税の原資となる国税4税の相当額の収入のほうと、それと地方税収のほうが上がってこないとなかなかこの抜本的な解決にはならないのかなというふうに認識しているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今、課長がお話したとおり、臨財債の累積額が60億円を今超えるようなところにあるわけですが、この返済は待たないのです。それで、従来の臨財債というのは、次年度の交付税の中で返済金は補償するということで、臨財債でずっと通してきたのですが、ここで臨財債が少なくなってくると、その固定された60億円に対する返済金の原資というのは、どこにその負担は乗ってくるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

臨時財政対策債の当然交付税算入100%されるという制度でございますので、その財源についてというご質問かなというところですが、令和4年度の当初予算におきましては、国のほうからは、地方と国との折半ルールに基づく財源不足は発生していないという下に、今回臨時財政対策債が圧縮されたわけなのですが、とは言いましても1億6,600万円毛呂山町のほうでも臨時財政対策債は発行しているという状況なのです。この理由といたしましては、国のほうといたしましては、これも非常に財政担当としても理解できない部分もあるのですが、交付税算入される部分の臨時財政対策債の補填部分についてを各地方自治体に臨時財政対策債で借りてもらうというふうなことを、国のほうはこれがルールといいますか、制度になっておりますので、その関係で今回、来年度1億6,600万円借入れのほうをします。つまり、国のほうは今後の補填の臨時財政対策債に対する補填分は地方に臨時財政対策債を借りさせると、こういったようなことでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 次に、26ページ、第14款分担金及び負担金及び第15款使用料及び手数料の説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

高橋委員。

○高橋達夫委員 27ページ、福祉会館使用料、これが随分増えているのですが、この辺の根拠はどういうことですか。

○荒木かおる委員長 大野主幹兼財政係長。

○大野浩司主幹兼財政係長 質疑にお答えいたします。

福祉会館使用料ですけれども、前年度648万円ということで予算計上させていただいておるところでございます。令和4年度につきましても648万円ということで、同額ということで計上させていただいておるところでございます。なお、決算のほうなのですけれども、令和2年度につきましてはコロナの影響等がございまして168万円ということで、決算が少なくなっておるところでございます。令和4年度につきましては、令和3年度と同額で計上させていただいておるところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 使用料の中に入っていないのですが、ゆずの里保育園の前に駐車場が整備されました。あれはどういう……。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ゆずの里保育園のところの前の駐車場用地になっている、町有地となっております、整備のほうはしているところなのですが、所管のほうは管財課のほうになっているのですが、現段階で近隣等の駐車場の数ですとかそういったようなことからとかいろんなこと、あと行事なんかではたまに使っているというふうな話も聞いておりますが、現在のところは、今の状態といいますか、未利用地的な部分になっているのが現状となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 整備したけれども、使っていないということですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

駐車場として貸付けですとか、そういったようなことに対しては、現在のところ運用のほうはしていないというところでございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 28ページの農産物加工センター使用料の問題ですけれども、やはりこれは課長、搾汁棟も入っての金額なのでしょうか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答えいたします。

この農産物加工センター使用料66万2,000円の内訳でございますが、加工センターのほうが39万円、搾汁棟のほうが9万円、保管室のほうが18万2,500円、保管室も搾汁棟のほうになりますが、以上でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　このことについて、現在実際的にはこういう現況なのでしょうけれども、この予算編成のときに何らかの改善策というか、何とかしようよと、はっきり言うと、そういうふうな議論というのは予算編成のときに出なかったのですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

この農産物加工センター使用料、特に搾汁棟のほうの使用料につきましては、財政担当の私のほうももう数年前からこの議会において様々な問題提起、議論、成果の問題ですとかご指摘をいただいているというのは重々認識しているところでございます。そういった中で令和4年度当初予算を編成する過程で、当然査定の中で、それは私のほうからも強くこれに対する改善策、新しい方策、また何が問題なのか、何が課題なのか、どういうふうに今後この搾汁棟を生かしていくのか、こういったようなことをお話のほうはさせていただきまして、担当課のほうと議論のほうはさせていただいたところでございます。

例えば全体計画をつくって、今後、オートキャンプ場と近接している部分でもございますので、そういったところで外から来るお客さんに対しての体験学習とかができないのかだとか、あそこ単体ではなくてもっと広い面的な面で考えていく必要もあるのではないかと、こういったような議論のほうもさせていただいているところでございます。

担当課のほうといたしましては、今後の有効活用、もともとあそこの搾汁棟を造ったのは、地方創生拠点整備交付金、これが4,000万以上かけて、その2分の1が町負担、ましてや毎年ランニングコストがかかっているのも事実でございますので、本来は地方創生の核となる施設であり、桂木柚子のブランド化、6次産業化、ひいては地域の活性化を目指したわけでございますので、少しでもそういった形に近づくような、そういったような方策のほうを、これはもう町全体で考えていく必要があると、こういったような議論はさせていただいたところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　私もこれも含めて、今町が進めようとして、長期にわたって停滞している内容等を一応町民の皆さんにもご理解願いたいということの意味も含めて、お知らせ版みたいな形で議会報告を出したところ、中傷的な発言だというような書き方があるのですけれども、私は、これは当然、町の責任において、やっぱり一日も早く抜本的に改革していき、そういうやっぱり努力、そういうものを見せていただくことが一番大切だと思うのです。何か私がそういうことを注目してお話しすると、町のやり方に中傷しているような、私を逆に誹謗中傷するような文章が出ているけれども、とんでもないことだと思うのです。しかも、そのことがよく書けていると、ふざけた話をしている。いつまでこんな数字を続けていくのか。やっぱりそれは企画財政課長に言っても申し訳ないですけども、町として当然のやるべき仕事だと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

この搾汁棟につきましては、委員ご指摘のとおり、やはり成果を上げていく、今はまだ比較的新しい施設でございますので、ランニングコストも200万弱ぐらいで毎年済んではおりますが、これから当然施設のほうも老朽化のほうが考えられるわけでございますので、さらにコストがかかる可能性は大いにあるというところでございます。そういった観点からも、ましてや町が地方創生の旗印の下に桂木柚子の核となる施設という位置づけで、国のほうの交付金をもらったということでございますので、このことは当然町としましてもあそこの有効活用、また桂木柚子のブランド化等につき、6次産業も含めまして、町としてそれは取り組んでいく必要があると認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 よろしいですか。

次に、30ページ、第16款国庫支出金及び第17款県支出金の説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、37ページ、第18款財産収入から第23款町債までの説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

3名でよろしいですか。

平野委員。

○平野 隆委員 それでは、37ページの公共施設自動販売機、かなり増えていると思うのですけれども、この辺の理由をちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 大野主幹兼財政係長。

○大野浩司主幹兼財政係長 質疑にお答えいたします。

37ページ、公共施設自動販売機土地建物貸付収入、こちら前年度に比較しまして増となっている原因ですけれども、こちらは自動販売機の土地建物の貸付けということで収入として見ているところなのですが、自動販売機の設置箇所が従前19台設置していたところを3台分増ということで見込んでおりまして、合計で22台ということになりまして、その3台分の増ということで収入額のほうも増額を見込んでおるところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 土地売却収入についてですけれども、これ場所とかそういったものって分かりますか、どこを見込んでいるのか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

土地売却収入の内訳でございますが、こちら5件見込んでおりまして、岩井学童の跡地、それと岩井西2丁目なのですが、岩井陸橋の東側にある町有地、それと葛貫なのですが、cocoroさんのところの西方のところの部分に町有地がございますので、そちらのほう、それと前久保南1丁目のところで、育心寮の西側のところに町有地がございますので、そちらの部分、それと平山のほうで、旧古宮団地の公会堂跡地のほう、以上5件のほうを見ているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、ふるさと納税の寄附金額が前年度と2,000万円落とした今回の予算計上、実績を基にということだと思うのですが、本来この金額というのは、当然7,000万円以上の目標値を達成しなければならないという、いわゆるまちづくり会社の関係等もあって、今回の当初予算で2,000万減額して予算がついてしまっているということに対して、この予算をつけるに当たって、これはちょっと非常に町としても残念な結果ではないのかなと思うのですけれども、その辺というのはどのような協議がなされているのでしょうか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税寄附金のほうを5,000万円と来年度は予算計上のほうさせてもらっているところなのですが、この間の3月議会の本会議のほうでも今年度の当初予算額が7,000万円だったところ3,900万円の減額ということで、議会のほうからもこの目標金額に届いていないということで大変なご心配をおかけしているところと認識をしているところでございます。

そういった中で、これも予算査定の中で企画財政課のほう、私のほうからも話のほうはさせてもらったのですが、あくまでも財政を担当している立場からですが、このふるさと納税につきましては、当然町から創成舎のほうに委託のほうをしているというところでありまして、創成舎としては、1丁目1番地が私はふるさと納税の確保だとこのように思っているところでございます。そういった中で、ふるさと納税の寄附金額の実績が上がっていないという、こういったことはある意味、では創成舎の存在意義は何ぞやと、そういったところまでもう来ているのかなというふうに財政担当のほうとしては認識をしているところでございます。

その都合で、そういったことから、私のほうも創成舎のほうに定期的に強く話のほうはさせていただいております。創成舎のほうとしましてもしっかり町の考えというのは分かっているというふうには、話合いの中で私のほうも認識はしているところなのですが、ただやはり認識をお互いにしてもそれは意味のないことであって、結果を出していかないと、これは住民の信頼も得られないでしょうし、何のために創成舎をつくって、そのふるさと納税で寄附してもらったお金を住民に還元していくかと、こういったことを進めていかないと、なかなかやはり評価はされないのではないのでしょうかという話のほうもさせてもらっているところでございます。

そういった中で、今回この5,000万というところなのですが、いろんな考え方はあるかなとは思いますが、ある意味当然ふるさと納税5,000万寄附金を得ましたら、その半分は返礼品等も含めて経費として出ていってしまいます。かつそうすると残りが2,500万円になるわけですが、その2,500万円から今度は毛呂山町の住民の方がふるさと納税をほかにする方も多いですから、出ていってしまう税金もございます。75%は交付税では返ってくるのですが、25%は赤字です。かつ必要経費を引いたうちの2分の1を創成舎のほうに補助金として出すという協定にもなっていますし、何よりこれをどう考えるかですが、今、町から2名の職員を派遣しております。つまり、人件費が2名分かかっていると、こういったことをトータル的に考えますと、最低でも5,000万は寄附金を持ってきてもらわないと、黒字、赤字という言い方は変かもしれませんが、なかなかちょっと厳しいのかなというふうに財政担当の立場としては認識しておりますので、この5,000万というのは、ぜひとも来年度クリアしてもらいたいと、そういう強い決意で創成舎には取り組んでもらいたいと。その分町のほうといたしましても、全面的なバックアップのほうは当然していくべきだと、このように庁舎内でも共通認識を持っていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、下田委員と同じような質疑なのですが、不動産売却収入、これが昨年3,138万8,000円、これがゼロで、今年は2,839万円、去年その計画がなかったからとかって言ってゼロだったというのですが、この2,839万というのは何かそういう計画の基につくられているのですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

この土地売却収入につきましては、この間の本会議のほうでも管財課長のほうがお話しされたかなと思うのですが、未利用地売却計画というのを現在管財課のほうで作成のほうをしているところでございます。そういった中で、今までもその計画がなくても未利用地については公売のほうに、優先順位に基づいてかかっていたという実績も当然ございますし、来年度につきましては、早急に計画のほうは管財課のほうで作成はするわけですが、それと並行して、優先順位の高いものについて、来年度5件のほうを予算計上させてもらったというところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 優先順位というのはどういう優先順位なのか。売れる可能性がある優先順位なのか、それとも町が早く手放してしまいたい優先順位なのか。これをどういう方法で町は売りますのか。ネットか何かに出すのか、それとも看板みたいな出すのか、あるいは業者に頼むのか。それで、これはあくまで予算で、またゼロになってしまう可能性もあるのですよね、ゼロになる可能性も。相手があることで。だから、私、無理やりこういう数字をつけるのではなくて、科目設定だけでもいいのではないかなと思ったのだけれども、そうするとまた補正のところでゼロが出ておかしいのではないということになるけれども、よく考えてみると、売れるか売れないか全く分からない話で、2,839万というのを無理やりつけてしまったような気がするのですが、その優先順位はどういう順位か、どうしてこういう数字を上げなけれ

ばいけないのか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

優先順位というところなのですが、なかなか現在、これ以外にも町有地のほうはご承知のとおりあることはあるのですが、過去から売却のほうを兼ねて……公売等をネット等を含めて、あと通常の公示関係もやっていますが、なかなか売れないというのも事実でございます。そういった中で、では果たして売れない土地、これはちょっとあれなのですけれども、なかなか売りづらい土地が今残っているというのもこういう中で、そういう行財政改革の観点からもそうなのですけれども、ではどうしたらこれが売却してもらえるか、買ってもらえるか、今度はそういったような、例えば土地の付加価値を上げるですとか、いわゆるそれは多少の財政投入は必要になる部分、道路づけの関係だとかあるかもしれませんが、そういったようなことも今後は検討していかないと、ただ単に今ある、残っている土地を上げていくというだけだと、恐らくそうはなかなか売却のほうは難しいのかなというふうには認識しております。

今回、その残っている中でも、担当課のほうで売れる可能性が高いというようなものを載つけたのは、これは事実ということでございます。あとは、予算の計上の仕方でございますが、委員ご指摘のとおり、これあくまで歳入予算でございます。ましてや金額のほうは2,000万から3,000万という大きな金額でございます。入りを量りて出るを制すではございませんが、本当に歳入というのは欠陥を起こすということはこれはあり得ないことでございますので、今委員ご指摘のとおり、例えば科目設定にして、実際公売にかけて売れたら補正のほうでそこを増額補正すると、こういったような手法のほうよろしいのかなというふうに、私のほうも認識しておりますので、今後ちょっと検討のほうをさせていただきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 課長がおっしゃるとおりで、本当売れるか売れないのに予算つけて、売れなかったらどうするのだって言われるので、やっぱり科目設定でやったほうが良いと、それから売り方というのはどういうふうになっているのですか、この売る方法というのは、今まで。

それから、私有地なら、自分のものなら価格を下げてしまって売ってしまってという感じもあるのだけどそういうわけにいかないでしょう、町は。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

売却の方法は、現在インターネット公売を中心に管財課のほうで実施のほうしているところでございます。それと、あと売却単価につきましては、当然委員ご指摘のとおり鑑定をのうをかけて、その金額がベースとなって売却の価格のほうが決めますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 ふるさと納税の5,000万という数字が何かやっぱり企財の課長が無理やり押しつけたような数字に、だって根拠がないのだものね。この7,000万だって、サイトを増やしたから増えるでしょうとか、ただ寄附している人の気持ちは考えないで、こっちがこういうふうにしてやればなるでしょうという変な

そろばん勘定でやっているから、予算にそごが出てきてしまうのだと思うのですが、それはこういう予算つけたのだからそれで頑張ってもらう以外ないのだけれども、この5,000万とそれからこのふるさと納税基金の関係というのはどういうふうになるのですか。その下に、基金繰入金というのは。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

ふるさと納税基金の繰入金1,426万4,000円でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、これは来年度初めて、今年度まではこの趣旨のものはしていなかったのですが、この理由ですが、ふるさと納税、今毛呂山町は条例に基づきまして、もらった寄附金を全額、まずはふるさと納税基金に積立てのほうをさせてもらっております。今現在、毛呂山町についてはまだ寄附金額が少ないですから、いわゆる寄附金額の50%、2分の1は経費がかかっているという事実がございます。そういった中で、ずっとこのまま何もしないといえますか、積みっ放しですと、当然、一般会計と基金のほうは財布は別でございますので、必ず一般会計は苦しくなってくるという部分なので、来年度から、前年度にかかった経費部分、それについては、ちゃんと一般会計のほうに入れてもらいましょうというふうなことで、繰入金として前年度の必要経費部分を予算計上させてもらったものでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それから、これはやっぱり企財が作った予算の概要書、ふるさと納税基金のところで書いてあります。本町を応援するために寄せられた寄附金をそれぞれの寄附者の意向を反映した施策の推進を図る目的、これ違うのでしょうか。この間聞いたら、何かもう一遍に全部一般会計のほうへ入れてしまうという寄附の集め方だってこの間聞いたのだけれども、そうすると、昨日の委員会か何かで聞いたのだけれども、そうすると、これ、ここに書いてあることが違うような気がするのだけれども、だから寄附者がこういうところに使ってくださいという目的のところ、やり方が書いていないのに、寄附者の意向を反映すると書いてあるのだけれども、これ違うのではないか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

この当初予算概要書には、確かに本町を応援するために寄せられた寄附金をそれぞれの寄附者の意向を反映した施策の推進を図る目的というふうに明記はされておりますが、現在の毛呂山町のふるさと納税の運用面では、寄附する方が、例えば教育に関することだとか、緑のためだとか、子育てのためだとか、ほかの自治体ではその有効活用する目的が選択できる自治体が多いですが、毛呂山町につきましては、まだその選択が今できない、そういう運用をしていない状況になってございます。その辺のところは、財政担当のほうからもまち課のほうに、今現在ふるさと納税担当しているまちづくり整備課のほうに、やはり寄附額を上げるためには、寄附者の意向といえますか、そういったのがないと寄附金額も上がらないですよねと、そういった話で、運用のほうをやっぱり変えていく必要があるのではないですかという話のほうはさせていただいているところでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 課長のおっしゃるとおりで、私もそういう目的がないから、逆にその集まり方が少ないの

ではないか、それは分からないけれども、そういう選択肢もないと、寄附する人も少なくなるのではないかというので、やっぱりそういう考えで選択肢があるような選び方を、寄附を集める方法をしたほうがいいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 答弁はいいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午前10時47分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時57分)

○荒木かおる委員長 続きまして、歳出の部に入ります。

それでは、44ページ、第1款議会費について説明を求めます。

酒巻議会事務局長。

〔酒巻義一議会事務局長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午前10時59分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

○荒木かおる委員長 続きまして、45ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第7目公平委員会費、第10目諸費について説明を求めます。

大野総務課長。

〔大野 勉総務課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

3名。

平野委員。

○平野 隆委員 ちょっと飛び飛びでよく分からなかったのですが、48ページのストレスチェックの委託料とあるのですが、これはそうですね。これもちょっと年々金額が減ってきているのですが、内容が変わってしまったりとか、何かそういう原因があるのかちょっとその辺だけ教えてください。

い。

○荒木かおる委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

ストレスチェックの委託料の減額なのですけれども、例年よりも安価な業者が見つかりまして、その分下がっているという形になります。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。では、内容はちゃんとやってもらっているということだと思います。

あと、大ざっぱなことなのですけれども、ふるさと納税関係がやっぱりこっちの課に、所管ではないけれども、予算はこの課で執行するというのは、ふるさと納税関係、どんな話合いがあつてこうなってしまったのだから、その辺だけちょっと。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 ふるさと納税関係の諸経費につきましては、令和3年度は、都市計画総務費で予算計上してございましたけれども、こちらは事業課がまちづくり整備課ということもございましたので、まちづくり整備課のほうでの予算計上させていただいたものでございますが、ふるさと納税の性質上、寄附という形になりますので、総務費の一般管理費で計上するほうが妥当であるということを確認したところでございます。

一般管理費での計上ではございますが、実際に事務を実施するのはまちづくり整備課ということになっておりますので、権限はまちづくり整備課のほうに振っておりますので、予算計上項目だけはこちらのほうに移したということでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。要するに、総務課としては商品開発とかそういうホームページがどうかというのは一切関わっていないという、全然関係ないのだよということですよ。分かりました。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 ふるさと納税のことなのですけれども、このふるさと納税報償金とかふるさと納税業務委託料、この内容について説明してくださいという総務課ではできないのですか。では、何でここへ入っているの、これどうしてここに入っているのですか。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

一般管理費のほうにふるさと納税関係の経費をこちらのほうに計上させていただいたのですけれども、寄附的な性格を持つ事業ということで、総務管理費に移したわけなのですけれども、一応一般管理費につきましては、企画関係の担当部署が所管しておりまして、総務課もそうですし、秘書広報課、会計課、それから今回はまちづくり整備課という4課がこの一般管理費の中に計上してございます。

一般的な全体的に町の管理をする内容としての計上、目的を持って計上したものでございますので、実

際のふるさと納税に関する業務については、まちづくり整備課のほうが事務担当として位置づけてございますので、実際はそちらのほうが予算の権限を持って執行する形になります。項目だけはこちらに移したというところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、質問するときには、まちづくり整備課のところでこのことは質問すると、まちづくり整備課の予算の中には入っていないのでしょうか、だってこれが。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午前 11 時 09 分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 10 分)

○荒木かおる委員長 質疑を続行します。

下田委員。

○下田泰章委員 何点か質問させていただきます。

まず、先ほど課長、冒頭ありましたけれども、職員の共済組合負担金、この増額理由についてお伺いします。

○荒木かおる委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

共済費の増額なのですけれども、共済費につきましてはお給料及び手当の合計をした標準報酬というもので決まっております。それにつきましては、各職員、時間外等も含めたものになりますので、給料と一律に比例して上がったり下がったりするものではないので、それにつきましては、今年度の現状の職員の標準報酬というものを数値換算させていただいておりますので、このように上がっていることがございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それから、出退勤管理システム導入業務委託料とありますが、これどういった事業効果を見ているのでしょうか。

○荒木かおる委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

出退勤管理システムにつきましては、現在、職員、登庁、退庁の際にタイムカードを使用しておりますが、そちらにつきましてＩＣカードを使って出退勤の時間が管理できたり、またもしくは自席でパソコンから出勤・退勤のほうを管理できる。また、今紙で出しております時間外勤務手当だったりとか、各種休暇につきましては、電子申請をすることによりまして、ペーパーレス化、またコロナ禍での人の直接的な

接触機会の減少といったところの効果が見込めると考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今まで紙だったものがそういうデータ化されるということですから、またさらにデータを生かさなければいけないと思うのですけれども、その辺って何か計画等あるのですか。

○荒木かおる委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 質疑にお答え申し上げます。

紙で管理していたものからデータ管理になるということで、例えば時間外手当について、所属長また職員係の担当のほうで、1日ごとであったり週ごとであったりデータを切り出して、誰が何時間時間外をしているということが随時分かるようになります。そうなることによって、そういった職員の勤務管理について活用していけるというふうに考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 次にですけれども、親と一緒に子育て応援事業補助金、これ例年どおりの予算編成だと思うのですが、一般質問等でもこの人口の増加というのが町の最大の課題というか、やっぱり流入等を考えなければいけないという中で、実績に応じてのこの当初予算での予算編成だと思うのですが、やはり本来こういうところというのは、伸びてくるというか、予算を多くつけてこそ町の姿勢に合うというか、政策に合ったものではないのかなと思うのですけれども、例年同じような形で、この事業効果はあるのでしょうか、その辺は課長どういうお考えですか。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

親と一緒に子育て応援の補助金ということでございますけれども、こちらは町外から親と一緒に、近居に住むという形での経費を補助するということでございます。今年度の実績、2月までなのですが、約7件ございます。支出済みにつきまして150万円、今予算額を支出したというところでございます。年度途中ではございますけれども、目標としたらクリアしたということでございます。

近年、なかなかその150万円ということクリアできない部分もございましたけれども、今年度は7件という形の申請がございました。これを考えますと、かなり周知も図られてきたということもあるし、子育てを応援する部分においても、かなり町のほうに親と一緒に住むような形の方が増えてきたということは言えるかなと思います。

さらに、帰ってくるだけではないのですけれども、毛呂山町で子育てしていただくような施策とともに、こういった補助金を拡充していくことは必要だと思いますので、周知とともに、これに効果が上がるような形で進めていきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それから、予算書57ページのコミュニティ施設の特別整備事業補助金、これ各行政区からの要望での予算づけだと思うのですが、今年度どんなことを、どういう要望があって、どの地区にどの程

度の予算が配分されているのかお尋ねします。

○荒木かおる委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 質疑にお答えさせていただきます。

コミュニティ施設特別整備事業補助金の申請区の内容につきましてですが、4地区4事業を行われております。内訳につきましては、日生団地での1事業、掲示板です。長瀬2区につきましては、集会所の床の貼り替え工事、阿諏訪地区につきましては、同じく集会所の床の貼り替え工事、学園台につきましてはベンチの設置という、4地区4事業の要望が上がってきております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、資料のほうをいただいている地域コミュニティ活動支援金、これ新型コロナウイルスの関係の自治会のほうに均等割で20万円と、それと1世帯600円を上乗せした額で申請するということなのですけれども、これ事業報告的なものがなくていいというか、ここにはうたわれていないのですけれども、今回そういう事業報告等の申請を求めないで支援金を各行政区に交付するような予定なのでしょうか。

○荒木かおる委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 ただいまの質疑にお答えさせていただきます。

地域コミュニティ活動支援金について、実績報告などを求めるかというご質問かと思います。実績の報告書というところまではいかないのですけれども、どんなものに使ったかなという簡単なアンケートは少し取らせていただきたいと考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これいろいろとお金の使い方が区長さんからの考えで難しいというところもあるのかなと思うのですけれども、ちょっと参考までにですけれども、例えば前回同じようにあったと思うのです。前は10万円のたしか世帯割が600円という形で、あくまでもこれ、コロナに対しての事業の補助金というか交付金ですけれども、そういったところから多少外れてしまったりする事業なんかもなきにしもあらずではないのかなと思うのですけれども、実際そういうのってどうだったのですか、前回の実績を見て。

○荒木かおる委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 ただいまの質疑にお答えさせていただきます。

令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大防止対応に伴う区協力金に関するこの内容でございますが、感染症対策以外にということに関しましては、自主防災の組織設立拡充についてということもありましたので、そういったものにも使われているという内容でございます。主には、やはり感染症対策ということで使われたということで大まかにアンケートをいただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これ総務課さんのほうが多分各区長さんにご説明するときに、その説明の仕方が多分非常

に重要になってくるのかなと思うのです。例えばこの(3)の支援金の主な使途で、各行政区の活動及び地域住民の生活を支援する経費とあるのですけれども、例えばこれ自治会で何かお祭りだとか催し事をやりたいと、その準備金としてそういった自治会の中で積み立てる、要するに予算科目がある場合に、そこに積み立ててもいいのかとか、そういうようなお話もあると思うのですけれども、そういった使い方というのも構わないということなのですか。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

今回のこの地域コミュニティ活動支援金につきましては、前回、令和2年度のときに実施した事業と同じなのですが、金額が、まず均等割が10万円から20万円になってございます。それと、前は補助金というような形で皆さんに支給したという形になるのですけれども、今回は支援金という形になりますので、実際は、その実績報告において補助金を出す形には取っていない、支援としての性格を強めたものでございますので、ある意味、各自治会の中でコロナに影響して大変だった、そういうことも含めて、災害活動だったり地域の社会形成の維持のために使ってほしいということになりますので、割とこう、裁量というのは区のほうにお任せしたいと考えてございます。

ただ、その中で、対象外となる事業ということで列举させていただいてしまいますけれども、この辺の人件費だったり交際費、あるいはその役員報酬といったところに充てる部分については、限定させていただきましても、区の活動を活発にさせるコミュニティを充実させるという部分については、ある意味、区の考え方で進めていただいてよろしいという形で、私のほうは説明させていただきたいと考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それから、一般会計の当初予算の概要の中にちょっとあるのでお伺いしたいのですけれども、その自宅療養支援体制事業なのですが、これは先輩議員も補正の関係で質問があったと思うのですが、これ実際に、自宅から出られないご家庭に対して食料品を届けるわけなのですが、届けるのは町の職員の方がやっているのですか。

○荒木かおる委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

自宅療養セットの配布につきましては、県のほうから毎日自宅療養者のリストのほうが届きまして、電話連絡の上、町職員がパルスオキシメーターとともに、ご要望のほうをお聞きして配布しているところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今、大分まだコロナの感染増えていますが、たまたまですけれども、ちょっと昨日お聞きしたことでの質問で申し訳ないのですけれども、その役場のほうに自宅療養の関係で食品が欲しいというお電話をしたのだけれども、3日たったら来たという話も聞いているのですけれども、そういう状

況というのはあり得ないですか、そういう要望があったときにすぐに対応はできているのでしょうか。そこだけちょっとお聞きしたかったのですけれども。

○荒木かおる委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

基本的にリストが届きましたら、その日のうちに、午前中にリストが来て、午前中のうちに電話を申し上げて、その日の午後に配達しているのは基本であります。ただ、昨今の状況を踏まえて、県のほうの要望のほうで、濃厚接触になってから医療機関から県に連絡が行って、県のほうから新規陽性者にメール等の配信があって、そこで県の食料支援のほうに申込みしていただくわけですが、そこから町にデータが来るまで、やっぱり二、三日の日にかかっているというのが実情でございます。現状、その町のほうの備蓄、県のほうの食料配達も遅れていますので、そのタイムラグのことを言っておられるのかなというのが今感想でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと確認で、今はその町に直接連絡をして、自宅療養の関係の手続をするには、今県がもう管理してしまっているということなのですか、町に直接、その総務課さんのほうに感染している方が電話して、それで対応しているというシステムではなくなっているということですか。

○荒木かおる委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

自宅療養者の食料支援につきましては、基本的に県のほうが今サポートのほうをしておられます。ただし、今現状を踏まえまして、申し込んでからやっぱり1週間ぐらいの時間がかかっているというのが実情というふうに聞いています。それ以前に、つなぐためのほうで町の支援のほうで食料支援、県の食料支援キットよりはちょっと容量等は若干少ないのですけれども、それをつなぐための支援というのは、町のほうで要望を聞いて、緊急の食料支援が必要だというふうにおっしゃられた方には、即日配達のほうをしております。

なので、あとは新規陽性になったばかり、今日の午前中にかかった、昨日にかかった、食料がない方というのは、町に直接連絡取られた方につきましては、県の情報が来る前に配達しているという実情でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 1点でございますが、48ページです。先ほど出退勤管理システムの質疑がありました。そこで、対象なのですが、これは全職員が対象かということで、どういうふうに。

○荒木かおる委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 質疑にお答え申し上げます。

会計年度任用職員を含めた全職員を対象と考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それで、この場合なのですけれども、操作なのですが、これはある面、決まりとか使い方ということで、これは各自正確にシステムというのは作動するものなののでしょうか、お聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 質疑にお答え申し上げます。

こちら出退勤管理システムなのですけれども、導入に当たりましては、導入業者から職員に対して操作説明等の研修も行っていただけるようになってございますので、そのような形で職員には操作について周知させていただきたいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 この手のことというのはぜひ正確さということで、出退、例えば退勤するとか、そのときに一旦切って、また出勤するというか、そういうような、また継続しているのだけれども、一旦止めておくとか、そういうようなことというのはできにくいというか、正確さが必要だと思うので、その点での徹底というか、その点はどうでしょうか、操作に関して。

○荒木かおる委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 質疑にお答え申し上げます。

出退勤管理システムにつきましては、職員の出勤時、退勤時の時間の管理ができるようになってございますので、そういった部分につきましても対応できるというふうに考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それで、これはいつから実施というか、使うということでは、お聞きいたします。

○荒木かおる委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 質疑にお答え申し上げます。

システム業者さんのほうから見積りを取った際に、最初に導入するまで6か月は期間をいただきたいというふうに伺っておりますので、一番早くても秋以降というふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員 ぜひ有効活用をお願いしたいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 次に、63ページ、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費、第2目参議院議員選挙費、第3目県議会議員選挙費について説明を求めます。

大野選挙管理委員会書記長。

〔大野 勉選挙管理委員会書記長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、66ページ、第6項監査委員費、第1目監査委員費について説明を求めます。

大野総務課長。

〔大野 勉総務課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

失礼いたしました。

暫時休憩します。

(午前11時33分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時33分)

○荒木かおる委員長 失礼いたしました。神山委員が質疑がありましたので、戻らせていただきます。

45ページの第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第7目公平委員会費について質疑を続行いたします。

神山委員。

○神山和之委員 すみません。大変ありがとうございます。私のほうから簡単にちょっとご質疑をさせていただきます。

まず、これ確認なんですけれども、49ページ、まず印刷製本費なのですが、これ「広報もろやま」だと思うのです。若干金額……これは違う。

〔「これは秘書広報課」と呼ぶ者あり〕

○神山和之委員 これは秘書か、失礼しました。

続いて、56ページ、諸費で、区長に対するこれ報酬だと思うのです。1,024万1,000円ということなんですけれども、これは近隣では、これどんなふうな形の中でお支払いをしているのか、もし分かればちょっと教えていただきたいのですけれども、支払い方法について。

○荒木かおる委員長 荻野係長。

○荻野 睦自治振興係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

今、区長の報酬、近隣につきましてなんですけれども、今、申し訳ございません、手元に資料をちょっと用意しておりませんので答えられないということで、申し訳ございません。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 手元にないということなのですね。これどうなのでしょう。ちょっと越生とか毛呂とか、近隣の出し方と毛呂山が違っていたら、その辺改善する余地があるのかどうかちょっとお聞きしようと思ったのですけれども、全然分からないということなのですね。近隣に対しては調べていないということ、それとも区長の報酬に対しては、近隣の市町に対しては一切調べていない、こういうことでよろ

しいですか、再度お聞きします。

○荒木かおる委員長 荻野係長。

○荻野 睦自治振興係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

この区長報酬につきましては、報償費につきましては、制度はもともとあったものですから、改めて資料を確認をして連絡報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 報告があるということで、よろしくお願いします。

それとあわせて、同じページなのですけれども、標準化のシステムの借上料3,031万円ですか、これは毎年この費用を……これも違うのか。

○荒木かおる委員長 諸費、どこですか。

○神山和之委員 失礼しました。これも違うということですね。すみません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 大変失礼しました。では、最後になります。地域コミュニティの活動資金、これも私一般質問させていただいたので、深くはちょっと取り上げないようにしたいと思っているのですが、今回のこれ2度目にその自治会のほうに配布をするということで、これお金が余ったから、この使い道が私、ちょっとあまり意味がよく分らないです。というのは、やはりこれを本当に新型コロナの形で、今自宅療養者がこれだけ増えていて、毛呂山はこういう危機的な状況なのだとということを皆さん方がきちっと理解をしていれば、やはり町民の声をきちっと、自宅療養者の声をきちっと聞くような、そういった体制の整備をして、その中で何が問題なのか、どういうことを町民の方が支援を求めているのか、そういったところにお金を使えるような、そういうものの町民の声を聞く、そういったものに対しての努力がちょっと行政の皆さんに足りないのかなと私は思うのです。毎日毎日30人以上の人が今出ている状況、一向にしてその自宅療養者が減っていない状況です。これ大変なことです。だから、こういったものを総務課さんが2,100万近くのお金を自治会に出すということはあれなのですけれども、もう一度出しているのですから、そういったところに本当に中身の濃い使い方を私はしていただきたいと思うのです。これについて課長どう思いますか。答弁願います。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

今回の地域コミュニティ活動支援金の目的ということでございますが、こちらはもう当然、新型コロナウイルス感染症が拡大していて、もう2年以上たっているということでございます。1度目は、令和2年のときに地域活動に支援をしたいということで区に支給したわけでございます。それから、コロナの関係が収束するかといったことも期待したわけですが、いまだに収束しないということで、地域コミュニティのほうがかかなり疲弊しているということもございます。なかなか活動が再開できないような状況もあります。感染防止対策を取って、皆さんが動き始めたことは事実だと思うのですけれども、いまだにな

かなかお祭りだったり区の会議だったりということはなかなか自由にはできない状況もありますので、そういったことのコミュニティを強化したい、あるいは自主防災組織としての活動も強化してほしいということもありましたので、町全体に関わる経費として、今回の支援金を用意させていただきました。

委員おっしゃるとおり、町民の方の感染に対する苦勞、そういった声を直接聞いて実のある支援をしてほしいということも事実だと思うのですが、今回は町全体の活性化、あるいは地域の皆さんの生活に密着した形で、区の中での問題を解決してほしいということもございました。コミュニティを活性化させていただきたいということもございました。そういったことで町は、同じような内容になりますけれども、さらに住民の方のコミュニティ強化のために使ってほしい、あまり今回は制約をしない形での裁量を設けて支給したいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 補助金が来たから、ではその使い道をこういうふうに配布する、気持ちは分かるところもあるのです。いろんな形の中でその補助金の使い方として、ただやはりこの危機的な状況を皆さん方はどう本当に解しているのか。やはりそこが大事なことなのです。やっぱりそういった使い方に対しては、町民に手を差し伸べられるような、そういった行政があるべき姿をきちっと出していただきたい。

これ前回の成果だって出ていないではないですか。前回の補助金を配ったその自治会に対して、自治会に対して出したらいけないということではないのです。ただ、その使い道として、前回の成果も出ていないです、これ、はっきり言いまして。皆さんがただお配りしている。それでは、やはりそういった形の中で自分たちがその成果に対しても聞いていない。またそのものも取っていない、今後のあるべき姿ということも全然考えていない。ただ、また同じように出す。これいささかちょっと問題があると思います。本当ばらまきと言われても致し方ないような出し方で、前回、私前久保に住んでいるのですけれども、呼び子が来ました、笛が、自主防災組織から。これ何で来たのだろうと、逆に。その来た内容すら分からないというか、そういう町民の方がいっぱいおりました。やっぱりそういう出し方というのは本当に正しいのかどうなのか、本当に今、手を差し伸べなければいけない町民の方いっぱいいます。その人に、さっきも連絡が来たら動くという形なのだけれども、そういった形でおかしい人はこうしてください、ああしてくださいということを町が自ら発信をしていくような、そういう体制をつくっていただきたいと思いますけれども、それについてどう思います。再度お答え願います。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

町民の方のいろんな声があるということ、それを真摯に聞いての対応をしてほしいということだと思うのですけれども、今回の支援金についての効果というものがどれだけあったのかという評価をしているのかということもございます。区によってはいろんな使い方をされたと思うのですけれども、こちらも行政がお願いする目的で、それを区の方がどこまで理解いただいて行動してくれるかということも重要だと思いますので、今回の支援金に当たっての使途につきましては、区長を通じて、まず丁寧な説明を必要と考えてございます。まず、理解をいただいて、その目的に合った支給をしていただきたい、使ってほしいと、

その使い方については、丁寧な説明をして町民の方にご理解いただいた上で事業展開したいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 今の課長の答弁聞いていても、町は区に任せっ切りだと、その使い道を任してあるのだから、あとはその配分方法については、区にお任せしますよと、だからそこにいささか問題があるのです。そういう配布の仕方に問題があると僕は言っているのです。

これは、今後、第7波も予想されていますし、やはりしかるべき措置を行政がきちっと取れるような、それでまた町民を守れるような、そういうまちづくりをしていかないと、これ皆さん方はいいですよ、休めるのですから。でも、中には町民の人、休めない人もいっぱいいます。お金が入ってこない、収入がない。ひとり暮らしで子供を預けている。それは、もう答弁しましたけれども、そんなふうなこともあるので、ぜひともこの辺を再度、こういった誤解のないような、配分を区に任せるのではなくて、自分たちがきちっと考えた方法によって配分を行える、本当に大変な人に手を差し伸べられる、そういった行政の在り方をひとつ今後検討して、そのような配分にしていきたい。これは答弁は結構です。

以上です。

○荒木かおる委員長 この際、午後1時15分まで休憩といたします。

(午前11時53分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時15分)

○荒木かおる委員長 先ほどの神山委員からの区長報償に関する質疑に対し、執行部より発言の申出がありますので、これを許します。

荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

56ページの報償費、区長の報償について近隣はどうかということでございますが、近隣、報償費と補助金と半分半分ぐらいというのが私どもにある資料でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 では、次に104ページ、第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費から第3目防災費までの説明を求めます。

大野総務課長。

〔大野 勉総務課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 課長、質問しますけれども、この自主防災組織の関係ですけれども、42組織があるということを説明で聞いていますけれども、毛呂山町63行政区の中で自主防災組織の組織化がされていない行政

区というのは、どこで幾つあるのでしょうか。

また、町としてこの自主防災組織に何を、どういう活動を求めているのか、ちょっとまとめてお話を答えたいと思います。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

現在、全69行政区ある中で55行政区につきましては組織化されてございまして、残り14というところがございますが、今自主防災組織につきましては、全区の設立を目指して鋭意努力しているところでございまして、今回の交付金もそうなのですが、地域コミュニティへの補助金の中でも自主防災組織の設立への補助も含まれてございますので、各行政区に自主防災組織が立ち上がることが目的となつてございまして、振興計画の中でもそういった目標を掲げてございます。

有事の際のいろいろな対応としまして、行政ができる範囲というのはなかなか全て皆さんに行き届くわけではございませんので、自助・公助の中で住民主体となった防災が整うこと、その強化のためには自主防災組織の充実が必要でありますので、各自治体での防災に備える活動を地域防災力の向上を目指して進めていきたいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 組織されていない地区というのはどこですかと聞いたのだけれども、お答えいただけていない。

○荒木かおる委員長 小山消防防災係長 。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

全69行政区のうち55行政区のほうが発立済み、残りの14の内訳でございまして、来月の4月1日で川角と市場のほうが今設立予定ということで、設立届のほうはもう既に提出されております。残りにつきましては、小田谷、葛貫、宿谷、箕和田、第三団地、旭台団地北、旭台、旭台団地南、第七団地、西原団地、谷端団地、ジョイム毛呂山の12行政区でございまして、そのうち第三団地さんにつきましては、来年度中の設立のほうをお約束というか、お話のほうをさせていただいているところでございまして、残りのほうのアンケートのほうを踏まえながら、町のほうで対応を取ってできるだけ早期の手續のほうを促しているところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 課長、自主防災組織55組織あるということですが、それぞれの自主防災組織で書面上は報告書は出してもらっているのでしょうか、実際にどうということ、町が求めている活動状況なのかどうか、その辺は把握はできているのですか。書面上の報告だけを見ているだけですか、今のところは。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

自主防災組織が立ち上がっている行政区さんにつきましては、補助金のほうを交付してございまして、

そちらの補助金の中で実施報告をいただいておりますので、どんな内容での活動をされているかは把握はさせていただいておりますけれども、基本的には資機材の強化だったり区民への訓練ということが主体になっているようでございますので、今後そういったことの充実のために自主防災組織の全体の研修も含めて、周知を図っていきたいという考えでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今、コロナ禍が2年以上を引き続いて、同時に高齢化が進んできている状況です。もうそもそも自治会活動そのものがもう今停滞してしまって、高齢化に伴って各地区で本当に今これ今後どうしようかということで、深刻な状況だと思うのです。その中で、やっぱり我々が一番今防災面・安全面で考えなければいけないのは、要するに大きな災害、特に地震です。そのために、自主防災組織との案を考えているのでしょうか。この自主防災組織の町のホームページ見ると、自主防災組織とは、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づいて地域の方々が自発的に初期消火、救出・救護、集団避難、給水・給食などの防災活動を行う団体のことをいうと、こう書いてあるのです。

今、課長、例えば今の時点で、今日なら今日、大きな災害が起きて、これはとても全町的に、町としての災害の対応を取らなければいけないといったときに、町は各行政区に対してどういう連絡取るのですか。そういう体制はどのようなふうになっているのですか。

○荒木かおる委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

今、地震等の大災害が起きたときに、自主防災組織等の町役場との連絡体制につきましては、基本的に委員ご指摘のとおり、自主防災組織というのは地域防災力の要でございまして、一朝有事の際には町と緊密な連携の上で、情報提供のほうで、限られた公助のほうを集中的に行使する方の対象を得られるための情報をまず提供していただきたいというのが町が一番望むところでございます。避難行動要支援者、自ら避難行動が取れない方を日頃から地域の方のバックアップの下、そういった方が自分たちで助けられなくとも町に要救助者がいるという情報を上げていただいて、公助の力を集中させることにより、そういったできるだけ被害、生命財産を守っていくという趣旨でございまして、町の体制としてはそういった考えであります。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ですから、それが、そのことが地域にその体制があるのですかということを、地域にそういう体制をつくって地域で訓練を行っていかなければ、いざというときに全く機能しません。今、この自主防災のいろいろ組織化を一生懸命進めているようではございますけれども、各地区自主防災のメンバーといいますか、組織に入った方々というのは、どうなのですか、恐らくほとんどが自治会の役員と兼務ではないのですか。その辺はどのようなふうに把握されていますか、全町的に。

○荒木かおる委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、各55行政区で設立されている自主防災組織につきましては、基本的に多くの自主防災組織は区長と兼務でございます。中には活発な活動をされている自主防災組織につきましては、やっぱり担当の方というのがリーダーにいらっしゃって、そういった方で活動のほうはなされているところがございますけれども、リーダーといえますか、その養成につきましては町のほうも課題という、全国課題になっているところがございます、リーダー講習会等々を通じて、そのリーダーの養成というところも目指したいところがございますが、今コロナ禍の中でちょっとなかなかその講習のほうができないところでございます。

また、各自主防災組織、行政区と一緒にいるところもございます。ご指摘のとおり、高齢化、負担感の増加等によって、活動が活発なところとそうでないところの差異というのが正直ございます。その中で先ほど申し上げた避難行動要支援者の方等々名簿を渡すことによって、情報を吸い上げた方、区長さんもしくは自主防災組織のリーダーさんを通して町のほうに提供していただくような、いつもお願いのほうはさせていただいているところがございます。また、今後のところにつきましては、すべからく町の全ての行政区について、町の自主防災組織の支援が届くような受皿をつくらせていただいて、その中で活動が活発になるような事業のほうも検討していきたいと考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは、もう何年も前から同じことを聞いているのだけれども、とにかくやっぱり言っているだけではしょうがないから、やっぱり町としてきちっと方針も出して、その自主防災組織の理念のとおり、いざというときに町と地域とどういう連絡を取るのか、連携するのか、地域にその体制はあるのか、地域でそういう訓練を十分やっているのか。これは、高齢化とかなんとかということはあるのだけれども、そんなこと言っている場合ではないよ、いざというときには、高齢化であろうと何しようかと、そういういざというときには、町と地域が連携して町を守らなければいけないのですから、町としての方針がないから、こうやっていつまでたっても実態が伴わないし、町の職員の皆さんもそういう話しかできないのだと思う。ちょっとやっぱりそこら辺は真剣に取り組むべきだと思います。災害というのは、大地震が来るのではないということで盛んに騒がれているのだから、これはやっぱりコロナのせいにするとか、そういうふうにはいかないですから、やっぱりちゃんとやるべきです。

例えば先ほどの議案にも出たけれども、地域の活動支援補助、また今回もこれかなり高額ですよ。うちの自治会の方もきっと四、五十万の金になるのだと思うのだけれども、いつか、去年も出していましたね。ああいう資金を、ああいうコロナの関係で何かを買えというのでなくて、せっかく国から来る金を使うのだから、各地域の、例えば防災備蓄品の購入に充ててもらうとか、そういうところに使うべきではないのですか。今のようなああいう方針で使われてしまうと、全く有効な使い方しないような気がする。ですから、そういうこともちょっと私は考えなければと思います。

いずれにしても、各地域の自主防災組織のまず実態を把握することと、いざというときに町と各地域との連携をどう取るか、それをやっぱりいつまでも曖昧にしないで、町の方針を早く出すべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

地域防災力の向上はもう常に目指しているところでございまして、災害はいつ起こるか分かりませんので、その備えというのは強固にしなければいけない、おっしゃるとおりだと思います。なかなか進んでいないというご指摘だと思いますけれども、まずその自主防災組織の方向性というのですか、計画をしっかりと持った上で、町の意味を住民の方に理解していただいて、防災に備えていただく、これは大変重要だと思いますので、町としてもしっかりとそれは方向性を示して進んでいきたいと思います。

まずは、地域との連携、大変重要でありますので、連携を持って、常に備える、情報連携も重要でありますけれども、各区が防災に備えた訓練というのも充実させていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、今回の地域コミュニティへの支援金の中には、防災に対する備えということも含めてございしますので、各区での備蓄品の整備についても大いに活用していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 参考で私のほうの地区では、苦労はしていますけれども、いざというときの各住民の避難場所も決めてあるし、その避難場所の責任者も決めてあるし、それから炊き出し班とか、様々なことを地区として訓練を行いながら、いざというときに少なくとも初期消火できるように準備はしていますけれども、大変苦労はしているけれども、それを全町的にできるようにするのが町の役目ですから、ひとつぜひお願いしたいと思います。結構です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まず、防災訓練のテントがこれ委託料からなくなりましたけれども、令和4年度の防災訓練というのはどのような形を考えているのでしょうか。

○荒木かおる委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

これからの防災訓練のどのような考え方、方針ということでございますが、今までの展示型から参加型という形で、今コロナ禍の中で、今何が一番懸念かという、その避難所の運営及び避難されたときの防疫そういったところが皆さん懸念されているところも多くあると思います。町のほうでは新たに整備した感染症対策の備蓄品等々を踏まえた避難所の在り方というのを一昨年から方針のほうを定めまして、職員を対象に避難所開設訓練を行わせていただいているところでございます。実際に自主防災組織の方だったり地区の住民の方、先ほど申し上げた避難行動要支援者の安否確認と参集及び避難所への避難を実際に行っていただきながら、来年度につきましては総合公園体育館で、コロナ禍にも配慮した避難所開設の特に運営とかも含めながら、実際に避難されたらどうなるのか、屋内のほうで実際の避難所を作成させていただきながら、参加する中、またその避難所の中ではそれぞれのカテゴリーブースとかも設けさせていただいて、今避難所が抱える課題もしくは住民への周知させていただきたい情報などの提供を図りながら、

めぐっていただくような形を検討しておりまして、また屋外につきましては今までどおり消防団だったり消防組合だったりの活動の見学だったり、状況が許せば炊き出しなんかというところも今考えているところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 展示型ではなくて、そういう参加型というお話ですけれども、何か話を聞いているとやっぱり展示型に近いのかなということだと思うのです。それで、今、長瀬議員からもあった自主防災組織の中で、町のほうでも避難行動要支援者の情報、こういったものが非常に重要だという中で、自主防災組織は組織化されて、本来その中で、例えば隣組さんとか各組を利用して、本来はそういう情報を得ていくのがまず最重要なのかなと思うのですけれども、基本的にそういうことをしてくださいと、まずはその組単位または班単位とかで皆さんの情報提供をしていただくことが重要なのですよということを前に出していないと、幾ら、例えば民生委員さんとかいろんな方々に情報をお聞きしても、やっぱり民生委員さんも守秘義務がありますし、そういったことも言えないし、どうしたら情報伝達訓練ができるのか、ここが一番重要なのかなと思うのです。だから、例えば今みたいに総合体育館で何かやるというよりも、まずは、例えば長瀬だったら長瀬全域での安否確認とかを組長さんを中心にしてもらって、それを自主防災組織の代表で、例えば区長さんがやっていけば区長さんに情報伝達をする。それが役場に来るとか、そういう流れというのがやっぱり見えてこない、幾ら行政区にその情報の把握をしてください、把握をしてくださいって言ってもなかなか難しいと思うのですけれども、その初歩的なところでの考えというのはどうなのですか。

○荒木かおる委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

安否確認等の避難行動要支援に係る初歩的な周知といいますか、仕組みの指導というか、情報共有だと思います。昨年度、災害対策基本法のほうが改正されて、避難行動要支援者名簿のほうで、もちろん従来からお渡しできる状況にあって、お許し願ったその自主防災組織には名簿の提供のほうはさせていただいているところでございまして、その名簿の登載者の方に限っては、個別避難計画の作成のほうをさせていただいているところでございます。ご指摘のとおり、なかなか受け取りとか、実際にどうしていいかと迷われている自主防災組織さん多くあると思います。こちらの中、先ほど訓練の内容のほうを申し上げましたけれども、今こちらの九都県市の防災訓練という、とても関東一円でやっている大きな防災訓練がございまして、その中でもそういった住民参加型の避難訓練のほうを行ってまして、その内容のほうを今手に入れまして、日頃からちょっと訓練に、当日迎えるまでに、自主防災組織さんと事情が許せば何回かの打合せをさせていただいて、実際に訓練に根差したときにどう動くのかというところをシミュレーションさせていただいた上で、訓練当日を迎えるようなところの打合せを何回かやって、自信を持っていただいて当日を迎えてもらうようなところを今考えておるところでございまして。その中で、各自主防災組織、行政区の中の安否確認どうしたらいいかというところを、実際に避難するまでのところを踏まえながら、つくり上げていければいいなというふうに今現状は考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いろんな考えがあると思うのですけれども、何年か前に山村先生でしたっけ、防災の講演会があったときに、何かご近所カードみたいなお話があったと思うのですけれども、何かやっぱりそういう簡単なものから自治会に進めていって、それを横に広げていくという考えのほうが、何かすばらしい防災訓練をしようというよりも、まずはその横のつながりが必要なのかなということをちょっと感じたので、これは答弁は結構ですけれども、それと人事の関係と消防団の関係でちょっとお聞きしたいのですけれども、要するに前も私一般質問したと思うのですけれども、災害が起きたときの消防団の役場職員の割合と、今の現役消防団の割合というかが、結構現役消防団で役場に勤めている人がいますけれども、その辺の人事の見直しというか、いろいろやっぱり役場は役場の仕事がありますし、でも消防団にも入っていてというときに、どっちに出動するのですかと、これ非常に問題あることだと思うのです。あり得ることなのですから、その辺人事、総務課は人事も担当していますし、その辺って改良されているのですか、そういういろんな改善策というのはあるのですか。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今の現状で言いますと、消防団員さんの場合によって半数近くが、半数以上ですか、職員だという分団もございまして、基本的には消防団の職員の割合というのは、多くないほうが当然いい話でございまして、地域の方が分団として活躍するのがあるべき姿だなというふうには思っています。それについて、どうも人材が確保できないというところで、実情は職員でその定員をカバーしているというところが実情だとは思っているのですけれども、そこはできるだけ分団にもお話はさせていただきますけれども、地域の方が分団としての活躍をしてほしいということは求めたいと思うのですけれども、なかなか現状、それをクリアできていないというのはあります。それについて町のほうではお願いという形で話になっていまして、なかなかそこを理想の形には持っていけないという部分がありますので、ここはできるだけ地域の方が分団での活躍できるように進めていきたいと思っておりますので、それには今まで以上に団員の募集活動について、町からある程度支援が必要なのかなというふうには、今のところ考えてございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 例えばこの予算書にもあるように、水防団の災害出場報償費、これ予算も去年と一緒ですけれども、これもちょっと一般質問で言ったことありますけれども、要するに役場職員としての災害対応をしたときと、水防団で、仮に役場の職員が水防団で出動したというときの金額の差がかなりあるわけです。そういうものから見たときにも、どっちに出ようかなではないですけれども、その辺のその報償費に関しても、前年度と一緒の予算編成なのですから、そういったものというのは今年度当初予算を編成するに当たっての検討はなかったのでしょうか。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

実際、その水防団なり出動手当については、人数での積算になってございますので、その中身についての検討というのは、正直進んでいないところでございます。実際は、職員と分団員を兼ねていますので、結局は人員不足ということになってしまいますので、そこは明確に分かれているほうが当然よろしいかなと思います。

先ほどもお話ししましたが、そこはできるだけ地域を支える分団員さんというのは、地域の方が活動してほしいこととございますので、できるだけ、当然その役場職員も地域の人材でありますので、活躍するのも主だとは思いますが、大きい災害に当たっては、役場の職員というのは、率先して災害活動に従事するわけですので、消防団としての地域の活躍する人材については、地域の方に積極的に参加してほしいというのが我々の考えでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 確かに地域の方が活動というか、役場職員以外の方が消防団に入ってくれるのが大いに理想的なのですが、やはり今のこのいわゆる、ちょっと前だったら個人商店の跡を継ぐ若旦那さんとかではないですけれども、そういうような方が入ってきていますけれども、やっぱり今はそういった個人商店もなくなってきたりしている中で、やっぱり人材確保というのは非常に難しい中で、やっぱりどうしてもその役場職員、例えば今回もまた新入職員が入ってくると思うのですが、そういうところに頼らざるを得ないような状況もこれはあるので、その辺は恐らくその体制ががらっと変わるということは無いと思うので、その人事に関して、その消防団との配置割合というのは、非常にこれ重要に、何かあったときに大きく影響を及ぼすのではないかなと思うので、ぜひこれはしっかりと、この予算等の水防団の災害の報償費の関係も併せて、しっかり検討していただければと思うのですが、いかがですか。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、やはり役場職員が分団の中に大きな割合を占めるというのは、あるべき姿ではないと思いますので、職員の1つの団であればまた別なのでしょうけれども、各分団での構成については多くを占めるのは理想ではないと思いますので、そこは割合とか人数を明記することはできないのですが、そこは各分団の考え方を統一した形で、ただ単に人数を合わせるのではなくて、やっぱり中身も重視していく必要がありますので、そこはしっかり確認をさせていただきながら、町としての支援もしていきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 私から質疑をさせていただきます。まず、104ページの非常備消防費なのだけでも、これ今すぐどうこうではないのだけれども、これ私一般質問を前にさせていただいたのですが、毛呂山、鳩山、越生の構成市町においては、非常に財源的にも厳しいところがあるのです。これ前も質問したのですが、毛呂山で車1台買っても、越生、鳩山は買えないとか、今後通信の、これ通信だけでも、組織ではないので、通信の共同運用が始まります。やはりこういったものが始まってくときに、各今あるその広域化を目指しているような場所は、みんな各市町村がこの事務を受け持っているのですよ、

この事務を。今後、やっぱりそういうふうなその体制も必要になってくると思うのですが、これについてまずどういうふうな考えがあるかお聞きします。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

この非常備消防費は、毛呂山町の消防に係る経費ということで、組合のほうに負担をさせていただいてございますけれども、かなり消防費として経費が年々増加しているのは事実だとは思いますが、そういったことで消防のほうにつきましては、広域化ということの政策が取られていると思います。その一環で通信関係が統一されて、その後、組合としてスリム化していく方向になるかなとは思いますが、その中で毛呂山町としてどのような形での経費負担になるかというのは、これからの話だと思うのですが、消防というのは広域としての連携というのが一番重要だと思いますので、その辺のところは将来も含めて注視していきたいと考えてございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 私が言っているのはそういうことではなくて、消防団の組織の在り方は、今後、通信、通信はこれから、それ私がいるときに提案したのですけれども、やっとならば具現化できたのでいいのですけれども、通信が広域化になって、共同運用が進んで、やはりそういうふうな広域になってくると、その広域化の中で、消防本部が消防団を見ていくことができないのですよ、切り離して、各構成市町がきちっとこの事務処理をしていくのが筋なのです。できないのです、はっきり言いまして。それについてどう考えるかと、もう一度最後をお願いします。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

広域されたときに、広域の消防組合では、広域での事業になると思うのですが、分団としての事務については各市町での対応だろうという話だと思うのですが、毛呂山町につきましては、毛呂山町、鳩山町、越生町と3町での構成による事務を組合のほうでお願いしているわけございまして、現段階では3町連携の中での実施ということになってございます。

広域化にされたときの段階において、毛呂山町、ではそこを事務を持っていくかどうかというところだとは思いますが、現状、いろんなことを総合的に勘案していかないといけないとは思っているのですが、今の段階で毛呂山町どうするかという話は、まだ政策的な判断をしていないところでございますので、今後、議論の中で進めていくべきことだというふうに感じてございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 今すぐどうこうではなくて、そういった枠組みをきちっとこれからは独立して、消防団を町が独立してそれを見て、事務処理を行っていくのだと、そういうふうな流れになっていくのだということ、今ないからではなくて、これからそういうことが起きるので、そういったものはきちっと今からでも準備をして、その体制に備えられるようにしていただきたいと思います。

続いて、105ページ、防災行政無線、これ毎回私のほうもお話し申し上げて、令和2年度は1,100万ぐらいのものが300万ぐらい減ったのかな、減額になったのかな、これ。令和2年度は、バッテリー等を交換をしたのでこの金額だったのか、いま一度その辺をちょっと教えていただけますか。

○荒木かおる委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

防災行政無線の保守委託料の内訳でございます。昨年度、ご指摘のとおりバッテリー交換等々がございまして、スピーカー子局のうちの半分、29局につきましてバッテリー交換をさせていただきましたので、今年との差異につきまして、ほかの要素も若干あるのですけれども、主な要素としましてはその分の減額が反映しての今年度の予算計上という形になってございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 防災行政無線については確かに平時においては、私のところすぐ近くにあるものですから、うるさいと言ったら申し訳ないですけれども、よく聞こえるのです。でも、台風19号のときとか雨のとき、大雨が降ったとき、防災行政無線が、もちろん雨戸も閉まっています。そういう段階においては、聞こえないです、私のところあんな近くても。これも私ご提起させてもらったかと思うのですけれども、防災ラジオみたいなものを設置をしたらどうだと、そういったものが個別にも必要ではないかと、こういうお話を以前私も質問させてもらったかと思うのだけれども、これで800万をかけて、毎回、繰り返しバッテリーを交換して、それはそれとして、やはりそういった取組をきちっと考えて、少し有効的な、その防災ラジオではないけれども、そういったこの個別のその周知がきちっと行き届くような、そういったことをこれから考えていかないと、いろんなことについて、見守りをやってもらうのだ、また後で質問しますけれども、そういうことがあったときにもなかなか対応できないと思うのです。なので、やはりこういったものについては、そういう状況があるということは今でも毛呂山に住んでいる方で分かっている人も多いと思うので、こういうものはきちっと今後、例えばこれに800万かかるのではなくて、いろんな形の中で、例えばバッテリーの交換も延ばしていったって、さほどそんな問題になるところもないと思いますので、この辺は業者の言いなりではなくて、自分たちがきちっと設計をして、これからどう防災に対して備えていくのだって、こういうものが何かこう見えてこないのがちょっと残念だなと思うのですが、これについて課長どう思いますか。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今、行政防災無線ということで有事の際には一斉に放送させていただいて、周知を図るところが今の現状でございます。聞きづらいというようなところのご指摘だと思うのですけれども、戸別受信機で各戸に配布した流れで周知したほうが有効ではないかということだと思うのですけれども、運用面でも問題が生じる可能性もございますので、今の段階では全町放送の形を取らせていただいております。聞き取れないような難聴地域については戸別受信機、山間地とか一部戸別の受信機を設けているところもございますけれども、今の段階では全体的に放送して周知を図って有事に備えるということが基本でございます。

すが、一番ベストの方法はどんなことかということは当然考えるべきでございますので、いろんなご意見をお聞きしながら前に進んでいきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 運用面の問題と言いますけれども、これは当初、防災無線を普及させることによって、こういった問題はほとんどクリアできているというか、事案として分かっている問題です。これが一向に解決されていないということで、問題提起を私のほうはさせていただいているので、これはよく、すぐにどうこうではないけれども、答弁結構ですけれども、きちっと考えてください。

それと、もう一つ、106ページの自主防災組織の運営補助金、自主防災組織についてちょっとお聞きしたいのですが、先ほど長瀬議員からもいろんなお話がございました。これ地域によつての格差が非常に多いのです。例えば今行っている長瀬議員のところは非常にレベルが高いのです。レベルが高いという言い方がいいかどうか分らないですけれども、非常にその防災についてもいろいろやられて、私も消防にいたものですから、その辺はよく分かっているのですけれども、ただ地域によると、それこそ消火器の取扱いも分からないというところもあるのです、初期消火について。これは、さっきのお話ですと、とにかく行政とすれば見守りをやってもらいたいのだというお話なのです。でも、果たして見守りだけでこの自主防災組織の組織力の向上が図られるのですか。これ見守りであれば、見守りネットワークとかそんな形の中でできる。実効性あるこの自主防災組織に持っていくには、果たして見守りをやったからそれでいいやということではないと思うのですけれども、それは必要ですよ、見守りも、当然。当然必要です。でも、その見守りをやるのにも、上がってきたものを吸い上げるのではなくて、こちらから発信をしてそういう門戸、窓口を設けていないことには何もならないのですよ、一方通行で。そうでしょう。今の話を聞いていても、区からそういうものが上がってきて、その対応をこっちがしますという話なのです。そうではなくて、要するに門戸を広げて、こちらから災害時は大変な状態なのですから、その大変な状態に上がってこなかったから分かりませんでは困るのです。やはりこういう体制をきちっと整備をしていないというところにちょっと問題があるのかなと、あまりにも現場を知らないと言っては申し訳ないですけれども、そういう対応しか見えないのですよ、私には。やはり路地を知らなければこれ語れないですよ、はっきり言って、無駄が多いし、そういうところをもう少しきちっとこの予算に反映させるのであれば、この自主防災組織の在り方、そしてまたその初期消火の必要性なんてことは十分分かっているわけではないですか。それができなければ災害が広がるって、私のところも前久保南があつて、第一団地が近くにあります。北から風が吹いたらば相当被害が大きくなるのです。そういう場所なのです。そこに、安否確認といつても、誰がどういう形で自主防災組織を与えますか。前久保だつてそういうところは、前久保南だつてありますよ、私の住んでいるところだつて。恐らく向こうが火事になれば、川を越えて避難する人は、川のこっちのほうに避難される方も結構いらっしゃると思います。そういう災害の在り方をきちっと自分たちがどうあるべきかということを考えていただかないと、区長さんが来たら、自主防災組織は見守りだけでいいですと、そう答えたというけれども、非常にそれちょっとおかしいなと私は思っているところなので、こういったものについての補助金を出すのであれば、どこまでのレベルに持って行って、一遍には無理でも、きちっとした実効性あるものに持っていかないと、これはやっぱり非常にまずいと思います。これだけ差

があるからね。なので、そういったことについてどう考えているのか、課長のほうからちょっと答弁もらえますか。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

自主防災組織の在り方といいますか、考え方ということだと思いますけれども、確かに地域によっては活発なところと、取りあえず組織として活動し始めたばかりのところもございますので、考え方が統一されているかということとはなかなか難しい部分もあります。そういったことを踏まえて、地域での訓練、講習、研修というのでしょうか、そこも含めてやっていきたいと思うのですけれども、リーダーの養成だったり防災士の育成ということも重要だと思います。

町では、やっぱり命を守るということは重要でございますので、見守りということ、今できるソフト的なことをまず始めたいということでございますので、そこを重視してございますけれども、やはり委員おっしゃるとおり、災害に対する初期的な行動というのも重要であります。そういったことの意識を高めることがまず必要だと思いますので、その防災組織だけではなくて、町全体でそういった災害に対して、まずどういった行動を起こすべきなのかというところを、各住民の方が認識する必要もございますので、その中で自主防災組織がやる役割というのも理解いただく形がよろしいかなと思いますので、まず町としては必ず周知をして、防災に必要なことというのを理解いただいて、有事に備えていただく、これは重要だと考えておりますので、それに向けた活動をしっかりしていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 2時00分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時02分)

○荒木かおる委員長 続きまして、45ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第2目文書広報費、第10目諸費について説明を求めます。

大澤秘書広報課長。

〔大澤邦夫秘書広報課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと1点まず、第5次毛呂山町総合振興計画の実施計画の広聴事業に毎年2,000円の事業費があるのですけれども、これどういう内容なのか。

○荒木かおる委員長 栗島広報広聴係長。

○栗島瑞樹広報広聴係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

総合振興計画に掲げております広聴活動の費用に関しましては、町長への手紙、こちら役場の出先機関

等に封筒を置きまして、受け取り人払いで町民からの投書、提言等を受け付けているところですが、その封筒の受取人払いの通信運搬費となっております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、それとホームページの活用事業ということで、これも第2期の実施計画の中でリニューアルされましたが、令和4年度、これどのような形で有効活用して効果を出していく考えなのか。

○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長 ご質疑にお答え申し上げます。

昨年の12月23日から町公式ホームページのほうが一時的にリニューアルされて、併せて公式ラインのほうも若者世代にも大変使いやすいような形でリニューアルされてございます。特にラインにつきましては、ごみ分別通知機能ですとか、ごみの収集日の通知機能といったものが大変充実しております、好評の意見をいただいているところでございます。

今後につきましては、現在ラインの登録者数が約4,000人以上を超えているところでございますので、これらのライン登録者数を増やすというところにちょっと力をつぎ込みたいと思っております。

あわせて、動画、ビジュアルで訴えるということも、大変分かりやすいと考えておりますので、公式YouTubeチャンネルにおきまして、町の動画を配信をすることによりまして、町のPRあるいはお知らせ等を充実させていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今ラインの話があったのですが、それも広聴事業の一つの中にこういうライン及び電子申告を活用した町民アンケートを実施しますということがうたっておりますので、今言うそのラインというのは、QRコードを読み取れば、要するに誰でも毛呂山町のラインを受信することができるのだと思うのですが、当然、町外の方だとか、要するに住民ではない方でもラインに登録する方もいると思うのですが、そういった中でちょっと一般質問でもしたのですけれども、要するにアンケートという中で、ラインからのアンケートというのが、要するに仮にですけれども、町外の人も町の政策に対してお答えしている場合もあったりとかしたときの中で、やっぱりそのアンケート資料を参考に、例えば政策に移るといったときの重要度というのが、町の中でこれをちゃんとラインのアンケートは重要なものだという位置づけであるのかないのか、その考え方で大分変わってくると思うのですが、その位置づけというのは高いところにあるのですか。

○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ラインによりまして通知をさせていただきまして、実際のアンケートにつきましては、県の電子申請システムを使いまして行っているところでございます。どのくらい重要な位置を占めるかというご質疑でございますが、委員ご認識のとおり、確かに町外の方でもラインに登録していればアンケートが実施される旨の通知が行きますし、その通知からリンク先をタップすることによりまして、そのアンケートにも参加することができるというのが現状でございます。なので、そのアンケートの中に、当然、年齢、性別、地

区とかというところをアンケートの項目の中に入れることによって、町外の方のご意見がどのくらいあるかという集計もできるかと思います。そういったことで、今後の政策のほうには反映できるかなと、町内の方のご意見がどのくらい、町外の方のご意見がどのくらいということで把握ができるかなと考えております。そういった意味で、アンケートのご意見というのは、町の政策には重要な位置を占めるという認識は持っているところでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それから、防災に関しての防災無線、今防災無線でこんな情報が流れましたというのもラインのほうには届くような、今そういう形になっていると思うのですけれども、ちょっとこれは総務課のほうとかいろいろ確認はしたのですけれども、やっぱり要するに職員の方が、自動でやっているのではなくて手打ちでそういうふうに行っているとお聞きしたのですけれども、総務課のほうでやっているメール配信サービス、あれは登録していれば自動的にメールは来るのですけれども、ラインに関してはやっぱりタイムラグがあったりとか、だけれどもこれは多分考え方というか、そもそもそのメール受信を知らない方もいると思うのです。確かにラインで防災情報を押してリンクへ行くと、総務課が担当しているメール配信機能に飛ぶようにはなっているのですけれども、その辺って、だから要するに何か一本化したほうが分かりいいのかなとも思うのですけれども、例えばお休みの日に、土曜日、日曜日に、防災無線で何か災害があることが流れたときに、そういうような、今こういう防災無線が流れましたよということは現実的にできるのかなというのもちょっと疑問に思うので、仮にそのラインだけを頼りに防災情報を得ようとしている人に対して、ちょっと不安さが残るのかなと思うのですけれども、その辺の対応というのは今後どう考えているのですか。

○荒木かおる委員長 栗島広報広聴係長。

○栗島瑞樹広報広聴係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、現状ラインと防災行政無線についてはリンクがしていない状況でございまして、防災行政無線が入ったときに、総務課の担当のほうから直接秘書広報課の担当のほうにお話があって、その上でラインのほうに情報を入力して発信している状況でございます。したがって、土日であるとか夜間であるとか、そういった場合につきましては、ラインでの情報発信ができない状況でございます。つきましては、やはり防災行政無線とリンクしている防災行政無線メール配信システム、こちらのほうを積極的に、ラインを使っても周知して行って、そちらの登録者数を増やすことによって、防災行政無線が聞こえづらい方であるとか、あとはちょっと出先に出ている方であるとか、そういった方でも防災行政無線の内容が取得できるようなほうに努めていくように考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 2時15分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時25分)

○荒木かおる委員長　続きまして、45ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第4目会計管理費、第5目財産管理費及び130ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第2目土地開発基金費の説明を求めます。

田口会計管理者兼会計課長。

〔田口雄一会計管理者兼会計課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

高橋委員。

○高橋達夫委員　130ページ、土地開発基金、よろしいですか。これは、1,000円というのは科目設定の1,000円なのですか。

○荒木かおる委員長　田口会計管理者兼会計課長。

○田口雄一会計管理者兼会計課長　ご質疑にお答え申し上げます。

こちらは科目設定ではなくて、一応計算をしております。具体的には、埼玉縣信用金庫に定期預金として積み立てております……申し訳ございません。3,000万円の定期預金がございまして、こちらが利率が0.002%の1年間ということで600円を算出しております。したがって、1,000円ということになっております。

○荒木かおる委員長　高橋委員。

○高橋達夫委員　そこから出る利息をまた新たに基金に入れるので、これを入れてやると、そういうことですね。

○荒木かおる委員長　田口会計管理者兼会計課長。

○田口雄一会計管理者兼会計課長　ご質疑にお答え申し上げます。

高橋委員おっしゃるとおりでございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　こんなこと聞いていいのか分からないのだけれども、ふるさと納税の振込先がこれ会計管理者、田口さんになっていきます。ふるさと納税の振込の毛呂山町会計管理者田口雄一さんに振込になっていきますよね。これ申込みによる寄附と、それからふるさと納税ポータルサイトさとふるとチョイスがあります。これも全部一括で会計管理者のところに入るわけですか。

○荒木かおる委員長　田口会計管理者兼会計課長。

○田口雄一会計管理者兼会計課長　ご質疑にお答え申し上げます。

そのとおりでございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　その後どういう流れになるのですか。

○荒木かおる委員長　田口会計管理者兼会計課長。

○田口雄一会計管理者兼会計課長　町の収入となったものを、その後、基金として積めるものについては、原課のほうでその額を算出をしまして、予算として計上した上で、歳出、そこで基金のほうに積みまると

いう段取りになります。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、その時点で創成舎とのやり取りはないのですか。

○荒木かおる委員長 田口会計管理者兼会計課長。

○田口雄一会計管理者兼会計課長 ご質疑にお答え申し上げます。

そこは原課のほうで精算した上で、最終的に基金として積めるものをまず算出していただいた上で、それが決まりましたら予算として計上し、その分が歳出予算となります。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 2時33分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時35分)

○荒木かおる委員長 続きまして、49ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第3目財政管理費、第5目財産管理費、第6目企画費、第9目電子計算費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

千葉委員。

○千葉三津子委員 企画費の婚活関係の質疑をさせていただきます。

報償費の赤い糸見つけ隊報奨金、また委託料の婚活事業企画運営等業務委託料、またSAITAMA出会いサポートセンター、これをひっくめて言いたい。あと、婚活支援事業補助金、この部分なのですが、この事業は、多分、今年度で5年目に入ると思うのですけれども、5年目を迎えて成果等はどのような成果があるのかお伺いいたします。

○荒木かおる委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 質疑にお答え申し上げます。

婚活関係の予算についてのご質問かと存じます。まず、赤い糸見つけ隊につきましては、ご指摘のとおり、平成29年の11月に初回のボランティアさんの委嘱をさせていただいておりますので、5年度目に入るところかと認識しております。こちらにつきましては、地域で結婚を希望されている未婚の男女の方について、結婚を支援する取組を行うボランティアとして発足をしております。こちらですけれども、結婚を希望される方の紹介というのですか、そういったお手伝いというのはボランティアさんがこれまで行っていたいただいておりますが、残念ながらその成婚されて本町に定住するという成果は至っておりません。

なお、こちらのボランティアさんにつきましては、令和2年度からコロナ禍の影響によりまして、外出の抑制等を要請されていたこともあり、令和3年度につきましては活動を休止させていただいております。

続きまして、婚活事業の業務委託料につきましては、こちらも令和3年度の当初予算に計上させていた

だいたものでございますけれども、こちらコロナの影響を考慮いたしまして、令和3年度は残念ながら実施を見送っております。

続きまして、SAITAMA出会いサポートセンターにつきましては、こちら本町が令和元年度から市町村会員として登録をしているものでございます。県内の状況でございますが、令和3年度は44市町村が参加をしております。直近の状況ですけれども、令和4年1月末時点の情報になりますが、全体で1万1,073人のご登録があるというふうに伺っております。このうち本町の会員さんは65人となっております。また、成婚されて退会された方が2名という報告を受けております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 毛呂山町未来応援奨学金返還支援補助金なのですが、こちらは新規事業で定住促進のための事業だと思うのですが、この補助金として100万円ということなのですが、これはどのぐらいの補助する方の人数というのですか、見込まれているのか伺います。

○荒木かおる委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 ご質疑にお答え申し上げます。

どのぐらいの補助対象者を想定しているかというご質問かと存じます。こちら、新規事業ということもございまして、どのぐらい初年度のご申請をいただけるのかというのは大変難しいところでございますけれども、日本学生支援機構が実施している学生さんへのアンケートによりますと、大学の昼間のほう、夜間部を除く大学に通う方のうち、奨学金を受給している方はおよそ5割というところで、大変高い割合だなというふうに認識しております。同じ定住促進事業であります総務課さんの親と3世代の同居の補助金ですとか、企画財政課所管の空き家改修補助金は、事業開始時、5件で開始をしておりますので、そこを参考に、初年度まず10件ということで積算をさせていただきました。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そうすると、この周知方法なのですが、どのように周知をされますか。

○荒木かおる委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 質疑にお答え申し上げます。

奨学金返還支援事業の周知方法でございますけれども、まず第一に、令和4年度の当初予算として計上させていただいておりますので、令和4年度以降、早期にまず広報のほうで周知を図ってまいります。広報掲載と同時に、ホームページ等で周知を行うのはもちろんなのですが、現在包括連携協定を結ばせていただいている大学さん等への周知も新年度以降早期に行いたいと考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まず、予算概要のところでセキュリティ強化対策事業、こちらの金額が昨年、令和3年度に比べて大幅に増えていますが、こちらの理由についてお尋ねします。

○荒木かおる委員長 市川情報管理係長。

○市川 正情報管理係長 ご質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、平成28年、29年に国のほうの指示によりまして、強靱化対策のほうを行うようにという形で国のほうから指示がありまして、それに対しましてシステムのほうを構築した形になります。それにつきましては、ここで5年の期間のほうが経過しますので、それに合わせてシステム全体の更新を行うこととなります。そのための費用でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、同じくキャッシュレス決済事業が49万1,000円かな、概要書のほうで、またこっちの予算書のほうで機械保守委託料が31万1,000円となっていますけれども、これはちょっとどういう内容なのか、お尋ねします。

○荒木かおる委員長 市川情報管理係長。

○市川 正情報管理係長 ご質疑のほうにお答えいたします。

こちらのほうは、企画財政課のほうで計上してございますポスレジに関する保守のほうの部分と、あと住民課及び税務課のほうで計上してございますキャッシュレス決算に伴う手数料のほうを合わせた金額のほうで、事業の一覧のほうになっている形でございます。

企画財政課のほうの予算としましては31万1,000円のほうを計上してございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 この31万1,000円というのはランニングコストですか、毎年このお金が必要になってくるという考えでよろしいのでしょうか。

○荒木かおる委員長 市川情報管理係長。

○市川 正情報管理係長 ご質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、月額で請求が来る形になりまして毎月請求になりますけれども、これ12か月分を掛けたものでございまして、これは保守という形でずっとかかるものでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それから、空き家の改修事業補助金、こちらは令和3年度と比べて予算減ということですが、先ほど総務課のほうの親と一緒に子育て支援事業の関係でもご質疑をしたのですが、要するにこの定住促進という町の課題解決に向けた、この空き家改修補助金だと思うので、いわゆる一つの肝煎り事業をだと思うのですが、それがこういった形で予算が減っているというところに対して、所管する企画財政課としてはどういうお考えなのでしょうか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

この空き家改修事業補助金でございますが、議員ご指摘のとおり定住促進対策、これが大きな目標にしている部分でもございます。そういった中で昨年度、令和3年度予算と比べまして来年度予算がマイナス20万円の減額ということなのですが、実はこれ今年度、当初予算額110万円全て最終的には、執行のほうで

できる見込みでございます。これ当初予算編成時にはちょっと1件、今年度から子育て世帯を対象に上限額のほうを50万まで上げておりまして、そちらのほうの執行のほうが今年度ちょっとできないかなというふうな状況だったのですが、この年度末に来まして申請のほうがございまして、結果的に、今年度、当初予算のときにはその実績を見て予算計上のほうをさせていただいたわけでございます。結果的に見ますと、減額となっているわけではございますが、また引き続きこの空き家改修対象事業につきましては、定住促進策として、来年度以降取り組んでまいりたいと存じますのでご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、最後なのですけれども、町内巡回バスの運行経費がありますが、たしか、先月、先々月ぐらいでしたっけ、もろバスに対するアンケート調査をラインのほうでやったと思うのですけれども、それを基に、令和4年度そういった何か変更等動きというものがあるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

このもろバスの運行につきましては、ご承知のとおり令和3年10月に中間見直しということで見直しのほうをかけさせていただいたところでございます。そういった中で、今回、ラインのほうを使いましてアンケートを取らせていただいた理由といたしましては、新しい運行形態になって、利用者の方々、また住民の皆様方から様々な意見のほうを吸収したいということで取ったわけでございます。そのアンケートのほう、当然内部でも共有のほうをしております、本当にいろんなご意見をいただいているところでございます。ホームページのほうでその内容についても公表のほうをしておりますので、下田議員のほうも中身についてはご承知かなというふうに思っております。

そういった中で、一応これ計画に沿って運行のほうをしておりますので、来年度にそのいただいた意見をすぐ反映できるかというふうな点は、できること、簡易的なことにつきましては、それは当然、改善のほうをさせていただきたいと思いますが、運行面の費用ですとか、そういったものに係るものにつきましては、次の見直し、その基礎資料とさせてもらいたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私がちょっと聞いていなかった部分で、ちょっとかぶつたらすみません。

行政改革推進委員のほうの人数変わっていないのですけれども、これ52ページで、予算が変わっているのですけれども、何か内容が変わっているのかどうか、行革に関してちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 ご質疑にお答え申し上げます。

行政改革推進委員会の委員報酬についてでございますけれども、今年度まで1年度当たり2回開催をさせていただいたものを、行政改革のさらなる推進のために、令和4年度より3回の開催に変更させていただきたく、増額で計上させていただいたものでございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

では、その下にあるまち・ひと・しごとの関係も同じですか。

○荒木かおる委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まち・ひと・しごと創生有識者会議につきましても、年度内1回から2回に変更させていただいた内容でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

ちょっと先輩議員の質問ともかぶってしまっているのですがけれども、赤い糸見つけ隊の予算が毎年計上されていて、ちょっと聞く前に、先輩議員の質問で答えがあったのですがけれども、実際には今まで実績としては上がっていなかったということですよね。頑張っているのだと思うのですがけれども、実績が全く上がっていない。これに対して、毎年のように予算計上されていて実績上がっていないので、今婚活ってすごい大事なことだと思うので、例えば何か方法を変えとか、あるいはちょっと予算を変えてやり方変えて、とにかく実績を残す、予算を使うからにはそういう何か課の中でそういうのはなかったのでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

この赤い糸見つけ隊につきましては、先ほど担当のほうから答弁させてもらったとおり、年数のほうがそろそろ結構多くなってきている。そういった中で実績のほうが上がっていないという現状は、企画財政課のほうとしても重々認識しているところでございます。

そういった中で、今年度町のほうで婚活支援ネットワークのほうを立ち上げさせていただいております。町内の企業三十数団体に加盟していただきまして、町として結婚を希望する独身の方に対して、町全体で応援していこうと、こういう趣旨の下、ネットワークのほうを形成させていただきました。今回、この赤い糸見つけ隊も今年度の改善策といたしまして、今までは単独でこちらのほうが存在していたわけなのですが、婚活支援ネットワークの中に入らせていただいております。そういった中で、総合的に進めていきたいかなというふうに思っているのですが、そうは言いましても、やはりこの報償金のほうを毎年予算計上していて、やはり実績がないという部分もございます。果たして、ではこのやり方が本当にいいのかというのは、当然これは事務事業の見直しの観点から、引き続きこのところは検討のほうをしていく所存でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

そんな形では赤い糸見つけ隊のほうも婚活ネットワークのほうで頑張ってもらうような、そういうふう考えてきたということだと思うのですがけれども、その婚活ネットワークというのは何か予算がついて、何かそういうものが新たにできたのですか、もともと何かそれに近いものがあったものなのですか、ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 質疑にお答え申し上げます。

婚活ネットワークにつきましては、今年度、令和3年度の新規事業として開始をさせていただいたものでございます。趣旨といたしましては、結婚を希望される町内の独身の方、こういう方に、行政だけではなくて、町全体で結婚を応援する気運を図っていこうというところで、この趣旨をご説明して、町内の会社さんですとか事業所さんにご説明をして、趣旨にご賛同いただいた事業所さんに登録いただいて、立ち上げを行ったものです。

なお、こちらにつきましては、令和3年度につきましてはコロナのこの状況でございますので、イベント等の実施がなかなか難しいけれども、まずは町全体で応援するのだという体制づくりを行いたいというご説明をして企業さんを回らせていただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 次に、65ページ、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費、第2目基幹統計調査費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、129ページ、第12款公債費、第1項公債費、第1目元金、第2目利子及び130ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第1目財政調整基金費並びに131ページ第14款予備費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

高橋委員。

○高橋達夫委員 130ページに出資債とあります。これは水道のあれですか、ちょっと説明してください。

○荒木かおる委員長 大野主幹兼財政係長。

○大野浩司主幹兼財政係長 質疑にお答えいたします。

こちら出資債のほうですけれども、委員おっしゃるとおり、こちら水道のほうへの出資債ということでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 131ページの緑の基金費が本年度はゼロ、ゼロなのですが、これはどういうことですか。

それから、前に三角の印がついているのはどういう意味ですか。

○荒木かおる委員長 大野主幹兼財政係長。

○大野浩司主幹兼財政係長 質疑にお答えいたします。

緑の基金費と公共施設整備基金費のこちらのゼロということですが、こちらにつきましては昨年度、科目設定ということで1,000円を計上していたところ、本年度につきましてはその科目設定をしていないということで、本年度予算はゼロということでございます。それに伴いまして、こちら三角ということで、こちらは今年度予算が昨年度はあったものがなくなったということで、こちら三角で印がされているということでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、緑の基金費、それから公共施設整備基金というのは、まして公共施設整備基金なんていうのは、毎年積み立てていく必要があるのですが、そういうあれはないのですか、必要がないわけ、なくなってしまうのでゼロにしてしまうわけですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら公共施設整備基金費、高橋委員ご指摘のとおり、これからの長寿命化対策、公共施設の老朽化対策について財源のほうを計画的に確保をしていく必要が重々あると認識しております。今回、これ当初予算上はゼロ円ということにはなっているのですが、当然基金に積み立てる場合には、一般会計に予算計上することが必須でございますので、そのときには補正予算のほうで積み立てる金額のほうを予算計上させて、議会のほうに上程させていただきたいと、このように考えているところですので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 3時01分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時02分)

○荒木かおる委員長 続きまして、50ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費について説明を求めます。

小峰管財課長。

[小峰管財課長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 まず、1つは、双葉資料センターとか旧岩井の学童保育所がまだこういうふうにし少し経費が載っていますけれども、これについては個別公共施設の何かいろいろ計画があるのだらうと思いますけれども、どういうことになっているのでしょうか。

小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 旧双葉センターと岩井学童、こちらの経費につきましては、消防等の保守点検管理委託料でございます。これらにつきましては、処分に向けて進めていきたいという計画ではございます。それで、単年度契約でございますが、まだ処分が確定していない、その段階でございますので、昨年度同様、経費を載せているものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 公共施設総合管理計画で時限的にその年度計画を立てて、公共施設を減らしていこうという計画立っているのだけれども、こういうものはすぐ何か処理できるような気がするけれども、どうしてその計画がなかなかはっきりしないのですか。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 双葉資料センターにつきましては、処分の方向で今計画を立てているところでございますが、処分するに当たって、今の建物とかそういった状況がございます。処分するには土地の価格、またそこに残っている処分する価格、そういった差し引いて計上等行いますので、そういった問題でまだ処分に至っていない状況でございます。

岩井学童につきましては、処分をしていきたい。当然、買い手がいないことには処分はできませんが、処分を進めていきたいと考えているところでございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ほかに使用する目的もないのであれば、こういうものはぐずぐずしないで早く処理すべきだと思います。

それからもう一つ、庁舎の外壁改修工事の調査設計業務委託費が739万8,000円計上されていますけれども、その739万8,000円のこの経費の根拠は何なのですか。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 庁舎外壁の委託の設計委託料でございます。この設計委託料の根拠でございますが、埼玉県建築設計委託の積算基準にのっとって積み上げて算出をしたものでございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 改修というのだから、毛呂山町の役場の改修ですから、何かその県のほうの資料にあると言うけれども、職員が改修したいところを見つけて、その面積を測ったり何かしたものにも県の単価が何か入れて計算するわけ、自動的にこの改修が悪いところを見つけて設計料を出すわけ。

○荒木かおる委員長 阿部管財課副課長兼管財係長。

○阿部健二管財課副課長兼管財係長 こちらの外周をこちらの委託のほうで調査をさせていただきまして、その調査の中で悪いところとか修繕しなければならないものを見つけていくことになります。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 どこかにもうお願いして調査したわけでしょう。

○荒木かおる委員長 阿部管財課副課長兼管財係長。

○阿部健二管財課副課長兼管財係長　まだ、現在、調査を行っているところではございません。役場自体も高さがありますので、打音でやることもなかなか難しいということもございますので、ここで改めて初めて全体の調査をさせていただいて、改修方法等を決定させていただくようなことを考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　役場の職員は専門家でないことは分かっているのだけれども、この間の学校の体育館の電気工事、あれはもう明らかに設計段階で少し過大な設計されていたように私たちは感じます。こういうのは特に気をつけてもらわないと、これも739万8,000円自体の根拠がちゃんとした説明ができないのですから、これからこの設計を基にして今度は工事が始まるのでしょうか、工事は大体どのぐらいの予定をしておるのですか、予定金額というのは分からない。

○荒木かおる委員長　阿部管財課副課長兼管財係長。

○阿部健二管財課副課長兼管財係長　工事費なのですけれども、概算の工事費をちょっと調べて、面積ですけれども、建物の面積等でどれぐらいなのかということで調べさせていただいて、大まかですけれども、1億9,000万ぐらいの金額がかかるということをお話を聞いております。

ただ、工法によってもまた変わってくると思います。あくまでも想定です。それを基に埼玉県的设计基準単価を使いまして積算して出していったのがこちらの739万7,000円という金額でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　公民館も今度直すようだし、庁舎も直すし、これからそういう老朽化した建物のこういう費用がかかっていくのだと思いますけれども、何たってこの税金使ってやるわけですから、あのこの間の川角小学校と泉野の体育館の塗装工事を我々はちょっとびっくりしました。これは、役場の職員の皆さん素人は分かっているのだけれども、より慎重にこういう改修工事に取り組んでほしいと思います。

○荒木かおる委員長　小峰管財課長。

○小峰　浩管財課長　この外壁の改修工事でございますが、役場はもう築40年以上はたってございます。一般的には、国では外壁の更新等の工事とか改修修繕等やるに当たりましては、20年と言われております。これは、かなり安全な基準の中ではございます。実際はもう少しある場合もございますが、役場も40年の中、更新工事ということは一切しておりません。調査もしていない状況でございます。ただ、事後修繕ではございますが、平成26年度も南側のところですが、1階でございます。大きく、これはもうブロックタイルが貼ってある、皆さんもご存じのとおりの外壁でございます。それが大きく浮きが出て危険な状態になっているというのもございます。これはもう緊急ということで、早急に工事をやったところでございます。裏へ行くとちょっとへこんだところがございますが、その部分でございます。

また、昨年度も2月、3月頃でございますが、かなりの、1センチぐらいちょっと浮きが出たと、これが地震が原因か劣化が原因というのは分からないのですけれども、劣化ではございますが、そういったところで外壁のそういった劣化というのはかなり進んでいると認識してございます。まずは、中枢の公共施設でございます。たくさんの方が来庁されるこの役場でございますので、まずは調査をして、これ5階の建物でございますから、全部を調査をして、外壁に浮き、クラック、今でも白化現象という白いコンクリー

トのあれも出てございますので、そういったものをしっかりと調査をして、まず安全をやるために設計を
してまいります。当然、今こういう財政状況も厳しい状況でございます。設計につきましては、コスト的
なことも考えて、慎重に設計をしてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 私もちっと重複して申し訳ないです。これたしか1回、庁舎においては打音検査を1回
やっていなかったですか、その結果をちょっと教えてもらいたいです。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 簡易的だったと思うのですが、それは外壁だけに限らず、そういった調査をしてい
るというのは聞いてございますが、ちょっと全部の詳細までの調査だったというのは聞いてございません。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、その結果は、管財課では把握をしていないということですか。そういうことでよろ
しいですか。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 ちょっと把握はしてございません。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 あと、双葉資料センターのことなのですけども、今ここにはロッカーであるとか、この
庁舎ですぐに使わないようなもの、あるいはその重要な書類、重要ってどこまで重要か分からないですけ
れども、そういう書類を双葉資料センターのほうに一時保管をして置いているということになっていると
思うのですけれども、もうその辺の庁舎内の動産というか、ロッカーであるとか書類等であるとか、そう
いったものはもう段階的にもう片している段階なのでしょうか。その辺、ご答弁願います。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 双葉資料センターは、今現在、役場の書類、一時的な書類等の保管庫として全課で使
用している状況でございます。

当然、処分とかそういったことをしていくに当たりましては、そういった今の使用状況につきまして、
代わりにどうしていくのかという検討も必要でございますが、そちらの動きにつきましては、まだしてい
ない状況でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうすると、将来的には壊すというお話ですけども、その辺のまだ予定も立っていない
という、こういう解釈でよろしいでしょうか。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 そのとおりでございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 たしかあそこの資料センターにするのについて、下でローカウターの設置をしたときに、
そこに置いてあるロッカーであるとか、あるいはすぐには見ないのだけれども、そういった重要とまで言
えなくても保管をしておかなければいけないようなそういった書類を、多分その当時、双葉資料センター

に、あそこが給食センターの跡地で空いたものですから、そういうふうな利用形態で、当時私がそれ発案して、そのようにしたわけなのですけれども、確かにもう老朽化も進んでいますし、屋根等もひどい状態だと思うのです。だから、これからその方向性であるとか、あそこを壊すにしても結構な金額がかかると思うので、その辺はもう今から管財課のほうで、少しちょっとタイムスケジュールを合わせながら、その転用であるとか方法、あるいはいつまでにそういう形を取っていくのか、そのものをきちっとこれからやっていかないと、さて売るのだといっても、なかなかあそこは難しいと思うのです。調整区域でもございますし、用途が用途ですので、だからそういったものを加味しまして、今からそういった段取りを取っていただきたいと、そういうふうに分を考えているのであれば、そんなふうにするのですけれども、それについていかがですか。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 神山委員の説明のとおり、処分の方でございます。ただ、すぐに処分できる状況ではございませんが、それに向けては、その方向性が決まった時点でしっかりと調整をして、今の利用形態をどうしていくのかなどの調整してまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○荒木かおる委員長 次に、73ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目社会福祉施設費について説明を求めます。

小峰福社会館長。

〔小峰 浩福社会館長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 令和4年度から社会福祉協議会の事務所が旧デイサービスセンターのほうに移転することになっていますが、それに伴ってその福社会館の利用形態というか、今の事務所として社協が使っていた事務所が空くと思うのですけれども、その辺は令和4年度以降、どのような活用の仕方になるのかお伺いします。

○荒木かおる委員長 小峰福社会館長。

○小峰 浩福社会館長 令和4年度から社会福祉協議会が今まで長い間福社会館にいたのですが、それが移動してなくなります。運営としましては、町の直営での運営となりました。事務所につきましては、今社会福祉協議会のほうがかなりの人数で使っていた事務所を活用して運営していきたいと考えてございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今までは、福社会館に入って、ちょっと3段ぐらいの階段を上がって右側が福社会館の受付のようなところがなくなって、あの窓口というか事務所の中に、ちゃんと事務所を設けるというような、それぐらいですと、変わるのとはそんなものという考えでいいのですか。今まで使っていた、例えば事務所としていたスペースとかというのはどういう活用があるのか。

○荒木かおる委員長 三浦福社会館係長。

○三浦正夫福社会館係長 質疑にお答えいたします。

今まで、今現在も使っております福祉会館の事務所につきましては、そのところを利用者の面談、ホール等々打合せの場所という形で、テーブルのほうを持ってきて、そこで受付のほうを今のところは考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 次に、103ページ、第8款土木費、第5項住宅費、第1目住宅管理費について説明を求めます。

小峰管財課長。

〔小峰 浩管財課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 町営住宅の空き室が増えているという話ですけれども、今現状はどのようなのですか。

○荒木かおる委員長 阿部管財課副課長兼管財係長。

○阿部健二管財課副課長兼管財係長 今、現状の入居率ですか、上宿団地が24戸中22戸でございます。杉ノ入団地が33戸中18戸、率にしますと、上宿団地が91.6%の入居率、あと2部屋しか空いてございません。杉ノ入団地につきましては、18室で33室ですから54.5%の入居率となっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 杉ノ入がちょっとひどい状況ですね。ご存じのように、もうとにかく定住促進策を一生懸命やってもなかなか人口は、毛呂山に転入してくれる人は少ない、これからも期待できないでしょうし、高齢化、少子化で、毛呂山が期待する入居者という形でいくと、なかなかこの将来展望を描けないよね。これは、抜本的な対策を考えておくべきではないかと思いますけれども、どうです、杉ノ入団地なんか特に。

○荒木かおる委員長 阿部管財課副課長兼管財係長。

○阿部健二管財課副課長兼管財係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

杉ノ入団地につきましては、空き状況は確かにございます。まず、こちらのほうにおいでいただいた方に杉ノ入団地をご紹介もさせていただいております。ただ、ちょっと買物から遠かったりとか、学校から遠かったりとかということで敬遠される方も中にはいらっしゃいます。ただ、間取りについては、ファミリー向けにはなっている広いようなところではございますので、そのような説明をまずさせていただくようには窓口ではしてございます。ただ、相手方の希望に沿えないという、また条件的な、町営住宅については、住宅困窮者の方に対しての住宅ということで、前回もちょっとおいでになられた方なんかは、1人でもう住みたいのだけれどもということで、60歳以下で1人ということはなかなかできないので、そういう方が条件に合わない方も多くいらっしゃいます。ただ、こちらとしては、杉ノ入をまずご紹介をさせていただくような方法は取らせていただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 一生懸命努力はされているのでしょけれども、立地の問題、今おっしゃるように立地もあるし、それから毛呂山町で民間のアパートも多くて、それも空き家もかなり増えていますし、けれども、公営のアパートとしたという位置づけからすると、入居率が50%を割るようになってしまうと、なかなかこの存在理由というか、そういうものがちょっと失われてくるような気がしますけれども、そういう点では何かこう境目というのはあるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 阿部管財課副課長兼管財係長。

○阿部健二管財課副課長兼管財係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

まず、所得に対して低い方につきましては、条件がそろえばもうもちろん受け入れさせていただくということがございます。それと、あと高齢者の方、60歳以上の方につきましても、ご相談に来られれば受け入れられる状況でございます。条件が合わない方につきましては、町なかの安いアパート等を探して入居されていることがございます。ただ、今後、そういった方がお見えになったときには、積極的にお話を聞いて、条件に合うかどうかを模索しながら進めてまいりますとともに、できる限り広報等でお知らせして、利用していただくような方法を取っていききたいと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 いろいろ入居基準を下げながら入居率をなるべく維持していこうというか考え方なのか。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 4月から上宿団地につきましては1名減って3名増えた、結果2件増えてございます。杉ノ入については減ってはいないのですが、1件増えているという状況です。ただ、やはりまだまだ入居率が低いということであり、公共施設もございます。町営住宅でございますから、本当に困っている方に対して対応していくというふうに町では考えてございますが、本当に困っている方には、もう積極的に入居できるように、条例の範囲の中でございます。

先ほどもお話の中で課題となっていますのは、上宿団地と杉ノ入団地との入居率の差でございます。これはもう何度もご説明したとおり、地区的な位置的な問題、買物に近い、そういったものというのがやはり言われますし、窓口の説明でもそういうふうに断られるというか、諦めてしまう方もいらっしゃいます。

町としましても、そこを何とか是正するためにも、昨年度、杉ノ入団地につきましては共益費の負担を軽減を図るためにも、杉ノ入団地の浄化槽の清掃等を軽減をするようにして、そういう工夫をしてやっていきたい。また、来た方にもご説明をしてやっているところではございますが、またそれ以上に、またいろいろと対策とか考えも必要ではございますので、これからしっかりと考えてまいりたいというところでございます。よろしく願いいたします。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 3時28分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○荒木かおる委員長 続きまして、54ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目交通安全対策費について説明を求めます。

皆川生活環境課長。

〔皆川謙一郎生活環境課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

村田委員。

○村田忠次郎委員 交通安全のことについては、課として非常によく取り組んでくれていて、非常に事故が少ないということはありがたいと思います。1つ聞きます。防犯カメラのことなのですが、通学路の安全ということで前話をしたことはありましたけれども、設置をして、その効果についてはどのようにお考えですか、伺います。

○荒木かおる委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

来年度つける防犯カメラにつきましては、通学路を中心に6か所計画しております。これによって、主に主要道路や交差点につける予定でございますので、犯罪の抑制につながるというふうに期待しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 以前、通学路の安全ということで考えたときに、やっぱり非常に不審者がいたということとで話が出たわけですが、その後、防犯カメラを設置した辺りでは、不審者情報というのは入りませんか。なければいいのですが。

○荒木かおる委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 防犯カメラを設置した後に、犯罪ということがあるということ、ちょっともう一度ご質問をお願いいたします。すみません。

○村田忠次郎委員 防犯カメラを設置した後で同じような通報というのはありませんでしたか。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

防犯カメラの設置場所につきまして、警察等から情報提供の要望とかはございませんので、犯罪は起きていないものと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 これから令和4年度には6基を設置するというのですが、これについてのこの設置場所を決めるときのこの基準はどのようなことでしょうか。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 庁内のまず生活環境課、学校教育課、あとは教育総務課、子ども課、企画財政課、まちづくり整備課と、道路行政に関係のある部分と幼保小中までの関係する担当に出向いていただきまして、西入間警察署で発表している、あと埼玉県で発表している事故の多いところ、犯罪の多いところ、そういったところにつきまして協議をしてみました。プラス今年度におきましては、第5次の通学路、県の主体によって総点検も行いましたので、そういった情報を全て合わせまして協議を進めた結果、現在の来年つける6か所は選定しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 毛呂山町内で交通事故が多いのは、市場、下川原、西大久保というふうに言われていますけれども、その情報は正しいですか。

○荒木かおる委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

交通事故についてでございますけれども、交通事故……

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 3時45分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時45分)

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 交通事故の多いと言われるところに、例えば反射鏡であったり、いろんなその安全のための施策がしてあるかどうか、来年度する予定かどうかを聞いたかったのです。多いと言われる場所に、特に重点的にいろんな手を打っておく考えがあるかどうかを聞いたかっただけです。

○荒木かおる委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

まず、通学路整備計画の中で改善計画があるのですけれども、その中でもやはり市場地内や下川原地内というのがございます。一応、まず道路反射鏡工事につきましては、こちら地区の要望につきお答えしていく形でございます。道路標示整備工事につきましては、こちらも地区の要望に応えるものと道路整備設置計画で改善計画に上がっているものを計上してございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 私も防犯カメラの関係なのですけれども、去年は2台で今年度は6か所ということは6台ということだと思うのですけれども、この防犯カメラ保守点検委託料というのは、何台増えても変わらないのでしょうか。

○荒木かおる委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

保守委託でございますけれども、やはり1台ずつ上がっていきまると、保守点検料というのは上がっていきます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そうしますと、昨年は、この保守点検委託料が4万5,000円、今年度が4万円、この金額はどのような部分なのでしょう。

○荒木かおる委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

今年度4万5,000円、来年度4万円ということでございますが、どちらも2か所の計上をしておりました。来年度につきましては、6か所入っていないというのは、メーカーのほうを設置したときにその年度は補償していただけるということで、計上してございません。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 ちょっと何点か質疑させていただきます。

道路の反射鏡ですけれども、先ほどのちょっと質問ともかぶってしまいますけれども、こちらの要望してきた順に設置をされているのかそれとも、役場のほうで重要な場所を選定してというか、優先順位をつけてやっているのか、その辺ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

地区の要望に対して確かに要望いただいております。確かに箇所がかなり来る場合は、やはり優先順位、担当のほうで現地を見させていただきまして、優先順位をつけて設置のほうもやっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

昨年度設置した場所なんかもたまたま見た場合に、ちょっとそんなにここ優先順位が高いのかなという場所にもちょっとついていたようだったので、ちょっと確認させてもらったのですが、あくまでも出てきた順ではなくて、本当に危ないなというところにつけているということなのですね。それならそれで分かりました。

あと、これはあとどのぐらい要望が控えていますか。

○荒木かおる委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 道路反射鏡につきましては、今年度の全ての要望に応えている状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

それと、あと道路標示の設置工事が大幅に増えていますけれども、この辺のちょっと理由を教えてください。

○荒木かおる委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

この大幅に増えているのは、埼玉県通学路整備計画により改善要望があったところから抽出して計上したものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

それとあと、これもちょっとかぶってしまって申し訳ないのですが、防犯カメラのことを私も聞きたいのですが、防犯カメラは私も前に一般質問でしたこともあるのですが、必要だ必要だというふうな要望が随分あって、もう何年も前から、今やっところ、昨年、今年度と予算がついてできるようになったと思うのですが、当時とはちょっとまだ随分時代が変わってきて、今は誰もが防犯カメラというか、スマホで、例えば我々が何か変なことしたらすぐSNSでアップされてしまいます。車にもドライブレコーダー今相当普及しているのです。もう町中に防犯カメラというか、もうプライバシーがないぐらい、都内のほうへ行くとどこにでもカメラはあるし、今頃設置っていう言い方は、言い方がちょっとよくないと思うのですが、どうせ設置するのであれば、やっぱり抑止力とかその場で何かを撮るのだというのではなくて、ここにこういうものがついていて、犯罪抑止という意味のほうがよく今となったら大きいと思うのですが、その辺ちゃんと議論されて場所を決めているのかどうか、その辺ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

先ほど、毛呂山町公共場所における防犯カメラの設置庁内検討委員会というのを立ち上げまして、その中で議論しております。その中で、資料、通学路や犯罪発生マップ、交通事故発生マップ、埼玉県通学路整備計画の総点検の改善計画の箇所を参考に選定しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと防犯カメラのことで差し支えなければなのですが、どこに具体的にどこに設置するかということはお答えできますか。

〔「来年度ですか」と呼ぶ者あり〕

○下田泰章委員 来年度設置する場所。

○荒木かおる委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

1 か所目は、町道3629号と3633号路線の交差点、こちらはカインズホームの北側の交差点になります。

2 か所目につきまして、3914号路線と県道川越坂戸毛呂山線の交差点、こちらは東毛呂南側のゆずの木

台に向かうとこのT字路というのですか、交差点になります。

3 か所目が町道1119号路線と県道岩殿岩井線の交差点、こちら泉野小学校西側のスクールゾーンの出入り口部の交差点になります。

4 か所目が町道7号路線と県道川越坂戸毛呂山線の交差点、こちらは川角小学校の歩道橋があるのですが、そこの付近、川角グラウンドに向かうところの丁字路、交差点になります。

5 か所目が町道6号路線、こちら川角駅の付近のところの交差点になります。

6 か所目が町道8号路線のカーブ部分、これ悠久園の駐車場の付近に設置する予定でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それから、交通安全母の会に対しての補助金があるのですが、令和2年度、新型コロナウイルス感染症が町内でも大分拡大している中で、なかなかその活動自体ができていないのかなというふうに思うのです。私の自治体のほうでも何か活動あったかなといえば、あまりそういうものを感じられていないのですけれども、同じような今回予算編成になっていますけれども、その辺はどういうお考えなのか、ちょっとお尋ねします。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

交通安全母の会、基本的には支部というよりも、本部の皆さんが活動しておりまして、実は交通安全と言いつつも、例えば振り込め詐欺、高齢者の部分も含めますので、交通安全と併せまして、偶数月に銀行の前で啓発品を配ったりとかそういった活動をしております。ですから、今までですと、交通安全の出発式とか、役場の前で、あと市場の山崎屋酒店とかでやっていることはやっていないのですが、その他のこと、プラスアルファで高齢者の世帯訪問というのも、当然コロナ対策をした上で、警察と一緒に地区を回ったりもしております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そういう活動をしていただいていることに当たって、大変感謝申し上げますのですが、それと、指導員さんの関係というよりも、ちょっとこれは予算、一応予算だろうな、要するになのですが、それも、今少子化の影響によって、要はPTAとか学校のほうの立哨当番さんの回数とかも増えていて、要するに保護者負担とかそういうものも多くなっていて、だけれどもやっぱり地域の見守りって非常に必要で、交通安全対策でそういう活動、皆さんしているのですけれども、いよいよ本当に子供たちの数が少なくなってくると、当然同じように保護者も少なくなってきた、そういうような対策とか、もっとももっと、逆に言うと指導員さんが必要になってくるのかなんていうところもあるのか、それとも自主的に地区で新たな高齢者の方にもお手伝いしてもらったりとかしながら、子供たちの見守りをするような、もうほぼそういう時代に入ってきているのではないかなと思うのです。これは、交通安全の所管なので、皆川生活環境課長に聞くのですけれども、この先を見た中で、そういったその対応というのは、今後、予算措置等も考えられるし、逆に言えばやっぱり自治会のほうで頑張ってもらいたい、いろいろ考えがあ

と思うのですけれども、その辺はどうですか。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

下田議員がおっしゃられたとおり、少子化が進んでいくと保護者の負担というのは増えてくると思います。現在、交通指導員につきましてもかなり負担を出しているのですけれども、近隣市町の状況を申し上げますと、坂戸とか鶴ヶ島ですと、交通指導員非常に少ないです。やはり地域の立哨であるとか、子供たちの交通安全教育を学校でしっかりしておりますので、安全に帰ってくるというような勉強も兼ねた部分もあると思います。

今後におきましては、教育委員会でも学校の編成とかそういった話も出ておりますので、当然関係各課と調整しながら、どれが毛呂山町の交通安全に一番適しているのか、そういったことを研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 次に、86ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目環境衛生費、第4目公害対策費について説明を求めます。

皆川生活環境課長。

〔皆川謙一郎生活環境課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

高橋委員。

○高橋達夫委員 1つお聞きします。87ページの生ごみ処理器キエーロの作製業務委託料というのがありますが、これについてちょっと詳しく説明してください。

○荒木かおる委員長 齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 質疑にお答えいたします。

生ごみ処理器というのは、容器、木箱の中に黒土を入れまして、そこに含まれているバクテリアの力を利用して、生ごみ分解、消滅させる生ごみ処理器を作製する業務委託となつてございまして、物につきましては、西川材を使いまして毛呂山の業者の方に作ってもらうような機械となっております。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 これは、これを欲しいと言った人がいると、その西川材の業者に頼んでやるということですか。ちょっとその辺のところを、幾らするのか、何台用意するのか。

○荒木かおる委員長 齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 お答えいたします。

10基を予定してございまして、10基です。昨年度も10基を予定しておりまして、広報等を通じまして購入希望の方を募集しまして、10基の募集があつた段階で発注をする形になってございます。1基につきましては2万4,690円に消費税となつてございます。販売価格は4,000円を予定してございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、実質2万4,000何がしというお金が実際はかかるのだけれども、その利用者が申込むと、4,000円でもらえるということなのですか。

○荒木かおる委員長 齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 お答えいたします。

高橋委員がおっしゃったとおり、そのような形になってございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 10基というのは、10基申込みがないと作らないということなのですか。1基1基ではないということですか。

○荒木かおる委員長 齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 10基がまとまった時点で業者のほうに依頼をする形になってございまして、去年販売したところ、3週間程度で申込みはいっぱいになってしまいましてという形でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 去年は10基が3か月ぐらいで申込みがあったということ、3週間。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 はい、3週間です。

○高橋達夫委員 そんな早く、そうですか、では足りないぐらいなのだ。分かりました。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 空き家の問題ちょっとお聞きしますけれども、地域に住んでいて、人が住まなくなった住宅が日々増えているなという印象を持っています。毛呂山町は、一時平成25年に19.8%という空き家率が何か全国的にも大分評判になりましたけれども、その後、空き家率は低下したのだということもちょっと聞いていますけれども、今の空き家率はどうなっているのですか。

○荒木かおる委員長 齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 質疑にお答えいたします。

総務省統計局が5年ごとに公表してございます宅地の空き家、住宅地統計調査等によりますと、毛呂山町は、平成25年が19.78%、30年、一番直近でございますけれども、15.91%となっております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると、数字が何かマジックみたいな気がするのだけれども、では19.8%が15.91になったというけれども、どこがどういう原因、理由でそうなったのかということはどうなのですか、町のほうで把握しているのですか。何となく数字的に発表があったからというだけではないのですか、どうなのですか、現実に。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

長瀬委員の指摘どおり、統計的な部分ですので、統計調査といいますと、実際に全ての空き家を把握しているわけではございません。また、町が空き家調査をしている場合には、集合住宅は抜いた状態で、個人住宅をカウントしている部分もございます。そういった中で、国が出している情報がどう変化したのか

と言われた場合には、統計調査の関係でずれたものと我々は考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今、15%という数字がありますけれども、現状、ですからこの実施計画見ても、空き家の活用を図って空き家を減らすのだということで、総合的な施策を行うと書いてありますけれども、何かその手だてがあるのですか、空き家を増やさないための手だてはどのような手だてがあるのですか、これ、具体的に。

○荒木かおる委員長 齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 まず、空き家を発生しない、させないということで、空き家が発生する条件としまして、相続による空き家とかが多くなっているというのが統計で分かっておりますので、空き家の相続対策といたしまして、相続相談等の講演会とかを県主催のところに一緒にやっていく形で対応していきます。また、空き家を把握して、危険な空き家等につきましては、税務課が発送する納税通知の中に注意喚起等を交えまして、これ以上ひどくならないような形で対応をしているところでございます。あとは、企画財政課とかまちづくり整備課のほうで、空き家情報館を企画財政課のほうで、あと第一団地に限られてしまうのですけれども、老朽化建物撤去の補助とかを行っておりますので、その辺を活用しながら、また各課と連携しながら、よりよい対策をしていきたいと考えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 空き家の定義というか、位置づけというか、何をもって空き家というのかというのは、いろいろ見方によって違うのだと思いますけれども、私は基本的には住まなくなった家は空き家だと思いますけれども、その母体がきちっとしていないと、数字的なものはちょっと明確な、はっきりしたものは出ない。この立地適正化計画で20年後に、20年後といったって、あとは15年後ぐらいですけれども、15%の空き家率という目標を掲げたけれども、これはもうそもそもおかしい話で、おかしい話というか、15年後に今の状況を維持できるかという、誰が考えたって私はできないと思います。

それで、例えば本当の空き家だったものが空き家でなくなったという事例は幾つかあるのですか。役場の職員の皆さんが自分の目で確認しているような何か事例があるのですか、どんな形で空き家でなくなったのですか、それは。

○荒木かおる委員長 齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 事例、空き家ではなくなったという形なのですが、職員とかが危険な空き家の所有者に対して電話連絡とか自宅のほうに訪問して、説得をしてお願いして解体をしていただくとかをした事例とかはございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは、だから管理という面で解決したということでしょう。それで、人が住むようになったということはではないのでしょうか。

○荒木かおる委員長 齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 環境課のほうで対応した空き家につきましては、危険がある空き

家を対象に行ってございまして、リフォームとかは企画財政課のほうの空き家情報館とか利活用の関係がありますので、そちらのほうが対応となってございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そういうデータのものをきちっとやっぱり正しいデータを公表するように努力してほしいということです。

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 不法投棄に関係してですけれども、不法投棄物収集運搬処理業務委託料42万3,000円、それから不法投棄防止パトロール業務委託料158万4,000円とありますけれども、これは運搬処理収集、そういった仕事のほうがはるかに高いと、手間がかかって大変だと思うのですけれども、これ何で数字が少ないのですか。

○荒木かおる委員長 齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 質疑にお答えいたします。

不法投棄防止パトロールに関しましては、週1回、水曜日の午後1時から5時までの間、委託した業者が不法投棄が多い場所や不法投棄をされている場所をパトロールしていただく形になってございます。

続きまして、もう一つの処理困難なものにつきましては、廃棄物は埼玉西部環境保全組合のほうで処理をしておりますけれども、処理ができないコンクリートとかタイヤ、消火器などをまとめて処分をする費用となっております。

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 大変汚れているというか、道路でもマスクなどを捨ててあったりとかというのが多いのですけれども、この不法投棄物をパトロールするのは、町内全域ですよ、町内全域を見ているわけですよ、いいですか。

○荒木かおる委員長 齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 質疑にお答えいたします。

町内全域を見させていただいてございます。

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 私たちは、何人かで、割合多くの人で、最近、川の周辺のごみを拾って歩ったりというそういうふうなことをやったのですけれども、もう何年も積もっているというか、積もり積もっているようなごみがあるのですけれども、あれはパトロールしたのですか。していないというふうに私は思っています。ビニールの袋なんかに入れた空き缶とか、それからジュースの缶とかいろんなもの、ともかく見事なものです。そういったものが不法で本当に捨てられているのですけれども、ビニールも風化してしまっていて、持ち上げればすぐばらっと落ちるぐらいなのです。あれ何年も見ていないということなのです。これについてはどうでしょうか。

○荒木かおる委員長 齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 質疑にお答えいたします。

週1回の4時間のパトロールでございますので、全てを見て回るというのはなかなか難しいところがご

ざいまして、今後、河川等とか山間地帯を重点的に見るような形で行っていきたいかと考えてございます。

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 よろしくお願ひします。せつかく200万円もかけるわけですから、いい町、きれいな町になるようにぜひお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうからご質疑をさせていただきます。

まず、87ページの側溝汚泥の収集運搬の委託料、汚泥処分の委託料と合わせて約200万ぐらいの令和4年度の計上になっていますけれども、これは学園台であるとか、これから下水道が整備される、そのほかにも角木ですか、そういったところに下水道が整備されますけれども、これについて下水道が入ることによってこの側溝汚泥をどんなふう to 考えているのか、この収集量を減らしていくのか、あるいはその辺についてちょっとお聞きたいと思ひます。

○荒木かおる委員長 齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 収集量が年間減ってきてございまして、今回も量的には減らしているのですけれども、処分費がかかっているのですから金額的には昨年度より若干上がっている形にはなっております。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 今後、こういったものも、そのまち課でも側溝の整備やっているし、生活環境でもそれは環境衛生という立場でやられているのはよく分かるのだけれども、その辺計画的にこれからどんどん減るのであれば、あるいはそのまち課とのリンクをしながらできるのであれば、その処理量も減らすことも可能ですし、処分費も安くすることも可能だと思うので、この辺十分検討していただきたいと思ひます。

続いて、へい獣処理、これは一般廃棄物なので当然これは町がやる責務だと思うのです。これの令和3年度の、犬猫は別にしても、細かくなくてもいいですから、大体どのぐらいの処理があったのかもし分かれば教えてください。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 4時18分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時18分)

○荒木かおる委員長 齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 質疑にお答えいたします。

令和3年度2月分まででございますけれども、猫が64匹、その他、これはアライグマとかタヌキとか鳥とかになるのですけれども、が42匹ございました。あと、特大といたしまして鹿が1頭ございました。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 不法投棄防止パトロール、これは週に1回やっています。それで、その場合の令和3年度の実績、どのぐらいの量を収集したのか、もし分かればで結構です、教えてください。

○荒木かおる委員長 齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 質疑にお答えいたします。

2月分まででございますけれども、可燃物、燃えるものが1,890キロ、不燃物、燃えないものが790キロ、合計で2,680キロ回収いたしました。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 それで、畜犬の管理システムなのだけれども、これも前から、そのまま更新もしないで使っているのですか。その辺どうなのでしょう。かなり前に、これを入れたときから更新はしていないのですか、しているのですか、その辺ちょっと分からないので、ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

メーカーさんのほうでバージョンアップ等を繰り返しておりますので、更新はしていると認識しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 バージョンアップはやっているということなのだけれども、機器そのものの更新というのはやられていないってことなのですか。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

畜犬管理システム、町で使っているパソコンに、システム、プログラムを入れていきますので、機械といえますと我々が使っているノートパソコンですから、機械は更新しているというか、になるかとは思いますが。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。

最後に、浄化槽の設置の補助金、例年同じような金額なのですが、これも令和2年度の実績をちょっと教えていただきたいと思います。

○荒木かおる委員長 齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 質疑にお答えいたします。

令和2年度でよろしいですか。

〔「もとい、令和3年。すみません」と呼ぶ者あり〕

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長 令和3年度は8基でございます。内訳といたしましては、5人槽4基、7人槽が4基となっております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 私は、1点だけなのですけれども、環境美化活動事業ということで年2回、春と秋の清掃があると思うのですが、コロナ禍ということで町もその事業に対して中止、昨年かな、中止というような決断をしています、そういった中で今年度も当初予算で、例えば資源ごみの回収報奨金ということで、これ地区なんかでは自主的に資源回収等もやっておるわけであって、確かに感染拡大の中で、町が美化活動、強制的ですのですけれども、しなさいというのもおかしい話だとは思うのですけれども、ただ今回もほかの町民レクリエーション大会、ああいったことでも、要は内容が変わるということで、要するに地域のコミュニティを取る場所というか、皆さんが集まるものというのがなくなっている中で、清掃活動というのは感染拡大の中でも外です、安全面も図られるのかなという考えが、私はそう思うのですけれども、その辺のこの令和4年度、状況はどうなるか分からないのですけれども、その生活環境課としてそういった地域コミュニティの形成も含めたごみ拾いの活動、これに対してどのようなお考えがあるのかだけ1点お伺いします。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

今、下田委員がおっしゃられたとおり、各地区の区長の皆様が、役場の我々の窓口に来た場合に、地域コミュニティが薄くなってしまったと、どうにかならないかという話も生活環境課にも来てございます。そういった中で春と秋に行う清掃の日につきましても、国事行為ということで、正式なものなのです。そこまでの強制的なものを地区に図るのは、検討した結果、やめるべきだと判断しましたので、この2年間、今中止しております。

当然、近隣市町に確認を取りましても、国事行為は今していない状況でございます。ですから、集団資源回収の報奨金とは、またちょっとずれる部分がございますけれども、今後につきまして区長会を取り仕切っておりますのは総務課になりますので、総務課等とも相談しながら、こういった形で地域コミュニティが盛り上がっていくか、そういうことによって毛呂山町の環境がよくなっていくのか、その辺についても十分研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうからも1点だけ、資源回収の報奨金のほうが予算がついていまして、これはここ何年かずっと推移を見ていると、年々こう減ってきているという形だと思うのですけれども、ただ減ってきて、毎年資源回収をやっている団体というのは、ほぼ同じ団体なのではないかと思うのですけれども、学校関係であったり地域であったり、前年度の実績から計算してこの積算根拠が、そういうのがあって金額が、予算がついているのだと思うのですけれども、この中で、学校関係というのは幾らぐらい、どのぐらいのあれなのですか、占めているパーセンテージとか、そのくらいを見越して予算つくっているのだから、それをちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長することに決定いたしました。

齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長　学校関係の報奨金の支払い金額ということかと思うのですが、ちょっと今手元に資料ございませんので、申し訳ございません。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　今資料がないのではしょうがないですが、でも大体どの団体が毎年どのくらいというのは資料が当然あるわけですよね。それで、学校関係というのも毎年どのくらい、例えば毛呂山小学校が昨年幾らで今年幾らでと、減ってきている、資料も全部あるわけですよね。それで、今少子化で役員さんの数が少ないから学校関係も随分こういう報奨金なんかかなり減っていると思うのです。毛呂山小学校なんかは、もう多分15年ぐらい前と比べると相当減っていると聞いたのですが、もう10分の1ぐらいになってしまっているのではないかと、随分激減していると聞いているのですが、やっぱりそういう中身をちゃんと精査してもらって、前に私が資源回収の報奨金、PTAの皆さん一生懸命やっているけれども、キロ6円とかそういう金額はあるけれども、ほかの市町と比べてどうなのですかとか、その辺は学校活動に必要なものでやっているのだから、どうなのですかと聞いたこともあるのですが、そのときは鋭意研究してまいります。ほとんどこれはやってもらえないという感じだったのですが、やっぱりもうそうやって団体も少なくなっているし、そういう活動を維持していくためにも、やっぱり見直してくださいと私前にも質問したのですが、なかなかそういう検討はされていなかったようなのですが、このままどんどん、どんどん減っていってしまうと、資源回収というのはコロナの中でも結構やられているのですよ、コミュニティとして。だから、やっぱりその辺はちゃんと研究していただきたいのですが、その辺はいかがですか。

○荒木かおる委員長　齊藤生活環境課副課長兼環境係長。

○齊藤高市生活環境課副課長兼環境係長　今後、近隣市町等を確認しながら、毛呂山町に適したようなことでちょっと考えていきたいと思います。

○荒木かおる委員長　次に、88ページ、第2項清掃費、第1目清掃総務費、第2目塵芥処理費について説明を求めます。

皆川生活環境課長。

〔皆川謙一郎生活環境課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

長瀬委員。

○長瀬　衛委員　皆川課長、ちょっとお願いしておきたいのですが、私も西部環境保全組合の組合議員だけれども、ご存じのように川角の坂下の保全組合所有地の管理の問題が私たちも地元毛呂山選出議員として組合の議会では一生懸命やっているけれども、肝腎な毛呂山町の熱意が全然伝わっていないのです。ですから、地元の方々もあそこは大変課題として多く捉えているし、一生懸命地元の方もやっているのだけれども、強いて一つ欠けているのは毛呂山町の姿勢、保全組合に対して、あの所有地の適正管理を町として

きちっと求めてもらいたい。

それから、あそこの、要するにかなり荒れた土地になってしまったけれども、あれをみんな地元が今きれいにしようとしているのだけれども、それに協力して、例えば道路対策とか道路の問題、言われているでしょう。地元の方からそういう話あるでしょう。町として捉えていただきたいということで、これは保全組合の議員の立場ですけれども、保全組合の中で一生懸命言っても町の熱意が伝わらないと、なかなか前へ進まないのです。それについて、この場でお願いしておきたいのだけれども、どうでしょう、課長。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

私も埼玉西部環境保全組合対策協議会、いわゆるリサイクルプラザの対策協議会の皆さんと協議、話とかをしている中では、長瀬議員にも臨場いただきましたが、水質検査の要望だとか、ああいったことを出している状態でございます。そういった中でも、町としての正式な文書ではございませんが、やはり組合が持っている土地について、境界であるとか適正管理をお願いしたいというのは、常日頃言っている部分はございます。どうしても対策協議会も一緒に私やっているものですから、一緒になった意見となってしまう部分もございますが、組合といたしましても、まず自分の土地の境界について、もうここ1年間ぐらい境界を調査している状態というのは聞いてございます。それが終わった段階で、組合としましても自分の土地についてはしっかりと適正管理をしていきたいというお話を聞いておりますので、そういうことが進んでいく中で、やはりあそこのエリアが改善していくのではないかと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 いろいろ課題はあるのです。旧最終処分場として、当時の焼却灰がまだ廃棄されたままになっている問題もあるのだけれども、それはそれとして、やっぱり周りの環境を整える上で、保全組合の所有地が約8,000平米ぐらいあるのですよ、かなり多くの面積があるのです。保全組合のほうでは、今年の12月末には、何か職員を配置して、チームをつくってとおっしゃってくれていますので、ぜひ町のほうも一緒になっていろいろ相談乗っていただきたい。とにかくあの川角地区の方々に大変長い間迷惑かけているのですから、毛呂山町としてぜひ保全組合に要求すべきことはちゃんと要求して、町のほうからも、ぜひみんなであの地域をきれいにするようにひとつお願いしたいと思います。よろしく願います。答弁は結構です。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 4時32分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時33分)

◎後日日程の報告

○荒木かおる委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明3月10日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○荒木かおる委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 4時33分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和4年3月10日（木）

◎開会の宣告

○荒木かおる委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達していますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

本日は、引き続き議案第15号 令和4年度毛呂山町一般会計予算歳出の部、第2款総務費から始めさせていただきます。

担当課職員を入室させてください。

◎議案第15号の審査

○荒木かおる委員長 それでは、58ページ、第2款総務費、第2項徴税費、第1目税務総務費、第2目賦課徴収費について説明を求めます。

田邊税務課長。

〔田邊和宏税務課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 おはようございます。1点なのですが、不動産算定業務委託料ということで、当初予算の事業概要の中に、ゴルフ場近傍山林の策定評価を行うということなのですが、ちょっとまず1点聞きたいのが、ゴルフ場というのは、いわゆる山林だったり、雑種地だったり、いろいろだと思うのですが、その評価額というのは、まず高いというか、普通の山林に比べて高い値にあるのか、まずそこをちょっとお伺いしていいですか。

○荒木かおる委員長 堀内資産税課税係長。

○堀内 潤資産税課税係長 それでは、質疑にお答え申し上げます。

本町のゴルフ場の評価につきましては、通常の山林よりもおよそ100倍近くの評価がされています。具体的には、山林が町内で平均するとおおむね50円ぐらいの評価なのですが、ゴルフ場ですと山林とはいっても事業を供する資産となりますので、近隣の日高、越生、鳩山等のゴルフ場の評価等を加味しながら、本町の評価をするとおおむね5,000円程度の評価となっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それで、今年度の中に、また山林の査定評価を行うということなのですが、それは例えばゴルフ場がコース替えだとかリニューアルしたからやるのですか、それともそもそも常に算定していなければいけない理由で、こういうことになっているのですか。

○荒木かおる委員長 堀内資産税課税係長。

○堀内 潤資産税課税係長 質疑にお答え申し上げます。

ゴルフ場の評価については、町内2か所評価しておりまして、常に標準のゴルフ場の評価地点というのがございます。その評価地点を3年に1回評価を入れて、不動産鑑定士の公的な専門的な知見から評価を出していただいている状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、そういうことをすることによって、評価額が上がるという可能性が大いにあるということなのですか。

○荒木かおる委員長 堀内資産税課税係長。

○堀内 潤資産税課税係長 質疑にお答え申し上げます。

ゴルフ場の評価につきましては、先ほども申し上げたように近隣の状況を加味したり、いろんな要素がございまして、近年はこういった日本の経済情勢からして下落傾向にありますけれども、こういった状況が好転すれば、もちろん上がる、上昇する要素も出てきますので、基本的には今、下落傾向が続いているということでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 例えばですけれども、では今年度、ゴルフ場利用税、当初予算でも大分上がっていて、それだけゴルフ場にお客さんが来ているということなのですが、そういった意味での、何だろう、ではゴルフ場単体での町の歳入、固定資産税になるのかな、それは金額的にどのくらいのものかというのは分かるのですか。それは分からない。分からなければいいのですけれども。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えします。

申し訳ございません。ゴルフ場の課税額については、ちょっとこちらのほうで資料がありませんので、お答えできません。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、滞納とかそういうことも今のところないのですか。ちゃんと徴収されているのですか。そこは分かりますよね。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちらのほうにつきましては、額がかなり大きな額ということになりまして、固定資産税は4期に分けて納付ということになっておりますが、それが難しいということも時期的には、昨年度はコロナウイルスの関係もありまして大分収入が減ったということもありましたので、徴収猶予の関係の申請もございました。そういった形で徴収猶予をしましてまいりましたが、計画的に資料を提出いただきまして、計画納付のほうをいただいているところでございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。私も不動産鑑定業務委託料でさっき説明があったのですが、下落傾向にあるからみたいな感じで今年はこれだけ計上しているという話なのですが、今の話も含めて、だから調べてみないと上がるかどうか分からないと思うのですが、去年はやっぱり250万ぐらい計上していて、180ポイントぐらい何か調べるのだという話だったので、今年は、ではもうそれとはまた意味合いが違って、何ポイントぐらい、どのくらいやるのだから、去年はゴルフ場もやったのかどうかも含めてちょっとお願いします。

○荒木かおる委員長 堀内資産税課税係長。

○堀内 潤資産税課税係長 質疑にお答え申し上げます。

令和3年度の不動産鑑定業務委託料のポイント数につきましては、188ポイント業務委託をしております。それは町内の標準宅地と申し上げまして、188の宅地のポイントを鑑定をしていただくのですが、町内の土地は、まだ地価が下落傾向にありますので、下落した場合は時点修正ということで下落を反映したものを、その次の年の評価に反映させるのですが、その業務にプラス来年度は不動産本鑑定と申し上げまして、この本鑑定というのは、次の令和6年度の評価替えのために、ちょうど1年前の評価を、価格を基準として算定しなければならないという税法の規定がございますので、そちらに基づいて今回は、その188ポイントの標準宅地の鑑定プラス、先ほど申し上げましたゴルフ場の2か所、それを合わせたポイント数を不動産鑑定士により鑑定していただくような形で金額のほうはかなり増加しているものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 9時41分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時43分)

○荒木かおる委員長 続きまして、61ページ、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

市川住民課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○市川貞夫住民課長 これより質疑に入ります。

神山委員。

○神山和之委員 まず、戸籍情報システムの改修委託料なのですが、これ令和3年が148万5,000円、令和4年が973万5,000円ですか、予算計上しているのですが、これはこのシステムを改修することによってどのような効果が生まれて、それが町民のサービス向上にどのように結びつくのか、その辺ちょっとお答え願えますか。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、このシステム改修をすることによりまして、改修内容としますと、マイナンバーカードを利用したもので戸籍の本籍地で今まで取得していたものが、広域化になりますので、本籍地以外でも戸籍の取得ができるということがまず1点です。

それと、公の施設の関係でパスポートですとか婚姻届の際に戸籍の添付が必要だったものが、戸籍の添付が不要となったりという形になります。そういった面で、わざわざ戸籍のほうを取得して添付書類としてつける必要がなくなってくるという形になりますので、住民サービスとしてはそういった部分で手数料を払ってまで戸籍を取得するということがなくなりますので、向上にはなるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 令和3年度の実績で戸籍の取得、毛呂山町どのくらいありましたか。何件ぐらいありますか。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 大変申し訳ございません。戸籍のほうの取得件数なのですけれども、今、手元に資料がございません。コンビニ関係のことの資料を調べておりましたので、住民票、印鑑証明のことの数字は分かるのですが、申し訳ございません。戸籍の数字が分かりません。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、また後でちょっと教えていただければと思います。

それと、これは、その後の使用料もそうなのだけれども、毎年300万円ぐらいかかって、3年もそうですね。今度4年もそれで借上料ですから、当然。この費用対効果をどう考えるかという問題なのだけれども、マイナンバーだけの移行で考えていても、毛呂山町の場合、まだこれから確かに需要は伸びてくると思うのですけれども、今現在3割、4割まで達していないという状況の中で、確かに利便性の確保はできるのだけれども、町民の中にはいろいろマイナンバーの取得にもちょっと二の足を踏んでいる方もいらっしゃるかと思うのです。

これはともかくとして、今後、だからこれを本当に有効的に使うには、当然これに対する周知徹底とかメリットをきちんと表に出していく必要があるのですが、この辺の町民に対するPRをどう考えているかお答え願います。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 まず、町民へのPRとしましては、今回、マイナポイントですとか健康保険証との連携ですとか、そういった部分でポイントがつかますよという国のほうの周知はしておりますのでございますが、それを利用してホームページですとか広報には掲載してございます。ただ、それだけでは結局のところマイナンバーカードの交付のほうには、交付率向上には多分つながってこないという状況でございますので、住民課としても近隣で寄居町さんですとか、川島町さんのほうが40%ですとか50%の交付率を上げており

ますので、年明け早々に住民課のほうで視察には行かせていただきました。こういった面で注意しているかということを見ながら、年明けに早々にでも着手しようかなとは思っていたのですが、職員の関係だったりとか場所の問題もあつたりとかしましてなかなかできませんものですから、一般質問でもお答えしたように、もう職員を使って何とか交付率を上げるということになれば、休日出勤をして、専用窓口を設けてという形で交付率を上げていくしかないのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、最後ですけれども、システムはいろんな形で、他の戸籍が他県に戸籍があつた場合も、毛呂山町でそれが取得できるという場合、それは非常に利便性の向上にはつながると私も思っています。ただ、一点、これは障害が起きたとき、全部がリンクしているということなので、この辺の障害対応については、これを導入するに当たって、その対応をどのように考えているのか、その辺ちょっと最後にお聞きします。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 システムの障害の関係については、我々システムの関係については素人ですので、メーカーさんになりますが、そちらとの連携をきちんと取りながら、今の戸籍情報システムについてもそうなのですが、システムのほうの不具合が出たりですとか、災害時の内容で戸籍が止まってしまうとかというものの連絡体制は、すぐに今の時点の戸籍のメーカーさんとは連携が取れていますので、その辺の連携をして、障害が出たときにはそういった部分で対応していければなと思いますけれども、いかんせんその障害がどういった形で、どういう状況で発生するかちょっと想定が今のところしておりませんので、その都度、適切な対応をしていきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 過去にも障害がなかったわけではないので、この辺対応をどうするかということは、事前に導入段階において、きちんとメーカーさんサイドと調整を取ったり、あるいはそういった覚書を交わしたり、そういった形の中でやはり対応していく必要があると思うので、この辺は答弁結構ですから、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 新規で計上しています出産記念品事業、まずこちら何で新規でこういうことが突然、突然というわけではないですけれども、少子化対策の一環ということもあるのでしょうかけれども、どうしてこういう予算をつけたのかなというのと、あと、何を記念品として渡すのか、具体的にお尋ねします。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、この出産記念品を配布する経緯でございますが、町の中で少子化対策のプロジェクトチームがございまして、そちらのほうでお話が出まして、少子化対策の一応一環という形でお子さんを出産した方を何

とか応援しようという気持ちがあったのだと思います。そのプロジェクトのほうから下りてきた内容で、では出生届が出るのは住民課の戸籍係だということになりましたので、住民課のほうで引き受けまして、出産記念品のほうを住民課のほうで配布すると、お渡しするという形の内容になってございます。

そのお渡しする出産記念品でございますが、いろいろ住民課のほうでも検討させていただいて、決定したものにしましてはバスタオルになります。特徴としましては、もろ丸くんの絵が入っており、縦の部分に一応身長がはかれるメモリがついていますので、お子さんの成長を見ながらという形の方法を取らせていただいて、財政部門、町長のほうにも品物の暫定のものを確認していただいて、ご了解いただいて一応バスタオルという形のものにいたしました。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 予算38万9,000円となると、1枚当たりの単価は幾らぐらいなのですか。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 質疑にお答え申し上げます。

1枚が1,680円、金額的にはそれほど高くございません。対象者を今年が約200人ぐらいというふうに出るほうを予測しておりますので、ちょっと多めに210件という形で予算のほうは計上させていただきます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、私も今の神山委員の質問とちょっと同様なのですが、戸籍情報システム改修委託料、これいづれにしてもマイナンバーカードが普及しないと一向にこれは活用されないわけですね。今言ったように三十三、四％、35％で、課長も休日の窓口とかいろいろ言っていましたけれども、基本的に令和4年度、課としてやっぱり何ポイント上げるのだとか、例えば40％にするのだとかと目標値がないと、ただ漠然と国のほうのマイナポイントがあるから、それに合わせてやろうとかというのだと、結局幾ら改修を国のほうが推し進められても、町全体でカードを持っている人がいなければ何ら活用されないと思うのですけれども、やっぱり担当課としての令和4年度、マイナンバーカードの交付率を何％まで持っていくのだというような、そういう目標値はあるのですか。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 質疑にお答え申し上げます。

大変申し訳ございません。目標値というものは、現在、住民課のほうでは掲げてございません。今のお話を伺った上でのお話になりますが、県の平均がやはり40％を超えてございますので、住民課としましては県の平均には何とか4年度持っていければなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 前向きに取り組んでいる自治体もあれば、非常に要するに交付率を上げようと川島みたいに前向きに取り組んでいるところもありますし、一方でやっぱりなかなか人手、人的な部分でも、どんどんPRしたいのだけれども、できない。あとは予算の関係もあつたりとかというのもあるのですけれども、住民課長は今、業務を、マイナンバーカードの普及率を向上させようと思って頑張っていますけれども、

その辺の要するに職員の数だとかというのと、マイナンバーカードの業務というのが、本来はマイナンバーカードが導入されることによって、皆さんの業務が軽減されるというのが一番ではないですか。

ただ、それが今、逆行というわけではないですけれども、いろいろ複雑多岐にわたってしまっていて難しいところもあるのかなと思うのですけれども、その辺というのは業務をしていてどういう感じを持っているのですか。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 業務上、マイナンバーカードが導入されて以降ですが、確かに職員の数が今現在、今年是一人増やしていただいています、増やしていないときには残業が増えている状況でございました。業務的には、本来の業務以外のことをやっているという形になりますので、業務は増えているというふうには感じております。

しかし、マイナンバーカードというものの自体、住民課での扱いというのは、しょうがないのかなというふうには思っておりますが、企画財政のほうともいろいろお話もさせていただいております。出張してマイナンバーカードの申請交付を受けるにしても、結局タブレット型の機械がないとできないのかなということもありましたので、企画財政課さんのほうともその辺の協議をさせていただいたりとか、会計年度任用職員さんのほうについても今現在2人採用して、マイナンバーカードのほうの業務を行っていただいております。その辺の部分についても増やしていただく方向にしていくようなお話もさせていただいているのですが、財政課長のほうとは、ここで一回本腰を入れて打合せをしようというふうには、二人の間ではしておりますが、今後そういった形で協議しながら進めてまいりたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 次に、72ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目国民年金費、第7目国民健康保険事業費について説明を求めます。

市川住民課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午前10時01分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時03分)

○荒木かおる委員長 続きまして、67ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第2目障害福祉費及び131ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第3目福祉基金費について説明を求めます。

串田福祉課長。

〔串田和佳福祉課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

千葉委員。

○千葉三津子委員 それでは、質疑をさせていただきます。

67ページ、報償費なのですが、金額にしては安価な部分でなっているので、ただ昨年よりも地域福祉計画策定委員会委員謝金がちょっと4倍程度増えているので、この部分はどのようなものかお伺いいたします。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和4年度、来年度につきましては、現の地域福祉計画活動計画が令和4年度をもって満了となることから、策定の年度となります。ついては、例年、進捗状況を確認する推進委員会というのを一回年度末に開いていたのですが、そのほかに策定のための委員会も開催する必要があることから、都合4回分として8万8,000円ということで計上させていただいたものでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 69ページの手話講習会委託料、前年は35万円でした。今年は21万1,000円、これは恐らく入門編と初級編の違いだと思うのですが、まずお聞きします。

○荒木かおる委員長 芳原障害福祉係長。

○芳原 武障害福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

令和3年度は基礎課程ということで全26回、令和4年度につきましては入門課程ということで全20回ということで、回数の違い等で隔年に基礎課程と入門課程を行っておる状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 基礎と入門編ですね。基礎を受ける方は非常に多いのですが、その翌年に行われる入門編、ぐっと減ってしまうのです。この辺の対策はどうお考えなのかお聞きします。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、確かに基礎から入門に移る課程でぐっと受ける方が減ってしまうということです。お仕事をされていたりとかということで、どうしてもそもそもの時間を割くのが難しいということで、夜間に主に実施しているわけなのですが、町のほうとしましては、前年度受けたものでなくても、その前にも受けているものであっても、広く入門課程のほうを受けられるようにするというをやったり、今ボランティアでサークルのほうで協力いただいておりますけれども、そういった方に日頃から意見交換のほうを実施しております。それで参加をどういうふうに促進していったらいいかということで、課題の洗い出しなんかをしておるところなのですが、その対応についても現段階では具体的な答えは出ておりませんが、引き続き検討のほうをしてまいりたいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 引き続きご尽力をお願いしたいと思います。

令和元年6月11日、毛呂山町手話言語条例、全会一致で制定されました。今度の6月で丸3年たつと思います。庁舎内等で変わったのか、それとも今後また知らない方もたくさんいると思うので、今後の周知方法をお聞きします。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 ご質疑にお答え申し上げます。

既にはやもう3年経過するという中で、手話言語条例について周知については初回、広報等で周知をし、あるいはホームページ等で。ただ、その後、庁舎内としましては、それと手話に触れる機会を職員の間にもやっぱり広めていく必要があるということから、福祉課、担当課のほうとしましては、総務課のほうと協議をさせていただきまして、特に新人の職員向けに研修のほうを実施できないかということを提案をさせていただいて、先日、手話サークルの方とも打合せをさせていただきました。来年度、令和4年度からそういったことも進めていければということで、今準備のほうを進めているところでございます。

また、町民に対しての周知なのですけれども、その辺につきましては、やはり今までのような、ただホームページ等で周知するだけでは、なかなか理解が進まないということがありますので、その辺につきましてもいろいろ工夫をしながら、学校等では手話のための福祉教育ということで、社会福祉協議会のほうで福祉教育のほうを実施しておりますけれども、そういったところともタイアップしながら、できるだけ若いといいますか、小さいときから手話に触れるような機会をつくっていくことが非常に効果的なのかなということも考えておりますので、様々工夫をしながら進めていければというふうに考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 お聞きします。

この実施計画を見ると、地域見守りネットワークの結成ということが掲げてあります。また、地域懇談会を開催すると、それから要支援者カードの作成ということで、コロナのこの2年余りの間に様々な地域の課題が増えてきておりますけれども、民生委員さんの活動の中で、この2年間のコロナの関係で何か変化というのはあるのですか。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

長瀬委員ご指摘のとおり、実施計画の中では見守りネットワークの結成等、目標値を定めまして進めているところではありますが、コロナ禍という中で民生委員活動に対しては、やはり大きな支障が出ている状況にはあります。具体的には地域の状況の把握が難しいと、世帯状況の把握が訪問ができないということと非常に難しくなっている状況がある。しかも、民生委員について、今3分の1が1期目の委員さんになりますが、そういった方々が一堂に会する月1回の民生委員の定例会、そちらのほうも開催を見合わせるというふうな状況が年に数回起きておりまして、そういったところから委員に対しての指導といい

ますか、アドバイスといいますか、そういったこともなかなか進まない中で、どういうふうな活動をしていったらいいのかということで、様々な相談を担当課のほうとしても受けている状況です。

それについては、逐次アドバイスもさせていただいている状況ではありますが、実際に民生委員のほうから来たものに対しての対応だけではなくて、民生委員のほうに我々のほうから、あるいは民児協のほうからどういうふうにアプローチしていったらいいかというところが出ていない状況であるということから、結果として地域の民生委員活動のほうもなかなか進んでいないというふうなことになるっております。そういったことは民児協の役員の方とも先日も話合いを持ちまして、コロナ禍が収束することはもちろん一番いいのですが、また今後いつこういう状況が起きるとも限りませんので、そういったことに対応すべく、必要な施策というものを考えていきたいというふうな状況でおります。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 いろいろ災害なんかも念頭に置かなければいけないわけですが、この要支援者カードの作成なり地域見守りネットワークを結成するなり、いずれにしても民生委員さんと地域の自治会といえましょうか、区長さんを中心とした組織と連携する必要があると思いますけれども、今現在、地域見守りネットワークの結成ということが課題になっていますけれども、状況はどのようなのですか。増えているのですか。活動状況なんかも福祉課のほうではある程度確認はされているのですか。

○荒木かおる委員長 松本福祉課主幹兼地域福祉係長。

○松本 豊福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑についてお答えいたします。

ご指摘のとおり、地域見守りネットワークにつきましては、現在、11地区の結成にとどまっております。コロナ禍ということもありながら、活動については各地区で平時からの見守りであったり、災害時、また先ほど長瀬委員のほうからお話がありました要援護者カードの作成、こういったものにおいて確認のほうをさせてもらっております。

ただ、この地域見守りネットワークについては、当然結成ということでは11地区ではございますが、各地域において防犯、防災、こういった見守りの組織がある中が担っている部分もございますので、ネットワークとしての登録はないものの、地域での平時の活動ということでは把握をしております。ただ、今後につきましては、登録することが全てではございませんが、こういったことによって行政と地域がさらに連携をしまして、地域の防災、防犯、また見守りなどの活動等とより一層連携を深めていく必要があると感じております。コロナ禍が収束する、しないにかかわらず、来年度以降につきましては、こういった地域の見守り状況等に福祉課のほうから積極的にアプローチをかけまして、状況把握でありましたりネットワークの結成につなげていければと考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 一応自主防災組織の関係でも総務課のほうにも……

○荒木かおる委員長 マイク入っていますか。

○長瀬 衛委員 今、地域の自主防災の話も出されましたけれども、そういうこともここ何年か同じような

ことをおっしゃっていますけれども、一向に進んでいないですね。自主防災組織そのものが、昨日の話を聞いていると、町当局が全く事実上も実態を把握していないし、地域に任せた形になっているのです。これではやっぱり災害時はともかくとして、日頃の見守り活動も全く進展していないのではないかと私は心配していますけれども、この11地区にとどまっていることも、ちょっとこれは何といたしますか、町の姿勢が少し方針が定まっていらないせいではないかと思えますけれども、こういうことは課長自身が考えてみて、進展していますか。そういう手応えありますか。どうでしょう。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 ご質疑にお答え申し上げます。

進展しているかどうかというご質疑でございますけれども、先ほど松本のほうからも申し上げましたけれども、実質的な進展はなかなかできていないというふうな認識をしております。そのために、やはり有事の際に必要な支援がきちんと体制が取れるようなことを進めていくために、地域との関係、あるいは行政のなすべきことをきちんと進めて行かなければ、やはり地域任せというふうな印象を持たれてしまっただけでは進みませんので、我々行政が一枚岩になって地域とともに日頃の見守り、平時の見守り、それから有事の際の避難行動支援、そういったものに結びつけられるようにこれからも進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それで民生委員さんの役割というのは、私は非常に大きいと思っていますけれども、先日、あるところで、民生委員さんが議会傍聴をしているという、中立性を欠いているというような、何かそういう情報の発信が、私も、皆さんも気がついていらっしゃると思いますけれども、ああいうことが民生委員さんに伝わると、何かそういう動きが少し鈍くなってしまうのではないかと思うのだけれども、民生委員さんが議会を傍聴することは何ら悪いことではないですね。民生委員さんの政治参加というか、そういうものについて基本的に課長はどう思っていますか。どういう捉え方していますか。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 ご質疑にお答え申し上げます。

民生委員さんに関しましては、政治的には民生委員法の法の定めによりまして、中立でなければならない。民生委員活動を通して特定の政党や者を支持する、そのように促すような行為、そういったことは禁止行為というふうになっております。そのため、民生委員に就任されるタイミングで必ずその辺の民生委員の政治活動の制限というものについては、必ず周知徹底のほうをするようにということで、こちらのほうは話をしております。

今、議会の傍聴というお話がありましたが、それを単に傍聴するということは禁止されているわけではございませんけれども、それによって、そのことがどういう内容なのかちょっとあれですけども、特定の者を推すというふうなことになってしまいますと、やはり地域にはいろいろなお考えの方がいらっしゃるわけですから、そういったことによって民生委員としての活動に支障を来してしまう。あの人は、こういう考えなのだ。それでは、私はちょっとそれには相談できないだとか、そういうふうなことも出てくる可

能性もありますので、その辺のところは民生委員活動との関係の中で、必要に応じて適切に我々としては指導してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私の認識では、民生委員さん、これ自分の受持ちエリアの中で……

○荒木かおる委員長 マイクをお願いします。

○長瀬 衛委員 自分の受持ちエリアで、自分が支援をしている方々に対して、誰々、何党を応援してくださいとか、選挙お願いしますとか、誰々をお願いしますとかということは、これはもう駄目だというのは分かっていますけれども、その範疇ではないのですか。要するに町全体的にといいましょうか、自分の受持ちエリアではないところでも、例えばこの間の何か川角駅か何かの関係で傍聴していたというのがありましたけれども、民生委員さんが傍聴している。これは中立を欠いているという表現がありましたが、これはどうですか。そこまで制約されるとなると、民生委員の成り手いらないです。自分のエリア内に限るのかどうかということは、やっぱりちゃんとしておくべきだと思いますけれども。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほど説明、一部あれでしたが、あくまでも基本的には自分の担当区域において、政治的な活動の制限ということになっております。その上で、やはり今、その担当エリア外であっても、何か政治的なものに対して、それは結局個々のケースごとに我々のほうとしても状況を見ながら判断をさせていただくので、一律にこれというあれはないのですけれども、基本的には冒頭申し上げたように、基本は担当エリア内での政治的活動の制限というふうになっておりまして、それらについては状況に応じて個々判断をさせていただくことになります。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは課長、民生委員さんにははっきりしておいたほうがいい。民生委員さんの政治活動、政治への参加というのは自由ですから、国民の権利ですから。それと、民生委員として自分の支援している人たちへの対応というのは分けなければいけないと思います。それははっきりしておいていただきたいと思います。

それから、ちょっともう一つ、社協の関係で、今、セブンイレブンか何かが各地域で定期的に販売でやっています。要するに買物難民対策と申しましょうか、あれの実態は今どうなのですか。週に何回、何地区ぐらい回っているのでしょうか。

○荒木かおる委員長 松本福祉課主幹兼地域福祉係長。

○松本 豊福祉課主幹兼地域福祉係長 ご質疑にお答え申し上げます。

セブンイレブンによる移動販売でございますが、現在、社会福祉協議会のほうで週3回、月、水、木曜日で、1日4か所ですので、ちょっと自治会が同じ地区ということもあるのですけれども、12か所今回っている最中で、また検討をしている地区というのもあると伺っております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 始めて、スタートしてから1年ぐらしか分かりませんが、状況としては需要が増えているというような感じですか、どうでしょうか。

○荒木かおる委員長 松本福祉課主幹兼地域福祉係長。

○松本 豊福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

利用状況でございますが、社会福祉協議会のほうでは、始まって1年近く経過をするのですが、地区によってはやはり大変好評でありまして、多くの人数が来られているという話も伺っております。ただ、またある地区では、来られる方が少し限定されるような地区にもなってきているということも伺っておりますので、今後、多くの方に利用してもらうために、どのようにしたらいいのかということを現在、社会福祉協議会、あと高齢者支援課のほうで生活支援体制整備事業の一環ということでございますので、検討しまして、多くの方に周知をしていくというふうに聞いております。

以上です。

○長瀬 衛委員 結構です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、69ページ、意思疎通支援事業委託料、これについては来年度、どのような事業を展開するのか。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

意思疎通支援事業につきましては、主に聴覚障害のある方につきまして、手話のできる方、その派遣事業を今現在、中心に行っております。来年度についても同様の内容で実施していく予定でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、対象は聴覚障害者だけ町はやっているということですか。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

意思疎通支援事業ですので、その名のとおり、実際に障害によりまして意思疎通が困難な方に対する支援ということが大きな目的にはあります。そういった中で手話であるとか、あるいは要約筆記のようなものもございますけれども、そのときのニーズに応じて必要な体制ができるようにはしてございますけれども、現状のニーズとしては、手話以外は特段ないという状況にあります。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 その下に障害者等相談支援事業委託料、これが増えているのですが、その原因は何ですか。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

障害者等相談支援事業につきましては、今年度、令和3年度までは埼玉医療福祉会さんのほうに委託し、実施をしてきておりました。今回、埼玉医療福祉会のほうで、ご事情によりまして受託のほうができないということを以前から相談があったのですが、来年度からは委託先につきましては、現在の予定では毛呂山町社会福祉協議会のほうに新たに委託のほうを考えているところでございます。

なお、この増額の理由につきましては、埼玉医療福祉会さん、こちらもこれまで非常に当初の計画委託額からずっと同額で推移してきて、ただやはり人件費というものは毎年度上がっていくわけなのですが、そういったものが一切加味せず、同額で以前は令和3年度、今年度まだ1,590万という委託費で実施してきておったのですが、実際にはその金額ではなかなか難しかったということで、法人からの持ち出しで委託事業のほうを運営していただいていたという経緯がございます。

今回、新たに社会福祉協議会に委託するに当たって、またそのところは正規な、正規といいますか、相談支援事業が確実に実施できるように、一番はこれマンパワー、人によりますので、人件費について正當な額というものを計算しまして、それに応じた委託料を積算し、ここに予算として計上させていただいたところでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 いいですか。結局今まであまり安い委託料でお願いしていたというのですが、それだけの事情で業者委託先を替える必要があったのですか。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

詳細につきましては、我々のほうも、これは毛呂山町だけではなくて、今年度までは1市3町で共同で委託をしてきたものでございますけれども、法人内の様々なご事情ということで、こちらのほうは伺っておりますけれども、難しいということで、それ以上の具体的なお説明はなかなか聞ける状況ではなかったものですから、それ以上のことはちょっと私のほうでは把握のほうはしてございません。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、今までの委託先から、要は簡単に言えばお断りしたいということが町のほうにあって、それで新たに委託先を変えるので予算が上がったということですね。分かりました。

では、その次に、先ほどちょっと説明があったのですが、自動車燃料費補助金54万円、これはどういうふうに渡すのですか。

○荒木かおる委員長 綿貫福祉課主幹。

○綿貫能理子福祉課主幹 質疑にお答え申し上げます。

自動車燃料費の助成につきましては、自動車燃料の給油券を対象の方に交付させていただいて、そちらをご利用いただく方法を現在考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 いや、だから具体的に、給付券をそういう家庭にどういうふうに、どのぐらいの金額のも

のを与えるのか、その辺をもう少し詳しく説明してください。

○荒木かおる委員長 綿貫福祉課主幹。

○綿貫能理子福祉課主幹 質疑にお答え申し上げます。

現在、給油券につきましては、1枚当たり1,000円使っていただける給油券を予定しております。月当たり1枚のご利用で、年間12枚を交付させていただく予定としております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、年間で1万2,000円の給油券をそういうご家庭に配布すると。そういうところには、今までは介護タクシー券があったのだけれども、それは選択制で、それを利用する人と、今の給油券をもらう人と2つになると、そういうことね。分かりました。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 民生委員の関係で、先ほど課長が改正年度になるということだったのですけれども、その辺の人員の確保、令和4年度、空きが、受けてくれる人がいないとか、そんな地区というのは今のところないのですか。それともある状況なのですか。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

民生委員につきましては、3年に1度と。令和4年12月1日が改選年度になるわけなのですが、次回につきましては、毎年、やはり民生委員の候補者の選出につきましては、非常に厳しい状況にあります。以前といいまして、もう15年ぐらい前ですか、その頃は本当に区長さんのほうにご依頼をして選出をいただくというのが一般的な形ではあったのですが、やはり区長さんのほうも輪番といいますか、地域のことはあまり知らないということで、候補者についてはちょっと分からないのだよねというふうなことを受けることが非常に多くなってまいりました。

やはり民生委員というのは、ご案内のとおり、誰でもというわけではもちろんございませんので、やはり福祉に対しての情熱といいますか、そういったお考えというものをしっかりとお持ちの方を選出していく必要がございますので、そういった観点から我々のほうとしましては、担当課、福祉課のほうから地域に直接出向いて行って、あるいは我々のほうの様々なつながりといいますか、そういったものを利用しながら、適切な候補者のほうの選任に努め、ただ地域との連携というのは、民生委員と地区との関係というのは非常に大事なものですから、地区のほうにはこういった方の選出をお願いしていこうと思うのだけれどもということで、きちんとご説明のほうをさせていただくということで、民生委員が委嘱を受けた後も活動しやすいような環境づくりのほうには努めているところです。

冒頭申し上げたように、来年度の改選についても、現在これからなるべく現の委員さんには継続のほうのお願いをさせていただくつもりではおるのですが、中にはもちろん定年以外でも様々なご家庭の事情ですとかいうことから、もうここでやめたいのだというふうなご意向を示されている方も現実におります。その方が非常に最近多くなってきているなという印象は持っております。その背景にある理由が、

お体のご事情ですとかどうしてもやむを得ない事情であればなのですけれども、それ以外の事情であれば我々のほうで改善できるものであれば、しっかりと改善のほうを策を講じて継続のほうをお願いできるようにしてまいりたいというふうに現在のところは考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 1か月ぐらい前の埼玉新聞でしたか、埼玉県の方で何か民生委員の人員を増加するのだというような、そういうような報道もありますが、今の課長のお話を聞いていて、実態とやはり県が考えている部分というのは大きな差があるのではないかなと思います。これに関しては、なるべく穴埋めをしていただいて、いろいろ努力していただきながら、確保に努めていただければと思います。

それと、先ほどの高橋委員のご質問と同様になるのですが、障害者等の支援事業委託料なのですけれども、今まで埼玉医療福祉会、丸木メディカルセンターのほうで委託していたということなのですけれども、当然専門的知見の方が大変携わっていたと思うのですけれども、社会福祉協議会のほうに委託するということで、そういった人員の確保というのは整っているのでしょうか。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、やはり障害者相談につきましては、専門的な見知からアプローチをしていただく方でございますので、誰でもできるというものではございません。そのため、今回、来年度からの準備に向けて社会福祉協議会のほうとも何度も打合せをしまして、専門的な職、具体的には社会福祉士ですとか、精神保健福祉士ですとか、そういった資格を持って、かつ経験年数がある者、そういった者を確保していただけるようお願いをさせていただきました。

そういったことで、今回、既に職員のほうの採用は全部で3名なのですけれども、それぞれ専門職という形で、お一人については社会福祉協議会の職員なのですけれども、もちろん経験年数は非常に豊富ですし、資格のほうも有しているということから、その者のほかに、ほか2名を採用いただきまして、専門の方を採用いただいて、新たな体制を今迎えるという状況にあります。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これは社会福祉協議会のほうに町のほうで補助金を出していますので、社協の運営上のことになると思うのですけれども、いろいろ最近、社会福祉協議会が受け持つ業務が非常に多くなってきているのかなと思うのです。特にこういう障害者等相談委託料なんて、本当に専門的見知が必要であったりだとか、そういう中で本当に社会福祉協議会の業務が今後安定的になされるのかと多少心配もあるのですけれども、そういったところは町としてどのような考えがありますか。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、社会福祉協議会が受け持つ量というのは、高齢者支援課からの委託事業等も含めると非常に多くなっているという印象をお持ちということで、もちろん我々も福祉課のほうとしまし

ても、その点については十分考慮し、また社会福祉協議会のほうの人員費のほうの補助をさせていただいている担当課でもありますので、その辺のところのことについては十分認識をした上で、今回のことは委託ということを協議のほうをさせていただいたという経緯がございます。

社会福祉協議会につきましては、これまでのような活動内容からさらに一步踏み出て、複雑多様化した住民ニーズに応えていくためには、やはり専門的なアプローチから関わっていく必要があると。社会福祉協議会の活動内容が見えないという地域住民の声も多くございます。そういったところに、やはり専門的な立場からもアプローチをしていくということも一方で必要になってくるだろうと。特に社会福祉協議会につきましては、高齢者の分野では、以前もデイサービスとかそういった運営をしていたこともありますけれども、あるいは今の受託、生活支援体制整備事業の委託事業なんかも実施しておりますけれども、ここで障害についてがなかなか手薄であったということが一つの課題でありました。そういったところを先ほど申し上げたように専門的な見知の立場を深めていって、やはり社会福祉協議会というものがオールマイティーというとなれなのですけれども、総合的に福祉の課題について向き合える体制をつくっていくのだという姿勢を町民の方に示していく必要があるだろうと。そういうことによって、社会福祉協議会の存在意義というものも知られ、社会福祉協議会の活動を応援する、あるいはボランティアとして参加をいただくと、そういった部分でもつながっていくだろうというふうなことから、今回は別に障害福祉等の相談支援事業だけを見ているわけではなくて、これを機に社会福祉協議会の事業そのものがトータルでいい方向に進んでいけるようにという一つのきっかけになるということ強く担当課のほうとも実感したものですから、そのことを社会福祉協議会のほうと協議を重ねて、社会福祉協議会は現在はそういった認識で同じくおります。

今後においてもいろんな課題が出てくると思いますが、その課題については社会福祉協議会任せにするのではなく、やはり行政、我々のほうも共に考えていくということと同時に、その課題解決についても一緒に図っていくということで進めていきたいというふうな心構えであります。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後に、これも社協のことですけれども、デイサービスセンターのほうに来年度から場所が移動するのですけれども、今までずっと福祉会館というイメージがあって、当然川角方面の人からすれば、福祉会館のほうに来ていたわけで、今度、まるっきり西から東にという形で場所が移るという中で、そういういろいろボランティアさんとか利用者さん、いろんな方がたくさん利用していたと思うのですけれども、そういった方の不便になってしまうのかと言えば、その場合、やっぱり地形とか場所によって、そう思う方もいるのですけれども、そういうようなご意見等というのは何か町のほうにも入っているのか、ちょっとそれだけお伺いします。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 ご質疑にお答え申し上げます。

西から東のほうに移るということで、確かにそれに伴う不便を生じる。そのことは当然想定をしております。社会福祉協議会のほうでも既に町民に対しては、移動しますよということで周知、今後、3月の広

報でも周知のほうをさせていただいておりますけれども、同時に生じるだろう課題、例えば移動の関係ですとか、相談がしにくくなるだとか、そういうことも当然想定されますので、そういった課題解決のために先手先手で取り組むような姿勢を現在のほうは取っております。関係する機関ですとか法人等に対しても、既に周知のほうはしておりますして、そういったところから声もあらゆる方面から入るようにしまして、その課題解決に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、私のほうからもご質疑をさせていただきます。

今、社協の問題がかなり出ています。私もそれについてちょっと質問なのですが、この社協についての経営状況、今後、いろんなことが町から委託を受けて事業を進められるわけなのですが、現在、社協としての経営状況はどうか、あと職員の数は現在何名いるのか、その辺についてお答え願いますか。

○荒木かおる委員長 松本福祉課主幹兼地域福祉係長。

○松本 豊福祉課主幹兼地域福祉係長 それでは、ご質疑にお答え申し上げます。

社会福祉協議会の運営状況でございますが、ご承知のとおり、社会福祉協議会につきましては非営利団体ということで、住民の皆様からの会員会費等を基に事業のほうを展開させてもらっております。また、こちら会員会費等については、年々加入率というところで大変ご指摘等をいただいているところでございますけれども、令和3年度につきましては現在44.4%という加入率でございます。こちらについても改善という点では、先ほど課長の串田のほうが申し上げたとおり、住民への周知、こういったものが長年の課題となっておりますので、引き続き周知に向けて、またこの事務所が変わるということを契機に、さらに住民の方に知っていただくような経営努力のほうをしてみたいと思っております。

また、経営状況等については、社会福祉協議会のほうは事務局のほかに障害福祉サービス事業所ということで、作業所を2か所、それと障害者の就労支援センター、こちらのほうを1か所運営しております。こちらについては利用者等については、コロナ禍であってもご利用状況がそれほど落ちていないということから、まずまずの運営状況というふうになっております。

また、事務局につきましては、先ほどいろいろご指摘がございましたが、事業数等については今後さらに見直しを図ることによって精査をしていきながら、また住民ニーズに対応した経営状況、運営状況のほうにしていこうとすることで状況の改善等を見込んでいきたいと考えております。

また、職員につきましては、事務局におかれましては来年度以降の数字ですけれども、正規職員7名、嘱託職員1名、それと非常勤職員1名という体制で行ってきます。また、事務所の移転に伴いまして障害者相談支援センターのほうを受託することで、その中に同じ職員のほうも含まれますので、当然社会福祉協議会の事務局の業務、障害者の相談支援業務と分けられることはございますが、さらに連携をしながら、一概に縦割りだけではなくて、横の連携を広げながら事業対応していきたいと考えております。そうしたことによって、今回新たに専門職を雇用しましたが、障害者の相談支援センターの専門と社会福祉協議会事務局となっておりますが、場合によっては連携をしながら業務のほうを進めていくことによって、さらに事業の改善、拡大等を予定しております。

簡単ではございますが、説明は以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 営利を目的としない団体というのは私も分かっていることなので、当然これは社会福祉事業の中から社協というのは生まれたものだということは十分承知しています。これの会員数が、今44.4%というお話ですよ。そうすると今後、この会員をどのように伸ばして、あるいは町の補助金をどう今後推移して減らしていくのか、あるいはそういったこともこれから課題になると思うのです。

今、社協が受けている中は、何でも受けますよという形の中でいろんなことをやっているではないですか。これ本当にさっき言ったわずか9名の職員で、本当に全てそのサービスをもって町民が納得するようなそういったサービス体系が構築できるかということで、ちょっと僕は疑問なのです。だからこういったものを今後本当に町として福祉課が中心になって、きちんと自分たちが動かなければいけないことなのだ。それで社協にお願いするというのは分かるけれども、全部お願いをするというのは、全部というのは言い方がおかしいけれども、そういう形の中の持っていく方というのは、私にはちょっと理解できないのですけれども。

それと、この補助金については、今後どんなふうな推移の中で町は検討しているのか、その辺ちょっとお答え願いますか。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 ご質疑にお答え申し上げます。

神山委員ご指摘のとおり、町からの社協に対しての補助金、こちらにつきましては長年、大きな課題になっておるところです。町の財政状況も非常に厳しい中、この補助金についての扱い、これは査定のときでもそうですけれども、常に尋ねられる内容です。

担当課のほうとしましては、今回の相談支援事業も含めまして先ほどご答弁申し上げましたが、社会福祉協議会に何でも委託をするという趣旨の姿勢では全くございません。やはり地域における福祉課題というものを行政、そして社協、それが一枚岩になって、一つになって課題解決のための方策を検討していくということです。

社会福祉協議会では、ご案内のとおり、地域住民との協働によるサービスの推進ということが一つ大きな目的として掲げられております。住民参加型のこれまでの行政からの法定のサービスですとかそういったもの以外でも、やはり住民の協働によってつくられるサービス、そういったものがどういうものができるのかということを考えていくのが、まさしく社会福祉協議会の大きな役割としてございます。そういったものを社会福祉協議会のほうには推進していただきたいというのが、町としての担当課としての考えでもあるのですけれども、やはり補助金につきましては、ではそのために人件費が毎年上がっていくので、では上げていくのかということになってしまいます。そのために先ほど松本のほうからもお話をしましたけれども、そういった支援事業、あるいはほかの事業の受託とともに、あるいは障害者の作業所を今運営しておりますけれども、そういったものの運営改善というものも進めていただきながら、自主財源の要は確保というところに努めていただくということ、このことは従前から話合いの中で常々してきたところでは。

今回、相談支援事業を受託するに当たっては、これまでできなかった障害者のプランニング、プラン、そういったものの作成も今回、社会福祉協議会で作成できるようになりました。それによって、障害者の介護報酬というのも入ってきますので、そういったものをプランニングを多くすることによって、収益的なものも確保していくということで、結果として町からの補助金のほうの削減、そういったものをつなげていただいけるようお願いをしていきたい。ただ、これは拙速に運ぶということでは決してございませんで、社会福祉協議会との話の中で計画的に町からの補助金のほうを下げていけるように進めていければというふうには考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうしたら、次に、障害者福祉のことでちょっと聞きたいのだけれども、地域活動支援センターの事業委託でございます。これは基礎的事業であるとか、1型であるとか、2型であるとか、3型であるとか、こんなふうな分け方をしていると思うのです。おのこの利用状況についてどのくらいなのかちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長 綿貫福祉課主幹。

○綿貫能理子福祉課主幹 質疑にお答え申し上げます。

地域活動支援センターにつきましては、本町で接地しているのは1型となっております。利用状況ですけれども、1型というのが月に20名程度の利用を想定しておりまして、ほぼそれくらいの利用となっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 先ほどもお話がありました。次に、障害者の層の相談支援員の事業2,183万7,000円、これなのですけれども、令和3年度の相談件数どのくらいあったのか、ちょっと分かれば教えてもらえますか。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、内容が基幹委託相談と、あとその他の障害者相談支援事業と2つのタイプが1つで混在して委託しているものでございます。そのうち基幹相談につきましては、具体的な数字のほう、直近の……すみません。申し訳ございません。令和2年度のデータで、こちらで把握している今、直近のデータで把握しております。申し上げますと、相談人数が基幹相談につきましては8、委託相談につきましては44となっております。それぞれに細かに障害特性に応じて相談内容を分けているのですけれども、一番多いのは、やはり精神障害に関する内容、そちらのほうが多くございます。相談の対応としましては、電話相談、電話による相談が一番多くございます。令和3年度の今年度につきましても、その状況は大きく変化してございません。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 電話相談があつて、その後のしかるべき措置はどんなふうにとっているのですか。その辺

は、より専門的な分野になると思うのですよね、はっきり言いまして。資格を持っている人がきちんと対応していかないと、なかなか精神の方で、本人が一番気持ちが本当に大変だと思うのですけれども、これについての電話相談後の措置をどのように取っているのか、その辺ちょっとお聞きます。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 ご質疑にお答え申し上げます。

申し上げたように、やはり精神障害の方が非常に増えてきている状況がございます。我々職員だけでは当然対応できないというところから、専門的な見知からのアプローチということで、こういった専門の方をお願いしていると。今、埼玉医療福祉会さんのほうをお願いしているわけなのですが、そちらの方は電話相談を受けて、あるいは来所もありますけれども、そこで具体的などういう状況にあるのか、きちんとアセスメントをまず取っていくということで、次に方向性、どういった支援をしていくのかということで、支援会議というのを通常開くようにします。その支援会議には、行政のほうの我々担当のほうも当然入って、あるいは医療機関ですとか専門機関の職員も入って、それはケース・バイ・ケースではあるもので、一概にそれは一律ということではありませんけれども、基本的にはそういう対応のほうをしまして、そのうちの支援の方向性を決め、それぞれの立場からアプローチしていくというふうな状況で対応しております。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 今お話を聞くと、確かに大変ですよね。この段階を追って、支援の相談であるとか、あるいは行政であるとか、そしてまた医療関係者が、医師、またケースワーカーであるとか、そういった方々が対応していかないとなかなか難しいですよね。中には、そういうことはないと思うのですけれども、自傷他害をするような方がいらっしゃるとか、こういったことについて、この事業を今度社協のほうで今言った内容で受託できて、実際にきちんとこれが本当に障害者のためにプラスになるように働くのかどうか、そこは私ちょっと疑問なのです。だって、それだけの人がいないではないですか。専門的な人が1名といっても、その方が何だか実際に分からないのですけれども、やはり医療機関とのタイアップができないと、はっきり言いましてなかなか措置入院だってできないですよね。

そういうこともあるし、これは余談になって申し訳ないのですけれども、過去のことなので時効だからちょっとお話ししますが、あるアパートを入居者が借りていて、その人が精神障害があつて、消防署が電話があつたので行つたのです。行つたのですよ、そこへ。そうしたら、鍵が開いていたので、大丈夫ですかと入って、警察官と一緒にそこへ入つたのです。そうしたらベッドに寝ていて、包丁を持っていた、起き上がって刺そうとした。そういう事例があつたのですよ、実際に。

こういう問題というのは、本人は判断能力がなければ、それはやむを得ないことなのでしょうけれども、やはりこういう問題も町内に実際にあるのです。皆さん方もそういうことを把握しているかどうか分からないのですけれども、そこを社協が駄目だということではないのです。駄目だということではないのだけれども、本当にここに対して、町民に対して、こういう人たちに対して、きちんと手を差し伸べられるような体制づくりを、課長が言うように、確かに課長の答弁聞いているとそのとおりだと思うのですけれども、本当に実効性あるようにきちんと行えるのかということが、まずちょっと疑問だったもので、これについ

てどう思いますか、答弁願います。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 ご質疑にお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、今、実際に事案といいますか、そういったことが起きているということ、そのことについても、もちろん全てではございませんか、こちらのほうも把握のほうは努めております。社会福祉協議会のほうが移るということで、特に医療との連携、その辺についてはどうなのかというご指摘がございました。当然今申し上げた3名のうち、基幹については現在も1名で対応していただいておりますけれども、専門職、基幹の役割というものは既にご理解をいただいた上での委託のほうを進めようとしているわけなのですが、その中には医療機関との連携というのは当然含まれております。その職員については、日頃の業務の中でも医療機関との連携は既にしておりますので、そういった単なる資格だけではなくて、実務経験という中でそういったことは既に数多く対応のほうをしていただいている職員ではございます。ですから、そういった部分においては、非常に心強い。ただし、状況というものは常に変わっていきますので、そういったところに柔軟に対応できるような形で常に進めていく必要があろうかというふうには考えております。

それで、今そういったものをではどういうふうに担保していくのかということなのですが、やはりこれは社会福祉協議会や行政の我々だけではなくて、専門的な障害福祉サービスを提供する事業所ですか、各種障害者団体ですか、医療機関ですか、そういった関係者で構成する自立支援協議会、従前そういった協議会というのは、今、名称は変わっておりますけれども、そういった協議会のほうを今現在設置しております。来年、委員の入替えをしながら、新たな体制で、毛呂、越生、鳩山3町で自立支援協議会の立上げを準備のほうを進めているところです。そういったところで、日頃から関係する医療機関や、あるいは福祉事業所、あるいは障害福祉サービスの計画を作成する障害者の相談支援専門員、そういった関係者、それと我々行政が入って、定期的な顔合わせも含めまして、地域の課題というものを洗い出しをし、その課題解決に向けてそれぞれの立場から何ができるかと、日頃からそういう連携を密にする関係をつくっていききたい、そういった後ろ盾をもって支援体制について常に検証、評価をするということで、その評価とともに見直しを必要とところに応じてはしていくと、そういうふうな形をつくっていくということを現在検討しておりますところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 これについては、国のほうも市町村の相談員の支援強化をもっと図ってくれとか、それとかそういった成年後見制度もきちんと対応できるような道筋をつくってくれとか、そういうことを、あるいは障害者に対しての入居のあっせんであるとか、こういったことも国が強化して求めているわけです。だからそういった中で対応を今お聞きしたので、こういったことについては本当に任せっきりでなくて、まさに福祉課が地域医療、この町の行政を動かすのは福祉課なのですから、中心となってこの辺もお願いしたい。これも答弁結構です。

では最後に、最後というか、障害者支援区分の判定、審査委員会、これは今5名ですね。これは毛呂、

鳩山、越生で構成してつくっているのですか、ちょっとお聞きします。簡単に。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 ご質疑にお答え申し上げます。

5名で構成しまして、毛呂、越生、鳩山3町で構成しているものでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。これたしか規約の中だと7名まではオーケーですよというふうになっていきますよね。これ5名で、現状で足りるのですか。5名の構成のメンバー、差し支えなかったらちょっと教えていただけますか。

○荒木かおる委員長 綿貫福祉課主幹。

○綿貫能理子福祉課主幹 質疑にお答え申し上げます。

現在お願いしております委員5名の方につきましては、医師の方、理学療法士の方、あと社会福祉施設の方、あと精神保健福祉士の方が2名となっております。様々なご資格をお持ちの方をお願いしております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 これは医師とか福祉職員が中心になってこれは行うことなのだけれども、今回、だからこういった移譲するについても、この辺の強化も図る必要があるのかなと思ってちょっとお聞きしたのです。7名という範囲が、毛呂、鳩山、越生の中の構成の中で今5名ですけれども、その範囲で5名で足りるのか、あるいはそれをこういう形で増やす必要があるのかどうか、それはどうなのですか、課長。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘の内容ですけれども、現在、今申し上げたような5名構成になっておりますけれども、現状としては足りているという認識でおります。ただ、今後、精神障害の方ですとかそういった方々が増えてくることによって、その対応については検討する必要があるかもしれませんという状況でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。44名の相談があるわけですから、今後、こういった方々もいろんなケースが増えてこないとも限りませんので、この辺はお願いしたいと思います。

最後に、自動車燃料のことは分かりました。これについては3か所指定がありますよね、ガソリンスタンドの。この3か所どこですか。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 ご質疑にお答え申し上げます。

町内のセルフスタンドをのぞいたフルサービスのガソリンスタンドのほうを現在予定しております。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。

次に、補装具のことについてちょっとお聞きしたいのです。義足であるとか義手であるとかいろんな、それは国のほうが2分の1の補助と、県と町が4分の1ずつの補助をして、1割負担を当事者をお願いをするという形になっていますよね。

義足についてなのだけれども、当然一つは提供するのだけれども、例えばどこかへ行ってお風呂に入るとか、温泉に行つて団体でお風呂に入るとか、そういったところの義足というものについては、何か補助の負担がないような話も聞いているのですけれども、実際ちょっとその辺、私もよく分からないのですけれども、その辺についてはどんなふうになっているのか。2足目の義足ですよ。それは義足に限らず義手もそうなのでしょうけれども、片足のない人がお風呂に入るのだけれども、温泉に行くのだけれども、とにかくそういったものがないというふうなお話も聞いているのですけれども、これについてどうなのでしょう。

○荒木かおる委員長 綿貫福祉課主幹。

○綿貫能理子福祉課主幹 質疑にお答え申し上げます。

補装具につきましては、原則1つの装具に対して1つの支給となっておりますので、今、委員ご指摘のような状況の場合には、やはり支給は難しいものと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 確かにそういった中で、お金もかかることなので、町単独というわけにはいかないのですけれども、そういった事情が、そういったときも、本来はそういったものも必要になるということは十分、私たち健常者ですから、健常者は何の不自由もないですよ、はっきり言いまして。でも、そういう人は本当にベッドから起きるときも義足を取って、あるいは片足を転がしながら台を使って、それでトイレまで行くとか、やっぱりそういうものがあるので、この辺は町独自でどうこうではないのですけれども、そういったものがあって、今後そういった見直し等も検討していただくような方法で、またいろいろお願いをできればと思います。

私のほうは以上です。

○荒木かおる委員長 この際、10分間暫時休憩します。

(午前11時09分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時19分)

○荒木かおる委員長 質疑を続行します。

岡野委員。

○岡野 勉委員 では、何点かですが、質疑を行いたいと思います。

質疑の経過の中で、ちょっと改めて近隣の社協の加入率というのは、つかんでいる範囲で結構ですので、近隣の自治体等の加入率ということではどういう状況になっているのでしょうか、お願いします。

○荒木かおる委員長 松本福祉課主幹兼地域福祉係長。

○松本 豊福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

実際に近隣の市町村の加入の状況なのですが、ちょっと本日、資料のほうをそろえていなくて大変恐縮なのですが、私のほうが社協にいるときに近隣市町村と交流等があった中で聞いた話等だけになってしまうのですが、どこの市町村においても加入状況については非常に厳しい状況があるというふうには申し伝えられております。また、世帯数とか、あとは加入の金額とか、こういったものも違うということもあって一概には申し上げられないのですが、年々、50%、半数を維持するということが非常に厳しくなっているという状況は年々増えていっているという状況で伝え聞いております。

申し訳ありませんが、これしかちょっと分からずに、以上となります。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 そういう見方もしまして、なかなか厳しい自治体もあると思います。それで、本町で見ますと、そうしたとしたらですけれども、経緯として、例えば2000年、あと10年前の2010年ぐらいの加入率というのはどんな状況だったかということでは分かるでしょうか。

○荒木かおる委員長 松本福祉課主幹兼地域福祉係長。

○松本 豊福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑に対してお答え申し上げます。

10年前の社会福祉協議会の加入率、こちらのほうも資料のほうをちょっと本日そろえていなくて、私の記憶のみになってしまうのですが、恐らくというところになってしまうのですが、現在、令和3年度が44.4%ですが、10年前につきましては、やはり50%の前後というところで認識をしております、10年間で、でも50はなかったのですが、49、48というところの記憶がございます。

申し訳ありません。以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 分かりました。改めてやはり加入ということを進めるということも、町全体でということをおもいました。

それで、自動車燃料の補助金ですけれども、これは導入に思い切って本当によかったなと。それで、実は私も何回となく要望したり、一般質問でもやはり導入を求めたと思うのです。それで、導入するのですから、ここで有効性を判断したのだと思うのです。そこに至った経緯なり要因を再度ですけれども、お聞きしたいと思うのです。お願いします。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 ご質疑にお答え申し上げます。

自動車燃料費補助金ということで、今回、障害を持つお子さんからの要望も広くあったということ、その背景にはタクシー券が利用できない。そういった中で、経済的な負担もどうしてもかかるのでということです。そういった要望を総合的にタクシー券の利用との可能性と比較した中で、やはり自動車燃料費の助成は必要だろうというふうな判断をしたことから、今回、計上させていただくものでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 この導入に当たっては、周知の方法は具体的にどう行う予定ですか、お願いします。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

周知につきましては、毎年度、福祉タクシー券については年度末に更新作業をするわけなのですが、新たなタクシー券を年度当初から使えるように準備のほうを進めている。それに併せて、今回の自動車燃料費の補助金の対象となるだろうという方につきましては、個別に通知文のほうを作成しましてご案内のほうを申し上げる予定でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 次に、障害者の方に関しては、障害者差別解消法として行政はじめ、その法にのっとったやはり運用なり行政の在り方ということで必要性が求められてきました。そこで、本町にあってですけれども、この差別解消法の活用という意味では、段差あとバリアフリー等の改善点ということで実施された具体的例というのをお示し願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご質問のバリアフリー等の具体的な事例ということなのですが、差別解消法につきましてはソフト面、ハード面、両面からのアプローチがあるというふうな認識でおります。ハード面に関しましては、それぞれの所管課のほうから法の趣旨にのっとり対応のほうを進めている所というふうに認識しております。具体的にどこということとは申し上げられませんが、そのような認識でおります。

あとは、ソフト面についてです。そういったことに関しましては、町民に広く定期的に周知等をすることによって、その辺の差別の解消の趣旨にのっとり取組を進めていきたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それと、あと具体的に障害者福祉を担当する課ということでお聞きしたいのですが、この間、複数の議員から福祉会館のエレベーターの要望の話がありました。これに関しましてですが、障害者福祉をつかさどる担当課としては、どういう見解をお持ちかということで、ぜひ参考にお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木かおる委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

過日、岡野委員さんのほうも福祉会館におけるエレベーター設置のご質問が一般質問のほうがございました。担当課のほうからその辺についてはご答弁させていただいたところでございます。その内容については、障害福祉を担当する福祉課のほうとしても、内容のほうは十分把握しているところでございます。

設置云々に関しましては、私が直接申し上げる立場にはございませんけれども、障害者差別解消法の趣旨というもののにのっとり適切な対応のほうを進めていく必要はもちろんあるかと思いますが、ただ、差

別解消法の中でも、その事業体において費用が過大にならないというところが一つ文言があるのは委員もご承知のことと思います。総合的に勘案して、エレベーターの設置のみならず、ほかの方策についても検討の余地があるのかどうか、その辺のところも障害福祉を担当する福祉課のほうとしましては、様々な角度からやっぱり考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○岡野 勉委員 結構です。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午前11時28分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時30分)

○荒木かおる委員長 続きまして、71ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費、第5目老人福祉施設費、第8目介護保険事業費について説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

[小室永治高齢者支援課長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 それでは、私のほうから質疑させていただきます。

71ページの緊急通報システムの委託料が少し増えていますけれども、この辺年々、ここのところで需要とかが高まってきているのか、ちょっとその辺だけ教えていただきたいと思います。

○荒木かおる委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

緊急通報システムにつきましては、令和3年度、今年度について新規が23件ありまして、廃止が13件、件数でいいますと10件増加しておりまして、必要性は高まっていると考えております。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。昨年までは92台ぐらいだったですね。要するに増えてきているということですね。

それと、給食サービスのほうの事業の委託料なのですが、昨年までだと700名で5,000件ぐらいだったのかな、何かそんなふうな予定であれだったのですが、金額がちょっと随分増えているのですが、その辺なんかどんなふうな理由でそういうふうに計上しているのか、積算根拠というか、その辺ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

給食サービスにつきましては、昨年度、令和2年度の終わり頃から増加の数が増えておりまして、今

年度、令和3年の4月で給食1回当たりの1か月当たりの平均人数が70名程度だったものが、令和4年の2月時点では89名と1回当たりの平均人数が19名ほど増えております。そういったところの利用者の増と、あと単価が上がったというところで、今回計上させていただいております。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。それは増えたのには、特別何か理由があるのですか、それとも単なる自然増なのか。単価も上がったということだと思えるのですけれども、その辺は分析がどういうふうに行われているのかちょっとお願いします。

○荒木かおる委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

利用人数が増えたことについてですけれども、ここのところ多いのが民生委員さんからの、民生委員さんを通しての申請がかなり多くなっております。話を聞くとところによりますと、やっぱりコロナ禍で外出できない高齢者の方のところに、民生委員さんが戸別訪問する手段の一つとして給食サービスを利用されているというお話です。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 私、1点だけお聞きします。

高齢者総合計画策定の業務委託、これ委託料です。これを策定することによって、どのような行政効果が生まれるのか、ちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

高齢者総合計画につきましては、介護保険事業計画と老人福祉計画の2つが一体となって計画をされるものでございまして、それぞれの法に基づきまして3年に一度改定をするということになっております。その際に、来年度につきましては実態把握ということで調査を行いまして、高齢者の方の置かれている状況を把握して、それを施策に反映するという位置づけでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうしましたら実態把握をするということなのですから、3年前からの状況についてはどうだったのですか。もし分かれば、分かる範囲で結構ですけれども。

○荒木かおる委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

アンケートの内容につきましては、基本的に国のほうからアンケート内容につきましても指示がございまして、その内容についてはもう外せないということになっております。主な内容としましては、例えば介護保険を使っているかどうか、あるいは使っていないのはどうしてかとか、そういった理由、あるいは身体状況です。買物に行けるかとか、そういった高齢者の置かれている状況というものを全国的に把握して、国のほうも今後の次の計画にも反映させるというような状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうしますと、令和4年の策定で国のほうからの方針で、新たにこういったものをアンケートの中に取り入れなければというか、そういった何か進歩的な施策が国のほうからあるのかどうなのか、その辺をお聞きます。

○荒木かおる委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

先日、3月7日に全国の都道府県の主幹課長を対象とした国のほうの会議、説明会がございまして、その会議の資料を確認したところ、アンケートの内容につきましては第8期、今現在の計画と大きく変えることはないというような意見がありまして、それ以上のことは、また今後示すということになっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと私も給食サービス事業のことで、今、平野委員の質問で増えているというお話がありましたけれども、実施計画というのはずっと対象者が令和6年までに110の推移なのですが、この辺というのは、私なんかも数字の増があった見込額をこういうところに入れてくるのかなと思ったのですが、その辺はそういうことではないのですか、この実施計画。

○荒木かおる委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

実施計画について110になっておるのですけれども、昨年度より増やして、その数にしておりまして、それ以降のものに関しては、ちょっとここでかなり増えたものでして、今後のコロナの状況とかその辺は未知数でございますので、110という数で載せさせていただいております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、これ最後の質問なのですが、いろいろ予算項目としては、全然毎年一緒なわけですね。例えば老人福祉センターの委託料であったり、単位老人クラブの補助金等々、予算的には何も推移というか、しているわけではないのですけれども、いずれにしても今このコロナ禍において、要するに活動が自粛されていたりだとか、山根荘においてもそういった今までと運営方針が変わっている中で、やっぱりこの実施計画の中にある高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業ということで、フレイル予防だとかそういうものもうたっているわけであって、要は中身が重要なかなと思うのですけれども、令和4年度、コロナの中でこういうような老人福祉の活動というのに対して、いろいろ町から例えば山根荘を委託している埼玉医療福祉会にアプローチをしたりだとか、もうちょっと改善の余地があるのではないとか、そんなようなご相談というのはなされているのですか。

○荒木かおる委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

山根荘につきましては、指定管理者である埼玉医療福祉会のほうとも打合せをしております、今現在

は確かにコロナ禍ということで、その連携事業であるHAPPINESS館との連携というものもうたっておるわけですが、そちらの事業は今ワクチン接種会場になったりですとか、まん延防止措置だとか、緊急事態宣言の関係で、なかなか当初に思うような事業は今現在できていないわけですが、今後につきましてもそういった連携事業は進めていこうということで、HAPPINESS館もそうですし、山根荘側の指定管理者の施設長のほうとも話し合いをしておりますので、今後ともそういった打合せをしながら、高齢者の方のための事業を進めていければというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あとは、では介護予防の一体的実施という、そういうようなフレイル対策等々、ゆずっこ元気体操も実施していますけれども、その辺の活動をしていない自治体もあったりだとか、している自治体もあったりという差が出ていますけれども、高齢者の方が家に籠もっているというのが一番好ましくないことであって、外に出て活動的にしていただきたい中で、こういうコロナがあって、非常に担当課としても悩ましいとは思いますが、ただそういう中で、やっぱり高齢者支援課の中の旗振りというか、ゆずフィットさんたちへの周知だとか、そういったことは令和4年度で少し肝になってくるのかなと思うのですが、その辺はどういうお考えでしょうか。

○荒木かおる委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

確かにおっしゃるとおり、コロナ禍の中でゆずフィットさんの活動というものも、そのフィットさんの地域においてもいろいろ地域の考え方だとか、それによって制限があったりだとか、なかなか難しい部分がございます。そのような中で、やはり介護予防の大切さというものは皆さん理解をさせていただいておりますので、例えばフィットさんの会議だとか、あるいはそういうサポーターさん向けの会議を通じて支援をしながら、なるべく地域で運動が今後も継続できるような支援というものは打合せをしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 この際、午後1時15分まで休憩とします。

(午前11時44分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時15分)

○荒木かおる委員長 第2款総務費、第3項戸籍住民費、第1目戸籍住民基本台帳費の神山委員の戸籍謄本及び抄本の申請件数の質疑において、市川住民課長から2月末時点で3,380件との報告がありましたので、よろしくお願いいたします。

◎発言の訂正

○荒木かおる委員長 また、田邊税務課長から発言の訂正の申出がありますので、これを許します。
田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 第2款総務費、第2項徴税費、第2目賦課徴収費の委託料、不動産鑑定業務委託料につきまして、下田委員のゴルフ場の評価額のご質問に対しまして訂正をさせていただきたいと思います。

「山林は約50円で、ゴルフ場は約5,000円で約100倍」と回答いたしましたが、令和3年度の1平米当たり「山林は約40円で、ゴルフ場は約2,000円で約50倍」ということで、申し訳ありませんが、訂正をお願いいたします。

○荒木かおる委員長 ただいまの田邊税務課長からの発言の訂正につきましては、委員長において許可いたします。

○荒木かおる委員長 続きまして、76ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、第2目児童措置費について説明を求めます。

小川子ども課長兼児童館長兼学童保育所長。

〔小川賢三子ども課長兼児童館長兼学童保育所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

高橋委員。

○高橋達夫委員 では、まず今、民間保育所有成費補助金、これが前年度から大分上がっていますよね。これは大体どのぐらいというか、どういう、詳しくその内容をちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

民間保育所有成費補助金について前年度より増加しているところでございますが、その主な要因といたしましては、先ほど課長のほうから説明をいたしました保育士等処遇改善に係るものでございまして、こちらの増額分が約800万円、対しまして他の事業におきましてアレルギー等対応特別給食事業というものが、こちら前年200万程度事業としてあったのですけれども、公定価格の改定によりまして県のほうが補助のほうの廃止を行った関係から、この分が減りまして、先ほどご説明した保育士の処遇改善が800万ほど増えて、トータルで600万ほど増加したということになっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 民間保育所の保育士の待遇がよくなったということなのだと思うのですが、そういうことですか。待遇をよくするということか。それで、この財源というのは、どこから来ているのですか。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

保育士等処遇改善につきましては、この3月議会におきまして補正予算で計上させていただいております2月、3月分に加えまして、4月からこちらについて9月分ですので、新年度については4月から9月分の保育士への給与のアップについて800万円の予算計上でございまして、こちらの財源につきましては国のほうから全額補助されるというような形になっておりまして、10月以降につきましては児童措置費の施設型給付費負担金のほうで公定価格に組み入れられまして、そちらで支払われるということになりますの

で、この場合は国が2分の1、県が4分の1、町4分の1という負担割合になります。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 割合として1人の保育士の単価がどのぐらい上がるということなのですか。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

国のほうでは、こちらについて給与のおおむね3%というところで、1人当たり約9,000円を想定しております。しかしながら、こちら施設に働いている保育士さんの例えば役職ですとか勤務年数に応じて、施設のほうで柔軟にこちらの支払いをすることができるというところですので、一律に9,000円というわけではございません。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、月ですよ。月9,000円ぐらい平均、ならして9,000円ぐらい待遇が改善されるということですね。分かりました。

その下にある給食副食費補助金543万円、これについてちょっと説明してください。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

給食副食費補助金につきましては、地方創生臨時交付金のコロナ対策事業というところで、保育所ですとか、それから幼稚園に通っていらっしゃる3歳以上のお子さんにつきましては、通常給食を食べるに当たって副食費の支払いをしています。対象になる例えば年収360万未満世帯ですとか第3子以降につきましては、この上に書いてあります補足給付事業補助金、こちらのほうで幼稚園については補助されておりまして、保育所については措置費のほうの施設型給付費等負担金で所得が少ない方ですとか、第3子以降についてはそちらで措置されておりまして、それ以外の給食がかかっている方、おおむね約月当たりで300人という形で、そちらを施設に補助することによって、4月から7月の4か月間、給食費を払わなくても給食の提供を行えるように行う事業となっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、この間、補正かなんかであった子供の、小中学生たちの給食費の無料と同じことで、4か月ということですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員 そうですか。

それからもう一つ、その時点でやることも医療費とひとり親家庭医療費というのは、現物給付というのはどういうことなのですか。

○荒木かおる委員長 中村子ども課副課長。

○中村美奈子子ども課副課長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

まず、こども医療費とひとり親家庭等医療費についての現物給付ということなのですが、通常病院のほうにかかりますと、病院の窓口で保険証を提示して3割負担、2割負担というふうな形で負担のほうをお支払いするような形になりますが、そちらのほうを窓口での支払いをなくして、国保連ですとかそちらのほうを通して町に直接請求のほうをいただくというふうな形になっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 かかった方が、そこでお金を払わないでいいということなのですね。それを現物給付。はい、分かりました。結構です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと聞きますけれども、いずれにしても少子化が進んでいるわけで、この児童措置費の国からの給付金等が毎年減少しているのが、その表れだと思いますけれども、こども医療費が平成29年度をちょっとさっき調べてみてみたら9,200万円ぐらいありまして、その頃がピークだったと思いますけれども、だんだん減少してきておりますね。これは単に対象数が減ったというだけなのか、あるいはほか要因があるのか、その辺はどうでしょうか。

○荒木かおる委員長 中村子ども課副課長。

○中村美奈子子ども課副課長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こども医療費の減額というか少なくなった理由になりますが、27年度をピークに毎年減額、少しずつ減っているというふうな状況でございまして、これにつきましてはやはり児童の減少というふうなものが一番大きな原因と考えられます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そこで、私は特にそれを主張するわけではないのだけれども、18歳までという、今そういう全国的なケースが大分増えてきているようだけれども、毛呂山町については18歳までと年齢を上げるということについては、今15歳までですよ。それらについて検討しているわけではないのですか。

○荒木かおる委員長 小川子ども課長兼児童館長兼学童保育所長。

○小川賢三子ども課長兼児童館長兼学童保育所長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、18歳までと子育て支援ということで考えますと、18歳までと年齢を上げたほうがよろしいかと考えてはございますが、現状、財源等いろいろな問題がございますので、まだそちらのほうについては検討という段階までは至っておりません。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 16歳から18歳まで仮に上げたとしても、それほどの財源負担というのは大きく増えるわけではないとは思われるのですが、では今の時点ではまだ考えていないと、こういうことで、いや、これだけ医療費が減ってきたのだから、だったら18歳まで上げてもいいのではないかという考え方は一つにはあるのだよね。それでお聞きしただけです。

それからもう一つ、今、ひとり親家庭の医療費も逆に、これは年々増えている。それはどういうことな

のですか。

○荒木かおる委員長 中村子ども課副課長。

○中村美奈子子ども課副課長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

医療費について年々増加というふうなことなのですが、基本的に対象者につきましては、年度間での増加というのはあまり見られないのですけれども、やはり恐らく親御さんのほうの、ひとり親につきましては父兄等、養育者の方の医療費についても助成というふうな補助をするというふうな形になっておりまして、どちらかという親御さんの支出のほうが少し増えているような形になっているかと思います。

以上でございます。

○長瀬 衛委員 結構です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 例えば児童手当であったり、それから多分これもそうなのだろう。もろっ子はぐくみ応援金なんかもそうだと思うのですが、いわゆる申請、現況届ありますよね。あれを窓口まで持っていくわけですね、要するに該当の人は。そこで別に、では身分証明書とか免許証だとか確認もなく、窓口で皆さん、子ども課の方が受け取って、はいという感じなのですけれども、そもそも働き盛りの方々が平日にそういう現況届をただ単に提出するだけでも、何と言ったらいいのですか、休み取ったりしている方もいると思うのですけれども、そういうものというのは、例えばメールとか電子機器を使っていちいち窓口に来なくてもできるようなシステムというのはいかないのですか。また、例えばそういう声はないですか、町民からも。

○荒木かおる委員長 中村子ども課副課長。

○中村美奈子子ども課副課長 ただいまのご質疑のほうにお答え申し上げます。

まず、児童手当の現況届につきましては、今年度6月に原則廃止というふうな形になっておりますので、基本的には4年度については現況届の提出は必要がなくなります。はぐくみのほうの補助金につきましては、こちらにつきましては特に窓口等へいらっしゃることがなかなか難しいので、そういった電子的なものを使っての申請にというふうな直接のお声というのは、係のほうにはまだ入っていないような状態でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 なかなかそういう声を出す人がいないと思うのですけれども、私は実際そういう声を聞いているもので、そう思ったので、なるべくそういうところも子育てに優しい環境づくりというのであれば、一々来庁しなくても、メールどういう形か分からないのですけれども、そういうもので済むのであれば、特にいいのではないかなと思うのですけれども、課長、その辺いかがですか、これ最後の質問ですけれども。

○荒木かおる委員長 小川子ども課長兼児童館長兼学童保育所長。

○小川賢三子ども課長兼児童館長兼学童保育所長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

確かに委員おっしゃるとおりで、やはり子育て世帯、特に就労なさっている方のことを考えますと、できるだけ省力化と手間を省くということが重要かと考えてございます。こちらのはぐくみの制度につき

ましては、まだスタートしてそんなに年数がたっていない事業ではございますので、もう一度よくそういった手続、あるいは保護者の声等もよく勘案しながら、できる限りの負担をかけないという方向を考えていきたいと思います。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 それでは、私のほうから。76ページの報償費の中のもろっ子はぐくみなのですが、これは令和3年に出生数が見込みで約120で、新入学が185というお話をちょっとお聞きしたのですけれども、令和4年は30万増額しているのですが、この根拠についてお願いします。

○荒木かおる委員長 中村子ども課副課長。

○中村美奈子子ども課副課長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

出生時につきましては、令和3年度と同数字で計上のほうをさせていただいております。新就学児についての人数になりますが、こちらについては新たに今年の4月に新入学となるお子さんの対象児が多くなるということで、こちらを200人というふうな形で人数のほうを15人増やして計上させていただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。

続いて、ファミリーサポートのセンター事業なのだけれども、PR不足だということはちょっとお聞きしているのですけれども、具体的にこれはPRしただけでは伸びないと思うのですよ、はっきり言いまして。PRも必要です。必要なのですけれども、その具体的な施策についてどのように執行部として考えているかお聞きします。

○荒木かおる委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 令和4年度につきましては、ファミリーサポートセンター事業を広く周知するために、子育て支援センターの場所におきまして、1時間1人500円で試しに使っていただけるという事業を開始しようというふうに今計画をしております。まずは、使っていただいてというところでPRを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうすると、支援センターの中に実験的というか、そういったものを設けてやっていくと、こういうことなのですね。

○荒木かおる委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

少し詳しくお話をさせていただきますと、通常はサポート会員という子育てのお手伝いをする方の家か、あるいは依頼をする方のおうちで待合せをして、お子さんを引き取って、それから子育て支援センターなどに遊びに行くこともございます。まず、その待合せの場所を子育て支援センターといたしまして、そのまま子育て支援センターでサポート会員さんとお子さんが遊んで、お母様たちをお待ちすることができる。

そうしますと、保護者にとりましては、よく知っている場所でお子さんがそこで過ごすのだという安心感もございますし、いろいろなサポート会員さんのお宅に道具などを持っていかず、お試しなので1時間だけですので、飲物とかおむつだけを用意すればいいという手軽さもございます。なので、イメージといったしましては、子育て支援センター内においてファミリーサポートセンター事業を試しに使うことができるという計画でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。受ける側と預ける側というのですか、この辺のコミュニケーションの取り方というのは、やっぱりそういった場を設けて必要になってくると思いますので、この辺は積極的に課長にやっていただけるようお願いをしたいと思います。

それと、今、支援拠点のお話が出ましたので、支援拠点のことなのですが、妊婦さんに対するケアは、令和4年から一緒に入ってくると思うのですが、この妊婦さんに対するそういったケアをどのような形の中で進めていくのか、その辺についてお聞きします。

○荒木かおる委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 子育て支援センターは、保健センターとともに子育て世帯包括支援センターというものを立ち上げておりまして、ここで妊娠時から切れ目のない支援を行っていくことを目指しております。具体的には妊娠時に、まず気になる妊婦さんの状況の把握、それから子供が生まれた後には保健センターの健診とともに支援センターや支援室の利用を促し、常に関係機関と見守りを行いながら、成長のサポートをしていくということを行っております。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 今度、役場の中でも支援拠点としておつくりになるわけですね。その子育て支援センターのことは分かるのですが、役場の中での支援拠点として職員の皆様がどんな形の中でケアに当たって、それでまたそういったサポートをどうしていくのか、それでまた子育て中のお母様とのコミュニケーションであるとか、いろいろ情報を吸収する場でもあるわけなので、この辺の環境づくりも併せてどんなふうに検討しているのか。

聞いていますよ、町のあそこのところに子供の遊び場をつくるというのは聞いています。それで予算措置を講じたということも聞いています。でも、具体的にその辺の内容がちょっと乏しいので、その庁舎内における在り方をどのようにしていくか、その辺についてお聞きします。

○荒木かおる委員長 小川子ども課長兼児童館長兼学童保育所長。

○小川賢三子ども課長兼児童館長兼学童保育所長 質疑にお答え申し上げます。

そちらの件に関しましては、以前もご指摘をいただいたところでございまして、そちらについて子ども課内でも昨年の12月ぐらいからちょっと検討はしておるところなのでございますが、なかなか施設の面での利便性と申しますか、そういった部分でいい案といいますか、こういう形でやったらいいのではないかなというのが、今のところははまだ検討段階という状況でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 課長、4月から実際に始まるわけです。あと半月ぐらいしかないわけですね。今、検討段階というのはちょっとまずいので、この辺のサポートケアどうしていくか。町民の方は、役場にしろ支援拠点がここにできたということを周知をしたならば、やはりそういったケアであるとか、いろいろな今の状況の確認であるとか、そういった専門性がある人がそこにいて、きちんに行える環境づくりをしていかなければいけないと思うのです。なので、その辺4月から始まるということなので、今まだ検討ではなくて、4月にきちんとそういったものは町民に注視ができて、なおかつ妊婦さんとかそういった子育てのお母様方にもきちんとその辺が反映できる環境づくりを早急に進めてください。それについて最後、ご答弁をお願いします。

○荒木かおる委員長 小川子ども課長兼児童館長兼学童保育所長。

○小川賢三子ども課長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

ご指摘の案件につきましては、早急に検討して、可能な限りのサポートということを考えたいと思います。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうからはありませんので、次に行ってください。

〔「そう」と呼ぶ者あり〕

○平野 隆委員 聞いていただいてしまったので。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 よろしいですか。1点でございますが、民間の保育士の処遇改善ということでは議論はありました。それで我が町の町立保育園と……

○荒木かおる委員長 保育園は次、保育所費。

○岡野 勉委員 それのほうがいいかな。了解です。分かりました。

○荒木かおる委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 1つぐらいやっておかないと、さっき言ったけれども。

保育園の保育士の配置基準、民間と公立と同じなのですか。

○荒木かおる委員長 保育所は次です。

○牧瀬 明委員 いや、民間保育所。公立と同じ配置基準なのですか。

〔「保育所費じゃないよ」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 民間保育所、負担金ですね。

○牧瀬 明委員 保育所、保育士。

だから保育士たちの賃金を上げるということで、その配置基準がどうなっているのか、民間のほうは。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

保育士の配置基準につきましては法令で決まっております、民間保育所も公立保育所も同じように児童の数に合わせて保育士の配置のほうを行っているところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 配置基準だと保育園が回っていかないという話はよく聞くのですけれども、公立のほうも何かそうらしいけれども、例えば配置基準が10で動いていかないから13人雇っているという場合は、9,000円ではなくて、均等割すれば9,000円いかないということをさっき話されていましたよね。それがちょっと国のほうもけちけちしているなどと思って、これケースワーカーの人たちの賃金を上げるということで、去年の臨時交付金、これはいいやと言って、画期的だと思ったのです。それで、均等割9,000円いかないということで、ちょっと残念に思っているのですけれども。

それと、あと10月以降の町の負担が4分の1になるということは、これ交付税措置されるのですか。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

施設型給付費等負担金におきまして、4分の1は町の負担ということになりますので、そちらについては基準財政需要額の一部にはなると考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 次に、78ページ、第3目保育所費から第5目学童保育所費までの説明を求めます。

小川保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

〔小川賢三保育所長兼児童館長兼学童保育所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 後ろから指さなくて、前から指してください。

では、保育所費でちょっとお聞きしますけれども、この令和4年度の予算からして、4年度の公立、民間含めて、民間保育園の入所数というのですか、入園数というのですか、それはどの程度数値的にはなるのでしょうか。

それから、今のゼロ、5歳児の状況は毛呂山町はどうなっているのか。その中で保育園の入所率みたいなものが分かりましたら教えてください。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

令和4年度4月入所予定の児童数につきまして、町全体の定員651人に対しまして、入所予定数486人で75%の入所率となっております。私立、公立ごとに分けますと、私立のほうにつきまして定員数486人に対しまして、入所予定数388人、約80%、公立につきましては定員数165人に対して、入所予定数98人、こちらのほうが59%という形になっております。3歳から5歳に限ってというところについては、ちょっとすみません。そこまでは出していませんので、申し訳ありません。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 同じく令和4年度の管外委託というのは、どの程度見込んでいますか、管外委託。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

令和４年度の管外委託につきましては、合計で37人予定しております。

以上です。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　要するに令和２年度の行政報告書の実績でいえば、公立の定員に対して73%だったのだけれども、令和４年度、今お聞きすると59%、これは民間が令和２年度89%だったのが80%ということですね。これ５年後にどうなるのかということがちょっと心配になってしまうのだけれども、要は間違いなく施設余りが出てくるということで、特に公立のほうについてはかなり定員割れがもう顕著になってきたということで、これは公立の保育園２園に年間２億2,000万円の経費かけている、かかるのですから、そういうことを考えると、これはちょっと早急に検討すべきだと思いますけれども、どうでしょうか。将来というか、近い将来の保育園の在り方どのように考えていますか。

○荒木かおる委員長　小川保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

○小川賢三保育所長兼児童館長兼学童保育所長　ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、入所率につきましては年々下がってきておるというような状況でございます。現状につきましては、こちらは度々お答えさせていただいておりますが、公立保育園の使命といいますか、目的で、いろいろ支援が必要な方であったり、あるいは障害がある方であったり、そういった方を積極的に受け入れているというような状況がございまして、先ほど申し上げました入所率が年々下がっておるというような状況を鑑みますと、やはりそういったものも総合的に考えなければいけない次期というふうには認識しております。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　これ課長、５年後の想定は、かなり正確な想定ができるわけですよね。そういうのは想定していないのですか、今のところ。計算していないのですか。

○荒木かおる委員長　小川子保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

○小川賢三保育所長兼児童館長兼学童保育所長　５年後の人数、いろいろ人口動態であったりとか、推計人口ということで年々減っていくというのは推計されるものでございます。そういった部分につきましては、やはり先ほども申し上げましたとおり、よく勘案して考えていかなければいけないというふうに考えてございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　いずれにしても、この定員に対して入所数の割合は、かなりこれ厳しくなってきましたので、本当にこれは早急にいろいろ民間も含めてどうするのか検討すべきだと思います。

それから、管外のほうが37人、これ令和２年度に50人ちょっといたのですけれども、当然減ってはいるのだろうけれども、町内の公立保育園の入所数が激減している中で、例えば坂戸の、この間も言ったけれどもかびら幼稚園にかなり、管外委託のほとんどかびらなのだね。かびら幼稚園に行くのだったら、町内の毛呂の保育園に、距離的にはそんなに問題にならないと思うのだけれども、この辺どうなのですか。これやっぱり保育サービスの何か違いがあるのですか。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

こちらの入所に当たりましては、あくまで保護者の希望に沿って入所いたしますので、そちらを尊重しての入所となっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 保護者の希望というのは、だから保護者の希望からすれば、それは働く仕事場の関係もあるのだろうけれども、やっぱり保育サービスのことについてもこの中に入るのでしょうから、その辺よく調査して、こうやって町の保育園ががらがらになってきているのですから、できるだけ町のほうに来てもらえるような、それは町として当然検討すべきだと私は思いますけれども、それはそういうことで、ちょうどこの数字になってきているということは分かりました。

学童保育所費の中で、岩井第一・第二学童保育所のトイレの改修で308万円というのが計上されていますけれども、300万円というのは大きなお金ですけども、これは今も使っているところなのでしょう。トイレ、どうしてこれ改修するのですか。

○荒木かおる委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 令和4年度に予定してのトイレ改修工事の内容でございますが、こちらは男子トイレの小便器の改修工事でございます。こちらのほうは自動水栓化に当たりまして検討いたしましたが、現在使用されている小便器は、このぐらいの小さな小便器でございます、基本的には少し跳ね飛ばしが出るタイプのものでございます。1日1回水で全部洗い流す手入れ方法となっております。これをコロナ対策のために、足元まである大きなものに変更をいたします。その工事なのですが、給水、排水の工事も必要になるため、この金額となっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは誰かに見積りをしてもらったのですか。

○荒木かおる委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 参考見積りを取らせていただいております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これ以上は質問しませんが、とにかくこういう工事に際して、やっぱり元管財課長なのだから、課長ひとつ、学童保育所のトイレ、どれだけでもつか知りませんが、300万円といたら大きなお金です。それはたとえ10万でも15万でもいいから、やっぱり少し節約するように、業者の言いなりで、業者に言って参考見積りでお願いしたのでは、そのそれはどうなの。とにかく税金ですから、そこはきちんと精査をして発注するようにお願いしたいと思いますけれども、ひとつご答弁してください。

○荒木かおる委員長 小川保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

○小川賢三子ども課長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、元管財課長という立場で、ちょっと予算というところで見積りを徴して、そちら

を予算計上させていただきました。そういった部分につきましては、発注に際しましてよく精査して適正な価格で工事が実施できるように努力させていただきたいと考えております。

○長瀬 衛委員 了解しました。

○荒木かおる委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 学童保育所のあそこの賃金のことで女性がいっぱいいて、そういう人たちにもさっき言った9,000円を払うというふうなことになるのですけれども、学童保育は何人ぐらいいるのですか、そういう人たちが。

○荒木かおる委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

処遇改善の対象人数は何人いるかというご質問でございますが、常勤職員を対象に計画してございますので、現時点では7人常勤職員がおりますので、こちらの方を対象にしております。

以上です。

○荒木かおる委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 そうすると、学童保育というのは6つあるのですよね。そうすると、1か所に1人弱と。

○荒木かおる委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 失礼いたしました。処遇改善の対象は常勤職員でございますが、このほかに非常勤職員を現在29名雇用しておりますので、全部で36人の職員がございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 それと、先ほどのおととしの補正予算で組んだ臨時交付金、32人対象になっているのですか。

○荒木かおる委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 処遇改善につきましては、正規の職員を対象といたしましたので、現時点で雇用している正規職員は7人となっております。残りの者は非常勤パートの職員となっております。

以上です。

○牧瀬 明委員 非常勤は対象にならないということですか。

○増村早苗子育て支援係長 対象とはしておりません。

○荒木かおる委員長 牧瀬委員。

マイクをお願いします。

○牧瀬 明委員 民生費、タイトル5番、学童保育所費になっているのです。右の説明では、放課後児童健全育成事業委託料ということで、さっきの1人頭9,000円出すという話になってしまうのですけれども、学童保育と放課後児童健全となっているけれども、これ放課後児童クラブのことですか。

○荒木かおる委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 放課後児童クラブ、あるいはほかの呼び名もありますが、そういったクラブで行われる事業のことを法律で放課後児童健全育成事業というふうに呼んでおります。

以上です。

○荒木かおる委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 学童保育と放課後児童クラブは中身が違うのだよというようなことを誰かに教えてもらったことがあるのだけれども、その中身は忘れてしまったのですけれども、同じようなものなのですか。

○荒木かおる委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 学童クラブは、一般的には施設の名称として使われていることが多いものでございます。そのクラブで行われる事業を放課後児童健全育成事業というふうに法律で定めております。

以上です。

○牧瀬 明委員 分かりました。いいです。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、質疑させていただきます。

まず、後でまた同じような質問が出てくると思うのですが、保育所費の中で先ほどは民間保育の待遇改善はあるのだけれども、公立の場合はそういうあれはないのですか。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

今回、国のほうで保育士の処遇改善の実施に当たりまして、公立についても対象とするということになっております。子ども課といたしましては、総務課のほうに保育士の処遇改善のほうの要望を行っているところではありますが、総務課の回答といたしましては、他の職種との均衡を図るところから、なかなか保育士だけをこの段階で給与を上げることが難しいというところで、今回、保育士の給料のアップについては、この予算の中では対応してはおりません。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それではちょっとおかしいのではない。だって、国でそういう保育士さんが大変だから給料を上げなさい、待遇を改善しなさいよと言っているのに、民間だけ上げて、公立のところは上げないというのは、ちょっとそれは。では、各それぞれ地方自治体によって改善するところもあるし、改善しないところもあるということなのですか。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

市町村の判断でという形になりますので、おっしゃるとおり、この対応をするところとしないところが出てきているというところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それと、そういうことであると、町は会計年度任用職員、これは今保育所は何人いらっしゃるのですか。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

現在、公立保育所にいる会計年度任用職員につきましては、17名となっております。保育士の会計年度任用職員。

以上です。

○荒木かおる委員長　高橋委員。

○高橋達夫委員　それで足りないのでしょうか。足りないのですよね。今、何人足りない。いつも募集しているけれども、何人足りないのですか。あと何人欲しいのですか。

○荒木かおる委員長　三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

ここで会計年度任用職員の募集のほうを行いまして、年度当初においては会計年度任用職員が16人だったのですけれども、年度途中で1人雇用できたのと、それから令和4年に2人雇用できるということで、今年度当初に比べて3名増えるという形になります。令和4年度当初の会計年度任用職員の不足につきましては、2名という形になっております。

以上です。

○荒木かおる委員長　高橋委員。

○高橋達夫委員　では、2名不足していて、3名増えたから、一応もう募集はしなくていいということなのですか。

○荒木かおる委員長　三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

必要な人数が5人で、うち3人が雇用できたので、あと2人今不足していると、4年度の当初では不足するという形になります。

○荒木かおる委員長　高橋委員。

○高橋達夫委員　それで、今までは5人足りなかったと。今度は、とりあえず3人できた。だけれども、5人足りなかったというのは、5人足りない分を誰がカバーしていたのですか。

○荒木かおる委員長　三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

5人の不足というところなのですけれども、そちらについてはシフトでカバーしたりと保育士のほうでうまくやりくりをしていただいていたと。ただ、先ほどお話がありました法定で必要な保育士の配置は、もちろんクリアしている中で、支援が必要な児童も多数公立保育所にはいますので、その負担軽減のために保育士で会計年度任用職員を雇用している状況でございます。

○荒木かおる委員長　高橋委員。

○高橋達夫委員　そうすると、ここであと2名欲しいのだけれども、公立だから民間のほうと格差ができる募集の給与体系で募集するのだと。そうすると、また集まらないのではないかな。

それから、今までカバーしていた人が、国のほうで上げなさいよと言っているのに、町の都合で上げられませんよというのは、これだって今までの足りない分をその人たちがシフトか何かでカバーしてやって

いたのだ。それで今度は、国で保育士さんの給料を上げなさいよと言っているのに、町ではできませんよと言ったら、随分それ矛盾していると思うのですが、いかがですか。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

子ども課といたしましては、引き続き保育士の賃金等の処遇改善のため、総務課に要望のほうを行ってまいります。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そういう状況なので、この間、基金か何かつくっているけれども、それこそそういうところに充てるべきお金がそっちへ行ってしまっているのではないかと思うのだ。だからその辺もよく、強く本当に総務課のほうに言わないと、現場の人は大変だと思います。いいです。

それから、学童保育のほう。これが、この間、条例化できて、保育料を町のほうへ納めると言っていますよね。だけれども、実際には今までの学童保育のところにお金をやって、それを今度は町のほうに取り上げると言っておかしいけれども、二重の手間になっているのだよね。これでどういう、預けているほうのお金を払っているほうは、町に払っていると思いますか、どうなのですか。

○荒木かおる委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

学童保育所の使用料を町の歳入にするその目的と保護者から見た利点というご質問かと存じます。まず、なぜ使用料を町の歳入にするのかという点についてご説明をさせていただきますと、大きく目的は2つございます。1つが学童保育所の運営の透明化でございます。これまで学童保育所の運営費というのは、町からの委託料と保護者からの使用料により賄われておりましたので、町の予算に計上されるのは学童保育所の運営に係る費用の一部でございました。そこで、このたび、保護者からの使用料を一度町の歳入とすることで、学童保育所の運営に必要な経費を全て委託料として支出をすることで、学童保育所の運営費の透明化を図るという目的がございます。

もう一つが、運営の安定化でございます。学童保育所の運営費であります保護者の使用料は、その年に入所する児童の数、それから年度の途中で退所します児童の数によって増減をします。そこで、毎年の運営費が増減をしてしまい、安定をいたしませんので、この学童保育所の運営に必要な経費を町の予算で計上することで、学童保育所の運営の安定化を図るという目的がございます。保護者から見ますと、実際のお金の流れにつきましては、保護者は学童のほうにお金を渡しますので、変わったようには一見見えなくてもいいかもしれませんが、この2つの目的は、利用する保護者にとっても利益となるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 いや、では保育園の保育所費というのは、町へ払うのではないですか。違いますか。ちょっとそれは、私もその辺よく分からないのですが。それと同じような方法で、何で。やれば、そのほうが

透明性があるのだと思うのだけれども。

それから、今度は足し算してみると、去年は5,000万ぐらいで、自分が直接払った場合と町の負担金で5,000万ぐらいなのだね。今度は500万ぐらい増えているのではないですか。これはどういうことですか。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

保育所の運営費の関係と、あと保育料の関係ですけれども、保育料につきまして民間保育施設、一部を除いて町のほうで保育料のほうを定めて、保育料を徴収しております。運営費につきましては、先ほどの予算の中の児童措置費の施設型給付費等負担金のほうで、国の定めた公定価格に預けている児童の数等を乗じて算定した運営費のほうを町のほうから支払いを行っているという形になっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それと今のやり方とは違うでしょうというの。だから透明性がないような気がするのだけれども、どうなのでしょう。

○荒木かおる委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃいますとおり、一つには、例えば口座引き落とし等の別の手段も考えられますが、保護者の今までの支払い方法につきましては変更しないほうが保護者にとっても混乱を招かずよいかと考え、現状と同じ方法を今のところは取る予定でございます。

それからもう一つ、委託料につきまして今回計上させていただきました5,560万円から使用料として見込んでおります2,869万円を差し引きますと、前年度の委託料と比較いたしますと621万円の増となっております。この理由についてというご質疑でございますが、内訳といたしましては、まず令和4年度に学童保育の会のほうで新規の正規職員の採用を見込んでおります。この費用と、それから先ほどの処遇改善、それから臨時職員の最低賃金のほうがここで上がっておりますので、その費用などを見込みまして増額とさせていただきます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 こういうのだと学童保育は、その辺全く分からないのですけれども、学童保育所が幾つだっけ、3つでしたか、4つあるのかな、町内に。それで、それをやっている人は、やっている経営者というのは、全部同じなのですか。

○荒木かおる委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町では、学童保育所が4か所、6学童ございます。こちらの運営につきましては、NPO法人毛呂山町学童保育の会に運営を委託しております。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 だからその辺が、町でやるのであればちゃんと指定管理のような格好でそういうふうにしないと、何か今までそうだったからといって、町で今度は契約しているわけでしょう。それを随契でやるわけだから、やっぱりそれは指定管理者制度みたいなものにして、保育料というものはちゃんと町に払うようにしないと、それで途中で生徒というのかな、子供がやめたりなんかすると収入が少なくなってしまう。だけれども、町の場合はどうするのですか。町の場合は、途中で生徒が行かなくなる、やめる、その場合は収入というのはどうなるのですか。やっぱり動くのだと思うのだけれども、どうでしょう。そういうがあるので、町でやるからと言っているのだけれども、当然同じような方法で月謝というのか何か、使用料を払っているのでしょうから、それはやめれば当然減りますよね。その分は町がカバーするわけ。

○荒木かおる委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 毎年の学童保育所の使用料につきましては、児童数と入所率を基に計上して、なるべく正確に計上するように努めますが、おっしゃるとおり、途中でやめる方、入る方等につきましては、多少の誤差は出ることはちょっとご容赦いただきたいと存じます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると何も変わっていないではないですか。何か分かりにくく町が経営しているのですよ、経営しているのですよと言っているけれども、やめれば減ってしまうし、減れば、だから今度は町のほうでこれをそっちで払う料を減らすのではないの、違うのですか。その辺は1年契約したら、1年間途中で子供が増えようが減ろうが、対応は同じなのですか。

○荒木かおる委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

入所する児童の増減に伴いまして、掛かる費用の増減も確かにございます。その点については、予算計上の際に精査させていただきますが、運営に係る基本的な費用、人件費等につきましては、入所する児童数の多少の増減にかかわらず一定のものでございます。この基本的な運営費が児童数を安定的に町のほうで委託料として支払えるようにというふうに考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 ちゃんと明確に、だからそういうときに指定管理者制度を利用するのでしょうから、何か分からない委託契約で町のお金を払うというのはちょっとよく理解できないので、やっぱり指定管理者制度みたいなものにして、事業料というのだから、保育料というのは町で取るようにしたほうがいいように私は思います。

では、以上です。いいです。

○荒木かおる委員長 次に、下田委員。

○下田泰章委員 1点のみです。公立保育園の令和4年度の入所決定に当たって、兄弟で同じ保育園に入らなかった方はいますか。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

令和4年度につきましては、公立保育園については兄弟別々の園に入ったというケースはございませんが、民間保育所含めてでいいますと、兄弟別々の園が新規で2名、在園で2名で合計4名という形になっております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今、先ほど長瀬委員の質問の中で、59%ですよね、入所率が。それでこういう実態が起きてしまうと、それはどこに要因があるのですか。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

こちら4パターンのケースにつきましては、そうですね。年度当初でもう既に園自体の2号認定の入所がほぼいっぱいになってしまう状況でございまして、既に上の子が入っていても、なかなか下の子が入れない状況で、今のケースは全て民間園だけですので、公立については兄弟別々には入っているお子さんはいません。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今はだけれども、でも結局公立でもそういうパターンはなきにしもあらずだったわけなので、今までも過去に。要するに私、そこら辺で思うのが、先ほどもあったように保育士さんの数ではないのかなと思うのです。先ほどの答弁聞いていると、要するにいろいろと支援の必要な園児さんだったり、やっぱりそういう方に手がかかるという言い方はおかしいですけども、やはり気配り、目配りをしなければいけないということが当然あると思うので、そういったところで要するに定員数を満たしていなくても、要するに働く方の保育士さんがいないと、当然その辺のリカバリーができないのではないかなと思うのですけれども、そういう実態というのは要するにあるのですか。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

保育士の配置上、法定上は問題ないので、入所に当たって利用の定員についての入所は可能な状況になっておりますが、低年齢児につきましては入所定員が少ない状態で設定されておりますし、入所に当たっての定員というのが、お部屋の面積で上限も決まっているというところなので、弾力的に定員以上に預かるというところは難しい部分ではありますので、年齢が上がるに従って定員の枠というのは公立の場合については広がっていくので、低年齢児についてはなかなかちょっと入りにくい部分はあると考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今の状況は分かるのですけれども、要するに障害があったりだとか、要するに公立保育園での役目ということで課長が先ほど答弁していますが、そういった部分と、どうしてもやっぱり公立がいいという保護者さんがいる中で、要するに希望に……今、今年は希望に全部添えているという話なのですが、やっぱりそういうところでいうと、先ほどの高橋委員のあれではないのですけれども、保育士

さんの処遇改善というか、やはりその辺は重要ではないかなと思うのですが、課長いかがですか。

○荒木かおる委員長 小川子ども課長兼児童館長兼学童保育所長。

○小川賢三子ども課長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほど来、処遇改善ということで、子ども課といたしましても総務課に対しましては、今回の国の施策に対しまして、できる限りというよりは、本当に保育士の確保ができないということで、こちらにつきましては今こういう言い方していいか分かりませんが、強く、非常に強く要望いたしました。最終的な人事権であったりとか定員管理につきましては、保育士といってもやはり定員管理の中に入ってきますので、また給与の体系にも入ってきますので、そういった部分で最終的には総務課の判断でこういう形ということにはなっていますが、今後についても引き続き要望と。

昨年、国がああいった話が出たときに、ほかの市町村の状況等も全く分からない状況もあったと思うのですね、総務課のほうも。ここに来て、先ほど副課長のほうが答えましたとおり、やるところとか、やらないところというのがいろいろ出てきておりますので、そういったことも踏まえて、こちらについては強く要望というのはしていきたいと考えております。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうからもちっと質疑が同じようなことになって申し訳ないのですが、まずゼロ歳児から3歳児、これの扱いについて、今のいろんな委員さんのお話を聞いても、職員も今不足している状況なのだと。公立においてのゼロ歳児から3歳児の取扱い、これについて今後どのように考えているのか、ここは振分けが結局できないので、よそに預けて、また違うところに親御さんが違う場所に預けなければいけないと、こういう事案が発生するわけです。今聞いたら、僅か4名なので、このゼロ歳児から3歳児までのお子さんについてどのような見解を持っているか、ちょっとお聞きます。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

3歳児からある程度定員が上がるのですが、ゼロ歳から2歳については、保育士の配置基準もゼロ歳児については保育士1人に対して子供が見られる人数が3人と。1、2歳児が、国の法定上では保育士1人について6人までの見られる人数ということで定まっております。各保育施設それぞれ県の認可を受けまして、それぞれ定員を定めまして、それに沿った形でお部屋の広さも認可された人数に併せるような形でほぼ設計されているような形、また保育士もそれに合わせて配置しているところなので、なかなかこれを認可された人数以上に預かるというのが難しい状況ではありますので、町全体で待機児童が出ないように、入所を希望される方がいずれかの園に入れるように調整しているところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 それは分かるのですよ、分かるの。補助金の額もゼロ歳から2歳児については手がかかるので、これ実態的には、私、前にお話ししましたが、結局なかなか大変なのというか、いろんな今言った条件が重なっているかどうか分からないですが、とにかく受入れ難いという施設があるわけです。町が要するにこういったゼロ歳児から2歳児までのお子さんとか3歳未満のお子さんについて、実

際に出生で生まれてくるわけですから、そうでしょう。令和2年度もたしか185人ぐらいの見込みで生まれているわけですよ、新たな新しい命が芽生えているわけ。そのお子さんについての受皿を、今何の基準がというのは、大体私も分かりますけれども、そういったものを受入れ先をきちんと町がこれからつくって定めていくということが、私は子ども課の責務だと思います。それについてどう思いますか。課長、どう思います。

○荒木かおる委員長 小川子ども課長兼児童館長兼学童保育所長。

○小川賢三子ども課長兼児童館長兼学童保育所長 質疑にお答え申し上げます。

町としましては、子育て支援ということを入れているような状況でございます。こちらにつきましては町内の保育施設と全体を見て定員、あるいは待機児童ゼロというのが現状のルールといえますか、制度になってございます。そういった中で、先ほど来言われました兄弟で違う場所に行くというようなことにつきましては、こちらといたしましても非常に残念な状況というふうには考えてございます。そちらについては、公立の部分もございまして、民間を希望する場合もございまして、そういった部分、可能な限りこちらとしてもお願いをして、受け入れてもらえるような形では努力していきたいというふうには考えてございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 これについては、本当に町が主体的にやっていくべき問題でありますし、お子様が生まれてくるわけですから、きちんとした受入れ体制を整えていくということは当然子ども課の責務でもありますので、きちんとした対応を。

これ今はいいです。だからこの間も私言っていましたけれども、その1年がもし受入れができなくなったら、たちまち入れない児童が出てくるのです。だからその状況があるわけでしょう、だって現に。それを皆さん方は分かっているわけです。だからそういったことの歯止めをきちんと今からつくっておいたほうがいいですよという話を私は提案を一般質問の中でもさせていただいているわけですから、それについては曖昧ではなくて、きちんとしたそういったものの受入れ先の環境整備を段階的につくっていくということは大事だと思いますので、これはよろしくお願いします。答弁結構です。

あと一点、これ町民からちょっとした苦情があるのです。どういうことかなといって私お聞きをしたらば慣らし保育のことについて、私存じ上げないのですけれども、慣らし保育というのは、あれは1週間ぐらいあるのですか。その辺分からないので、ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

保育所の入所に当たりまして、児童が保育所に慣れる期間といたしましておおむね2週間程度、少しずつ段階的に預かる時間を延ばしていき、そのお子さんの安全な保育ができるという状態になるまでは短時間でのお迎えをお願いしているところでございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。2週間程度、段階的に追って時間を長くして慣らししていくということはよく分かるのですね、子供のためにも。親御さんにとしてみると、これどうなのでしょう。2週間仕事を休

まなければいけない、そういう状況もあるわけです。だからもう少し慣らし保育、子供は慣れますから、その環境には。すぐさま順応できますから、それどうなのでしょう。段階的にトータルで2週間とかというのではなくて、何か施策が講じられないですか。どうなのでしょう、その辺。

例えば、この次4月から入る子については、実際に2月とか3月からならしをするとか、それでその状況を確認するとか、そういうこともできると私思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

慣らし保育の期間につきましては、その児童の発育、発達の状況によりまして、例えば保育園に預かってずっと泣きっ放しで、水も食べ物も口にしない、そういうようなお子さんも実際にいらっしゃいます。そのお子さんを長い期間預かるというのは、やはり安全上かなり問題があるので、そのお子さんの状況に合わせて、やはりお母さんにお迎えに来ていただいて引き渡すのが短くなってしまうのも致し方ないかと。入所に際しまして、必ず慣らし保育は2週間程度あるので、例えば育休で職場復帰するのであれば、職場のほうにそちらのほうはよく説明しておいてくださいというような形で注意のほうは行っているところでございます。

それから、2月、3月でということなのですけれども、なかなか2月、3月時点になりますと入所のほうがかなり入っている状態になっておりまして、例えば民間保育所でいきますと、もう2号認定、要は保育の部分でいくと95%の入所率になっている状況なので、なかなか新年度で入る方をさらに事前に見るとというような余裕がちょっとないもので、そういったことはできないというような形になっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 だから私が言っているのは、長く長時間見ろという話ではない。慣らしなのだから、短くして、だんだん長くしていくわけでしょう、慣らし保育というのは。そういうことだね。一番最初から長くなっていくことは誰も言っていないです。そういう短い期間であれば、やはりきちんとした配慮で、実際に59%の受入率だという話なのだから、そういった話も柔軟に解釈すればできると思うのですよ、ちょっと考えれば。そんな難しいことではないと私は思うのですけれども、どうなのでしょう。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

確かに公立保育所の入所率、全体の入所率ではそれほど率としては入ってはいない状況ではございますが、先ほどお話ししたように民間についてはかなり入所率のほうがいっぱいになっておりますので、公立と私立で差を設けることもできませんし、公立に当たっても低年齢児についてはやはりかなりいっぱい状況でもございますので、なかなか慣らしを前倒しにするというのは難しい状況でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 これはゼロ歳児、2歳児を対象にした話ではなくて、一般的に4月から保育園に入る児童さんのことも対象となっているということなので、そういった形の中で難しいからできないではなくて、いろいろ町民にどうしたらこういった形の中でサービス、これはある意味サービス業務ですから。そうい

ったものを行っていけるかという、そういう考え方に基づいて、できるところからやっていくという、何も全部を求めているわけではないのです。だからそういった形も必要ではないのかなと、そこにどう目を向けていくかということが、やはり皆さん方に与えられた責務でもあるのかなと、こんなふうに思ったので、その辺も柔軟に解釈できるように、一つの型にはまったことではなくても、きちんとそれを解釈上、こういう解釈ができるという、そういう力を持っていくということは、やはり行政としてはこれから大事なところなので、ぜひともその辺はそういった形でお願いをしたいと思います。

以上。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 私は1点でございます。先ほどから民間の保育士の処遇改善は実施すると、公立の保育士の処遇改善に関しては待ったということですね。それで、この処遇改善の公立の保育士の対象者としては、何人に当たるわけでしょうか。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

保育士といたしますと、国の処遇改善でいきますと、正規保育士もカウントに入りますので、令和4年度でいきますと正規が19人、会計年度19人の38人という形になります。

以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 36でいいのですか。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 38です。

○岡野 勉委員 19、19で38。そうしたら、この38名の処遇改善を実施したとしたり、予算は、財源はどれだけの額になりますか。要求しているのですから、試算してやっていると思うのです。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 2時42分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時43分)

○荒木かおる委員長 質疑を続行します。

三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

保育士に対してとなりますと、おおむね450万程度となります。

以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 年間で450万円で処遇改善は達成するということですね。よろしいですか。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

そうですね。国のほうでは、おおむね1人当たり9,000円と。そのほかに、それに係る社会保険の増額部分でおおむね1,000円ぐらいで、1人当たり1万円という計算で、今の保育士という限定でいきますと38人に1万円、そして12か月ということで、そのような金額になるというところです。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　3%、9,000円と、それで予算にして年額にして450万と。これを執行部に強く要望したと。そうしたら、その回答ということでは、どんな回答をいただいたのでしょうか。我慢してくれということかなと。

○荒木かおる委員長　三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

この処遇改善につきまして、対象となる保育所に勤務しているものだけを上げるという形になりますと、保育士だけの給与が上がるというところで、他の職員とのやはり均衡、整合性が取れなくなるので、現時点では上げられないというご回答でした。

以上です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　他の職員との均衡と言われましたけれども、本町における一般職員と保育士の差というか、格差、それはどの程度を算出しておりますか。分かりますよね。

○荒木かおる委員長　小川子ども課長兼児童館長兼学童保育所長。

○小川賢三子ども課長兼児童館長兼学童保育所長　我々公務員の給料というものにつきましては、給料表ということになってございますので、保育士についても同じように同じ給料表を使ってございますので、原則的には差がないというふうな形になってございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　では、臨時の方の額というのは、時間給としてはどのぐらいになりますでしょうか。

○荒木かおる委員長　三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

この会計年度任用職員になりまして、時給ではなくて、フルタイムでいきますと月給制となっております。月給で主にフルタイム、シフトありの方につきましては、例示としまして18万2,310円というような形になっております。

以上です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　臨時の方は18万と、正規の保育士の方はどの程度でしょうか。

○荒木かおる委員長　小川子ども課長兼児童館長兼学童保育所長。

○小川賢三子ども課長兼児童館長兼学童保育所長　会計年度任用職員制度になりましたので、給料表の1級、我々が使っている1級と同じ給料表を使ってございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野 勉委員 1級だとちょっとよく分からないのですけれども。悪いね。額でいうと、どういうふうになるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 三浦子ども課副課長兼保育係長。

○三浦裕芳子ども課副課長兼保育係長 ご質疑にお答えいたします。

我々一般の正規の公務員と同じ給料表を使いますので、採用されたばかりでいきますと、この金額、今お話ししました18万2,310円よりも安い金額での支払いで、年数を追うごとに昇給していくというような形になっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ぜひここで2名の不足ということで、去年というか、この間、やはり保育士さんが集まらないということが常態化していたと思うのです。これを改善するためにも、処遇改善をぜひ実施していく方向で、より強く対応していただきたいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 持論はいいので、質疑だけにしていきたいと思います。

この際、暫時休憩します。

(午後 2時49分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時00分)

○荒木かおる委員長 続きまして、83ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、第2目予防費について説明を求めます。

小泉保健センター所長。

〔小泉雅昭保健センター所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと1点だけです。今、新規事業で健康増進、食育計画、自殺対策計画策定基礎調査業務委託料を一括ということなのですから、これは随分一個一個のものというのは、全然タイトルが違うというか、何というのですか、一つの業者さんで委託して、この3つの健康、食育、自殺という分かれているものがうまく調査できるのかちょっと疑問に思うのですけれども、その辺どうなのですか。

○荒木かおる委員長 遠藤主幹兼保健係長。

○遠藤ゆかり主幹兼保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員がおっしゃいました3つの計画ということですが、健康増進計画と食育推進計画は以前も、5年前、10年前策定時に一緒に行っております。今回、自殺対策計画につきましては、ちょっと近隣等にも聞いたのと、あとは県のほうにもお聞きして、対象が20歳以上、心の健康に関するような質問になるということ

で、そういったのが実施可能かということで、実際にそれを一緒にやっているというところで、近隣の飯能市さんも3つの計画を一緒にやるということもお聞きしまして、検討した結果、実施可能だと判断いたして、今回、3つの計画という言い方はあれですけども、一緒にアンケート調査を行うことにいたしました。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 私も1点だけなのですけれども、これ今のお話の委託料の関係の健康増進と食育と自殺の関係なのですけれども、これ自殺は何年か前に策定しませんでした。それについてちょっとお答え願います。

○荒木かおる委員長 遠藤主幹兼保健係長。

○遠藤ゆかり主幹兼保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

前回は平成30年に自殺対策計画を策定し、5か年計画となっております。健康増進計画につきましては、5年前に中間評価を行いまして、ちょうど自殺と健康増進が終了、終期が一緒になるということで、今回、一緒にアンケートのほうをさせていただきます。自殺対策計画5か年、健康増進計画中間評価を経て5年ということで、同時になります。新たに第二次の自殺対策計画を策定いたします。

〔「第2次だね」と呼ぶ者あり〕

○遠藤ゆかり主幹兼保健係長 すみません、そこが言えなくて。第二次です。申し訳ありません。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 3時08分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時10分)

○荒木かおる委員長 続きまして、88ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目労働諸費について説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、89ページ、第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費から第6目農産物加工センター費までの説明を求めます。

渡邊農業委員会事務局長兼産業振興課長。

〔渡邊 昭農業委員会事務局長兼産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 まず、営農回復給付金の予算なのですけれども、新規就農する方の手助けということなのですけれども、今、令和2年と4年と言ったのですよね。令和4年の人に関しては別として、令和2年度が、そういう行っている人というのは、農業所得、いわゆるそういう実績というのは確実に上がっているのですか。農家で、農業として食べていけている実績があるのですか。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 実績的には、一人でまだ十分農業で食べていけるという形にはなっていません。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと確認ですけれども、これ何回まで、今、令和2年度の方は、また今年度、令和4年度ももらえるというのですけれども、令和2年度の方はこれで最終ですか、それともまたもう一度あるのですか。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 令和2年度採択の方については5年間なので、令和2年度、3年度、4年度、5年度、令和6年度まで支給対象になります。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最終的にやっぱり農業所得が出るぐらいの仕事をさせていただけないと、この給付金の意味がないと思うので、その辺はしっかりお願いしたいと思います。

それと、いるま野農業協同組合支援金の予算の算出根拠についてお尋ねします。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 いるま野農協の支援金の算出根拠でございますが、農林水産省のほうからの統計データによりまして、町内の田の面積が95ヘクタールという数字がございます。これをおおむね90ヘクタール程度と見込みまして、JAさんのほうで種もみ代の平均的な価格及び元肥代、植付け前に田んぼにちょっと元気をつけていただくような肥料代、こういったところを含めましておよそ1万数千円という数字をお聞きしてございます。この2分の1程度の補助率と考えたときに、1反当たり5,000円程度、先ほどの種もみ代2,000円と元肥、肥料代が7,000円近いものですから1万1,000円程度、そこの2分の1で5,000円程度が1反当たりの補助額と考えたときに、先ほどの面積およそ90ヘクタール、こちらに掛け合わせますと450万円の金額が出てまいります。

それに、今回、いるま野農業協同組合さんのほうに支給の作業等をやっていただく上で必要となります事務手数料、そういったものも必要であろうというところで、この金額の1割、45万円を加算したものでございます。450万円プラス45万円で、495万円という歳出をしてございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それは、いわゆる予算をつけるわけなのですけれども、要望等そういうものがあって、こういう予算化されているのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 お米の下落につきましては、昨今の米離れの状況もございますが、やはり新型コロナウイルスの影響によりまして外食産業の需要が大きく落ちていると、そういったことがございます。そういった背景から、JAさんのほうからそういった種もみ代等に関します支援を求める要望書をお預かりしたところでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今、課長、要するに算出根拠として町内の田んぼの面積でという話ですよ、今言ったのって。それは田んぼはいっぱいあると思うのですけれども、実質米づくりをして、要するに生業としてお米を作って食べている事業者さんというのは、ではどのくらいあるのかといったら、そんなにあるのかなとも思うのです。要するに、では自分のところだけで、自分の自宅で食べる分だけのお米を作っている方、これはそういうのも対象になるという考えなのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

今回、最終的に支援金の支払い先の農協さんの円滑にこの支援金を農家さんに配っていただくようお願いする中で、そこも含めて検討いただくところではございますが、町のほうの支援金支出の考え方の中では、数字として申し上げますと1反程度、収穫量で8俵程度取れるのかなというところでございますが、その部分については自家消費米という考え方で除いていただくよう、このご予算ご承認いただきました折には、農協とその部分、自家消費米を除くという、そういった前提で協議をさせていただくことで進めさせていただく予定であります。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、そうなってくると、要するに今の自家消費米をつくっている人は除くということ、対象人数ってそんなにいないのではないかなと思うのですけれども、事業所としての単位にすると、では毛呂山町で事業所単位でいうとどのくらいの件数で見込んでいるのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 実際にお米の取引先というのは様々で、JAさんのほうでも正確な数字は把握できていないとのことでございます。町のほうでも営農計画書というものを郵送する中でご回答いただける農家さんの情報については、ある程度把握はできているのですが、それも全てとは言い難い状況でございます。

そういった中で、対象者についてもできるだけ農地を荒らさないように水稻の作付を継続していただきたい、こういう考えがございますので、農協さんのほうでも把握できていない方が、仮に今回、こういった制度があったときに申請をいただいたというところは、漏れなく受けていただける形を取ってまいります。ですので、町のほうで先ほどの営農計画書で把握している農家さん数というのは、全体数ではない中で120件から130件、そういった件数のほうは把握しているところでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 だからこれあくまでも要するにコロナの対策費ですよ。要は飲食店と一緒に、要するに売上げが下がったというのと同じ考えで、お米の消費が減っているというところで、お米の売上げが減っ

てしまった農家さんがいるから、要するにこういう支援金で何とかしようということなわけです。

それで今、話聞いたら農協さんも、その数を把握していないでというのは、これは果たして要望があったというのですけれども、どこまで農協さんも、そんな町に要望するのに積算根拠だとか、やっぱりそういう農業者の方の声だとか、そういうもので当然要望しているのだと思うのですけれども、何かその辺が今の課長の答弁聞いていると、ちょっとクエスチョンなのですからけれども、やはりその辺は当然人数等は把握はそんなに難しいことなのですかね、これを把握するのは。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

最終的に本当に正確な数字というのは、農協さんのほうでも種もみですとか肥料をご購入いただいたときに、どこで使うのですかということろまでは把握ができていないということでございます。よりまして、今回、申請いただいたものに対しまして、この支援金の範囲の中で支援の額ですとか、そういったものをどれだけ支援できるか、そういった形でまとめていきたいというふうにお聞きしておりますので、全体数を把握した上で、この支援制度を実際に農協さんのほうでは運用していくと、そういうふうにお聞きしてございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、考え方によると、執行残が出る可能性もあるということですか、これだけの当初予算見込んでいますけれども。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 今回、町からいただいた支援金については、できるだけ農家さんに還元できるというふうにしたいということでJAさんのほうからお話を聞いておりますので、そういった執行残がない補助率、補助額というものを固めていくというふうにお聞きしております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと細かくてすみませんけれども、ではまだそういう補助額を決めていくと今言いましたけれども、決まっているから予算要求というか、こういうふうにJAさんしているのではないかなと思うのですけれども、どうもその辺が何か曖昧だなと。これ予算をではとりあえず農協さんにどうぞと。そこから農協さんが、ではいろいろちょっと考えて、その金額の中で調整しようかなというふうに聞こえてしまうのですけれども、そういうことではないのですよね。だって、本来その予算、こうやってつけるときは、そもそもその趣旨が違うのではないかなと思うのだけれども、今課長の答弁聞いていると、どうもそういう感じがしてしまうのですけれども、その辺ちょっと明確にご答弁願えますか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

今回、補助金という形でなく、支援金という形でございます。これはある程度、農協さんのほうでも組合さんも含めまして農家さんとのこれまでの関係性もございますので、ある程度の自由度というものは持った中で、実施していただけるような形と考えております。よりまして、町のほうとしましては、支出に当たりまして先ほどの90ヘクタール5,000円という数字は示させていただきましたが、実態の対象農家さん

数というところの正確な把握が難しいところもございまして、こちらについては農協さんにある程度自由度のある形で支援金を有効に活用していただきたいということで考えてございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 考え方によっては、総務課がやっている地域の自治会に補助金を配るというか、給付金という形ということと一緒なのかなと思ったので、ではこれに関しては結構です。

あと、ほかの方からも多分ご質疑があると思うのです。私は一点なのですが、農産物加工センターの研修室というのですか、搾汁棟ではないほうの加工センターのほうですか、あれの今いろいろ事業をやめている方とかもいらっしゃると思うのですけれども、利用形態というか、令和4年度、どういう方針であそこ利用率を上げようと思っているのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 加工センターについては、全体として将来像を示すようにというご提言もいただいております。その中で現在、加工センターの各加工室につきましては、それぞれの団体が、それぞれの製造品目で営業許可を取っているところがございまして、それによりましてその団体以外が使う場合の保健所の営業許可の制限が生じているところでございます。この部分を改善するところと、あと未利用の加工室の新たな利用者を探すというところが、今の課題解決の命題であるというふうに認識しておりまして、ただ現状、現在の利用者の方に、こういったところもご相談しておりますが、新規にそこを新たに使うという希望はなかなかいただけないものですから、やはり新規に別の方がというお話の中で、新規の方を探していくという必要性がございまして、その点につきまして利用が可能な事業者さんというところは、町の担当のほうからも当たっている状況でございまして、ちょっと令和4年度中のいつの時期になるか分かりませんが、利用可能な状態にしていきたいというふうに今調整中でございます。

また、営業許可の関係についてでございますが、これは今の形態のままですと、1加工室、1事業者しか製造ができない状況が続いてしまう状況でございます。その空き時間とか、使わない時間とか、その使用を可能にするためには、やはり施設を一体で管理する事業者、団体等が一ついまして、そこに食品衛生管理者を立てて、その方が営業許可を全体的に取った中で、一つ一つ製造品には取る必要があるのですが、それを全て取った中で、その利用者が組織の傘下の一員として、そこで事業に携わっていただける、そういった形がとれないかというところを関係団体、現在の利用者団体も含めまして協議しておるところでございまして、令和4年度中のいつの時期かというところまでは申し上げられないのですが、そういった形を取れるように、これも町の政策判断もございまして、そこも踏まえまして利用率、稼働率が上がる方向を今現在も検討しているところでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 研修センターで今いろいろと営業許可ですか、食品衛生法とかいろいろお話があったのですが、そもそもちょっとこれ違っていたら違うと言ってもらっているのですけれども、要するに町民が総合体育館だとかそういうものを利用するのと一緒に、同じような感覚で、ちょっとこういうものを作ってみたいのだと、加工。だけれども、加工センターに行けばいろんな機械があるから、ちょっと使いたいというような感覚で、加工研修センターは使えないのですか、今そういう制度ではないのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在は、製造販売を目的とした形での部屋利用となりますので、その許可を取得した、営業許可のある方のみの使用が認められている状況でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そういう縛りがあるということは、やっぱり新規で、では何かを今課長がおっしゃったように新しい人をそこに何とかやってくれないかというふうに見つけても、これはなかなか難しいのではないかなと思うのです。何人か例えば同じような予算の中でも、特産物加工支援金とかあるではないですか。そういう中でいろいろ要は開発したりするときに、やっぱり自分のところの台所ではできないものを広いところへ行って何か試したりとかというのとリンクするわけですね、本来そういう使い方であれば。でも、そうではないということは、なかなか今言う新しい人を見つけるというのも難しいと思いますし、あと豆腐はもう多分やっていないのですよね。ああいう機械が残ってしまっているではないですか。そういうものというのは、では今後どのような形で継続するのか、処分するのかとか、今、令和4年度の中でいろんな考えがあるという話は聞いたのですけれども、その辺はどうなのですか。例えばだから、では豆腐の機械があるから、また豆腐を作ってくれる人を探してやろうというような考えなのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在、未利用となっているのは、豆腐製造室でございます。こちらについても以前はそちらの使用していた団体さんが営業許可を取って使用したのですが、今は未使用の関係もありまして、営業許可は6年間で切れた状況となっております。平成11年に稼働を始めまして、その豆腐関係の機械というのも、かなり老朽化はしてきている状況でございます。今、豆腐で使っていただける方というのは、製造工程が朝早いとか、なかなかそういうことで見つからない状況でございます。仮にその用途を変えるということであれば、条例改正も伴ってまいりますので、その手続の中でそういった新たな利用者の方についてのご説明もしっかりしていけるのかなということで考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いずれにしても、やっぱり担当課として明確なビジョンがないと多分前に進まないのではないかなと思うのです。では、豆腐にずっとこだわり続けるのか、今条例改正ではないですけども、やっぱり機械を思い切って処分するとか、そういうことを考えていかないと、多分永遠に議論が前に進まないと思うのです。だからその辺というのは、もう何年もこういうやり取りを委員会で多分しているし、先輩議員からもかなりのご指摘があると思うのですけれども、やはり令和4年度、新年度に何かしらの動きは必要だと思うのですけれども、その辺もう一度、課長の意気込みをちょっとお聞かせください。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 この加工センターの活用については、議員さんの御指摘もありまして長年の課題となっております。現在、先ほど申し上げましたような将来像、施設の一体管理という形を念頭に担当課のほうでも関係部署、事業所等とも協議を進めているところでございます。

そういった中で、仮に加工所の当施設を続けるのか続けないのか、そう言った中につきましても新規参入の事業者の状況によりましては、先ほど申し上げましたような条例改正も含めまして、委員様のご理解

をいただきながら利用率向上に、これにつきましては何としても今年度進めたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、私からご質疑をします。

まず、営農開始の給付金、先ほど下田委員から質疑がありましたけれども、これはたしか2名でしたか、それで間違いないでしょうか。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えします。

令和2年度採択の方が2名、令和4年度採択予定の方が1名でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 今のところ3名ということですね。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 そのとおりでございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ3名の方がいて、5年間継続的にご支援をしていくということで、これについてはあれなのですけれども、例えばこの人たちが独り立ちをした、今、課長の答弁ですとなかなか大変難しい状況だというお話は賜ったのですけれども、この人たちが独り立ちができるような何か施策を町のほうは今考えているのですか、どうなのでしょう、その辺ちょっとお答え願います。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

令和3年度からサポート体制というのが強化されまして、農地部分、あと試験部門、あと技術部門ということで3部門の方々が農林振興センター、町で年1回以上必ずサポートしていくということで、令和3年度は1回開催して、上半期、下半期の就農状況報告のときにもヒアリングをしているという状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 以前も途中でちょっと挫折をしたというか、諦めた方もいましたよね。やっぱりこのフォローはどんなふうに行えるのかなと思って、令和3年にそういったことを進行センターが進めていくということなのだけれども、もともとの農地とか取得するには、何かこれ寛大なる軽減措置とかそういったものが実際にあるのでしょうか。この人たちが農地を取得して、あるいは農家証明のものが取れるとか、そういうものは実際にあるのでしょうか。その辺ちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

この2人の方は、2年間、明日の農業、いるま野農業担い手育成塾で2年間塾生をしております、そ

の2年間の農地の手当てにつきましては、町のほうと農協のほうで場所を探しまして、農協のほうで農地を借りて、そこを借りたという経緯があります。その土地をそのまま営農開始のときに継続して使用しているという状況でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうすると、賃貸借から賃借権を設定して農地を借りていると、こういう状況で継続的にこの方たちはやっていくということなのですね。毛呂山の確かに農地を取得するには、農家証明があるとか、あるいは毛呂山の場合は5反歩以上かな、越生は3反歩だったかな、そんなふうな縛りがあると思うのだけれども、こういう人たちは一向に賃借権を結ぶだけであって、今後、毛呂山町に根を張って、ここを、農地を自分のものに取得ができない、こういうことなのですか。どうなのですか、その辺。ちょっとそこだけ教えてください。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 研修中の期間につきましては、先ほど申しましたようにJAが代わりまして賃貸借をしていました。営農開始に、令和2年度からこのお二方というのは、ご本人が賃貸借者となって農地を借りてございます。現在のところは、やはり安定してからというようなお考えもあって賃貸借で開始をしてございますが、将来的には土地の取得を皆さん考えておるところでございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 取得するに当たっては、ではそういったものについてクリアして、取得ができるようなそういういった門戸を広げていると、こういうことなのですね。分かりました。

続きまして、新規事業の農村地域の防災減災の箕和田湖における農業用水の水質保全云々ここに書いてあるのですが、これ具体的な調査の方法はどんな方法を用いてこの調査を行うのか。236万5,000円ぐらい予算計上しているのですが、その辺の具体的な調査の方法についてちょっとお聞きます。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

すみません。ちょっと訂正させていただきたいのですが、課長が地震・豪雨調査評価ということの発言だったのですが、厳密に言うと、地震・豪雨耐性評価は……

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 3時46分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時47分)

◎発言の訂正

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長から発言の訂正の申出がありますので、これを許します。

○渡邊 昭産業振興課長 先ほどの私のご説明の中で、農村地域防災減災業務委託料の実施については、「地

震・豪雨耐性評価の調査」を実施すると申し上げたところですが、正しくは「劣化状況評価」でございました。大変申し訳ございませんでした。

○荒木かおる委員長 ただいまの渡邊産業振興課長からの発言の訂正につきましては、委員長において許可をいたします。

○荒木かおる委員長 質疑を続行します。

細井農林係長。

○細井和宏農林係長 すみません。改めて質疑にお答えいたします。

劣化状況評価の具体的な内容ですが、近視目視、停滞等漏水調査がメインでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 目視と……

○細井和宏農林係長 停滞……

○神山和之委員 漏水の調査。

○細井和宏農林係長 停滞等漏水調査です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 ちょっと待ってください。その金額が236万5,000円もかかるのですか。

〔「ボーリングするんだよ」と呼ぶ者あり〕

○神山和之委員 ボーリングするので。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 すみません。もう一度改めさせてください。質疑にお答えします。

劣化状況評価で停滞の変状調査ということで近視目視、停滞等漏水調査、洪水吐き取水放流設備の変状調査ということで近視目視、あと貯水池斜面及び地山法面変状調査ということで近視目視、以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうしたらボーリング調査をして、今の地盤の状況はどうかとか、そういった調査は今回の予算計上の中には入っていない、こういうことでよろしいのでしょうか。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 劣化状況評価ということで、ボーリング調査とはちょっと違うものと認識しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 よく230万からかけるわけですから、これについてはよく目視ということであれば、専門家が見るのですから、目視でもどうかのかちょっと分からないですけれども、よくこの辺の精査をしていたいて、実際に予算執行に当たってはきちんとした形の中でお願いをしていただきたいと思います。

続いて、あと1点目、森林所有者意向把握予備調査業務委託料429万……

〔「まだ」と呼ぶ者あり〕

○神山和之委員 これはまだ、失礼しました。申し訳ない。

私は以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 では、私のほうからちょっと1点、2点なのですが。90ページの鳥獣被害対策員の報酬が予算が減ってきているのですけれども、この辺は単純に鳥獣の被害が減ってきたというふうに考えていいのでしょうか、実績がそういうふうな形で、もうそういう鳥獣の被害が減ってきたからこういうふうに予算も減ってきたという感じでよろしいのですか。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えします。

令和2年度の実績で4件でございました。令和3年度の今の段階で2件なので、要望する方が減ってきたという実情に合わせて減にしております。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。では、農産物の被害はなくなってきたという感じで。

それで、その下に同じような感じで、今度は有害鳥獣の捕獲謝金があるのですけれども、こちらのほうは例年どおりなののですけれども、こちらのほうは実績がそれに対して変わっていないからということなののでしょうか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 有害鳥獣捕獲謝金60万円についてでございますが、こちらはアライグマ、ハクビシン、こういった小動物の外来種の駆除でございます。これは4,000円の150頭分を計上してございますが、年によっては補正をいただくような状況もございます。つきましては、例年と同額を計上してございますが、そういった被害が多いような年には補正をいただいている年もございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 ちょっとよく分からないのですけれども、要するに鳥獣被害のほうに関しては減っているから予算も減っているということなののですけれども、こっちに関しては増えたり減ったりだから、例年どおりに計上しているということなのですね。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 92ページの有害鳥獣防除対策事業補助金の減額でよろしいでしょうか。

○平野 隆委員 まだ聞いていないけれども、説明していいです……

○渡邊 昭産業振興課長 こちらにつきましては、実績で予算のほうは減額した状況でございますが、やはり有害鳥獣、アライグマ、ハクビシンが増えている状況もございますので、そういったところによりましては被害というのは必ずしも有害鳥獣防除対策事業補助金と連動した形にはなっていないのかなと思います。これは電気柵とかそういったものの補助に当たりまして、被害が出ている方もまだまだ多くいらっしゃる

と考えるので、できるだけ利用していただくような広報PRに努めてまいりたいと考えております。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。私の周りでも被害に遭った拍子に、もうやめてしまおうという人も実際にいるぐらいなので、そういうふうにちゃんとやっていただけるのだったらお願いします。

それと、91ページに越生猟友会の補助金のほうが例年どおり掲載されていますけれども、近年、猟友会のほうも高齢化していて、なかなか大変なのだというお話も聞いて、その辺を支援していかないと、いずれ存続の危機なのだという形で、私なんかも誘われるけれども、なかなかそういうわけにもいかない状態にもあります。誰でも入れるわけではないでしょうし、この辺は毎年のように予算は普通に計上されていますけれども、課としてはどういうふうに支援していくとなっているのか、ちょっとその辺をお願いします。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 猟友会、毛呂山支部の補助金の5万円でございます。こちらにつきましては猟友会の方が活動、越生猟友会の活動に対します補助金でございます、その猟友会の方の中から町は実施隊という形を組んで、その中で町の鳥獣駆除、そういったところの活動を支援しているところでございます。

猟友会の支部の事務局というのは、3町、越生、毛呂山、鳩山で持ち回りで事務局の支援を行っているところでございますが、実施隊のほうは町のほうが引き続き事務を執る形で、その活動を支援しているところでございます。平均年齢で今66.5歳ぐらいな状況でございますので、新しい方の勧誘、そういったところで広報等に掲載するようなお話も猟友会の方にはしてはおるのですが、なかなかそういった形での募集にはなじまないというような猟友会さんからのお話はいただいております。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 予算は少ないですけども、その辺しっかりお願いしたいと思います。

それと、これ同僚議員も質問して、皆さん質問しているオートキャンプ場ではなくて、農産物加工センターのほうなのですけれども、こちらが収入的には66万円ぐらい予想しているという形で、経費のほうは例年二百二、三十万かかって、大体毎年160万、170万ぐらいは差引きの金額が出ているというのが何年か続いていて、先ほどもいろいろな質問があったりとか、提案があったりとかありましたし、昨年からいろいろありました。

いろいろ調査研究してほしいということで、私も昨年もその前もちょっと質問したと思うのですけれども、やっぱり農産物加工センターがなくなる、あまり業績が悪くて存続の危機になってしまうと、やっぱり困る農家さんもあると思うので、先ほども条例改正なんかをしないと、現状だと課長のここ何年かの答弁だと、もうどうにもならないではないですか、現状変えることというのは。現状が変化しないで、もう何年もこういうふうになってしまっていますよね。私は160万の赤字だけれども、考えてはいないのですけれども、これがあることによる費用対効果というのは目に見えない数字も当然あるのだと思います。柚子農家さんがやめようと思っていた人がやめなくて、いまだに続けているとか、新しく柚子を植えようという人が現れたりとか、この数字が全てとは言いませんけれども、でもやっぱりこうやって数字に出てしまうとあれなので、先ほど条例改正をしないと、ほかの豆腐、何でしたか、利用方法が変えられないと言っ

ていましたけれども、簡単で結構ですけれども、具体的にどんなふうになれば条例改正をやって、どんなことができるのだから、ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 ご質疑にお答えいたします。

先ほど条例改正といった関係でございますが、現在、未使用の豆腐製造室、こちらについては条例に使用料の規定の中でも名称がうたわれておりますので、他の用途、ざっくり申し上げれば一般の加工室というふうに名称を変更することによって、様々な加工品の製造にその部屋を貸すことが条例上としても認められるものと考えております。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。だったら、そういうふうにしてもらったほうがいいと思うのですが、そういうふうな検討はしてきたのか、これからしていくつもりがあるのか、その辺だけちょっとお願いします。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在の条例の表記の仕方としましては、その部屋を目的として名称を定めております関係から、一つの考え方としては、新しい用途が決まった段階で、それに応じた名称で条例を改正する必要があるのか、また多目的な用途で先ほど申し上げましたような加工室といった一般的に広く利用が可能なような名称に変更すべきなのかというところは一つ考え方としては持っておりまして、その条例改正のタイミングにおきましては整理してご説明をさせていただきたいと考えております。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、今の加工センターの話なのですが……その前にオートキャンプ場、オートキャンプ場の5,000円減額しているのですよね。これはだから土地借上料なのですか、何でも5,000円減っているのですか。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

固定資産税の減額によるものです。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 固定資産税が減額、評価して土地のあれが安くなって減額、そういうことですか。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

毎年の固定資産税の見直しによる減額でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 これは何人が貸しているのでしょうか。それで5,000円なのですか。1人が持っているわけではなくて、いろんな人が持っている土地だと思うのですが。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

土地借上料については、複数人の所有者に支払う借上料を合計しまして予算化させていただいておりますので、そういった端数の積上げという部分もございますが、そういった中でトータルで減額となっておりますところでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 5,000円を何人でやるのだから、これどうやって分けるのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 土地借上料の支払いにつきましては、平米単価で、その土地代と、あと固定資産税相当額を円単位でお支払いしておりますので、その端数の全員分集めた形の中で、最終的にこの金額が減額となっておりますところでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、その次に加工センターのほうです。例年、だからこれだけ使用料が66万2,000円で242万1,000円の予算だというので、収入として入ってくるのが66万2,000円、約160万ぐらいの赤字なのですが、これは加工所、今までは研修センターだったのですけれども、加工所にして、これは越生町の加工所と同じ扱いなのではないのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 越生町の加工センターは、第三セクター方式で運営していると聞いております。

よりまして、時間貸しという形でもなく運営されているものと承知してございます。そういった点で職員が常駐しているとか、そういった形が取られておりますので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○渡邊 昭産業振興課長 運営方式としては違った部分でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、町の加工所というのは、加工センターというのは、あくまで研修の格好でやらないと、前からも何かあそこが、地域だから、橋だからの関係でこれが研修センターでなければ許可がされなかったもので、そのまま来てしまっているのですか、今も。販売したりなんかしてはいけないと、研修するだけだということで今まで来ていたのですけれども、その後は変更は全然ないわけですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在の加工センターの使用につきましては、建物自体については製造、加工の施設でございます。販売につきましては、その施設の用途というところで、一般利用者のトイレが必要だったりとか、そういったところの施設条件というところはちょっと満たせていないというふうに理解しておりますので、加工センター、製造、加工の施設というふうに認識がでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 いや、だからもし変えて、越生町のような加工所の格好には絶対ならない場所なのですか、あそこは。そういう許可が取れないのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在の施設としましては、人を集められる施設の要件はちょっと満たせていないというふうに理解してございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員、どうしますか。

○高橋達夫委員 さっきの話の豆腐というのは、もうあの施設設備を使ってやろうなんていう人は絶対出てこないと思うのだよね。だって違うでしょう、当時の作り方と今の作り方。あの程度のやり方では、もう出てこないと思う。機械自体も今のとは違ってきているような気がする。私も素人だから分からないけれども、だけれどもそういうものではないかと思う。だからそれは、やはり条例改正するならそういうふうに変えるべきだと思う。

このところ、よく町は6次産業、6次産業と言っているけれども、これ全然6次産業ではないのでしょう。よく6次産業というのは、生産者が生産して、加工して、販売までやるから6次産業なのだけれども、そんな人誰もいないでしょう。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

現在、ゆずの里工房さんですとかそういった団体の方の中では、ゆずジャムですとかそういったところ是一部生産から加工まで、そうですね。ちょっと販売の部分は、直接販売されているものもありますし、出店しているものもございますので、全くないというところではないというふうに認識してございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、今そこのところを利用しているのは、6次産業の形で利用しているのは、ゆずの里工房さんだけなのですか。ほかにはどういう業者が入っているのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在、営業許可を取られておりますのがもろみの会さんとゆずの里工房さんと、あと搾汁棟のほうでときがわブルワリーという柚子の搾汁業者という状況でございます。その中で、先ほどちょっとあれでしたけれども、柚子まんじゅうとかそういったものも作っております、もろみの会さんなども一部そういった6次加工に近い生産を取られている方もいらっしゃいます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 農産物、農産物というけれども、では使っているのは柚子つきりないということですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 漬物ですとかそういったものもございまして、柚子以外にも地元農産物というものは製造、加工いただいております。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、ちょっともう一つお聞きしたいところがあるのですが、柚子を絞っている人がいますよね、ときがわの人。これは毛呂山町の生産した柚子をその人が買ってきて、その人が町の加工センターの設備を使用料を払って使って、できた生産した柚子の搾ったものは、その人が持っていってしまうということですね。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 生柚子を買い取っておりますので、その果汁のほか、そういった絞るかすといひますか、残ったものについても、その事業者さんの所有物というふうになってございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 何かだから、そうすると柚子を買ってくれるからはあるかもしれないけれども、その業者のためのような施設のような気がしてしまうのだけれども、その辺はどうなのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在、搾汁棟の使用については、先ほど申しましたような保健所の営業許可というところの関係から、業者のほうの使用のみ認められている状況でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 だから6次産業といったって、何だか分からないよね。だから柚子部会とか何とかがあつて、そういうところでそういうことをやるということはできないのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 仮に搾汁棟の営業許可を柚子部会さんが取得すれば、それは十分可能でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 その営業許可というのは、そんなに難しいものではないのでしょうか。町の施設なのだから、やっぱり町で使っていただいて、何かときがわのほうへ行ってしまうと、一番おいしいところだけがほかの町の人が使ってしまうような気がするのだけれども、柚子の搾ったものは飛ぶように売れると前に言っていたのではないですか。どこでも売れるのだと言っていたので、一番おいしいところをその業者が持っていったしまったような気がするのだけれども、だからさっきのこっちのほうの話があるけれども、税金なんてこっちへ戻ってこないわけでしょう。その辺がちょっと意味が分からないのだけれども。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 この搾汁に関しましても、建設当初、柚子部会さんのほうで6次化を目指して、そこまで地元農家さんでできないかというような働きかけ、それもお話としては現在もしておるところでございますが、なかなか柚子部会さんもそれぞれの農家さんの集まった組織であつて、組織としてなかなか活動するのが難しいところがありだということで、お一人農家さんが来て搾って帰るというような形はなかなか難しいものですから、数農家さんが集まって、そういった作業という形が取れば、こういった柚子農家さんでの6次化というのも十分に可能なところではございますが、実作業について農家さんのほうではなかなか腰が重い部分でもございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、最後にしますけれども、ここに関係ないかもしれないけれども、柚子農家さんで一番若い人は何歳くらいで、結局後継者がいないというのが一番もったいないと思うのだけれども、その辺は今後どうなるのですか。後継者があるのですか、みんな。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

ちょっと正確な状況ではございませんが、やはりそれを主体で行っている方というのは60代、70代の方が中心でございます。最も若い方でも50代後半。その中で、息子さん、ご家族の中でやっている方にしましても、やはり主体でやっている方というのは、若い方で主体でやっているという方は、今、ちょっと私の知る範囲ではいらっしゃるかなというところでございます。後継者問題等につきましても、今後の大きな課題というふうに認識してございます。なかなかすぐに解決する問題ではございませんが、そういったところの心配の解消というのは行政としても農家さんのほうに寄り添ってまいりたいというふうに考えております。

◎会議時間の延長

○荒木かおる委員長 本日の会議時間は、審議の都合により、あらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、審議の都合により、あらかじめ延長することに決定いたしました。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 時間がありますので、手短な答弁してください。そんなにしつこくしませんから。

まず、いろいろ委員のほうからも話が今日も出ているけれども、これはもうずっとそうなのだけれども、たまたま毛呂山町は町長さん、井上さんは農業を主体でやってきた方で、それを売りに町長になって、農業を売りにしてきているので、我々も過度の期待をしているのは事実なのよね。期待感を漠然と持ってきたのだけれども、だけれどもよく考えたら、今いろいろ話が出ているように、まず農地もないし、それから後継者の問題も出ているけれども、それから町のまず特産がないということ。それから、予算にしても、毛呂山町の予算随分あると思うけれども、農業水産業費としてはそれほどの予算ではないよね。だからどうも我々が期待し過ぎているところもあるのだと思うけれども、課長、まず一番大事なことは、特に力を入れている柚子でさえ具体的な実態把握ができていないのではないですか。あるいは米にしろ、野菜にしろ、何にしろ、毛呂山農業というものの実態把握というのが、何か書面でできているものがあるのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

柚子、米、こういった農産物について、実態把握、正確な数字というところの把握でございますが、強制力のないアンケート調査などによるところでは、やはり皆さん、独自の販売先ですとかいうところがあって、なかなかそういった回答には応じていただけない部分が多くあるところでございます。数年前にそういった数量調査もいたしておりますが、やはりそういう結果になったというふうに聞いてございます。

お米にしても、お米の自由化でJ Aさんを通さないで販売されている自家消費米もある。そういった中

で、正確な数字が町としても把握できていない状況でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 先ほど言ったように、だからいろんな条件がそもそもないのだと。ですから、組織だつての動きも取れないし、だから把握しようといってもなかなか無理な相談のような気がします。そういうのが実態だということを踏まえた上で、これからの農業政策を進めていかないと、何か過度に期待するとちょっと間違いではないかと私は今思うのです。

そういうことを申し上げておいて、次に聞きますけれども、農業塾のあの土地は、どこか土地借上料入っているのかな。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 令和4年度の予算においては、計上がございません。町の事業から離れまして、自主事業となっていていただくところでございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 いつかも、つい最近の議会では、渡邊課長は町の事業だと言いましたよね。農業塾というのは町の事業だと。井上町長も町の事業だということを発信していますよね。町の事業でやっているのだと。一切関わりないということですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 ある程度、これまでの町事業であったというところから、全く背を向けるような形というところではございませんが、財源ですとかそういったところでの町事業の町支援というものはない形となっております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ここは渡邊さん、やっぱりきちんとしておかないと、町長なんかも町の事業だという認識の上でこれやっているようですから、ましてや町で借りた土地で始めたもので、これからハウスだつて町の予算で建てたものでしょう。水もこの辺から使っているようだし、町の事業であるという位置づけはきちんとしておかないと。だって、参加している人だって、町の事業だと思って参加しているわけでしょう、きつとあれ。そこら辺はちょっと明確に渡邊さん、位置づけないといけないと思います。それはいいです。

この前、資料をお願いしたら、農業塾の収支報告頂きましたけれども、農業塾だよね。いつか頂きましたね。あのときに、2名の方に謝礼金が出ていました。1名は塾長で、1名は誰なのですか。塾長というのは、内野さんという方でしたよね。誰でしたか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 決算書のほうでは確認が取れない内容かと存じます。農業塾のほうからは、町内の農業法人に講師を派遣依頼して、その派遣依頼の謝金として支払われていると聞いてございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 その派遣されているのは誰ですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 講師の派遣のほうは、町のほうからしておりませんで、農業塾さんのほうからし

ていただいております。というところで、ちょっと……

○長瀬 衛委員 担当しているわけでしょう。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現場のほうで直接作業に当たられているその農業法人の所属の方というのは、お見受けしております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 だから現地のほうで把握されている方は誰ですかと聞いているのです。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 農業法人から派遣されたその組織の井上健次氏だと思います。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 町の事業だということには間違いのないのです。町長もそう言って、町の事業だということを発信してやっているわけですから。だから農業法人ですとかって、誰ですかと聞いているのだから、分かっているわけでしょうから言うてくださいよ、もごもごしないで。

〔「言いましたよ」と呼ぶ者あり〕

○長瀬 衛委員 もごもごしないで、分かっているのですから。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えします。

お立場としては農業法人から派遣された井上健次氏だと承知してございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 町の事業でやっている農業塾の……誰だといったら、答えられないのですか、それは。だから農業法人で、どこだか分からないではないですか。どこの農業法人なのですか。何という農業法人なのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 町内の井上農場という農業法人から派遣されています。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それをだから早く言うてください。

次に、いろいろ営農開始給付金が何年も前から開始されて、今まで何人かの方がこれをもらって、先ほど神山委員も言ったけれども、過去には5年間もらった方が、最終局面を迎えずにやめてしまったりありますけれども、基本的に言えばなかなか新規就農って、自立するというのは、これはもう国のほうの統計見たって難しいのは分かっているのだけれども、県内有数に毛呂山町は新規就農者が増えているのだということを盛んに町長さんは発信していますけれども、今、毛呂山で給付金を使いながら、これまで農業で自立している方というのは何人ぐらいいるのですか。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えします。

2名と認識しております。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、2名というのは、最初の方の2名ということだね。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 そのとおりでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 分かりました。

それで最後、では先ほどの加工センターのところだけれども、いろいろもともと加工センターに搾汁棟を増築したけれども、搾汁棟が一番問題ですよ。あれ地方創生臨時交付金、国の金を使って投資的な事業として、あのときたしか全員協議会で私最後に町長に、これは町長の政策でやるのだから、あなた責任持ちなさいよということで私たしか話した覚えがあるのだけれども、結果的にこれでいくと令和4年度も搾汁棟の使用料9万円のみしかないということですから、時間にすれば何時間なのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 単価2,250円、時間で40時間でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これはやっぱり私もずっと見ていて、柚子の量的な問題もちろもある。一番大きな問題でしょうけれども、最初トマトやニンジンまでちゃんと調べてもらったのですよね、これ。あの機械、私専門家ではないのだけれども、最初から何かおもちゃに見えるのです。あれ茂木町へ行って見てきたのですよ、たしか。栃木の茂木町。茂木町の搾汁機もああいう機械なのですか。渡邊さん、見たことあるのだろうか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 私のほうは、ちょっと茂木町のほうの視察等には行っておらない状況でございまして、施設導入に当たりましては、その施設規模に見合った機械を検討して導入したというようなことを聞いてございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 もう最後にしますが、とにかくトマトやニンジンまで搾るのだということで始めて、私たちが二、三棟見てきましたけれども、どう見ても機械が、あれでは本当に経営的に成り立つ機械なのかなというのは今でも思っているから、茂木町はもっと立派な機械ではないかなと思ったりするのだけれども、もちろん柚子の量的な問題は残りますけれども、そういうことでいろいろあすればいいとか、こうすればいいとかと、今泥縄式でいろいろ皆さんも言うけれども、基本的にだってあの機械ではなかなか展開のしようがないではないですか、これから先。あれによって、毛呂山町に経済的、財政的な効果を生み出すようなものなんて、渡邊課長はできているのでしょうか、どうでしょう。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 量が増えれば、それだけそれに応じた機械の導入も必要となってくるかと存じま

す。今、1日当たり3トン程度処理が可能な機械が導入されているというふうに承知してございます。こういったところ、開設から令和4年で5年目を迎えるということでございますので、そういったところの実態に合った、必要であればそういった設備等の見直し、本当に必要であればそういったところも考えていく必要があると認識してございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 国の補助金を使って始めた事業ですから、町も責任を持って進めるべきだと思いますけれども、どんどん、どんどんいろんなことをやってつぎ込んでも、結局最終的にそれが結果が出せず、成果が出ないということも十分これは考えられるわけでしょう。ですから、こういうことは、これはずっとぐずぐず、ぐずぐず何年も続いてしまうのだ、きっと。何年たっても同じ、状況は変わらないというのが今までの常ですから、私はそこを一言注意をしておきたいと思います。

私はこれで結構です。答弁いいです。

○荒木かおる委員長 この際、4時45分まで休憩をします。

(午後 4時33分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時41分)

○荒木かおる委員長 次に、93ページ、第2項林業費、第1目林業振興費、第2目林業開設事業費までの説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

[渡邊 昭産業振興課長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

神山委員。

○神山和之委員 では、私のほうからご質疑をさせていただきます。

93ページ、森林所有者意向把握予備調査業務委託料の関係429万円の計上の関係でちょっとご質疑をします。これ今、課長さんがこういうことだと述べていただいたのですけれども、この中にも森林の管理の適正化の一体的な促進を図るためというのです。果たして今お話をした内容が一体的な促進が図れるのかどうか、まずそこからちょっとお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 こちらは民有林の整備に当たりまして、土地の所有者、またこれまでの施業利益などを整理しまして、そういった意向をなるべく集約して、一体的に手を入れていこうというための、そういった作業も円滑化に進むように下調査をさせていただくための予備調査となるものでございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 毛呂山町内における山林の所有者、これは県外の方とかいらっしゃると思うのですけれども、毛呂山以外で。把握している数、何名ぐらいいらっしゃるのかお分かりでしたらお答え願います。

所有者。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 林地台帳、そういったところにつきましては、なかなか更新義務がなく、また土地台帳についても実情として更新されていない実情がございます。そういったところもこういった調査の中で、実利用者を把握してまいりまして、正確な数字をこれから把握していこうとするものでございます。実態の数字というところは、これからでございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 先ほどの課長のお話でも、強制力のないアンケート調査は大変難しいのだというお話をさっきしていましたよね。まさにこのものもそうだと思うのですけれども、ここで相続放棄地となっている山林もあると思うのです。この取扱いについてはどのように考えているのか、ちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 調査の中で、そういったところも明らかになってくるとは存じます。まず、そういった適正に管理されない土地につきましては、手続を経て、最終的には行政側で施業していくという対象土地になってくると存じます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ以前にも実態調査というのは、当然毛呂山町においては台帳の整理とか、そういったのはある程度していると思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう、この森林に対して。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 林地台帳と申しますのは、そもそも県連が管理していたものでございまして、それを各市町村に譲与というか、されたものでございます。したがって、今後は町としてデータ含めて管理していくこととなるわけでございますが、そういったところの関係も含めまして、適正に管理していく上で、台帳作成含めたこういった調査が重要となってまいります。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 これは補助事業ですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 この原資につきましては、今回、森林環境譲与税を使わせていただきます。森林環境譲与税は、伐採に対してが本来の趣旨でございますが、伐採に向けての予備調査ということで、これも事業対象ということでございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 管内には保安林とかそういった森林もあるわけなのですけれども、いずれにしても今まで県から移管を受けた内容について、では今まで整理をしていなかったということなののでしょうか。町は、この森林について一回も整理をしていなかったと、こういうことの解釈でよろしいのでしょうか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 台帳の更新ということでよろしいでしょうか。

○神山和之委員 はい。

○渡邊 昭産業振興課長 なかなか台帳というのは、土地台帳と同じような形状ではなく、林班図というような形で、土地をまたいでいたりですとか、全く筆ごとに管理されている単位区という形でもないものですから、更新作業といったところも、作業的には困難なところがございます、実際に施業に当たるまでなかなか手がつけられてこなかったところがございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 台帳の作成、森林所有者のリストの作成、こういうを行うのだということなのけれども、そもそもこういうものであれば町がある程度積極的にやればできない話でもないのかなとちょっと私思うのですけれども、それとまた施業であるとかその届出、これらの伐採をするときには必ず届出が必要になりますよね。そうですね。それに基づく届出の有無であるとか、そうするとこの中には各個人が持っている財産というか、その財産というのはここでいうと森林ですよね。目通りとかそういった細かいところまで、これは実際に調査するわけではないのでしょうか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在の台帳情報には、委員おっしゃるような目通りというふうな情報も書いてございます。更新履歴の中で……

〔「マイク入っていない」と呼ぶ者あり〕

○渡邊 昭産業振興課長 委員ご指摘のとおり、目通りなども台帳情報には含まれております。こうした更新につきましては、そういったところも含めての更新というふうに理解してございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、最後ですけれども、これ当然所有権の移転とか今後も実際に行われてくると思うのですよね、山林に関して。これは簡単に売買できると思うので、そういったことが行われてきたときに、その所有者が移転したときに、どんな形でここにリンクをさせて、その整合性を図っていくような台帳に仕上げていくのか、この辺はどんなふうに考えているのでしょうか、お答え願います。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在、町内でも様々な土地関係のデータシステムございます。水道課ですとか、まちづくり整備課ですとか、農業委員会でも農地ナビ、そういった情報ございます。その基となっておりますのは、税務課のほうから土地更新のデータ、年度でいただいております、そういったところの切り出し情報、こういったところの活用という形を考えてございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 私も森林所有者意向把握調査のことなのですが、まずちょっと一点聞きたいのは、なぜこのタイミングで予算化したのですか、それだけまず聞きます。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 森林環境譲与税の譲与につきましては、令和元年度から市町村に譲与されてきておるところでございます。令和元年度、2年度、3年度につきましては、町の政策判断もございまして、この調査をするほかに、森林整備に係る林道の整備、こちらの費用に充てようという判断があったものでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そもそも森林環境譲与税の使途というか、要するに国がなぜ国民から1人1,000円を徴収するというのは、やっぱり山が荒れ果てていて、今言う意向、誰が土地を所有しているか分からない。そういう中で、一つまとまった土地を調べ上げて、貸し出してもいいですよというような形で、そこにあえて民間の例えば自伐型間伐をしたい方たちを町が間に入って、そういった事業あっせんをするわけです。だから要するに、これしなかったら何も前に進まないわけです。今、神山委員おっしゃったように、では自分たちで自前でできるかといったって、できる規模ではないわけですよ、町の山林面積見ても。越生やときがわは、この森林環境譲与税が来たときに、すぐ把握調査委託料で出しています。これだけでも私、遅れを取っていると思うのです。令和3年度は林道の阿諏訪線に予算充ててしまいましたけれども、森林環境譲与税を。もう少しそういうところの起点というか、早い段階での調査をかけられなかったのですか、そこが一番疑問なのですから。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 近隣市、町よりスタートが遅れた状況のご指摘でございます。大変残念な状況でございますが、今後、その施業の計画の中でこういった遅れと申しますか、そういったところは取り戻していけるように進めてまいりたいと存じます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 本当はそういうところからしていかないと、結局荒れ果ててしまった毛呂山の山をきれいにしていくということは、なかなかできないと思うのです。だからこの後、対策負担金なんかも当然払っているわけですが、そういう中でブランド価値を上げていくとか、新たなそういう山に入ってくる人がいるか、いないかは分かりませんが、ただそういう募集をかけられることは当然できるわけですよ、とにかく財産があるわけですから。さいたま市や川越市にはないわけであって、そのためのまずはやらなければいけないのが、この委託、意向把握調査だったわけですから、例えばこれ令和4年度当初だけで済むのですか。予算の中で、実施計画では次も100万だったかな、取っているのですけれども、1年間、令和4年度だけでこの毛呂山町の全部その面積を業者委託して、本当に把握調査できるのですか。そこもちょっと心配なのですから、どうでしょう。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

この意向把握予備調査の段階では、まず森林の所有者を調べまして、一遍に全部意向調査自体ができないものなので、エリアを幾つか分けて、優先順位をつけて、令和5年度から正式な意向調査を優先順位つけたところから始めたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、一遍に全部は、これだけ面積あるからやっぱり難しいわけですよ。要するにこれは継続的に進めていくという考え、そうすると大体どのくらいの総予算として調査をかけて、本当に全部所有者が分かるようになってくると、1回でもう420万ということですから、例えば1,000万とか2,000万ぐ

らいにかかってしまうのですかね、最終的に町の全部の森林の所有者を調べるとなると。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 今回、対象者につきましては、全域の調査となります。その後、優先順位等をつけながら、おおむね10年程度で一サイクルというような形にはなろうかと存じますが、どうしても集約の状況とかそういったところのずれは出てくるものと考えてございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 何点か森林所有者意向把握予備調査業務委託料についてお聞きしますが、まず基本は、これは有効な森林を保全するための伐採をしようとしているのか、あるいはただ単に意向によって、うちの木は切ってしまうでもいいよというふうな意向を調査するのか、どちらなのか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

森林によりましても様々な現況があろうかと存じます。販売が可能な森林であれば、そこを間伐を請け負っていただける業者さんが手を挙げていただければ、そこで収支が可能な森林もございまして、販売に適さないような森林であれば、適正管理の中での間伐と、お金にならないものですから、こういった森林環境譲与税を使って町のほうで施業、業務委託等によりまして管理伐採していくという形で、全体として森林の保全を図っていくということでございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 町は過去に大きな森林の贈与を受けておりますけれども、それ以外に従来からの町有林についてはどういうふうに、これから町の森林が見本になるわけですから、町有林が。町の町有林にも同じような手を加えていくわけですか。一般の人の森林だけに手を加えるのですか、町有林にも同じように加えていくのですか、どうなのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 手の行き届かない森林、そういう意味では私有林ということになりますので、原則この森林環境譲与税、皆様からいただく税金となりますので、原則は私有林に充てていくということになります。原則私有林に充てていく。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これは私も何年かお聞きしている中ですが、森林というものは非常に潤っているときにはいいのですが、残念ながら贈与の段階に来ると、森林を整備してあればあるほど残された木、木材、材になっていないです。木です。これを贈与税が物すごく金がかかってくるというお話聞くのですが、これは実態的にそういうことは町でもあり得るのですか。お聞きしたことありますか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 山林の木についても贈与対象になるということでございます。そういった関係で、その負担がといったご相談といったところは、ちょっと町のほうにはほとんど聞いたところがないものですから、ちょっと明確な答弁ができない状況でございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これは私の聞いた範囲では、猟場の件なのです。森林を手入れしてきれいにすると、贈与のときに、あまりいい例ではないのですけれども、必ずある贈与については、物すごく一本一本の合算額が高止まりしてしまう。では、そういうことを想定して、先に所有者が、もう耐えられない、これでは将来耐えられないと思ったら、伐採してくれと頼まれたら。ではこれ伐採するのですか。どうなのですか、この辺。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 そういった前提のお話ですと、町のほうでも贈与税ありきのお話ですと、なかなか対応が難しいところございますが、その意向の中で管理できる、できない、その中で木が仮に価値の高い木でありましたら、逆にそこは森林事業者さんのほうに手を入れていただいて、伐採する中で、それが売上げとして所有者に返ってくるという形の事業の財源構成にもなってございますので、そういったところも踏まえて森林所有者の方には意向調査等あった折にはご検討いただきたいところでございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 いずれにしても、あまり長くなりますからこの辺で終わりにしますけれども、ちょうどいい機会ですから、渡邊課長さんも担当者の方も、森林所有者の方に直接生の声を聞いてみたらいかがですか。

それから、私が言うのは、この政策は最初に申し上げたとおり、優秀な森林を保全するために、育てるために伐採をするのか、何のためにするのか、これはやっぱりはっきりしておいてもらわないと。

それと、町所有、町有林が他の見本になるような町有林でなければ、本来はいけないわけです。行政が持っているのですから。それらは、さっき渡邊課長が後回しだと言っていましたけれども、後回しというわけにはいかないのです。やっぱり町は、町の町有林がこのようにきれいにされているから、みんなもしてくださいよと、同じように右に倣ってくださいよと、こういうあくまでも林業というのは非常に厳しい産業なのですけれども、産業までとはいかなくても、林業保全、森を保全するということは非常に厳しいと言われておりますから、その辺のことを調査と同時に生の声を聞いて、またいつの日かご質問させていただきますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思いますけれども、いかがですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 次回のこういった機会の際までには、その進捗に応じまして生の声というところを聞いてまいりたいと存じます。優秀な森林とともに、手の行き届かない森林も含めまして、森林環境譲与税を資として保全していこうというものでございます。町有林の整備につきましては、やはり整備の見本となるものでございますので、町がいただいた森林環境譲与税を直接投入というのはなかなか難しいものでございますので、他市町村の都市部の森林環境譲与税をそこに活用いただけるような手法というのものを検討しておるところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 先ほど下田委員が質問していましたけれども、よその町で既にやっておるのだと。毛呂山町はちょっと遅れているぞというご質問をしているようでしたけれども、先にやっているその自治体の様子等も十分この際、聞いていただいて、森林の保全計画に役立てていただきたいと思うのですけれども、

いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 近隣の先進自治体の事例等をよく研究してまいります。

○荒木かおる委員長 いいですか。

○堀江快治委員 いいです。

○荒木かおる委員長 次に、94ページ、第7款、商工費、第1項商工費、第1目商工総務費から第3目観光費までの説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 それでは、何点かだけ。サマーフェスティバルの補助金のほうが出ていますけれども、その辺、去年は一回ちょっと減っていたような記憶があるのですけれども、この辺は普通に花火をやる予定であれしているのかどうか、その辺ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 サマーフェスティバル補助金でございます。これは各年、金額のほうは変動してまいります。令和2年度は50万円予算化したところ中止となっております。令和3年度につきましては、50万円の予算化で、これは今までと違った分散開催、こういった形で実施をしていただいております。令和4年度につきましては、コロナ対策を十分に講じた上で、そのときの状況にもよりませんが、収束に向けたサマーフェスティバルを実施したいということで増額で100万円を計上、商工会からの要望も踏まえまして100万円の予算計上させていただいているところでございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 それとあと、その下に毛呂山町創業支援事業補助金のほうがちょっと減っているのですけれども、これはどういう関係でこうなっているのか、説明だけお願いします。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 これにつきましては、実績によりましての減額でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 それと、96ページの観光費の修繕料、こちらの内容だけお願いします。

○荒木かおる委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

ただいま修繕料についての予定箇所ということでございますが、現在、鎌北湖の第1駐車場等のトイレと宿谷の滝のトイレが洋式ではなく和式のトイレしかない状況になっておりまして、そういったところをやったり、あとは便器等の詰まり等が結構多く発生している状況でございます。そちらの詰まりの修繕であったり、あと遊歩道の指導標等の修繕も考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと単純に当初予算編成に当たってですけれども、毛呂山町創業支援事業補助金が実績に応じて減額されたと。空き店舗利活用創業チャレンジ支援補助金が令和３年度と同等の予算ですけれども、これ２事業は、まちづくり会社もろやま創成舎がやっている事業と何か似ているような気がするのです。要するに空き店舗利活用の創業チャレンジ支援金ですけれども、では今回も喫茶店を長瀬の駅前でやっている方なんかは、ビジネスコンテストに出て、そういった補助をもらっていて実施しているわけであって、何かこれ二重行政みたいな感じなのです、要するに見た感じが。そういうところをそもそも精査しないと、まちづくり会社のほうにも２人の職員が行っていて、当然商工観光係で長嶺係長がいて、それってちょっとどうなのかなと思うのです。そもそもだからこういうものも事業を今回、令和４年度のときに、例えばまちづくり会社でどうですかとか、そういうようなお話はないのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 委員おっしゃるように、町内の事業であれば財政担当を主導にそういった調整もなされているところではございましたが、外部団体の事業につきまして調整がされてきたかというところはちょっと不十分なところもあったかと存じます。令和４年度の事業実施分につきましては、そういった事業、情報共有できる部分については情報共有して、二重投資とならないような形を取れていければと考えてございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 要するにやっぱり課長もそう思っているわけでしょう。だって二重投資にならないようではないけれども、やっぱりまちづくり会社のほうにも、今、別会社、民間というけれども、町の職員が行っているわけですね。私、本会議場でもこれ言いましたけれども、同じ階であって、ましてや同じフロアにあるわけではないですか。部屋も隣で、こういうことなんて単純に意思疎通ができるのではないかなと思うのです。

例えば、そういう考えでいけば、観光協会が今、今回もちょっと補助金が減っていますけれども、いわゆる自立していく第一歩が見られているのかなと思うと、要はそういうものであっても、観光協会に今回の桂木ゆずクラスター協議会の補助金なんか、こういうのも全部観光協会に任せればいいのかと思うのですよ、そのために法人化しているのではないのかなと思って。そうすれば、例えば今の商工観光係も逆に言えば要らなくなって、別の手だて、もっと忙しいところで補助できるのではないかなとか思うわけです。これ実際ちゃんと役目を決めてやらないと、いつまでたっても同じような予算がついていて、何度も言うようだけれども、二重行政のように見えてしまうので、ぜひやっぱりそこは何か似たり寄ったり、特にまちづくり会社と今の事業なんかは、本当に事業主体が似ていると思うので、ぜひこの辺はよく精査していただきたいなと思います。

あとそれと、総合公園の蓮池整備事業についてなのですが、これについてもなのですが、要は総合体育公園のプール跡地のいろいろ泥の掘り返しだとかいろいろなそういうものが大変だということから、総合公園の今度は調整池のほうに移したわけです。そもそも管理だとかがいろいろ大変だとおっしゃっていただ中で、どうしてわざわざ広げる必要があるのかなと思うのですけれども、その辺はどういうお考えな

のですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 令和元年度に蓮池を移設しまして、令和2年度は浮き葉は出ましたものの、開花には至らず、令和3年度になりましてようやく昨夏のような見事な花を咲かせた状況でございます。現在、調整池の半月のような現況で、根づくかどうかというような状況でございましたが、しっかり根づいたところから、調整池内の未利用地、こちらを有効活用して、総合公園の一つの観光名所としましても整備していけるものということで、今回、拡張のための費用をお願いするものでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 やっぱり最初の趣旨、我々にあそこを何で総合公園のプール跡地を要するに閉鎖するのだというところから、今回の工事は私はずれているとしか思えないのです。だって管理が大変だというから、とりあえず何とかできるところにやって、ついて、それでも私十分ではないのかなと思うのです。それまた広げたら、今度また皆さん大変ではないのですか。だってまた、結局それやるのって産業振興課の方々が面倒見るわけですよ。その辺は、自分で自分の首を絞める予算ではないですけども、そういうような協議というか、要するに自分たちが大変になってしまうと思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 今回の拡張で一定程度の形が整うものと考えてございます。今までちょっと試験的に半円型としたところでございましたので、そういう意味では形状も含めまして今回、拡張をお願いするものでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと何か歯切れのない答弁だと思うのですけれども、いずれにしても最初のプール跡地を閉鎖したときのことと今の拡張というか、私はどうもずれているなとしか思えないので、それだけは言っておきたいと思います。答弁は結構です。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 5時23分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時24分)

○荒木かおる委員長 質疑を続行します。

神山委員。

○神山和之委員 では、私も簡潔に質疑をしたいと思います。

まず、商工会費について、令和2年度の決算で大分苦しんだ後に、これは町から1,000万の支援金がコロナに対して出ているということは、私も商工会員なのであれなのですけれども、今後、この補助額についてはどのような推移で、同じ額がずっと書いてはあるのだけれども、これについてはどんなような形の中

で補助額を出していくのか、そこをちょっと1点お聞きます。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 商工会の補助金754万でよろしいでしょうか。

こちらの金額については、商工会の要望を踏まえまして、例年、予算計上しているところでございます。人件費等商工会の運営に必要な費用等を聞いてございまして、予算化しておるところでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 では続いて、これ景勝地の土地の借り上げなのだけれども、毎年200万ぐらいかけて、これ鎌北湖のところでしょうか、お答え願います。

○荒木かおる委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 ご質疑にお答えいたします。

景勝地の借上料につきましては、鎌北湖、桜の丘の公園のところと、それと、あと宿谷の滝の滝上公園、箕和田湖の上にある遊歩道のところ、あと鎌北湖の入口にあります車地蔵の周辺に、昔、観光トイレで車が止まる場所があったのですが、そちらの部分と、あと桂木観音の上の駐車場でございます。そちらのほうになります。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。借上料で毎年200万ずつ計上しているのですけれども、地価も安いので、もし購入できるようなものがあったり、あるいは景勝地として継続できるのか、その辺も少し今後の観光地としての景勝ということであれば取得が必要なのか、あるいはそのまま借り上げて10年いくと2,000万がかかりますから、やっぱり単価が安い場所なので、その辺も併せて今後検討していただければと思います。

時間の関係なので、私のほうは以上でございます。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 私も総合公園の蓮池の部分で、一般質問もした関係もでございます。その際に、町民の方から蓮の浮き葉が枯れているという連絡がありまして、担当課に言った経緯があります。そのときに見には行ったのですけれども、沢の水が蓮池まで行く部分のあれが、何か木材で作ったようなすごい手作り感満載のそういう部分だったので、高低差もなかったんで、水がそれでは蓮池のほうまで行かないのではないかなと思ってご指摘をした経緯があるのですけれども、また雨が降らないとなかなか難しいということもそのとき言われましたので、先ほど来、話もありますように管理が大変だと思います。自然的な部分も台風があつたりしたときもまたあれでしょうし、なので、その辺の蓮池の水の部分がちゃんとできるように広げるのもありかもしれないのですけれども、まずその点をしっかりと管理というか、していただかないと、広げるだけ広げても、また駄目になることがあってもあれなので、その辺は、ちゃんとその部分は水の流れというか、そういう部分はなっているのでしょうか、お伺いいたします。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 委員が御覧になったときのような形状の水の取り方というのは、やはり水圧に耐

えられない状況がありまして、見直しを行ってございます。今は木で水を貯留するような形状ではない形で流入を取ってございます。拡張した部分につきましても全周に水が行き渡るように、部分的には配水管を整備しまして、全面に水が行き渡るように施工のほうをしてまいる予定でございます。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 やはりご存じのとおり、水は命ですので、その辺をきちんとしていただければと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 では、端的に。95ページの商店街活性化事業の補助金、令和3年度は30万で、今年は20万、10万円下がりました。対象商店街は町内に何商店街ありますか、まずお聞きします。

○荒木かおる委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

ただいま毛呂山町に存在しているというか、ある商店街は、承知している限りで7つの商店街がございました。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 それで、これ補助金は申請すればくれるのですか、それともイベントの内容等の企画書が添付がないと交付されないのかお聞きします。

○荒木かおる委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

こちらのほうは広く商店街さんのほうに使っていただくということにはなっておりますので、今回、コロナ対策とかそういったものに、要はイベントということではなく、運営費としてやっていくときにも利用が可能ということで出させていただいているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 では、最後です。20万円でもし7商店街が来たら3万円ということですね、単純計算で。そういうことですか。

○荒木かおる委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

商店街の補助金要綱上ですと、1商店街当たりが10万円というのが上限になっています。ここのところ数年、コロナの影響もあつたりとかしまして、実績としては今年も1件しか出ていない状態でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 1つだけ。毛呂山町観光協会の補助金が400万から200万になっている。この根拠はどういうことで減額なのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 これまでも運営費というところで500万円頂いているところでございます。令和2年度につきましてもコロナの影響で、事業費を一部返還している、イベントが未実施だったことによりまして返還がございました。そういった部分で今後も事業を継続していく上で、イベント経費等ということでこの200万円という事業費の要望に応じた補助金額というふうに承知してございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 だって去年は500万円でそういう事業ができなくて、100万返したのですよね。それで400万円だね。400万だったのが、今度は200万になってしまって大丈夫なのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 おかげさまをもちましてというところございますが、キャンプ場の指定管理をしていただきました関係もございまして、そういったところで運営費の中の財資を活用できるという中で、この補助金の減額に至ったものでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、オートキャンプ場の収入があるので、去年から比べると200万、それは減らしても大丈夫ということね。

それから、ここに職員が2名でしたか、行っていますよね。それはどうなっているのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 4年度どうなるかというところでよろしいでしょうか。

○高橋達夫委員 そうです。

○渡邊 昭産業振興課長 派遣期間が2年間ということでございますので、4年度におきましても2年目を迎えるということで派遣が継続されるものと承知してございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、その後はどうするのですか。だからオートキャンプ場をやるのには、その職員が結局無料で観光協会が使っているから浮いてくる、利益が出てきたと思うのだけれども、それを新たに2名を雇うことで、またそれは観光協会は経営が成り立つのですか。観光協会は、その職員を2名出すのは、法人化の立上げのために必要だと言ったのだけれども、立ち上がった以上、それは戻さなければいけないと思うのですが、その辺、後の運営はできるのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 職員の派遣に関しましては、町の人事担当に要望が直接出されている状況でございます。収益の中で、その3年目となった際の新たに職員部分についても、人件費として充てていけるよう今キャンプ場を中心に運営を行っているというふうには承知してございますので、その後の継続的な派遣というところまでは、申し訳ございません。承知しておらない状況でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 長くなるので最後ですけれども、だから2人で行っていると、まだやっぱり1,500万ぐらいの補助をこのほかにしているということなのです。それ引き上げたら、それなりに近い人件費を観光協

会は払わなければいけないと思うのだけれども、それを雇っていただけるのですかということです。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 目指すところは町の職員の派遣を終了して、自立した観光協会の運営でございますので、その点につきましてもそこを目指していただくように今、町のほうも支援しているところでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、長くなるのでこれで終わりですが、たまたま今キャンプがはやっているからいいかもしれないけれども、行く末はいつまでも人気があるかどうかは分からないし、観光協会というのは、やっぱり毛呂山町の観光から収入を得て出てくるべきものだと思うのだけれども、その辺が指定管理のあれでやっていくというのもちょうと、会費もなくなってしまっているのですか、会費は今取っていないのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 会費のほうは、コロナ禍でイベントが中止になっている中で徴収しない時期もございましたが、今後、令和4年度においても会費のほうは頂いていくというか、通常に戻していくというふうに聞いております。

○高橋達夫委員 そうですか。分かりました。では、もういいです。

○荒木かおる委員長 次に、131ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第4目森林環境譲与税基金費について説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 5時39分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時40分)

◎後日日程の報告

○荒木かおる委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明3月11日は、午前9時30分から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○荒木かおる委員長 本日はこれにて散会いたします。

(午後 5時40分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和4年3月11日（金）

◎開会の宣告

- 荒木かおる委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。
定足数に達していますので、これから予算決算常任委員会を開きます。
-

◎議案第15号の審査

- 荒木かおる委員長 本日は、引き続き議案第15号 令和4年度毛呂山町一般会計予算歳出の部、第2款総務費から始めさせていただきます。

それでは、45ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費について説明を求めます。
山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

- 荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。
平野委員。
○平野 隆委員 それでは、質疑をさせていただきます。

先日もこのふるさと納税に関しては企財課のほうの答弁もありまして、ちょっと課は違うのですが、そちらのほうの考えというのも我々に入ってきているのですけれども、要するにこの5,000万円というのが目標値というよりも、最低ラインこれだけないとふるさと納税が今後まちづくり創成舎も含めて維持ができないから、ちょっと受けた印象としては、目標値のような感覚であったり、あるいは最低ラインを提示されているのかなみたいなちょっと印象があったのですけれども、まち課としてその5,000万円というこの金額は、これあくまでも目標値なのか、あるいはもうこれ手応えがあって今年はこれだけいくのだろという感覚でいるのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

- 荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

- 山口貴尚まちづくり整備課長 それでは、ふるさと納税の歳入額の根拠ということでございます。こちらは5,000万円を計上させていただいております。令和3年度が3,100万円という状況を踏まえまして、令和4年度はふるさと納税額5,000万円を目標にふるさと納税を考えてございます。令和3年度が、伸び率の関係でございますが、令和2年度と比較いたしまして1.46倍の伸びがございました。令和4年度は3,100万円に1.46を掛けまして、こちらで4,500万円程度でございます。また、リピーター戦略によりまして給与額のベースアップを図りまして、また新規顧客の獲得及び町内業者の協力体制の構築の強化によりまして、こちら5,000万円を目指したいというふうに考えておるものでございます。

- 荒木かおる委員長 平野委員。

- 平野 隆委員 分かりました。私どもちょっと誤解があったのかもしないのですけれども、あくまでも5,000万円ないと維持できないし、やっていけないので、目標値みたいな形で設定したのではなくて、もうこれは算出根拠もちゃんとしていて、達成可能な数字をあくまでも現実的な数字をまち課としては提示し

ているという、そんな考えでよろしいのですか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご答弁にお答えをいたします。

まち課の考えでございますけれども、そういった積算基礎のほうもございます。あとは事業全体を見て、やはり5,000万円というのは死守しなければいけないというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっとまず単純な質問なのですが、このふるさと納税業務委託料とふるさと納税ホームページ使用料、このちょっと内容について、中身についてお尋ねします。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

ふるさと納税委託料につきましては、ふるさと納税の返礼品とかそういうものの返すものとか、そのような事務的なものを委託するものでございます。基本的には株式会社さとふると株式会社もろやま創成舎に委託費を支払っております。

ホームページ使用料につきましては、今ホームページ4社全部で掲載してまして、そちらの使用料という形で4社の分のものでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今の考え方なのですが、さとふるというのは、では町単体での窓口としてのふるさと納税のサイトというかがあるということなのですか。それで、ほかのこっちのふるさと納税ホームページ使用料のほかに、例えば楽天だとかいろいろあると思うのですが、そういう使い方をしているということなのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

さとふるさんとほかの業者というのは、ホームページ上で見た場合は全く変わりのないものになります。ですが、さとふるさんの会社の経営の方針上、全ての業務をさとふるはさとふるで一括して行いたいというのは全国一律行われていることとございます。それ以外の会社は、ホームページに掲載するものとそれ以外の事務を切り分けてできますというのが売りでございまして、その切り分けた事務の部分だけをもろやま創成舎のほうに委託しているというようなこととございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 その委託しているということで、もろやま創成舎のほうでさとふる以外のサイトをいろいろ活用して納税を伸ばそうという話なのですが、ちょっとここで一番疑問に思うのが、もろやま創成舎の事業計画案令和2年8月18日に全員協議会資料で配られた中に、個人版ふるさと納税の場合に、大手納税ポータルに現状委託、要するに委託費が流出しているから、その運營業務を、要するに地域内で担うというのは、要は本来だったらそういう外部の大手企業に頼まないで、自分たちでそういうインターネットサイトを立ち上げて情報発信をするのだよというのが、この最初に我々が聞いている事業計画にある

のですけれども、そうすると、今やっていることがまるっきり本末転倒というか、逆のことをやってしまっているように思うのですけれども、この辺はどうかのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

今もろやま創成舎のほうで、ちょっと書き方というのが少し語弊があるかもしれないので、まず基本的にさとふるさんのほうというのは、ホームページ自体のレイアウトというかつくりというか、そういうのはなかなか直すのがちょっと難しいというところがございます。それ以外のサイトはもろやま創成舎のほうでつくり直すことができますので、そちらのほうを初期フォーマットの形から変えてやっているという現状で、ホームページ等を活用してという形になっております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そういう理由づけも分かるのですけれども、本来だからこれ考え方だと思うのですけれども、このさとふるさと納税のホームページ使用料というのが少ないほうがいいわけでしょう、だって当然。必要経費をかけないほうがいいわけですから、それで使用料がのってしまっているというのが、ちょっとどうなのかなという疑問なのですけれども、その辺ちょっともう一度お願いします。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 会社ごとによって使用料というのは全く違うパーセンテージが実はございまして、その中でやるのですけれども、下田委員おっしゃるように、もともとホームページのほうに誘導して、それでそこで単体の売上げを上げていくということのほうが最も効率的な形でございます。ただ、今の時点で新規のお客様を多く獲得するというのが、まず先決事項として創成舎も町も考えているところとございまして、その中では幅広くお客様を誘導する前のその最初のお付き合いをしたく、今このようにホームページの使用料を払っているということでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、考え方によってはですけれども、最初のその計画とそのちょっとやっぱりのがずれたということなのかな。要するにやっぱりいろんな大手のサイトを使っていかないとさとふるさと納税の寄附額も伸びないし、だからやっぱり今回の補正予算のときに先輩議員からの質問で、そういうもともととほかのサイトを増やしていくのですよという課長の答弁がありましたけれども、要するに実態はそういうことだということですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

まず、いろいろやってみて分かってきたことというのが、まずサイトのほうにお客様がついているという状態がまずあるということです。さとふるさと納税の寄附をする場合に、例えばさとふるさんで寄附をして、さとふるさんでチョイスさんで寄附をして、楽天で寄附をするという人はほぼいないのです。楽天だったら楽天1本で、それからさとふるだったらさとふる1本でという方が、もうほぼの人がそういうことになってまして、サイト数を増やすと新しいお客様がいるという現実がございます。ただ、下田委員おっしゃるように、それだけではなかなか新規のお客様をそのサイト以外の方法でつかんでいくというのがなかなか難

しいという現実もまずありまして、このようにやっているということと、さらにこれからかなり進めていかなければいけないのですけれども、やはり新しい目玉になる商品をどう作っていくかで、例えば単体のサイトに行ったとしても、それを目当てに来てくれるお客様がいなくなかなか難しいと。ですから、今は新しい目玉になる商品の開発を創成舎と町で行っているという状態でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 分かりました。また創成舎のほうは都市計画費のほうなので、今ちょっと質問はしませんので、一応では私はこれ結構です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、質疑させていただきます。

まず、ちょっと下田委員とかぶる、同じところもあるかもしれないですが、もう一度よく説明してください。まず、とりあえず歳入のほうで5,000万という、それはあくまでも目標額だと思うので、何の根拠もないと思うのですが、あくまでも目標額で、その5,000万が入ったときにこのふるさと納税報償金、これはどこへどういう割合で払うのですか。これをちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

ふるさと納税報償金に関しましては、例えば1万円の寄附をしましたという場合に、約3割の金額を業者のほうに支払うものでございます。先ほども言いましたが、さとふるで寄附をしてくれた方に関しましてはさとふるが支払います。さとふる以外のサイトで寄附をしてくれた方に関しては、創成舎がそれぞれの各社に支払うということになっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 ちょっと理解できないのだけれども、ではまず創成舎のほうの話をしましょう。1万円を寄附してその3割を誰が払う。町に入った1万円のうちの3割を、では創成舎に3割払うと、そういうことですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

基本的には町に入った3割を創成舎のほうにお渡しして、創成舎のほうから払ってもらうという形を取っております。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 創成舎のそれは取り分ではないの。それ創成舎がまたどこかに払うのですか。だから、1万円寄附しますよね、返礼品は3割でしょう。そうするとあと残りは、だけれども、3割のほかに運賃や郵送料もかかるでしょうから、3,000円ではなくてもう少し上の額ではないか。物にもよるのかな、それは送料もあるし距離もあるでしょう。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

今ご質問あったのは、ふるさと納税の仕組みがまずございまして、例えば1万円だったら半分までの経費を使えるというものが、使えるというか半分まではやっていいよという話になっています。例えばニュースとかにかなり出るところは、それが6割使ってしまったとか、そういうようなところは結構問題になってしまうのですけれども、基本的には5割までという決まりがありまして、その中のある程度少し泳げるような形にはなって、業者のほうでという意味なのです。それで、例えば1万円の寄附を出した場合に、最大でおおよすけれども、今回の報償金でいえば3,000円というのが目安になるのですけれども、業者のそのお考えによって、2,000円のところも恐らくあると思います。その3,000円というのは商品代だけではなくて、梱包までをしていただくのが3,000円という意味なのです。そこから今委員おっしゃいました送料とかがかかります。送料はヤマト運輸さんのほうに一括してお願いしてございまして、通常でやるよりもかなり安いお金で創成舎のほうに契約をしています。そちらの金額を大体1,000円いかないぐらいなのですが、お支払いするということ。それとあと、おおよすなのなのですが、サイトで作る方というのは、ほぼなのですが、カード決済の方が多いのです。そのカード決済の手数料がおおよすけれども1%から3.5%の間になります。さらに、その残った部分が、おおよすけれども4%もしくは8%という、サイトによって違うのですが、その4%から8%というのが創成舎に行く委託料となりまして、それが創成舎の取り分という形になります。ですから、1万円だったら約ですけれども800円。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 創成舎の取り分ということですね。1万円の寄附をもらった場合、創成舎が800円の利益があると。利益ではないのだろうけれども。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 すみません、もうちょっと詳しく申しますと、サイトによってちょっとパーセンテージが違うのです。実は50%を絶対に超えてはいけないというような総務省のほうからも強い縛りがございまして、創成舎のほうで、サイトによって例えば7%だとか4%だとかという契約をしています。その契約に基づいて、例えば1万円でも400円という場合もありますということでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、今までよく分からないで返礼品は3割と言っていたけれども、3割プラス、あと2割はかけてしまっていていいということなのですね。3割の返礼品というから、全てひっくるめて3割かと思ったら、そうではなくて、3割は品物の値段で、あとの送料とか梱包代とか、それはまだかかってしまっていて、あとでは5割までそれは持って行って使ってしまったでもいいというわけですね。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 そのとおりでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それで、ではそれを創成舎は幾ら取るのですか。だから、5割までいいのだから、あと2割分を取ってしまったでもいいということなのでしょう、創成舎が。そうではないの。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

委託をしていますので、基本的な考え方は、残りの2割は創成舎の頑張りによって、創成舎の頑張りというか創成舎のいろんな努力によってパーセンテージを50%さえ全ての金額で超えなければいいのですけれども、基本的に、送料というのはおおよそ決まっていますし、またカード決済手数料というのもおおよそもう決まったものでございまして、カードだったら1%、また最近だと何ちゃらペイというような支払い、例えばauペイだとか、いろんな支払い方が思いまして、それだと3.5%とかパーセンテージは決まっています、おおよそ取り分としては7%とかというような形に収まるような形になるということでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それで、では今ここにこれで見ると、毛呂山町のふるさと納税というので検索してくるよね。そうすると、さとふるのところへ行くと、一番先に出てくるからあれなのだけれども、さとふるの人気商品が出てきて、毛呂山のと出てきていないのだけれども、これはどういうことなのですか。いや、これ見れば分かると思うのだけれども、埼玉県毛呂山町の。これ見てくると一番先に毛呂山町のさとふるの印刷のほうで毛呂山町の寄付のお礼で出てきて、それをやると毛呂山ではなくて山形県だとか何かに行ってしまふのだよな。毛呂山のを探す方法はどうするの。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

毛呂山町役場のホームページからリンクで押すという意味でよろしいですか。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 いやいや、そうではない。毛呂山町を押すといきなり……

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 検索をしてということ……

○高橋達夫委員 これで出ると、一番上にあったところですか。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 はい。

○高橋達夫委員 毛呂山町のと書いてあるから毛呂山町のが選べるのかなと思うと、そうではないの。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 はい。

○高橋達夫委員 それはどういうこと。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 まず、おおよそさとふる、例えば大手のグーグルとかそういう検索サイトでふるさと納税、恐らくさとふるとかを検索して入ります。毛呂山町のと出てくると思うのですけれども、恐らくまず毛呂山町のと出てくるのは、その方自身の検索件数が多いところのものが入っているのです、自然に。毛呂山町を検索している人が、例えば議員が毛呂山町のをいっぱい検索していると、そこに毛呂山町というのは出るのです。そういうような仕組みになっているのです、もうそれは。そういうことなのです。さらにそこから入って行って、トップページに上がってこないということだと思いますけれども、それはそこからもう一回ちょっと検索していただく必要があるのです。ただ、そのト

ップページに出るためには、実は山形県さんとかは高額なお金を払っているのです。そのサイトに例えばトップページに必ず来るようにというようにするためには、お金がどうしてもかかってしまって、それを当然払えばトップページに来るという形です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それは、5割のところまでならば、だからこれは宣伝費みたいなのでしょうかけれども、トップページに来るような幾らか割増しの料金を払うということなのでしょう。それを含めても5割にあればいいわけで、宣伝費をだから3割が返礼品で、あと2割あるのだから、そのところを使おうと思えばもっと使えるということなのではないのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

委員おっしゃるとおりで、残り、おおよそですけれども約3割が、50%までが使えますよと。3割がおおよそですけれども、梱包代まで含めた返礼品に来ますと。残り2割はおっしゃるとおりどのように使っても構わないので、極端な話ですけれども、隣の日高市さんだから手で持っていつてしまおうとか、そういうことはないとはいえますけれども、そういうふうにしてどんどん、どんどんお金を下げていつて広告費を捻出して、そのトップページに来るようにお金を払えばそのようなこともできるということになります。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 今のはさとふるの話。今言ったのは、創成舎がやっているのは、さとふるは駄目なのでしょう。さとふるの扱いは創成舎の扱いではなくなるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 さとふるの扱いについては、さとふるは先ほど言ったように株式会社さとふるのほうで一通貫して全てをやっていくのですという話になっていまして、例えばさとふるを検索すると当然毛呂山町のいろんな品物が出てくると思うのです。毛呂山町のところを検索すると。そういうのは基本的にはさとふるさんは、例えば稲垣精肉店だったら稲垣さんが文章を書いて、写真も稲垣さんがさとふるに直接送っているという形なのです。それで、それ以外のふるさとチョイスとか楽天とかANAさんは、創成舎のほうで皆さんから写真とかを業者の方から集めて、創成舎のほうで皆さんの意見を聞きながら文章とかも作っているというような形になります。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 手数料の関係。それは、だからさとふるの販売は創成舎には入る部分がないわけでしょう。さとふるから返礼品を申し込んだ場合は、さとふるのほうに全部払うので、創成舎は全然手をかけていないのだから、創成舎に入るものはないのでしょうか、さとふるを使った場合。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 そのとおりでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それで、ほかのここに出てみるふるさとチョイスとか、さっき言った楽天とかというので

選んでくると、それは創成舎が作ったホームページで、それでその場合は、そこには幾ら払うのですか。
やっぱりだからチョイスでも楽天でも払わなければいけないのでしょうか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 今のは、もうちょっと詳しく言いますと、例えばチョイスだったらチョイスが作ったサイトの中にあるものを創成舎のほうで多少加工ができるので、丸ごと作るというよりは、そのページを加工ができますということがまず1点なのです。それと、今委員おっしゃっていた、それぞれホームページの使用料を支払うのでしょうかということなのですけども、それは当然ですけども、こちらの予算書のほうでホームページ使用料として出てくるものでございまして、例えばチョイスでしたら寄附額の5%、それから楽天ですと寄附額の9%、ANAですと寄附額の8%をお支払いするという事になっております。

以上です。

○高橋達夫委員 そうすると、ちょっとだんだん分からなくなってきた。では、そのサイトによってそれぞれいろいろ違うわけだ。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 はい。

○高橋達夫委員 そうすると、では毛呂山町の取り分というのは、そのサイトによって取り分が、入ってくるお金が違うということなのだね。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

毛呂山町の取り分は全て一緒です。要するに1万円の寄附が出た場合に、今話しているのは50%内の中でのやり取りなのです。残り50%は、一度予算上でいくと1万円が基金のほうに行きまして、基金の半分が繰り出されてくるということで、半分は基金のほうに残ると。それはどこのサイトでも同じことでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 あと、これ資料をもらったのだけれども、ここで創成舎の話というのは聞いて大丈夫なのですか。これは後でやったほうがいいのですか。

○荒木かおる委員長 ふるさと納税のお話ということですか。ふるさと納税に関する事……

○高橋達夫委員 では、それは後でまたあるわけね。これについての聞くことは。

○荒木かおる委員長 ありますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員 そうですね。それはそれでいいです。

そうすると、では1万円が来て5,000円が間違いなく町に入ると。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 委員おっしゃるとおりでございます。

○高橋達夫委員 そのいろいろな配当の基準、パーセントが決まっているけれども、そのパーセントが多いところと少ないところから来た場合は、ここにもっと入るとということなの。違うの。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 基本的に50%をしっかりと取るような、取るというか簡単に言えば経費と言ったほうが分かりやすいかもしれないのですけれども、経費で取るという設計になっておりますので、どんなところから来ても毛呂山町の取り分としては50%という形になります。ただ、ちょっと語弊が、そういう設計をまずしていますということになりまして、実際に基金から繰り出してくる場合は、実経費を繰り出してまいります。ですから、今回も令和4年度の予算で繰り出してきている分があるのですけれども、それは令和3年の1月1日から令和3年の12月31日までの実経費を引いてきているので、実際にはではきっちり50%かという、そういうことではないということでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 とりあえずでは5,000万入ると、2,500万が町に入って、その後この2,500万をまた分けるわけでしょう。これはどういうふうに分けるのですか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 残りの町の取り分でございますけれども、これを基本的にですけれども、その50%半分を創成舎が毛呂山町の活性のために使いますという、これは町と協定を組んでいるのです。会社として設立したときに。それでそういう考え方がまず一つございます。25%でございます。それで、その25%ですけれども、ただではちょっと差し上げられない、創成舎のほうに出せない。それはなぜかというと、毛呂山町民の方が毛呂山町外にふるさと納税して流れてしまっているお金があります。

〔「入るべき税金から出ちゃっている」と呼ぶ者あり〕

○山口貴尚まちづくり整備課長 そうですね。それは地方交付税で75%は還元されるのですけれども、25%についてはそのまま残ってしまうと。それはやっぱりそこから引きましょと、控除しましょと、25%から。創成舎にあげないでそのまま補填させましょと、ある意味です。というのが基本的な考え方です。その残りを創成舎が活用補助金として使えるということでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、ちょっとしつこいようだけれども、去年の町の取り分と創成舎の取り分というのは幾らになっているのですか。去年のふるさと納税額がトータルが三千幾らとかと言っていましたよね。

〔「3,100万円です」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員 3,100万円、ではそれをちょっと教えてください。町に入ってくるのが幾らで、創成舎にいらってしまったのが幾らで。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

こちらこれはまちづくり活用補助金という名目のものなのですけれども、まずこの予算は3年の今年の10号補正です。令和3年度に支出予定であったものを事務の適正化等の観点から翌年に支出する予算にしましょうということで、議会のほうにはご承認をいただいたところでございます。それで、そのでは令和4年度の当初に繰り越すお金の内容でございます。こちらは、先ほど申し上げましたとおり50%の残りの25%の分、それでいろんなものを控除するようです。町出てしまった、民間の方の寄附金。あと、今国が

ら地方創生推進交付金というお金をもらっているのです。この会社を運営するために。その補助金の半分は町が持ち出しているのです。半分は。それで、これには幾らか交付金が充てられて、減額はあるのですが、その分も何とか創成舎のほうで補填しようという考え方がございます。これは補助金をもらっている間だけです。それを足しますと、もともとあって25%の創成舎の取り分、残念ながら3,100万円ではこの部分が控除ではなくなってしまうということでございます。

〔「委託料金自体がゼロなの」と呼ぶ者あり〕

○山口貴尚まちづくり整備課長 ゼロということでございます。そういうことでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、どちらがゼロだったの。

○山口貴尚まちづくり整備課長 創成舎が取るべきところがゼロになって丸々毛呂山町に入ってくるという。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 3,100万円の寄附があったらこの半分か、だから1,550万、これはそっくり町のものになったと。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるとおりで、半分が基金に残っているというところでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 だから、今まではこの創成舎を使わない場合は1,000万、もう少しあったかな、1,000万円ぐらいあったわけだね。そうすると1,000万だと丸々それは500万は入って、今度はだから増えたのだけれども、1,500万だね。3,100万になって1,500万。そうすると結局職員の人件費が全然出てこないではないかという、ほぼツープイでということになってしまうように思うのだけれども、違いますか。だから、職員が今度は創成舎へ行っているわけでしょう。今はその交付金がある間はいいいけれども、なくなってしまった場合はどうするのですかということ。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 こちら派遣の2名の考え方ということになるかと存じます。こちらはそもそもは官民連携事業ということでございまして、こちらは研修派遣という名目でございます。こちらは、業務に必要な知識やスキルを習得するために学びに出ているというところでございます。もちろん行った先の業務、創成舎のふるさと納税の関係、金額のほうを上げる、自分の食いぶちぐらいは自分で稼ぐということももちろんありますけれども、本人たちはやはり民間の考え方、あとは民間の会計の関係、バランスシートとかそういったものにも触れられるわけでございます。あとは、民間企業の決済の仕方、スピード、そういったものとかを学んできてもらえるというところで、帰ってきて毛呂山町のまた事務の効率化とかそういった考え方に資するような職員が今育っているのではないかと考えているところでございます。

○高橋達夫委員 いやいや、だからそれが終わったときに創成舎はどうなっちゃうの。当然引き上げますよね。町が研修して町と協力してそれを町の行政に生かしてもらわなければいけないのですから、それは帰

ってきちゃうわけです。そうするとその後職員が誰もいなくなってしまうから、その業務ができなくなってしまうのではないかと思う。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

こちらは、官民連携のいい研修だと担当としては思っております。また、月に1回ですか、総務課、人事の関係のほうでも聞き取りのヒアリング等を行っているところでございます。そこで本人たちの意見というのがあるかは存じますけれども、続けたほうがいいというお話であれば、やはりこの派遣は続けていくのも一つの考えであるというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 これ今パンフレットをもらいました。これはどこへ配るのですか。どのぐらい作ったのだから知らないけれども。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 お配りしましたパンフレットにつきましては、基本的には創成舎と町で、町外の方の例えばいろんな関係業者さんでありますとか、そういうお知り合いの方でありますとか、そういう方に配って寄附を促進していただくためのパンフレットでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 だから、どうやって配るのか。これをただ配るのだって手間がかかるでしょう。どさっと置いてきてしまったら意味ないわけでしょうから、どうやっているのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 当然ですけれども、創成舎のほうでいろんなお付き合いのあるところをお願いをして置いてくるというケースもありますし、例えば福しんさんとかでいえば、福しんといいまして、もうギョウザをふるさと納税の返礼品で出してくれているのですけれども、そういうところはお店に置いていただけている店舗もあるというふうにお伺いしています。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それで、昨日かなおとといかな、これは日経に出ていたのですけれども、やっぱり使い道をはっきりして、こういう形でこういうものに使うのだよという寄附の使い方のほうがいいのではないかという、こういうのが広まっていると聞きました。だけれども、毛呂山町のまちづくり会社へいってしまっているとなると、寄附した人は、どこへどういうふうに使われているというのが分からないと思うのだけれども、その辺はやり方を変えるという考えはないのですか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

ふるさと納税で使ってほしい事業を選べるかといいますと、今は、毛呂山町の場合は、行政で一般で使うという考え方でございます。今は選択はできないということでございます。それはなぜかと申しますと、やはり委員おっしゃったとおり、創成舎が社会課題の解決ビジョンとして使うという目標、前提があるからでございます。こちらはそういった形でパンフレットの裏側にも流れが書いてございますけれども、使

い方です。まずこの前提があるから選べないといいますか、こういうやり方をしたいというのが毛呂山の考えでございます。ただ、委員がおっしゃられたとおり、まちづくり防災及び環境、子育て、医療、保険、産業振興、観光とか選べるのが納税のアップにつながるということが分かりましたら、やはりその辺も分析、検討を行えばということで考えてございます。

○荒木かおる委員長 次に、97ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

神山委員。

○神山和之委員 では、私から質疑をさせていただきます。

まず、この98ページなのですが、地籍図の検索システム導入業務委託877万8,000円、記載ございますけれども、これは法務省から地籍図をリンクをして、これを取得すると。この費用にかける導入費用ということだと思うのですが、これ端的に地籍図だけなのでしょうか。その辺ちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長 長島道路管理係長。

○長島秀夫道路管理係長 ご質疑にお答えいたします。

今回導入する予定なのは、委員がおっしゃったとおり地籍図のデジタルデータ化とともに、国土調査のときの調査素図をこれもデジタル化する取組をする予定でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 地籍図とその国調のときに使うデジタル化、その辺もう一回。

○荒木かおる委員長 長島道路管理係長。

○長島秀夫道路管理係長 ご質疑にお答えいたします。

まず、地籍図が今現在国土調査が行われた、毛呂山町では昭和41年から昭和60年に行われて作成時、製図の形でポリエステル製のマイラーという用紙で製図されているものをそのままの形で管理していて、閲覧複写の申し出があったときは、それをコピーしてお渡ししている。紙を一枚一枚取り出して管理しているのですが、これをスキャニングして、デジタルの情報として管理する取組をいたします。

それから、国土調査のときの調査素図、こちらは手書きの紙で国土調査のときのくいの状態を紙上に記した手書きのものなのですが、そちらがもう昭和41年から作っているもので、大分紙が古くなっていて、もう取り出したらぼろぼろになってしまうようなものも出始めていて、これを町の財産としてデジタル化して将来にもわたって使えるようにスキャンして残したいということでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。そういったものを今度新たに取り込むということなのですね。この後1点

お聞きしたいのですけれども、今法務局から地籍図を、今のは分かりました。地籍図をリンクして、そのシステム上こっちへ運用するということなののですけれども、これは法務局からは、皆さん方は公用申請でその表題部を取ったり土地の登記簿謄本を取ったり、あるいは登記をしてあれば求積図を登記していなければ、それは難しいと思うのですけれども、求積図を取ったり、こういうふうに移行させる、今後。だってこれだけではもったいないですよね、はっきり言って。確かにさきの国調のは分かりましたけれども、ただこれだけのシステムで800万かけて、これは毎年どのぐらい運用としてはそのメンテナンス費用というのはどのぐらいかかるのでしょうか。

それと、今言った今後そういった広く謄本であるとかそういった求積図であるとか、そういったものをきちんと我々が皆様方が行って公用申請しなくても、その場で閲覧をしてプリントアウトをすることができる、そういったものは可能なのかどうなのか。その辺も併せてお聞きします。

○荒木かおる委員長 長島道路管理係長。

○長島秀夫道路管理係長 ご質疑にお答えいたします。

地籍図の提供の仕方、これからの仕方だと思うのですけれども、この取り込んだ上、それで毎年かかる費用としては、サーバーを導入したりだとか業者に委託するのですけれども、年間およそ33万円を見込んでおります。この取り込みに関してなのですが、今現在先ほど申し上げた製図用の用紙に職員が、移動が、土地が動いたとか分筆があったとか線が変わったときに法務局から送られてくる登記済通知書の地形図の変更した部分を紙を職員が手で墨を入れて書き込んで、それを変更する作業を行っているのですが、これをデジタル化いたしますと、法務局からのデータを取り込むことによって自動化することができますので、その職員が行っている事務作業の低減、それから法務局からの登記済通知書の進達が月に2回、これは税務課で行っているのですが、これもデジタル上でできますので、そのやり取りの削減、それから窓口で求められたときに必要な土地の場所を調べて、紙を取り出して確認してコピーして、正しい位置かどうかを確認した上でお渡しする。場合によっては、図郭によって1枚では足りなくて2枚とか3枚とか4枚とかにわたってしまうようなコピーの仕方がデジタル化によれば必要な地番を中心とした図郭をプリントアウトして出すことができ、それをお渡しすることができるようになるという利点もあるというふうに考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。では、結構です。

続きまして、同じ委託料の中なののですけれども、これは境界測量の境界確認測量とか道路台帳の更新であるとか武州長瀬駅、これは毎年金額が、同じ金額を計上しているのですけれども、当初なので、こういう書き方をしているのかどうか分からないのですが、実際のこの契約の金額というのはお幾らなのですか。これ個々にちょっとお聞きしたいのですけれども。

○荒木かおる委員長 長島道路管理係長。

○長島秀夫道路管理係長 ご質疑にお答えいたします。

まず、境界確認測量業務委託、こちらは令和3年度の決算額で、予算額は130万円に対して決算額は126万

2,800円でございます。それから道路台帳更新作業委託、こちらは予算額が350万円に対して決算額が327万8,000円……327万、ちょっとごめんなさい。

〔「ちゃんと見て」と呼ぶ者あり〕

○長島秀夫道路管理係長 はい。ごめんなさい。

○荒木かおる委員長 すぐ分かりますか。

○長島秀夫道路管理係長 ちょっとすぐ出ない。

〔「暫時休憩で」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午前10時25分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時27分)

○荒木かおる委員長 質疑を続行します。

長島道路管理係長。

○長島秀夫道路管理係長 道路台帳更新作業委託料、これは327万8,000円の執行です。それから、武州長瀬駅自由通路維持管理業務委託、こちらは予算額が227万6,000円に対して支出も同額227万6,000円です。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 それで、この道路台帳の更新の作業が毎年600メートルという記載がされているのです。これはどんなふうな説明なのでしょうか、ちょっとその説明をしていただけますか。

○荒木かおる委員長 長島道路管理係長。

○長島秀夫道路管理係長 質疑にお答えいたします。

道路台帳の更新の作業に当たって、道路の改良工事とか、あと開発によって付け替えとか帰属、それから払下げがあったことによって道路の形状、それから延長、面積が変わったことについて、道路台帳とあとそれに伴う数字が載っている道路の調書、こちらの数字の変更を行う作業が今年度648メートルで行っております。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうしたならば、認定したとか廃止をしたとか、この道路台帳には整備には必要だと思うのですが、そういった変更が生じたとか、そういったものについて令和3年度でもし分かれば、何件あったのか。まとめてで結構ですからちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 長島道路管理係長。

○長島秀夫道路管理係長 質疑にお答えいたします。

今回令和3年度に行ったものが認定の実際の場所が城西大学のグラウンドができたところ、あそこの一

番広い道路、町道の7号のあの部分が認定の変更が1本、それからグラウンドの中にありました昔の道路の払下げと、あとそれに接続する部分の始点と終点が多少変わった部分、こちらが12本だったと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。では結構です。

それと、これらの計画で、その武州長瀬は毎年同じ金額ということなのですが、これは何の変更もないのですか。これはどうなのですか。これは随契か何かでやられているのでしょうか、ちょっとお答え願います。

○荒木かおる委員長 長島道路管理係長。

○長島秀夫道路管理係長 質疑にお答えいたします。

契約方法は随意契約になっております。線路軌道上の特殊の清掃作業とか、あとガラスの清掃、軌道敷地内の立入りに関する申請とか手続、資格とかが必要になるということで、こちらの業者、業務ができる業者として東武ビルマネジメントに委託をしております。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 課長、これ毎年同じ金額で随契をしていて何の変化もない。これは、私から思うと東武鉄道に対する思いやりでつけているような気がするのです。もう少し細かくこの内容を精査をして、地元の業者に、できれば、もうこれ毎回同じこと言っているのですけれども、毎回同じこと繰り返しているのです。もう少し精査をして、地元の業者でできるものは地元の業者にやらせると。それで圧縮をしていくと、これはそれで予算的には少ない予算の中で皆さん頑張っておられるのだから、そういった工夫をしたり努力をする必要が私はあると思うのです。それについてどう思いますか、課長。課長、答弁願います。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

神山委員から毎年ご提案のほうをいただいているところでございます。こちらは、毎年随契のほうをさせていただいているところでございます。また、民間業者にも見積り等を当たって、内容が適正であるかどうかということで考えてございますが、それについては安価でできるということで、町のほうでは判断をして随契の契約のほうは結んでいるところでございます。しかしながら、やはり日々町の財政状況等厳しくなっているところで、できる圧縮のほうは、常に考えていきたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 随意契約は、地方自治法の施行令の中の167条の2に記載していますよね。その中の項目として、その入札をすることが比較的不利であるとか、それは1号から8号でしたか、ありますよね。ここに該当するのが随意契約ですよという話になっているわけですね。なので、こういったその条項がある限り、やはりもう少し努力をして、要は課長、それで少しは施工して、何もそれに出す必要もなければ、ほかのところはシルバーにも頼んでいるわけでしょう、だって、清掃でも。そうでしょう。それはどうなのですか、この駅に関してほかの部分もまたお金を払ってシルバーにも頼んでいるのですか、頼んでいるか

否か。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 こちらは、シルバー人材派遣センターのほうに通路の清掃のほうを、簡単な日々の清掃のほうはお願いをしているところでございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 そういったそこでも通路でもお金をかけているということなので、少しでも圧縮してできるように検討していただきたいと思います。

もう一つ、ここに関するポスターの掲示がありますよね。あれは担当はまち課ですか。あれ今長瀬駅のところに有料のポスターが何枚貼られていて、空きがどのくらいあるのですか。大きさもあると思うのですけれども、その辺ちょっと答えていただけますか。

○荒木かおる委員長 長島道路管理係長。

○長島秀夫道路管理係長 ご質疑にお答えいたします。

現在有料でポスターを掲示していただいているのが4社ございます。それから、4社で、枠としては5枠を使っています。掲示できる枠としては、全部で16枠ありますので、残りが11となります。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 項ごとに掲載して出していたのは分かりますけれども、やっぱり見させてもらうと、とにかく少ないですね。だから、あれも収益の一つですから、そうですね。だから、要するにそういった形の中でも収益を上げられるように少し努力をしていただくとか工夫をしていただくとか、それと金額が高ければ、いろんな業者からそういったものを自分たちが聞いて、それでどういう方法がいいのか、いろんな中で比較考慮しながら、その値段を下げる必要があるならそういうことで、とにかく満杯にしないことにはお金入ってこないでしょう、これ。民間だったらつぶれてしまいますよ、こんなことやってら。なので、そういったこともひとつ考慮していただければと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 次に、99ページ、第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費から第3目道路新設改良費までの説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 1点だけ聞きます。

工事請負費の関係でなのですけれども、通学路の要するに安全対策等々の予算も今回今年度あると思うのですけれども、それに関連した事業というのは、この中で今回はあるのですか。

○荒木かおる委員長 安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

今回上げております舗装修繕工事3件につきましては、全箇所とも通学路にも当たっておりまして、通学路の安全対策も兼ねてございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私も1点だけ。町内全般の道路修繕、昨年同様2,000万ぐらい計上していますけれども、これは主にどの辺を考えているのか。簡単で結構ですから。

○荒木かおる委員長 安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長 質疑にお答えいたします。

令和4年度に予定をしておるところでございますが、川角中学校南側の雨水の対策でございまして、ちょっとこちらにつきましては、道路に注意喚起の表示であるとか、ポールを設置のほうを検討してございます。あと、旭台地内におきまして水流の改善を予定してございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。それが代表的なところで、それは全部ではないのしょうけれども、それでどのくらいこの中を使ってしまいそうな感じですか。目安でいいです。まだ先のことから。

○荒木かおる委員長 安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長 ご質疑にお答えいたします。

令和4年度町内全般修繕工事で予定を今現在考えておる箇所が数か所ございまして、その中でおよそ800万円程度で、残額につきましては災害の対応であるとかそういった形で地区の要望等にお答えしていきたいと考えております。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 99ページ工事請負費で、毛呂山台地内側溝修繕工事延長194メートルが1,100万、学園台が延長160メートルで1,600万、これは延長幅に少ないほうが非常に価格が高いのだけれども、これ何か理由があるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長 質疑にお答えいたします。

今回予定しております学園台地内の側溝修繕工事につきましては、地盤の高さが坂戸市側に向けて非常に勾配がついているところがございます。そういったところも考慮いたしますと全く同じような積算基準では施工ができませんので、そちらのほうも考慮し、積算をして出した金額でございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、平らでないから、そのフラットのところだとやっぱり条件が違うということで理解していいのですか。

○荒木かおる委員長 安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長 少し抜けましたが、今回施工するところでは道路に対して宅地面が低い箇所もございます。そういった形もございますので、そちらの対策はございますので、割高となっております。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それから、町内全般の測量設計業務委託ですけれども、この中に金額は少ないのですけれども、来年一番メインはどんなところなのですか。

○荒木かおる委員長 安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長 質疑にお答えいたします。

町内全般の測量設計業務委託につきましては、令和3年度に行った団地内の側溝修繕の境界の確認業務、それと令和4年度に予定をしております側溝修繕工事の事前の測量業務委託を予定してございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 課長、ちょっとお伺いしたいのですけれども、従来から地域の道路とか側溝とかそういうものの修繕、改良、新設等については、地域からの要望というものが基本的には必要だと言われておりますけれども、そのことについては、今でもそのような中でこういった事業というものがおおむね勘案されているというふうに私どもは捉えていいのでしょうか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 道路整備の方針ということにはなるかと思うのですけれども、こちらはやはりとにかく予算等は限られている中でございますけれども、町民の皆様にとって真に必要な道路については、造っていく必要があるというのは基本的な考え方でございます。その路線とか場所の選び方でございますけれども、やはり毛呂山町の道路整備計画、委員がおっしゃいました地区の要望、あと一般質問でいただいたご意見等もございます。また、地元町政、町の見識、安全性、緊急性、そういったものをやっぱり加味いたしまして総合的に判断のほうはさせていただいているところでございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それでは、二、三問聞きますけれども、まず最近まちづくり課を見ていると、まちづくり整備課の本来の業務というのは、これは予算書見ても分かるように、やっぱり道路行政ですよね。都市計画の部分も少しあるけれども、ところが最近ではもうふるさと納税まで担当するようになったり、あるいはスマートシティだとか、今度はスーパースシティだとか、あるいは創成舎の関係だとか、ちょっとこの間一般質問でもちょっと私申し上げたけれども、課長、どうなのですか、これ今まちづくり整備課として本来の業務を推進するだけの職員の数9名ですね、今これを見ると。その辺はどうなのですか。十分な人数なのですか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

人員の関係ということでございます。こちらの予算につきましては、道路工務係と道路管理係の予算ということになりまして、都市計画総務費と併せて考えますと、全体で17名で事務のほうをさせていただいているところでございます。やはり人数につきましては、いつも足りないというところの認識がございまして、やはり横の連携を強化、書類の合議の関係で情報の共有いたしまして、また打合せのほうを頻繁に行うということで、その足りないところを埋めているという状況でございます。やはりまたこれで大きな災害等が来るとかなりこれが厳しい状況にはなるということで考えてございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 一般質問でも申し上げましたが、生活道路の整備がどうも最近なかなか進んでいないということを申し上げましたが、この令和4年度も道路維持費、新設改良は特にありませんよね。道路維持費も1億円ばかり工事費を見えていますけれども、これは担当課としては大体要望どおりなのか。これ以外の地区からの要望というのは特になかったということなののでしょうか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

担当課といたしましては、もう数か所要望は上げてございます。しかしながら、予算のヒアリングの際に落とされたという言い方はちょっとあれなのですが、予算を確保できなかったと。まち課といたしましても、事業に対しては優先順位を決めて行うように行っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 実施計画を見ると、令和5年、令和6年、さらに減額をしていますよね。それはどういうことなのですか。私も申し上げたけれども、ここ何年か道路行政のいわゆる予算減額によって町内の道路が、私もかなり傷みが目につくような状況だということは皆さんの共通認識だと思います。この実施計画で令和5年、令和6年、さらに減額してどういうことなのですか。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午前10時50分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

○荒木かおる委員長 質疑を続行します。

堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

全体的な予算の関係ですけれども、まち課といたしましても非常に危機感を抱いて取り組んでいるところでございます。やはり長い目で見ますと、平成の初期の段階からと比べますと、本当に予算が減っているなというふうに認識はしているところでございます。そういった中で、工法の工夫であったりとか、舗装とか橋梁の長寿命化、そういったところなるべくお金がかからないように創意工夫はしているところでございますので、その辺ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 財源を理由にしていますけれども、これはちょっと部署が違うけれども、例えば総合公園のハスにまた今年も200万もかかるような話をしています。ああいうのはだって予算がなければできない話ではありませんから、しっかり取り組んでもらいたいと思います。とにかく町民が一番期待しているのは道

路行政ですから、ひとつお願いします。

それから、もう一つ聞きますけれども、最近どうもこの道路工事を請け負っている町内の企業、会社が請け負っている事については別に問題ありませんけれども、何かもともとは設備業者みたいな方が来られてやっていますよね。それはそれで正規の手続でやられているのでしょうかけれども、ちょっとまた気になったのは、町道8号線の舗装工事をこの間やりました。8号線でしたね、あそこは旭台の。あれ私あそこ工事中に何度も通りましたけれども、どこの会社がやっているのか全く表示もないし、それでトラックなんか見ても、何かどうも見たことのないような名前も書いていないようなトラックで工事車両が。職員の姿もほとんど見ない。全然見なかったです。やっぱり工事現場管理という面で、どうもこの上がりを見ても、私はとやかく言うつもりはありませんけれども、少しちょっといささか疑問に思うところあります。この工事の現場の管理体制というのはどうしているのか。

○荒木かおる委員長 安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

現場着手に当たりましては、担当職員と工事請負業者の方で近隣のほう回らせていただいてご挨拶をすることから始めまして、現場の施工工程の節目節目におきましては、職員のほうも立会いのほうを行っております。そのほかにも時間を割ける限りは現場のほうを職員のほうでも管理といいますか、監督をしている状況でございます。なかなか複数現場も抱えてございますので、至らない点もあったかと思いますが、今後も引き続き現場管理、職員のほうも徹底して努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 町内の土木業者の都合もあってどこかへやって悪いというわけではないのだけれども、どちらかといえばもともと専門ではなかったような会社が受けている状況もありますので、特に工事の現場は管理をしっかり、町が実施している工事だというのはもう町民は見ているわけですから、しっかり、あのときに私は鳩山町の舗装工事が完了したところたまたま通りかかって、同じ日に完成したところ見ると、随分何か違うような気がしました。とにかくこれはちゃんとした検査も終わったのでしょうかけれども、その辺を全部留意して取り組んでぜひやっていただきたいと思います。

それから、もう一つ、この町内全般の修理の関係で質問しますけれども、この中に特に予算的にはないのですが、私道について、課長、町内の私道のこれまでいろいろ市街化調整区域内の古い団地の中に私道があって、住民の皆さんと町が協力して採納してかなり終了しましたよね。まだ市街化調整区域のそういう地区があるのかどうか分かりませんが、市街化区域にはないのでしょうか、市街化区域内の団地と言われるところで私道がまだ残っているというところはあるのですか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

市街化区域の団地の私道ということでございますけれども、かなりの延長がある状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 聞くところによると、長瀬駅の直近のあの霊園の前の武蔵野自治会に私道があるようなことも住民の方から聞きました。これはちょっと私知らなかったのだけれども、聞いてみてびっくりしました。駅の直近の隣接の住宅街にいまだに私道が残っていて、どうも住民の話を聞くと、町にお願いしてもなかなか取り合ってもらえないのだと、こういうことなのですけれども、市街化調整区域の私道をどんどん、どんどん整備しながら市街化区域内の私道に住んでいる皆さんに対する対応として、いささか問題だと思います。それは、私道であるから当然住民側の努力も必要なのです。しかし、町は知っていてそれ協力して整備するように取り組まなければおかしいではないですか。その辺について課長だか担当の方、どうですか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

市街化区域の団地の私道でございますけれども、ボリューム的にはそれこそ大きな団地の1つ分、2つ分ぐらいのボリュームがございます。今現状といたしまして、今団地の側溝修繕させていただいておりますが、これもなかなか一通りでできていない状況でございます。町といたしましても、何とかそういったお声は聞いておりますので、対応できればなというふうには感じているところでございますが、なかなか今現在ちょっと手に負えない状況でございます、これ以上というのがなかなか厳しいというのが状況でございますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 とにかくスマートシティもいいのだけれども、そういうことも大事だけれども、より大事なのはこういう問題だと思います。住民としての当然権利、義務ですから、しかもいまだに駅直近の市街化区域内にあって私道がまだ残っているなんて、そんな話はないでしょう。とにかく、住民の皆さんの要望に答えていただきたい。ぜひひとつその辺はちょっと留意して、4年度に臨んでいただきたい。

○荒木かおる委員長 いいですか。

岡野委員。

○岡野 勉委員 質疑を行いたいと思います。

今年度橋が崩落等をして交通が不能になった町道に架かった橋というのが町内にございますでしょうか、お願いします。

○荒木かおる委員長 安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長 ご質疑にお答えいたします。

通行が不可能になっている橋梁が発生しているかというご質疑でございますが、これにつきましては、西大久保地内、葛川8号橋が現在通行止めになっている状況でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 この修復というか計画はございますでしょうか。

○荒木かおる委員長 安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長 ご質疑にお答えいたします。

町道8号橋に関しましては町が管理してございまして、葛川につきましては埼玉県が管理しております。現在葛川の改修工事のほうを埼玉県の飯能県土整備事務所のほうで下流のほうから実施しております。その計画と整合を取るために県と協議をこれから進めてまいるところでございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 今8号橋ということを言われました。これはいつ頃から交通不能になっているかということでお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

お話のほうを9月ぐらいにいただいているということで記憶しております。その後現場のほうで安全確認のためにまち課のほうで通行止めの安全対策のほうをしております。それで、今後橋梁ということでございまして、大変撤去にも新設架け替えにも全てが予算がかかる状況でございますので、またその県との河川改修の関係も併せてうまく予算のほうがやりくりできないかとか、いろんなところで今検討をしているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 実は、多くは言いたくないのですけれども、困っているのです。本当に。それで、これから田んぼが始まったり、それである橋は日常的に障害者施設の人が散歩道になったりしています。それで、先ほど同僚議員の方がまちづくりの第一の仕事と言われたのですけれども、私もちょっと従来でしたら日常生活に必要な道路、橋が使えなくなったら第一に飛んでいって、9月だったらもうそれに対する方向が示されて普通だと思うのです。それで、いつ直るのだ、いつ直るのだ、まだ直らないではないかということとで連日聞かれるのです。そういったことが実態。もうちょっと橋や道路の認識を、大切な仕事をしているのですから、その点での、すみません、担当課としての道路安心安全な道路行政、そして橋梁行政等に関するお考えをお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

やはりこれから町の維持管理を進めていく上で、橋の考え方、大変重要になってくると考えております。115橋ある橋をまたこれ全部長寿命化修繕工事をしていくということになりますと、町の負担も計り知れないものでございます。橋を架けても撤去してもお金が1橋当たり驚くほどかかるということが今把握しているところでございます。また、葛川8号橋につきましては、地域の方から役場のほうにも直接お話のほうをいただいているところでございます。何件か伺っております。また、その辺のご意見のほうをまた改めてまとめまして、区长様のほうにでもお話のほうを随時させていただければというふうに考えてございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 参考までに、8号橋というのは何年頃に架けられて、それで改修などのぐらいはかかるのだろうかということで、目星で結構ですので、参考までにお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長 安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

いつ頃架けられたかということでございますが、こちらについては、データがございませんでした。8号橋については、開設した年次不明ということで点検のほうもさせていただいております。架け替えでございますが、職員によりまして概算の工事費を出しておりますが、橋梁の架け替え、規模を小さくしても約5,000万かかるという試算が出ております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 11時15分まで休憩します。

(午前11時05分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時18分)

○荒木かおる委員長 次に、101ページ、第3項河川費、第1目河川総務費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

(午前11時20分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時20分)

○荒木かおる委員長 次に、101ページ、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費、第2目公共下水道費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 これより1時15分まで休憩いたします。

(午前11時21分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 では、私のほうから1点だけ。103ページの毎年計上されているのですけれども、新川越越生線の促進同盟の負担金とありますけれども、これが毎年計上されていますけれども、この辺というのは何か進展とかあったのですか、どういうふうに継続していくのだから、ちょっとそれだけお願いします。

○荒木かおる委員長 秋馬まちづくり整備課副課長。

○秋馬純一まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

新川越越生線につきましては、協議会で3市2町で協議しております。県道日高川越線からミサワホーバス付近の都市計画道路川越坂戸毛呂山線の交差点の部分までにつきましては、令和3年度に県のほうで概略設計を行いました。県のほうでも協議会のほうでもそのルートについて議論いたしまして、最終的にはそのルートを絞っていくということで協議しております。引き続き町といたしましても、そのルートについていろいろ協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 では、現状はそういう状態だと思うのですけれども、こういう県道とか大きな道というのは、ちょっと政治的なあれというのではないのですけれども、首長さんが替わったりとか県会議員さん替わったりすると急に進展したりとかいろんなことがあったりとか、過去にも川坂毛呂の話なんかもあったりして、いろいろな話が出たり消えたりしているのですけれども、ではこの辺は今まち課としては、ちょっと手応え的にはではこれが今かなり進んでいるという、そんなふうな感触なのですか。ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 秋馬まちづくり整備課副課長。

○秋馬純一まちづくり整備課副課長 まちづくり整備課担当といたしましては、実現の可能性が高いところを可能性について検証すべきだと思っております。毛呂山町の上位計画におきましても、川越越生線も川越坂戸毛呂山線につきましても、重要な路線として位置づけておりますので、引き続きこちらの担当といたしましても、重要な路線として協議してまいりたいと考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まず、不燃化誘導施策の補助金ですけれども、これ実績を基にと思うのですが、令和2年度の決算を見ますとこれ192万円ですよね。空き家の解消だとかやっぱりそういった町の課題解決のための予算というところの観点から、この令和4年度の当初予算で減額してしまっているというところは少し問題があるのかなと思うのですけれども、その辺はまずどういうお考えですか。

○荒木かおる委員長 秋馬まちづくり整備課副課長。

○秋馬純一まちづくり整備課副課長 不燃化誘導施策実施補助金につきましては、昨今のコロナの影響でここ何年か地元で直接説明会とか開催して促進を促すことができませんでしたので、その結果として例年

10件上げておきながら5件とか4件とかの実績になっているものでありまして、その実績が国から補助金をもらっている都合上、実績に伴う計上というのにも促されていまして、10件当初は上げようと考えていたところなのですけれども、実績が伴わないという状況の中で、10件上げるというのなかなかその国のほうでもお許しが出なかったというのも一つの理由となっております。また、目標でありますところも来年度の計上した予算の中で動向を見つつ今後の対応を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これ何度も言うようですけれども、やっぱりその空き家の解消というところが非常に目的が高いわけですから、今コロナというお話もありましたけれども、できる範囲でやっぱりその周知だとか活用していただけるような努力をしていただきたいなと思います。

次にですけれども、地域商社事業です。もろやま創成舎の関係で、先ほど高橋委員がふるさと納税の関係で質問したのと同じかもしれないのですが、改めてですけれども、令和4年度まちづくり活用補助金が計上されていない理由について再度ご説明願います。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

まちづくり活用補助金が令和4年度当初予算に計上されていない理由でございます。まず、そもそも先ほど3月議会で10号補正でお話しさせていただいたまちづくり活用補助金を年度内に創成舎へ支出する予定であったが、補助金の算出において調整期間等が必要なこと、また創成舎が年度内でなくても事務が進められることを確認したため、財政部門と協議した結果、次年度で支出するように改めることになったということで、こちらのほうは議決のほうをいただいているところでございます。

それでは、その令和4年度のそのお金はどうなったかということでございますけれども、先ほどまち課でお配りしたこちらの資料を見enいただきますと、そこに当たる部分、これはふるさと納税の原資を使って創成舎が町に企業を呼んだり、町の企業をさらに育成したりするお金に使いたいというところでございまして、自治体の基金等へ50%とございますが、この半分が一応町との協定では割当てとなっております。この半分です。紺色のところの50%です。この半分が創成舎へまちづくり基金として補助金として考えられている。ただ、そのまま丸々でも25%渡せるわけではなくて、控除が様々あるというところでございます。これは、何かといいますと、ふるさと納税を町内の方が町外へした場合の出でいってしまう納税のお金、それが25%は交付税措置されません。それは丸々ここから引きますと。あと、国から今地方創生推進交付金をいただいて、この事業自体運転資金としていただいているお金がございまして。その半分は国が出ています。その半分は町から出ております。その町が出している部分、これは交付金というのがあって、それが幾らになるのかちょっとこれがいつも微妙なのですけれども、それを引いた額というのは丸々かかってしまいます。それもここから引いてから創成舎の取り分を決めましょうという、そういう協定を結んだわけでございます。よろしいでしょうか、このところは。このところが重要なのですけれども。それで、計算した結果、残念ながらここがゼロになったということでございまして、令和4年度当初予算には活用補助金の予算計上はないということでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それで、では今の令和4年度国からの交付金は2,600万円です。令和4年度この交付金がなくなりました。そうやってきたときに、今2分の1町が負担しているからそういう割合の中で計算しているのだよということですが、その交付金がなくなった令和5年度以降、このまちづくり活用補助金は、大体では今のふるさと納税、約3,000万円ぐらいの寄附ベースで同額ぐらいの寄附があった場合に、大体どのくらい活用補助金としてまちづくり会社のほうに出資されるのですか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

設定が3,000万円ということでございます。こちらにつきましては、計算させていただきますと、半分の経費を引いて25%のところですね、ここのところを考えたときに、控除する対象というのは毛呂山の町民の方が外へふるさと納税した額の交付税措置されていない分、それを引いたものでございます。そうすると、まだ概算でございますけれども、3,000万円の納税があった場合に400万円程度の活用補助金が生まれるというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうしますと、要するに令和2年度が1,365万、令和3年度が2,355万円で、令和4年度が2,600万円の2分の1町負担の国からの交付金があって、それがなくなって実質上これから要するに今までビジネスコンテストとかをやって、要するにこの国の補助金があるから今までビジネスコンテストもできているわけですね。例えば前回のチャレンジワークを見ても1名の方が256万4,103円、もう一人の方が316万2,393円、もう一人の方が427万3,504円、これぴったり1,000万円なのです。計算すると。一般枠でも230万出していると。大体おおよそ400万円ぐらいの活用補助金しか生まれないとすると、出資できないですね。同じようなビジネスコンテストの開催ができない。これは間違いなくこの補助金ありきという話ではないですけれども、交付金ありきでビジネスコンテストをやっていると、この要するに課長がお示しをいただいたこのふるさと納税のご利用の流れのこのまちづくりファンドが全然できないという見通しがもう見えてしまうのです、これ厳しい意見ですが、そのためにでは何するかといったら、この町が研修派遣で2名出している職員の方々が、要するに新たなそういう魅力ある開発だとか、要するに地域に出向いて行って何とか素材を集めてふるさと納税の寄附額をどんどん、どんどん上げるしか、これ答えはないわけですね。課長、私がこの一般質問をしたときにも、今年は飛躍の年だと。とにかく一生懸命やるのだという話ですが、例えば今回の当初予算とこれ別の課ですけれども、観光協会が一般社団法人になって、今回この予算上でも減っている、要するに町からの補助金減っているというのは、多少のやっぱり努力として評価できるなと思うのですが、今こういう形で何も変わっていないというか、逆に言えばマイナス要素となると、なかなか評価できないです、はっきり言ってこの創成舎が今やっていることが。そういう中で、要するにまち課の皆さんもふるさと納税の商品考えたりとか一生懸命やっているのですが、その2人の職員が行っているわけですが、そういったところで本当にその真の連携とか、いろいろどうしたらいいのだとかということは取れているのですか、やっぱりその事業を進めるに当たって。要するに何か見ているとこの2名の方とまち課の方というのは、何かちょっと壁があるで

はないけれども、やっぱり何か創成舎に任せているのだから、俺たちではないよみたいな関係性も見られるのですけれども、そういうところをまず改善しないと、要するに結果は出てこないと思うのですけれども、それについてどうですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

創成舎にうちの職員が2名行っていて、当然研修で行っているとはいえ、立派な戦力として行っているのは間違いのないわけで、そういう中で創成舎がやっていることを把握するというか、私たちまちづくり整備課としては、一緒に考えて一緒に行動するというような気持ちで今もやっています。定例的には2週間に1回ですが、定例会議がありまして、そこで内容の確認をまずさせていただくことと、それと随時変化があればメールや電話でやり取りをしながら事業を進めていくという方針でいます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、あとビジネスコンテストで今回採択された人が、別に私はいいか悪いとかという話ではないのですけれども、あくまでもこれ、要するにやっぱり町の課題解決に向けたものに対してまちづくり会社とそのプレゼンがあって評価されて、それで出資しているわけですが、何か広く見過ぎているのではないのかなと思うのです。その町の課題解決に向けてというので。確かに空き家を改修して喫茶店を始めたとかとあるのですけれども、もっともっと絞った考え方、それだけに着眼して何か若いアイデアを下さいよというような持っていく方ではないと、何かどんどん、どんどん裾野が広がってしまって、何でも結びつけて課題解決だというようなことになっているのではないかなと思うのですが、例えばでは鎌北湖だけに限定してとか、これはどういう意見が出るか分からないのですけれども、そういうようなものでちゃんと本当の町の課題解決はどこなのだとするところもまち課のほうでも分かっているわけですし、皆さん分かっているので、そういうものに対してまちづくり会社のほうにビジネスコンテストの題材として考えくれとか、やっぱりそういう考えではないと、何かもやもやとした中で、例えばソーラーですか、電気自動車か何かの関係の使途も今回上がっていますけれども、それが町の課題解決の何につながるのかなとか、やっぱり不思議に思うわけで、我々も出資者は住民ですから、一出資者として、そういうところは例えば課長なんかも職員のほうにアドバイスとかはしていないのですか。もっとこういうふうに変えたほうがいいとか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 私も、創成舎の定例会議というのがございまして、こちら2週間に1度あるのですけれども、こちらにできる限り出席のほうはさせていただいております。そこで笠原社長と、あとは取締役、斉藤さん、ズームでつながることもまたあるのですけれども、そういった中でやはり組織としての運営の仕方、やはり行政が考えるものと民間の方が考えるところ違います。そこを時にはやっぱりぶつけ合うことも必要なのかなというところもありまして、少し殺気立つようなところもありますけれども、やはり毛呂山町に事業をおこす、育てていくという基本的な考え方がございます。また、若者に住んでいただけるようなまちづくりに資する中間支援組織でなければなりませんので、そういったところと意

思確認をしながら一步一步進んでいるところではございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 こういうビジネスコンテストをやった方々がこれをきっかけに商売の裾野が広がって、従業員を毛呂の人たちを雇えるというのが理想なのでしょうけれども、なかなかこれは難しいところもあるのかなと思うのです。やっぱりこのまちづくり創成舎の役目は、とにかくふるさと納税額を徹底的に増やさないと、いわゆる結果は出てこないし、町民も納得しないのではないかなと思うのです。だから、例えばですけれども、今年度の予算を見てもそうですけれども、歳入の中でゴルフ場利用税が上がっていますけれども、それだけ外からゴルフ場にいっぱい人が来ているということは、これはもうデータの、数字的にも分かるわけで、当然そういったところでのこのふるさと納税の活用というのも大いに考えられるのではないかなと思うのですが、もうもともと外の人が毛呂に一番来るところがゴルフ場だというのがもう今回のことで判明していますし、だからそういうような町側からのデータ、数値的見地から創成舎に対して投げかけたりとか、やはりそういうことをしていかないとこのふるさと納税額を大幅にアップするというこの至上命題がクリアできないのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですか、課長。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

下田委員がおっしゃるとおり、やはり柱となる考え方、柱となるもの、そういったものがやはり必要であると考えております。やはり毛呂山町というこの地政学的に都内から1時間以内、50キロ圏内、この立地、町の半分が平地、半分が山、こういった土地の土地カンを生かした不動の返礼品といいますと、やはりゴルフ場とかキャンプ場とか、そういったものを活用したものをアピールしていくということが毛呂山町の柱の一つになっていくのだろうというふうに思っております。あと柚子もございます。流鏑馬もございます。そういったところで毛呂山町としてのキャラクターを立てていくといえますか、そういった努力が必要だと思っております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いろんな考えがあるからあれなのですけれども、ただ私はこれ参考意見としてですよ。だから、ゴルフ場利用税があれだけ上がっていると。利用客がいるのであれば、こういう食べ物とか商品いっぱいあるわけですね。これゴルフ場に要するに販売ブースを置かせてくださいと、それだけでいいのではないですか。このふるさと納税の紙もゴルフ場に置けば、要は外からもう自動的に人が来ているわけで、なおかつ食べられるものもあるわけです。食べてうまいとなれば、東京の人だったら、ではふるさと納税しようかなという話にもなるし、あるいはゴルフ場が入らないオフシーズンのときにプレー費ですか、そういったものもこのふるさと納税の商品にするだとか、それを確実にそういう、御殿場なんかでやっていますよね、そういうのを。だから、そういうアンテナを高くすることも大事ですけれども、町の実態、数字的見知からもしっかり町側もこういうものがあるのではないかと、数字的にこういう根拠があるからもっとこういうのを試してみたらどうというようなのが、やっぱり町の職員が行っているわけですから、話しやすいわけではないですか、本来。そういうところから本当に地に足をつけたそういう商品開発とかをしてほしいなと思うのですけれども、私は、課長、そういう意味で言ったのですけれども、どうです

か。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 そうですね、下田委員のご意見、こちらも十分創成舎側に立っていただいているいろいろ考えていただいているのは大いに分かります。やはり人口、人が集まるところにパンフレットを置いたりとか、そういった努力というのは必要だと思っております。また、あとはそのパンフレットの配り方につきましても、ここで言うてはなんですけれども、議員の皆様にも配っていただけると、これもまたすごく大変助かると思っております。お顔がやっぱりお広いですから、毛呂山町外にぜひともアピールのほうを、パンフレットのほうはたくさんございますので、皆さんにぜひぜひ納税のほうを促していただければこれ幸いでございます。恐れ入ります、よろしくお願いいたします。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後に、これ予算ですから、とにかくではこの令和4年度、地域商社の推進事業補助金が出ているわけです。本当にこれは多分ラストチャンスだと思うのですけれども、どのような事業計画で本当にふるさと納税の税収をアップさせていくという考えがあるのか、これだけ最後にお聞きします。

〔「地域商社の補助金の関係ですか」と呼ぶ者あり〕

○下田泰章委員 補助金の関係で、要するにふるさと納税の寄附額をアップさせなければいけないわけですね。要するに地域商社は、まず私は一番の仕事は、要するにふるさと納税の寄附額を増加させる、これが至上命題だと思っています。当然そこがなければ先ほど言ったようにまちづくり活用補助金も出てこないし、次のステップに行かないのですから、それを含めて要するに今回のその2,600万円を活用するわけですから、それも1丁目1番地のふるさと納税の令和4年度、要するに寄附額を上げるという意気込みがあるわけですから、課長、そのどのような戦略をぶって要するに寄附額を上げようと思っているのか。これ最後です。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 まず、2,600万円につきましては、こちらはふるさと納税に使えるのではなくてビジネスコンテストに使うお金でございます。まずです。それで、それをするため、会社を回していくためにふるさと納税の納税のアップが必要だということでございます。創成舎ができた目的というのは、どちらかというと会社を誘致して育てていくのが創成舎の仕事ということに捉えてはおります。そういった中で、ふるさと納税をどのように上げていくのかというところでございますけれども、やっぱり担当としてもその辺分析のほうをさせていただいております、いろいろな戦略のほうを練っているところでございます。やはり新規顧客の獲得、こちらサイトを増やすということでございますけれども、そういったことをやっていきたいと思います。また、リピーターのケアが少し今まで弱かったというところがございしますので、その辺をしっかりとリピーターの確保をさらにしていきたいということでございます。また、先ほど下田委員からお話もございましたけれども、町内事業者との協力体制のしっかりした構築をしていくといったところで進めていければと考えてございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後1個に、いただいている資料のこれS C交付金受託事業、学生を巻き込んだ事業者の

D X化、これはちょっと分かりづらいのですけども、これはどういうことなのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

先日資料要求がございまして、それでお渡ししたところの4ページに入っているものだと思うのんですけども、こちらは具体的にいいますと城西大学の学生さんが町のPRをまずしてくれますということなのです。また、まちづくり整備課としては、一番はふるさと納税の売上げアップを当然狙っているわけですから、ふるさと納税の商品のPRをしてもらうということになるのですが、創成舎のほうでそういう発信するものが、SNSで発信するのですけども、そちらを例えば1事業者のところに大学生に行ってもらって、そこで写真を撮ってもらったりしてSNSに上げてもらうということを、まずアルバイトとしてやっていただくということを考えていると。今5人の大学生が動いてくれていまして、それで実際にやる直前なのですが、その前に当然町の広報部と銘打っていますので、折り込みの広告を今作成しています。そちらの広告を基にまずその事業をスタートさせるという目標でございまして、年度末には新聞の折り込みに入るというふうに創成舎から伺っています。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それ今アルバイトという話、大体事業費はどのくらい見ているのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 すみません、アルバイトというか、そんなに時給幾らとかではなくて、1回やると何円とか何十円とか、そういうような形で考えている、その発信のほうはということです。ただ、広報のほうの作るというのはまた別の話だというふうに聞いています。広報というか折り込みを作る作業を依頼しているのはまた別の金額という形になっているということです。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 確かに事業的な今のふるさと納税をアップするというための一つのこれツールと考えているのでしょけれども、やっぱりいずれにしても、いろんな事業を進めていく上でお金がなければやはりできないですから、創成舎が交付金がなくなってしまった後に本当にお金が回るのかというのは、私もそうですしほかの方もそうですけれども、一番そこを心配しているところですので、ぜひその辺はよくまち課のほうも注視していただきたいと思います。

私の質問は以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、私のほうから何点か質疑をさせていただきます。

まず、地域情報写真配信のサービス、これは川角中学校のところと越辺川のところについているのは分かっているのですけども、66万ほど計上しますよね。これはほかはどこがつけるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 カメラ設置の場所ですが、5か所を予定しています。宮里橋、今川橋、泉野橋、旭台の千葉議員さんの入の手前というか、町道8号線のところに1個つけています。そことあと

川角中学校の南側という水路がいつも冠水するところにつけていますので、そこです。

〔「冠水路」と呼ぶ者あり〕

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 はい、そうです。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、実質3つ、5つ、全部それついているところ、既存も入れて5つということ。越辺川と川角中学校のところはついているわけでしょう。宮里と今川と、それとその町道8号線、旭台だよね。旭台のいつも道路冠水する場所だよね。そのところを3つ。そのほかにどこかあるの。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

今この事業は、スマートシティのデジタルガバメントの一環として行ってきた事業の予算化でございまして、実験をするに当たって、全部で今11か所カメラがついています。その中で実装というか実際に予算をのせていくというのが今申し上げた5か所ということになりまして、もう委員おっしゃるように全てはもう設置はしてあるところでございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 これは前も質問させていただきましたけれども、川角中学校のところが冠水をしました。この情報をきちんと吸い上げていないのですよ、まち課が。それは一般質問ではあまり言わなかったですけども、私も。強くそこまで言わなかったですけども、吸い上げていないということは、情報の共有化が図られていないということだから、これつけても実証実験でやっていますといっても、やはりそういったものはきちんと自分のところに情報が来るような体制をきちんと整備していないと宝の持ち腐れになってしまうと思うので、この辺についてはどうですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

委員おっしゃるとおりに、こういう情報というのをいかに町民の方に広く知っていただいて、それを更新していくかということがスマートシティの最大のメリットにもなり、今全然できていないところであると考えています。そういう中で、情報は速やかに発信できるように私たちもこちらのほうをPRしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 非常にお金をかけてやるわけですから、きちんとした体制の中でそういった情報共有が図れるようにしていただきたいと思います。やっぱりこういうのも一般の町民にきちんと周知をするという意味と、それと皆さん若い人、お年寄りの方もいるかもしれないけれども、若い人はラインを持っているのです、ラインを。だから、そういったもので写メで撮ってもらって、今の現状をきちんと、町の防災でもあるいはまち課でもガードレールとかあるいは道路が陥没したとか、いろんな状況があるわけだから、そういうものを吸い上げるそういったシステムづくりを、もっときちんと町民が一体になってできるようなシステムづくりを構築してくださいよ。そんなにお金かからないのですから。ラインでメールでやって

いるのはいいですよ。メールでやってもその日に災害があつて、その日に届かないですね、メールでやった場合は。回答ができないですね。だから、そういったものを即座に災害時に対応できるような体制をきちんとこれとリンクさせてつくっていくように、そういう努力もしてください。これは答弁は結構です。

続いて、不燃化の、これも下田委員が今お話しした内容とちょっと重複するかなと思うのですが、不燃化の誘導の補助金、この目的は、要するに木造密集住宅の防火防災対策地域に指定をしたことによって国からこういった形の中では、ではこういった補助金をつけますよとできたのがこれなのです。そいですよね。そこ間違いないですね。これについての使い方、今は不燃化として本来の不燃化として、あの辺は防火地域です。そうするとシングルガラスでは網入りを入れなければ駄目だとか、ボードは二重張りにしなければ駄目だとか、そういう防火地域としてのきちんとした枠組みの中で、こういった不燃化に対する事業そのものが、実際に進んでいるのかどうなのか、そこをちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長 秋馬まちづくり整備課副課長。

○秋馬純一まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、この事業がちゃんと機能しているのか、どのような機能、役割を果たしているのかというご質問だと存じます。近年、先ほども申しましたとおり、4件、5件のまばらな申請になってございますが、こちらのほうはやはり不燃化事業を遂行することによりまして、防災上安全な町をつくっていくという目的がございます。前回もご指摘いただきましたとおり、やはり電柱の移転とかも含めて検討できないかというご指摘もいただきました。実際のところ、更地になっている状況でございます。今現在更地になっている状況でございますので、その防災上密集しているものが解消しているという状況にはございます。さらに、そこに土地の価値も付加されますと、土地利用が推進してまいりますので、さらに民間事業者の力もあり、徐々にまちづくりのほうが進んでいくものと考えております。微々たるものではありますが、徐々に進展していくものと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 今の秋馬課長の答弁を聞くと、とにかくその不燃化事業なのだけれども、この中の今あるそのものを回収をして、それでその不燃化としてふさわしい建物を維持していくためのリフォームをするとかではなくて、ほとんどその事業者の人が、要するにこの不燃化のお金を使って解体を目的として解体を進めていくと。何かこんなふうに聞こえたのだけれども、そうすると実質的なリフォームをしているというものの件数というのは、この中には1件もないのですか。

○荒木かおる委員長 秋馬まちづくり整備課副課長。

○秋馬純一まちづくり整備課副課長 今のところございません。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 確かにこの事業者が、例えば事業者に限らず個人の方が、もう建物は老朽化したと。建物が老朽化したからせつかく町でこのお金がもらえるのならば、このお金を有効的に活用して解体費の一部に充てようと。これは分かるのです。これは分かるわけ。でしたらば、それはそういう考えがあつてこれを使ってその今秋馬君が言うように、そこにまた新たな建築物が生まれてくれば、それはそれにつながる

わけ。でも、僕が言っているのは、やはり道路も狭いのです。だから、できるだけそういったものが人が避難できる体制、そしてまた消火ができる体制、こういったものをこの全体で考えていかないと、なかなか難しいと思うので、まだこれ要綱ですから、だから実際にできるできないは別にしても、これをこの補助金を使うのであれば、電柱が民家のほうに細い電柱を入れてもらうことを細いのもいいですから、とにかく中に入れてくださいとか、そういう努力を町がしていかないと、いつまでたっても道路上に電柱が残ったままになる。そうでしょう。それを超えてU字溝を造っているというような町は珍しいですよ。だから、そういうことはまち課としてきちんとしたこれからのまちづくりの在り方、ましてスマートシティ云々ということも言っているのであれば、そういったことはきちんと考えて、有効的にこのお金を使っていただいてやっていただくように、それについて最後答弁願います。

○荒木かおる委員長 秋馬まちづくり整備課副課長。

○秋馬純一まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のように、こちらの補助金を使って電柱のことにつきましては、確かに消防車の幅員2.3メートル、さらにミラーとか加わりますと、もうぎりぎりの活動状況になってしまうと思います。当該地区13ヘクタールの中に電柱は約110本ございます。こちらを道路のほう、敷地の中に立っていることによって、消防の活動に支障がある状況ではございます。県のほうにこの要綱に電柱除却の要項を盛り込むことができるかどうか確認しましたところ、それは可能だと聞いております。しかしながら、電柱の撤去にも費用がかかりますので、これからは東電と協議も進めてまいりまして、東電のほうもなかなかそれにはハードルが高いと思いますが、総合的なまちづくりとして協議を進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 ぜひこれは皆さんが努力をしてもらわないと片づく問題ではないのです。せっかくこの地域は木造密集住宅の防火防災対策地域に指定をして、なおかつ本当にこれ北側から火が上がると糸魚川以上にひどい被害を被る場所です。だから私言っているのです。だから、その問題と重要性和、そしてまたその地域の防災力をあの地区は高めていかないと、お年寄りがいっぱいいるではないですか。どう救出するのですか、どう助け出すのですか、どう財産を守るのですか。やはりその辺はきちんと東電が難しいとかではなくて、それはこの地域がそういう地域だから、あなた方がそういうことをきちんと理解をしてくだいたいよ。そうでないと町は今後あなた方としている協定も見直す必要がありますよとか、何でそういうことが言えないのかなと思って、そこは残念だなと思っています。そういう形の中で、これについてはそういう形の中で、地域の住民を守るために積極的にこれをやっていただきたい。答弁は結構です。

最後に、私も地域商社のことについてお話をさせていただきたいと思います。今お話をちょっと聞いていましたら、ちょっと本当に不安です。この補助金をもらっているから今やっと動いている感じのだけれども、これがなくなったときに本当にこの会社自体が存続ができるのか、あるいは動いていけるのか、ちょっと私不安なのです。なぜかといいますと、この例えば今ビジネスコンテストやられて、先ほどのお話の中で1,000万、それを使ってそれを始めることが悪いことではないのです。それはそれとしていいとしても、やはり目の向け方として、今ふるさと納税のお金をいただいてスマートシティを構築していくのは、

それが1丁目1番地なののでしょうか、この事業の中では。私は、ではこれに対して例えば売上げのものからコミッションではないですけれども、お金を創成舎のほうは売上げについてのお金をいただいているのかどうなのか、コミッション料として。そういったものがあるのか、あるいはこういったものやっていくのに一般の要するに我々の税金の中からの拠出ではなくて、金融機関がついているわけです。50万ずつ支出していますね、金融機関が。金融機関に融資を受ける、そういった体制の貨幣貸しとなるようにやっているのだったらまだ分かるのです。一般財源を投入をして1,000万からの金をかけて、それで何社ですか、3社できて、なおかつあと一般枠で200万を出しているということですか。そういった形の中でやられているわけなので、これについては、当初このコンテストが終わってやられたところの売上金の一部とかそのコミッション料を創成舎がいただいているとか、そういった形でこれは機能しているのでしょうか。まずそこを教えてください。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

まず、コミッション料というか売上げのほうの話ですけれども、今の時点では創成舎のほうに、何と言ったらいいのでしょうか。コミッション料と言いましょ。コミッション料が入っていません。それが当初の計画ですと3年後にその一番最初のところから入るところの計画になっているというふうなことで動いていると、そういうことでございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 3年後に入っているということは、そのような書面についてそのような契約をしていると、こういうことでよろしいのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

ビジネスコンテストをするときに各事業者から事業計画を当然出していただいています。その中でビジネスコンテストが行われたのが2021年、去年だったのですが、そこから3年間の計画で出していただいまして、その3年後には事業がぐるぐる回っているということと、これは事業者次第なのですが、銀行のほうからしっかりと融資を受けられる体制をつくりますという事業者からの提案の下、採択をしているという形になります。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 採択ではなくて、書面としてそういった内容の契約行為を創成舎は行っているのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

書面として行っていません。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、ないという話ではないですか。何かあるような話をして、そういう話でもってこっち持ってこないでください。あるものはある、ないものはない。契約行為ですから、書面を交わしていな

かったらば、それを後で言っても水かけ論になります。それをあたかも岩上君のほうでそういうふうに言うというのはおかしいです。なかったらないときちんと言ってください。そうでしょう。だって契約行為なのですから。どこまでいっても遡及させるのが契約書しかないのですから、ですよ。そういうふうなことだと、やっぱり困る。だから、本当にこういった皆さん方に責任があるわけではないと思うのですけれども、この事業は本当に心配です。はっきり言って。だって、私は一般質問させてもらいました。創成舎がきちんとした大手企業の橋渡しをしてくれるのだったら私は大いに結構だと。そのことをメインにやってくれて、この町のために従業員の雇用の創出であるとか、そういったものをきちんとやってくれる創成舎なら私は大いに結構だ。清水建設についても、スマートシティタウン構想であるとか、そしてまたその再開発であるとか、そういったものをきちんと手がけていただけるのだったらこれも大いに結構だ、私はこう言わせていただきました。でも、何かビジネスコンテストとかあと農業の無人化であるとか、それが悪いということではないです。でも、今自治会というのは地方公共団体が情報化システムは全部リンクしているではないですか。ほとんどが。そうですね。そういうリンクをしている中で、いろいろAIを用いているとかICTを用いて云々ということをこっちは言っているけれども、既にもうそういった機構がもうできていて、その機構の中では全てそういったものをリンクして、今地方公共団体の情報システム機構というものがあって、そういう中で動いているわけですから、それとまた重なるというか、どこにそれが重点があってどうなのかというところが全然見えてこないのです、私には。農業の無人化にしても、小発電、何というのですか、実際にもう幾らか具現化できた場所があるのですか。農業の自家発電というか、何というかその発電を供用してそれでもってそこで賄っているとか、実際にその農業に関してはそういうところがあるのですか。どうなのでしょう、その辺ちょっと教えてください。私分らないので。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

農業関係のスマートシティ事業ということでございます。こちらは今ドローンがございますけれども、こちらのドローンで有害鳥獣、赤外センサーでどこに潜んでいるか、それが分かるような今度実験のほうをしてもらうことになっております。これは、やはり農業者の皆さんにも、いつもサツマイモが食べられてしまったりとか、そういう農作物被害に多く遭われている方がいらっしゃいますので、そういった方のこういう取組を町はやっているのだということがまずアピールできると思います。また、実装になれば有害鳥獣を追い払う具体的な方法、そういったものもやはり課題の解決の一つとして考えていく、これがスマートシティの姿であるというふうに考えてございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 それはいいです。今、川角地区の人でも盛んにドローンの農業で自分でドローンを購入をして、あるいは無人化に向けてトラクターも改良して一生懸命取り組んでいる方もいらっしゃいます。自分で。これを町が具現化して進めていくには実証実験だというのだけれども、実証実験をするからには広くこれが普及しなければ何の意味もないではないですか。そうでしょう。だって、その普及する手だてが僕たちに伝わってこないのです。そうでしょう。だって、ドローンを飛ばしました、有害鳥獣駆除やります、それをアピールしますというのは分かるのだけれども、では具体的にそれが農業にどうこれからリン

クをさせて生かせていけるのかというのが何もないではないですか。これは、皆さん方から頂いた前の資料です。こんなふうに書いています。これそうですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○神山和之委員 これは皆さん方から頂いた資料です。自家栽培とか営農型発電とか収穫効率化であるとか地産地消レストランであるとかと書いてあります。これには企業誘致なんて何もないです。こういうものを進めていきますということで、このほかに書いてあるのかどうか知らないですけれども、やはりそういうことだと、だから私は心配しているのです。はっきり言って。これ本当に難しいと思います。

それと、もう一つお聞きしますけれども、この決算書を見ますと……

〔「決算書」と呼ぶ者あり〕、

○神山和之委員 ごめんなさい、決算書というか、すみません、決算報告書というのを私事前に創成舎の決算報告書を頂いています。この内容の中身をちょっと見させていただくと、ここに給与の手当とあるのです。私ちょっとマーキングを幾つかしましたけれども、これは実際にこの中で209万2,475円の計上がされているのです。されていますね。この間町長の答弁だと、役員は無報酬でやっていますというお話を何かちょっと議会の中で聞いたような気がするのですけれども、これはどういうことなのでしょう。ちょっと説明願います。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

こちらは残業代とお伺いしています。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 聞くとところによると、残業代で200万から払っているということですよね。取締役さんで笠原さんとか取締役、斉藤さんとかいらして、斉藤さんというのはデロイトトーマツさんにいた方なのですか。ちょっとよく私存じ上げないので、分からないのですけれども、この斉藤さんにはコンサルタント料なのですか、何ですか、何かそんなのは創成舎から出ているのですか。その辺ちょっとそんな話も聞くのですけれども、ここにはちょっと何もあれなのでも、ちょっと分からないのですけれども、入っているとすればどこに入っているのかちょっとお知らせを願えますか。教えていただけますか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

斉藤さんのところは支払手数料に入っています。下から4つ目です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうすると、支払手数料が、これは斉藤様にお支払いをしているお金だと。これを見ると672万860円、これがそうなのでしょう。もう一度。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

全てではなくて、そのうちの一部が支払われています。ほかはRPAのサポートだとかそのようなものに支払っています。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 今一部というお話なのですから、実際に一部とはお幾らなのでしょうか。それを12か月でお幾ら支出しているのですか。ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 委員長、1点よろしいでしょうか。こちらの会計報告なのですけれども、決算報告、これはあくまでも会社が出しているものでございます。株主として町が把握をしなければいけないのは当然なのですから、やはり最後の最後までというのは、そこまで会社のほうでも少し町からそれを発表するのはちょっと控えてほしいような旨のお話はいただいているところでございます。

○荒木かおる委員長 町は詳細は分からないということですか。

○山口貴尚まちづくり整備課長 分からないところもありますし、扱い方にも少し若干の注意が必要だということでございます。

○荒木かおる委員長 そのように答えていただいて。

山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 こちらの決算報告書につきましては、もちろん株主である町が把握していることは大前提でございますけれども、また一企業が会計士さんを通してまた役員会にも諮って決議された報告書の内容でございます。それで、細かい内容につきましては、やはり会社のほうとしても町からの発言はある程度は避けていただきたい部分があるというふうなご説明をいただいております。ですから、こういった会社から報告等議会のほうにもそれはお話することは全くやぶさかではないということも話がありますので、それはそこでまた聞いていただけるとよろしいのかなというところがございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 委員長、今の発言なのですから、まち課の課長の。もし差し支えなかったら、これはうちのほうから、議会のほうから求めるものについてはどうなのかということ、ちょっとこの内訳をお聞きできたら幸いなのですから、やぶさかではないということなので、もちろん町が支出している会社なので、その辺どうなのでしょう。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 2時11分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時11分)

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 今のご質疑につきましては、会社の取締役と相談をさせていただくことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○山口貴尚まちづくり整備課長 では、そうさせていただきます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かっていることなのでしょうから、開示ができる範囲であればきちんと私たちも当然知っていくべきものは知っておくということも必要ですし、なぜかという、やはりその町のお金が出ていて、独立した会社ではあるのだけれども、町が株主となって町民のお金がそこに使われているというのは事実でございます。やはりそういった意味から観点からしても、できるだけ開示ができるものは開示をして、今の現状と今後この運営をどうするのかということも私たち本当に心配なので、その辺も併せてまたお願いをできればと思います。

最後に一つ、ではすみません、ふるさと納税の関係なのですけれども、これ12月に楽天のスーパーセールが開催いただいて、何かこの前もそんな誰か話をしていたと思うのですけれども、この収益はどうなったのですか。まだ分からないですか。分かる。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

すみません、12月のスーパーセールがあったときの楽天の売上げという形になってしまうのですけれども、201万7,000円でした。前月の11月が87万3,000円でしたので、一応前月対比でいけば231%ですけれども、12月が主なふるさと納税ですから、一概に対比はちょっとできないと考えています。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 大学生とのコラボによってのことはちょっと分かりました。どこでどれだけ、ただやってみないとこれは分からないと思うので、やってみないうちから私も何とも言いたくはないのですけれども、そのコラボをして実が上がるように、やっぱり学生のことでですから、きちんとこれ創成舎のほうがフォローアップしていかないとなかなか難しいと思います。それはそういった形の中で進めていただかないとなかなか伸びないのではないかなという気がします。RPA化といってもソフトウェアとかロボットを使ったそういったものを今度町も取り入れていくのだけれども、まだその形が全然こっちに見えないのですけれども、幾らか進んでいるところはあるのでしょうかけれども、でもまだそれが完成をしたわけではないし、それがどれだけこの町に対して持続可能なこのスマートシティで求めている持続可能な町につながっていくかという、やはりそこが一番大事なことで、これをきちんと真剣に、もう残された補助金も令和4年度で終わりですから、その後どうするのだ、どう息をつないでいくのだ、それをどう工夫をしていくのだということは、創成舎だけではなくて、これを出している毛呂山町にも当然関わってくることだし、これについても議会のほうでもこういったものを出しているわけだから、私たちも非常に心配しているところなので、非常に真剣にこの辺は、残された時間少ないですから、その道筋をつくって、きちんとその土台を固められるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 大分時間がたってしまったので、言うことは大体同じようなところがあるのですが、260万円、今年の創成舎の収入というのは260万円だけでやっていくということなのですか。よく分からなかった、

説明が。結局寄附からののはゼロと言っていたのではなかったでしたか、さっき。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

来年度の収入の話ですね。今言ったのは予算にもものっています地域商社活用補助金で2,600万円です。あとは、先ほどちょっと資料でもお配りしましたがけれども、こちらのこの資料のチョイス、ANA、楽天とありますけれども、こちらの委託料というところが創成舎の取り分として入るところでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 運営の7%というのはチョイスの委託料ではないの、そうではないの。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

予算上のふるさと納税委託料というのは、株式会社さとふるさんと株式会社もろやま創成舎の2社しか契約をしていません。先ほども言ったのですけれども、さとふるのほうは全て一括管理をするので、全国的にそうですから、さとふるで全ての契約を結びますと。その代わりほかのサイトに関しては、そのサイトを載せるのとそれぞれの業務が分離できるので、その分離できたところを創成舎にお願いするのですと。その手間賃というか委託ですね、委託料としてそれぞれ7%、4%、4%という金額を払うところが創成舎の取り分になると。その2つが収入です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、さとふるのところは、これは全然駄目なのだけれども、チョイスの7%、それからANAの4%、それから楽天の4%が創成舎に入るお金ということですね。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 そのとおりでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 だから、確認するけれども、もう一回、この7、4、4というのが創成舎に入るの。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

こちらではこの3サイトについてはそうです。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それで、先ほど項目料をもっとプラスするとなるとどここの部分で出しているのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

ちょっとこのものについてもう少しだけ説明させていただきますと……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 すみません、ちょっとだけすみません。これさとふるから楽天まで載っていますけれども、通信運搬費が7%から8%という開きをもって記載しています。先ほど手数料なんかもそうなのですよというのがありまして、変動するお金というのが当然出てくるのです。そちらの変動

するところなるべく少ないほうがいいですねという話で、実は東京の方が寄附をされる方が多いので、結構パターン的には東京の金額が目安になった契約をしています。ただし、北海道とかそういうところになるとちょっと高くなりますしというところがあるのと、あとはここの報償費のところは30%と上に載っていますけれども、これは業者によって、例えば25%の計上を出してくる会社もあるのです。絶対に30は超えるところはないのですけれども、その差額とかがどんどん、どんどん生まれていって、そういうところでいろんな努力の下、下がった分で広告料が載せられるという可能性もありますというところでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 だから、30%ではなくて25%で1万円出して3,000円までいいのだけれども、2,500円で1万円の返礼品、1万円に対する返礼品が2,500円のときもあるということですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 業者によっては、もうそういう形で出してくるというところもございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 その辺が広告料として出てくると。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 そうですね、そういう少しの、そもそもですけれども、1万円の商売で、その中で100とかの利益を取っていくという商売をしていますから、一つ一つ細かく利益を上げていくと搾り出して出てくるものという形です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それで、この決算書の今のことにあまり聞いてはいけならしいのだけれども、さっき学生さんに払うのは大した金ではないと言うけれども、100万円入っているよね。そうでしょう、これ。細かいちょっと読めないぐらい小さい字なのだけれども、その資料の一番最後。1ページかな、これこれ。

○荒木かおる委員長 資料ですか。

○高橋達夫委員 資料の1で学生アルバイト料というのが100万円あるよね。これがさっきの話なのでしょう。違うの。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

これ予算の説明を創成舎のほうから受けたときに、これは正確に言うと販売管理費としてこれを取っていますと。先ほど言った広告を作るところもこちらのほうには入っているのだということはお伺いしたところでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 学生さんが広告をつくるのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 学生さんがというか、学生さんと創成舎と一緒に広告を作るというこ

とになって、学生さんにお手伝いというかしていただくのですけれども、そのときに学生さんにもちゃんとお支払いもしますよというところで事業を進めたいというふうな形で伺っているところです。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それと、ふるさと納税を見ると、これだけの収入がある人をターゲットにしなければいけないのでしょうか。だから、若いという人は、だから今の学生さんがスマホか何かでSNSで発信しても見る人はやっぱり同じような、それはいないとは言わないけれども、収入がどっちかというところと多くないところに発信してしまっているような気がする。的外れなような気がするのだけれども、その辺はどうなのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 ターゲット層としては、30代、40代、50代をターゲットにしています。というのは、ふるさと納税でサイトにアクセスして、そこから返礼品を購入するという方は高齢な人というよりは、今現役で働いている人でワンストップ制度という制度を使って給料から直接引けるような形の方が非常に今ボリュームゾーンとして多いです。その方が見やすいようなSNSの発信とかを考えている中で、男性がSNSをつくって発信するとちょっとあまり本当によくないという、あまり反応がよなくて、それで女の子とか、女性にそういうのをつくってもらいたいという、創成舎は男性しかいなくて、かなりそこいつも困ってまして、サイトの開発なども役場の女性の職員に手伝っていただいて、今何とかやっているような状態なのです。男の意見は、はっきり言ってあまり役に立たないのです。ふるさと納税では。ですから、女性がメインで買っていくものなので、そういう女性の意見を取り入れるためにこの事業をしているのだと。ですから、ターゲットとしては30代、40代、50代の主婦、それで働いている方というのがターゲットです。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 なおかつ、だからそれだと収入がある……

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 収入もあるのですけれども……

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 収入がなければだって話にならないから。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 そうです。家庭収入があるというふうな認識です。家庭収入があるという認識で、みんな旦那さんのお名前でお様が主導権を持ってふるさと納税をする方ばかりなのです。調べてみると。それなので、ターゲットは旦那さんの名前なのですけれども、女性なのです。そこを切り込んでいくためにちょっとSNSを発信してもどうなのなんて私たちも思いました、最初は。ただ、そうやって読み説いていくと、30代、40代、50代に簡単にこういうのはいいよなんていうような見られるサイトというのもやってみる価値はあるかなと。確かに成功かどうか分からないのですけれども、そういうような分析の下、これは進めているという事業でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 長くなるのでこれで終わりにしますけれども、ではそれならそれなりの品物をそろえなければならぬのではない。30代、40代の女性が欲しいような。柚子のこんなのそんなに欲しくないだろう。これだって本当にだから何かそういう人に言っている割にはこの返礼品のあれがちょっと違っているような気がする。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 当然ふるさと納税というのは、寄附額は上げるということもあるのですが、けれども、町のPRをしていくのだということもあるのです。それで、町の柱として今考えているのが、当然ですけれども、柚子と、あと流鏑馬まつりの何かしらものというのは、町の創始にも載っていますので、象徴になるのではないかとことは考えています。今おっしゃった柚子が若い子に受けるかどうかというのは、ちょっと何とも言えないところですが、そのサイトの載せ方とか、例えば料理のレシピを載せてみるとか、そういうことでどんどん変わっていくのだよというところまで今女性のほうからお伺いしていて、次に画面を見ながらランチミーティングをしながら打合せをするという会をちょっと催すのですけれども、その中で具体的に今度は画面から直接的に届くような形でサイトを今変えようという動きをしていますというところで。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 この事業で何かもう少し銀行が融資してくれて、それで事業を展開しているような話というのがあるのだけれども、そういうのはほかにはあるのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

今おっしゃったのは、ビジネスコンテストの採択者、先ほど神山委員に申し上げたのは、ビジネスコンテストの採択者が3年ぐらいたつとちゃんと銀行から融資受けられるような経営体制になるのだということをお伺いしていますということを申し上げたのです。今委員さんがおっしゃったのは、創成舎のほうに融資が得られないかと、そういうことですね。

〔「創成舎自身が……」と呼ぶ者あり〕

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 創成舎自身が……

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 銀行から借りるような話をしていたような気がするのでお聞きしているのです。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 創成舎のほうにちょっと当初の計画の中で創成舎が直接的に銀行から融資を受けるということは、申し上げたことはなかったのですが、当然これから約1年間、死に物狂いでまちづくり整備課も含め全員で売上げを上げるためにやっていかなければいけない。決意はあります。その中で、いろんな戦略を考えていく中で、そういうことも一手として考えていかなければいけないというのは、当然私たちも株主として思っていますので、融資が得られるような状態であれば当然ですが、けれども、銀行が株主いるものですから、相談しやすい関係にもあるので、その辺も検討の一つとしては加えなければいけないと思います。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 今の状態、最後最後と言ってなかなか終わらないのですけれども、要はではまずこれ税金が書いていないのだよね。税金が払ったと言うけれども、創成舎は幾ら払っているの。これは言えるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 今おっしゃったのは、お配りした2ページ目の損益計算書の中に、一番下のほうですか、営業外収益というのがございまして、そこに法人税、住民税及び事業税というのが入ってまして、23円ということになっているということです。私もちょっと税理士先生とか、あとちょっと私も前職民間にいたものですからあれなのですけれども、総会にて決算の金額が確定した後に翌年度に初めて所得税というのはかかってくるというのは普通というか話なのです。こちらの23円というのは、今回上に入っている受取利息の160円に関する源泉という意味の23円なのです。ですから、ここで決算を当然税務署のほうに出したわけです。そうしますと、こちらの第1期の会社の所得が確定するので、それを次年度に支払うと。それが第2期にのってくと。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、まだ今のところは払っていないの。あくまでも決算したのだから、払うんでしょ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員 それとあるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

当然ですけれども、確定申告もそうですけれども、支払う期間というかそういうのは決まっているというのはお伺いしてまして、そこまでしっかりと、すみません、私も決算の数字とかを見ていない、本年度は当然まだ出ていないので、要するにそこまでは見ていないので、支払っているかどうかは私は分かりません。

○高橋達夫委員 利益が出ているから払わないと……

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 そうです。

○荒木かおる委員長 そのままやってください。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 私も常識の範囲内という話なのですけれども、当然9月の決算で上げていて、今委員おっしゃったのですけれども、2か月以内には必ず支払わなければいけないというルールがありますよね。ですから、支払っているというふうに思います。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それは分からないのだ、それは聞いていないの。だから、そんなの一番重要な話ではない。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 今支払いを、全ての支払いを聞いているわけではありませんので、期間期間で聞いていくというような全ての支払いについてはありますので、そのところでしっかりと払ってはいるのでしょうかけれども、その確認は私のほうでは今分からないというところでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 だから、大体だと900万利益があるのだから、30%だから270万ぐらい払っているのだ。払うわけだと思う。そうでしょう。それで、本来であれば、従業員がいるのだから、従業員に給料を払えばその分は払わないでいいのに払ってしまって、普通のところなら税金を払うのなら従業員の給料を上げてなるべく払わないようにと考えるのに、従業員の給料を払わないで税金だけ払う、それも町へ来るのではなくて国税も行くわけでしょう。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員 こういう赤字の、だから実際には赤字の会社なのだよ。これが銀行から融資を受けてしまうという、第三セクターのところでよく失敗するのがあるではないですか。結局町が、要はこれだっているんな人が株主になっていますよ。だけれども、株主は、その自分の出した分だけの責任しか取らないという約束ではなかったかな、だって個人で個人補助をしているわけではないのしょうから。ということは、役場であれば銀行は貸しますよ。無限に。だから、そういう変な事業をやって役場が連帯保証人の一人を受けるようなことにならないように、ちゃんとこれで黒字が出たきたのならばその融資を受けても構わないけれども、今のように実際は赤字なのだから、そういうところはなるべくしないようにしてもらいたいと思うのですが。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 委員さんおっしゃるとおりで、当然ですけれども、今経営のバランスを私たちも確認はしますけれども、取締役でしっかりと従業員のいるほうがいいのかいないほうがいいのかというのは、当然判断していく中で今の状態ではこうだというような話。それと、あとは赤字にどんどんなるのに、融資なんか受けると赤字が膨らむと。おっしゃるとおりで、融資を受けるのであれば、当然黒字の経営体で必ずそれが3年後、5年後に利回りが回って、返る状態になったというのを確認されないと、当然ですけれども、銀行も貸してくれないと思いますし、また……

〔「町のほうへ」と呼ぶ者あり〕

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 そうですか、だから私もそれはやってはいけないと思っていますので、そこはしっかりと管理見ていて、これは駄目なものは駄目だというふうには言うという強い気持ちでそれは言えるようにしています。

○高橋達夫委員 だから、夕張みたいにならないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 いや、もう聞いていて疲れました。私のほうからは手短にやりますので、答弁も手短にお願いします。

いろいろ午前中から聞いていて、これは行政から独立した事業推進母体として創成舎をつくって、町がそこに入って出資者が調って、責任持ってこれから運営経営していこうということであるのしょうから、我々がとりあえずその内部のことまでいろいろ今のところ心配しなくてもいいということなのしょう、きっと町のほうからすれば。それはそういうことで私も聞いていますけれども、いずれにしてもその一番

の話題になっているそのふるさと納税というものが、とりあえず今の時点ではその創成舎の、いわゆるエンジン部分、エンジンとしてなるのだと思いますけれども、何か聞いていくと、私が一番疑問に思うのは、毛呂山町には所詮、もともとそういう特産物もないし、返礼品として魅力のあるものがない上にもってきて、とにかく打ち出の小づちという表現が正しいかどうか知らないけれども、いや、やれば何とか倍々ゲームで納税が増やせるのだというようなことで始めているのでしょうかけれども、全国的な自治体でいろいろホームページなんかを見ると、あるのだけれども、こういう毛呂山町の今の現状のような自治体で、それぞれがみんな努力してウナギ登りに寄附金が伸びているような自治体というのはあるのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 すみません、全て把握していないので、そこまであれなのですが、やれるところとやっていないところがはっきりと分かれているというのが現状でございます。やるところは伸びていますし、やらないところはどんどん下がっているというのが現状というふうにお伺いしています。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 やって伸びているところの事例というのは、例を分かりやすく言うとどこにあるの。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 一番分かりやすいのは、私たちも参考にしていますけれども、境町だと思います。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私もよく知らないけれども、境町と毛呂山町では大分持っているものが違うのではないかなと思うのだよ。そういうことはないのですか。それを事例にしたいのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 持っているものも当たっている職員の数も全く桁違いに違うというのがもう現状です。うちは数人でやっていますけれども、向こうは何十人でふるさと納税業務をやっていますし、そういうところも全然違いますけれども、その意気込みとか、またそのサイトの作り方とかはちょっと参考になるなという意味です。そんな何十億売っていかうとか、そういうことではなくて、そういうレイアウトとかは参考になるなというところでございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それ以上は言いませんけれども、とにかくこれスマートシティも関連していますけれども、いろいろ創生からふるさと納税やっていることが夢を描くということですか、事業をやるというか、そういう新たなものに挑戦するという気持ちはよく分かるのだけれども、やっぱり税金が入るということを考えると、やっぱり確実性がないと、皆さんが一番それを心配しているのだと思うのだ。確実性がやっぱり担保されないとなかなかやっぱり難しいのではないかなと思うのです。ですから、これをもう私は最初からかなりふるさと納税を倍々ゲームで伸ばしていくということについてはもう首をかしげている一人でしたけれども、1年やってみて、なるほどなというふうに今感じていまして、これは相当この1年ぐらいかけて相当挑戦をして結果を出して、いつも隣の同僚議員が言っていたけれども、将来的な見通し等について

も早く決断しなければならないような事態があるのではないかと思いますけれども、その覚悟はどうですか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 創成舎の今後のお話ということでございます。創成舎も会社をつくるときに定款というのがございまして、できる業務というのかなり多く広範囲にわたって設定のほうはしております。そういった中で、創成舎が取り組める事業というのやはり取り組んでいく利益を生み出して取り組んでいく必要があるというふうにも考えております。また、ふるさと納税ですね、皆さんが本当におっしゃるとおり、これが本当に上げていかないともう会社自体が回っていかないということも十分承知しております。また、そこで創成舎の役員さんとまた定例会議等頻繁に行っておりますので、意見交換をきちんとし、あとは町内の関係業者さんにちゃんとご挨拶に行っておき関係性を構築して、すばらしい返礼品をつくるように頑張っていきたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 もう一つ、この創成舎に地方創生推進交付金が3年目で、あと令和4年度で終わりますけれども、これ3年間で6,320万ですか、このうち町負担というのは幾らになるのですか。2分の1だという認識はあるのだけでも。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

おっしゃるとおり2分の1でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると、3,000万円以上、これ町のあれに入っていくわけですね。このいつかもらった資料を見ると、シンクタンクの推進交付金のこのスケジュールといいますか、年間いろいろありますけれども、令和4年度終わった時点で一応終わるわけですね、とりあえずの計画が。それに目標がありますよね。これについてはどうなのですか、達成可能なのですか、何か従業員数が何名とかとありますね。分かりますか。創出される新規従業員数、令和4年度までに26人とか、あと3つばかりありますね。これらについて見通しはどうですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

地方創生推進交付金というのは、ちょっと当然ですけども、総合戦略に基づいた戦略を立てて内閣府からお墨つきをいただくものでございます。総合戦略に基づいた数字がないと決裁されないものでございまして、こちらは総合戦略にのっている数字をのせています。こちらのKPIについて、今達成度といえ一番上の創出される従業員数は5中5、さらに社会実装、事業化の事業件数については1件中4、それからセンター産業の実証の件数でいきますと、これがちょっと未達成なのですけども、2年で3件中2件という形になっています。来年度以降、創成舎を中心にまた事業を行っていきますが、目標値達成できるよう内閣府等も調整しながら進めていきたいというふうに考えています。

○荒木かおる委員長 すみません、暫時休憩します。

(午後 2時44分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時47分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それでは、簡潔でいいのですけれども、ご質問します。

自動運転バスというのは、この創成舎の事業の中には全く入っていないのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 創成舎の事業というのは、スマートシティの4つの柱の中の選択産業の育成と実装という名の下に進めている事業です。自動運転バス事業というのは、スマートシティ事業の中野柱の一つである事業運転バスなので、全く関わりがないことはないのですけれども、当然ですけれども、別の事業で動いている、スマートシティ事業の中の別の柱の一つとして動いているというところでございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 地方創生のこの資料を見ると、やっぱり全て社会実装というのが目的になっているわけですね、いろいろな形が。ですから、自動運転バスが何か今の話ですと直接結びついていないような話ではなくて、当然これに組み込まれているはずですね。と思います。

もう一つ聞きますけれども、創成舎の令和4年度、あるいはその先以降、どういう事業計画があるのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 今創成舎のほうから伺っていますのは、事業計画を出していただいています、今令和4年度に関しては、今の2,600万円の交付金です。地方創生推進交付金事業、それからふるさと納税事業、あと大学との連携事業、再生エネルギー事業ということを今やっていくというふうにお伺いしているところです。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 再生エネルギーの関係で太陽光発電の事業のことがこれに入っているけれども、これ具体的ではないのですか。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 2時50分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時51分)

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

ここにのっている再生エネルギー事業というのは、私たちが総会とかのときに聞いているのは、イオンタウンの屋根上にソーラーを乗けて自家発電をしながらその利益をそちらの中に入れるというような電気の金額の契約をするということをお伺いしていて、その事業の話をこちらで書いているというところになります。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 聞くところによると、その事業は創成舎の社長さんの会社で受けるというのは本当ですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 この事業をやるに当たって株主説明というのがございました。それで、全ての株主が集まって取締役から説明を受けました。そのときに会社の、今長瀬委員がおっしゃった社長も含まれたJVという複合企業体で採択をするというところなんです。というのは、理由としましては、あまりにも金額が大きいために、通常の電気扱い事業者では取扱いができない会社ということです。それで、先方のほうとの兼ね合い、先方の当然イオンタウンを造る業者もいまして、そちらとの契約の中でそういう形態ではないと、もし町内事業者を入れるのだったらそういう形態ではないと駄目だよという話だったのです。それで、こちらの笠原社長は、もともと毛呂の人でもございますが、毛呂山の業者にやってもらいたいとずっと最初から思っていたのですけれども、それが可能になるような業態を取ってくれたというふうな形の説明がございました。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 別に町内業者と私聞くわけではないのだけれども、何か聞いたところの話では、やっぱりそれに対して批判的な声もあるようですし、不透明ではなかなかその創成舎という会社がこれから前へ進んでいく上でやっぱりいろんな障害になってくるのではないかと思います。だから、そういうところももっとやっぱり外から見ていて疑問に持たれないようにすべきではないかと私は思いますけれども、だって社長に就任したその社長が営業している会社のそのあれで工事をするなんてのは、だって清水建設が本来再生エネルギー部門の担当者ではなかったのですか。その清水建設はどうなったのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 今こちらの話と、今清水建設の話は一緒ではありません。こちらは民間事業者が民間事業者と契約をしてやる事業、私たちは株主としてそれをお伺いしたというところなんです。清水建設の話は、スマートシティ事業の4つの柱の一つであって、庁舎の中の自家消費等を考えているところでございます。ですから、同じソーラーという扱いなのかもしれませんが、全く私たちは分けて考えているというところでございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、スマートシティというその事業の概念でしょうか。そういうものではないのだと。

創成舎の事業であるけれども、スマートシティ事業とはつながりはないのだと、こういうことですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 国のほうに提出している資料は、当然ですけれども、民間の上という提出はしていません。庁舎の中でどのように再生可能エネルギーを受容できるかと、あと防災可能性が高くなるかというところを検証してくださいということを言われています。民間は民間で当然ですけれども、今工場とか建てるのであれば、当然上に置くというのは、考えるというのは当然の話だと思いますので、それはそれでもう進めていただきたいと思っているところですが、スマートシティ事業としては庁舎内の自家消費ができるかどうかというところに注力しています。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは、そういう事情というのはよく分からないけれども、いずれにしても、創成舎が行う事業で、その創成舎のトップが経営している会社が絡んでやるということは、社会通年上やっぱりの不透明さを感じるよね。やっぱりそういうことは、事業を進めていく上でやっぱりどこかで障害になるのだろうと思うのですけれども、それはやっぱりもうちょっと透明性を持った進め方をすべきだと思います。では、分かりました。もう時間かかりますので。ちょっとこれで疑問に思うのは、この予算書を見ると、4年度に5,000万円のふるさと納税が歳入に入っていますよね。歳出の中で5,000万円基金に入っていますよね。この50%というのは、ちょっとこれ意味が分からない。あれはどういうこと。予算書の中でちょっと私理解できないのはそこなのだけれども、それはどういうことなのだろう。分かりますか、私が言っていること。

○荒木かおる委員長 基金のお話ですか。

○長瀬 衛委員 いや、この関係で、ふるさと納税寄附額が4年度でいえば5,000万でしょう。その下に自治体への基金等へ50%と書いていますよね。この4年度の予算書に一番最後に歳出の中でふるさと納税基金に積立て5,000万円と書いてあるのです。それで100%、その辺が私の頭の中ではちょっと整理できないのだけれども、どういうことなのだろう。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 まず、こちらは、簡単に言えば今回の予算の話でさせていただきますと、5,000万円の寄附額を想定してまして、当然こちらの寄附額で言えば5,000万円が入ってきますよと。今長瀬委員がおっしゃるのは、では50%を基金に積みばいいのではないの。ただ、2,500万円を基金に積みばすっきりするのではないのという話だと思うのです。私たちもいろんなことを調べていく中で、当然そうだなと私たちも思っていたのですけれども、通例のほかの自治体とかもみんな見ても、1回基金として全ての金額を積んで、そこから使途というか目途を乗じて繰り出してくるというふうな方式を取っているというところでしたので、1回基金として全ての金額を積んでからそこから先という話で、多分二重に5,000、5,000というのが出てくるので、分かりづらくなってしまうのですけれども、ただ理屈的には委員おっしゃるところの同じことなのです。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 歳入と歳出のつじつまが合わないから、数字的に。だから質問したのだけれども、それは

よく分かりませんでした。そして、この地域商社の件については以上としまして、ちょっともう一つ、この4年度のまちづくり事業の中で、川角駅について整備事業についていえば、協議会のこれから議論が始まりますよね。4年度の大きな課題だと思いますけれども、課長、川角駅周辺住民とのいわゆる住民合意というのはどの時点で住民合意というのがなし得るのでしょうか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

住民合意というのは、やはりこちら毛呂山町全体のお話でございまして、川角駅を造る会の皆様だけに合意をいただくということではないというふうに考えております。協議会の中では半数が川角駅を造る会の皆様がいらっしゃいますので、そこでご意見、未来への展望とか、どういうふうにしたらいいか、整備方針とか、そういったところは整うかと存じます。そして、そこで決まったことを意見書として町のほうに出していただく。それで、そういったものが来ましたが、ではこれからこういうふうにしていきましょうというようなことを全町民にやはり伝えていく、この過程もそうですけれども、そういったところの手續というのが必要になるというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この間から随分ややこしいことを言っているのだけれども、それは分かるのです。それは町の事業、それから全て町民全体のものなのだけれども、あの川角駅でいえば周辺住民から請願書が出て、周辺住民や利用者主体の協議会を設置してほしいということで設置して、今まさに入り口にまだ始まったばかりだけれども、要するにその住民合意の一番最たるものが周辺住民だと思うのです。それは全町民に関わるのは、それは誰だって分かる。それは当然のことだけれども、私が言っているのは周辺住民との合意形成ができていなかったために請願が出て、それで工事が今止まっている状況には間違いないでしょう。だから、そういうふうな何となく周辺住民を何となく批判的な、批判的と言ってはなんだけれども、ちょっと別に分けるような、そういう発言はやっぱりちょっと慎んだほうがいいと思います。素直にもっと考えてやらないと住民合意なかなか難しい。住民合意というのは、協議会の結果が出たときに住民合意ですね。全町民を含めて。どうなのですか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えします。

こちらは、協議会としての意思です。意見が固まったという段階ではあると考えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ですから、今の時点ではまだ住民合意ができていないということですね。そういうことでしょう。別に首をかしげることはないでしょう、だって。そうでしょう。住民合意を図るべきということで協議会ができたわけですから、それがまだ結論が出ていないのですから。それはそれでいいのだけれども、とにかくもうちょっと真摯に住民と向き合ってほしいということをここで申し上げてきたい。

もう一つお聞きしたいことは、これまで約6,000万ぐらい支出して執行していますけれども、川角駅で。あの南口だとか駅の基本設計だとかというのは、いろいろ予算かかりました、これまで。南口の概略設計なんかもうできているのですか。成果品なんて私見たことないのだけれども、ほかの議員もみんな知らな

いのだと思うのだけれども、南口の設計はもうされているのですか。

○荒木かおる委員長 すみません、4年度の予算には関係ないので、違う機会で質問をしていただけるとありがたいのですけれども。

○長瀬 衛委員 それぐらいだって議員さんだって知らないのだから、せっかくこの機会だから答えてくださいよ。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

概略の設計のほうはできております。

以上でございます。

○長瀬 衛委員 南口の概略設計はもうできているの。

○荒木かおる委員長 荻野川角駅周辺地区整備係長。

○荻野高志川角駅周辺地区整備係長 質疑にお答えいたします。

概略としては、南口の設計のほうはできております。

○荒木かおる委員長 次に、131ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第5目ふるさと納税寄附金費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 3時05分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時13分)

○荒木かおる委員長 続きまして、106ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費から第3目教育センター費までの説明を求めます。

石田教育総務課長、土屋学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

〔土屋浩一学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 すみません、簡潔に。まず、107ページ、いじめ問題対策の予算といじめ防止対策のほうの推進委員の予算が毎年のように計上されて今年も計上されています。その算出根拠として、当然成果を上

げてきているものと思うのですが、近年いじめ問題というのは、いじめを起こさせないというよりも、件数を見つけるのだというふうに教育長のほうも一般質問でも答弁してくれているのですが、この辺ちゃんと機能してやってくれているのか、ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長 質疑にお答えいたします。

いじめの認知につきましてですが、こちらの連絡協議会や調査委員会等で推進委員会等でも話し合っております。その話し合った内容を各学校にも伝えておりまして、認知につきましては、令和元年度、2年度、3年度というところで認知の件数が上がっている傾向がございます。主に小学校のほうはかなり早期発見ということで認知件数が今年度につきましては12月現在で43件ということで認知のほうが進んでおるところでございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。ちゃんと機能しているということで、分かりました。それと、これも毎年なのですが、これ108ページ、ストレスチェックのほうの予算も計上されていますけれども、こちらのほうもきちんと機能しているのか、簡潔にそれだけで結構ですから。

○荒木かおる委員長 高沢学校教育課副課長。

○高沢孝仁学校教育課副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

教職員のストレスチェックでございますけれども、令和3年度の状況なのですが、こちら県費負担教職員の休職中の職員は除く形になるのですが、138名受検今回しました。その138名というのは、ストレスチェック自体は任意、受けたくない人は提出していないということもできるのですが、結果的に6校の対象者全員が受けていただいたという形になっております。機能面という話なのですが、ストレスチェックの中で例えば高ストレス判定を受ける職員というのが、それは何人かおります。そういったストレス度の高い職員については、毛呂山の場合は学校や教育委員会のほうで産業医を置いてという形はやっていないのですが、県の教職員の組合などもございますので、そちらのほうでそのストレスの相談窓口であったり、そういう制度がございます。そういったところの受診を勧奨するということで進めており、一定程度効果はあるものというふうに認識しております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 私は2点です。まず、報償費の（仮称）教育環境等検討委員会委員謝金ということですが、これ全員協議会で説明があった今後の在り方についてということでこういうような科目設定の報酬金という形で上がっていると思うのですが、まずこの平成30年2月に検討委員会が立ち上がった中では、1号から5号までの多くの委員さんがいて、何十年もかけてこういった要するに資料が出来上がってきているわけですが、それを今回見直すということは、すごく労力の要ることだと思うのですが、そういった委員さん選び、当然そういった事業計画等が出ていると思いますが、そちらについて詳しくお尋ねいたします。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 委員の選定であるとか今後の内容であるとか、そういったところのご質疑だと思います。ご質疑にお答えいたします。

委員の選定ですけれども、具体的にどなたということではなくて、今まで下田委員さんおっしゃいましたとおり、委員会の中でしっかりと話し合ってきた、その中で状況が変わってきて、さらにここで再検討を行うという中で委員なのですけれども、今まで学識経験者であるとか教育経験者であるとか保護者の方であるとか、そういった方々に意見をいただいております。大きなくりとしては、そういった方、同じように学校教育のほうに係る意見を持っている方々を委員として考えております。また、具体的な今後のスケジュールということですが、これだけ大きく社会状況が変わっている中で、どのように児童生徒に対して学校教育環境などを整えていくかということをまずはしっかりと再検討しまして、その検討した意見を参考に、教育委員会のほうでできるだけ早くまとめていきたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 19万2,000円という明確なこの算出根拠があるわけですから、では人数は何人なのですかと聞きたいのです。

○荒木かおる委員長 内野教育総務課副課長。

○内野篤彦教育総務課副課長 下田委員のご質疑にお答えします。

まず、検討委員会の構成メンバーということのご質疑だと思いますが、今まで過去の委員会を参考にいたしまして、学識経験者、教育関係者、保護者、一般町民、そしてその他教育委員会が必要と認めるもの、このような方々を過去の委員会をお願いしてきておりましたので、まずはこちらをベースに考えていきたいと考えております。

なお、人数のほうですけれども、24人、お1人当たり1回当たり2,000円、計4回、こちらのほうの報償費謝金ということで19万2,000円計上させていただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今2,000円の4回ということですが、これも令和4年度できっちりと次の今いるこの検討、コロナの関係だと説明がありましたけれども……令和4年度これ1年間で要するにちゃんとした方針が間違いなく出るという解釈でよろしいのですか。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 委員会のほうを1年で行いまして、委員の方々からいただいた意見をしっかりとまとめていきたいというふうには考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 当然それは委員会の意見をまとめていきたいという課長の答弁は、よく分かるのですが、もう町民に対して全員協議会でも言ったけれども、令和8年、令和10年というもう目標値を広報で周知しているわけですよ。今小中一貫教育、コミュニティ・スクールのほうも同時に進めていて、ここでもというお話が今後出てくるか分からないのですが、まごまごしている暇はないですよね、当然。ある程度ちゃんとした時期を見計らって発表しなければ、これは間違いなく混乱の起きる事態ですよ。こ

れ本当に小学校の統廃合というのは重要なことですから、ここでこういう方針転換をすると、いろいろな世間の事情等もあるかもしれないのですけれども、非常に混乱を招くと思うのですけれども、その辺の要するにやっぱり事業計画ではないのですけれども、いつの段階で例えば同じようなこういう冊子のようなものでちゃんとお示しできるのかということは当然想定しているわけですよね。その辺はどうですか。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

まさにおっしゃいますとおり、できるだけ早くまとめなければいけないという気持ちでございます。そういうった中でこの変わってしまった状況がどのように影響するかということを委員会のほうでもご意見をたくさんいただきたいというふうに思っております。できるだけ早い段階での内容のほうのお示し、教育委員会での方向のほうをお示しできるように努力してまいります。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、要するにではその35人学級ということが出ていて、これ見ると過去のものだと1、2年生が35人学級で。それ以外は40人学級で見ているという数字的根拠があるのですけれども、全部35人学級というその国からの方針が出た場合に、令和8年と令和10年で学校を仮に統廃合した場合に、もう完全に教室は足りないという試算が出ているのですか。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

35人学級のみであれば1中学校で対応できるだけの数字、3クラス程度というふうに現在試算しております、各中学校。ただ、そのほかにこの状況の中で余裕教室、授業を分散するための余裕教室の必要性というのも大きく出てきたということもございます。余裕教室のほうを1学年で1クラス必要というふうに考えますと、中学校で9クラスは増えるという、そういうところの試算も含めております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、要するに教室の数は絶対数として足りるのか足りないのかというところをまず聞いているのですけれども、そこはどのようなのですか。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

現在目途としております8年、10年というところの施設中学校を中心とした施設一体型となりますと、非常に難しいというふうに判断しております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それは今言った余裕教室を確保しなければいけないというのが大きな問題点で足りないということなのですか。もしもこの新型コロナウイルスの感染だとかそういったものがなければ、要するにこの計画どおりで進めても別に今までどおりの計画で進めても、問題はではないということなのですか。

要するに、コロナが大きく影響しているということですか。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

コロナが影響したというのは、教室の使い方、必要性というところでそういう余裕教室が必要だということが分かったということは影響したということで、今後ずっと必要になる、そういうふうな判断ではなくて、今後にも必要になるべき教室は確保をして、その確保をすることが児童生徒の教育環境の充実というふうに捉えさせていただきました。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そういったところを今後協議していくのだと思いますけれども、では私からいえば、では何のためのタブレットだったのだよと。皆さんに子供たちに1台タブレット配って、今要するに学級閉鎖で家庭でも授業をやっているわけですね。そういうことと同じような、要するに今度はICTをどんどん、どんどん活用していこうよという話も当然あるわけで、そこで要するに確保というかいろいろソーシャルディスタンスも取れるのではないかなとかいろいろあると思うのです。だから、そういう中で要はこの説明をしていく中で、これからどういう協議がなされるか分かりませんが、何を要するに着眼点として協議を進めていくのか、それだけ最後にお伺いしてしまいます。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

何を着眼点として協議を進めていくのかというご質問でございますけれども、今回のこの社会の変化というところは、今まで考えていたことに対するきっかけであったというふうに理解しております。着眼点としては、まずはこの毛呂山町の中で児童生徒の教育環境をどのように整えるか、小中一貫教育を進めていくためにはどういう施設が一番よいのかというところを着眼点というふうに考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、そのことは結構です。あと、ICT支援員の派遣業務委託料がありますが、ちょっとこちらの令和4年度の事業内容についてお伺いいたします。

○荒木かおる委員長 高沢学校教育課副課長。

○高沢孝仁学校教育課副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

第12委託料の中のICT支援員派遣事業委託料でございます。こちらのほうは、まずICT支援員の派遣事業と申しますのは、各小中学校に整備した1人1台タブレット端末の授業等での活用推進、このために教職員への技術支援であったり研修等を行うという、支援員を配置しようというものでございます。令和3年度も置かせていただきましたが、来年度も引き続きやらせていただきたいといった内容になります。具体的な内容といたしましては、今予定しておりますのは、来年度年4回の学校訪問で、それが6校です。各校4回の訪問、それに加えて6校全体でのICT研修、また研修面では各学校ごとの特色とかオーダーに合わせた校内の研修、最後に各先生方が使い方に困るとか分からないとかという場面も当然出てくると思いますので、そういったときにヘルプデスク、メールであったり電話でも受付、基本通信になるでしょうか、メールなどで24時間受付ができるヘルプデスクの設置、これを4月以降12か月間の内容で実施する。12月末まで、9か月間でした。失礼いたしました。12月末までの9か月間のヘルプデスクの設置と

いったような仕様を予定しておるところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっとあと確認で、こういった支援員の派遣というのは、やっぱりもうどの自治体でも必ず今のところ当初予算関係で予算を確保しているものですか。

○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長 質疑にお答えいたします。

自治体によっては支援員を配置していない自治体もございます。今全体的な流れとして県のほうでも派遣していない自治体については、合同でやってみるのもというような話も出ています。ただ、そこに今参加する自治体というのがまだなかなかいないような状況でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いろんなやり方はあると思いますし、先駆的にこのタブレットを導入した自治体ともう既にタイムラグができてきているということもあるので、毛呂山町としては全体の均衡を図るためにこのICT支援員さんを委託しているというのがこの事業成果として捉えているのだと思うのですが、ただ当然学校の先生ですから異動等もありますよね。例えばこの川越管内で坂戸とか鶴ヶ島のほうから先生が異動してきた場合に、そういったまた鶴ヶ島市等のやり方も違うわけであって、そういうときに毛呂山町に came ましたと。毛呂山町のICT事業はどうなのだというときに見たときに、これ随分遅れているとか、そう思う先生もいるかもしれないのですが、そういう先生が今度来たときに、では自分の発想でもっとこういう活用ができて、こんな授業できてしまうよねというようなことを多分先生ですから当然考えると思うのですが、そういったところでのレベルの違いというか、こういうものはこのICT支援員を活用してしっかり穴埋めできるのか、ちょっとそこが非常に重要だと思うのですが、その辺どうですか。

○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長 質疑にお答えいたします。

今ご指摘があったとおりで、本当に人事異動によってその市町村で使っている極端な話、そもそもハードも違う、タブレット自体のアイパッド使っているところもあれば、毛呂山町はクロームブックなのですが、そういった違いもあります。こちらの懸念につきましては、私のほうも県のほうにも伝えております。そういった部分もあるのですが、それとあと技術的なもの、やはりこの取り入れているソフトの違い等も出てきます。そこにつきましては、教職員のほうのいわゆる情報主任を中心となって研修のほうを進めております。また、ICT支援員のほうからもいろいろなソフトの提案も今年度無料で使えるもの等の提案も受けました。そういったものをやはり広めていって、まず校内研修を充実して学校が自走できるような形、先生方のネットワークの中でそういったものの技術を補う、またいいものは取り入れていく、というような形で実は共有でできるフォルダを用意したりとか、グーグルのクラスルームを設定したりというようなことで今年度やらせていただきました。次年度もそういう形で情報共有を図って教職員の指導力向上に努めてまいります。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今この14人いる中で、私だけだと思うのです、小学生の子供がいるのは。本当に肌で感じて、こんな時代が来るのかなと思いましたがけれども、実際本当に子供たちが学級閉鎖になって、朝8時から自室に籠もってタブレットを見て勉強しているのです。やっぱりそういうので、今の様な差が出てしまうということは、保護者としても非常に不安要素でありますから、ぜひその辺はしっかりとした対応をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、私も簡潔にご質疑をしたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 後のほうがいいという方もいるし。どうぞ。

○神山和之委員 では、堀江さん、私のほうからいいですか。

〔「どうぞやっていい」と呼ぶ者あり〕

○神山和之委員 では、すみません。簡潔にはいきます。

107ページなのですがすけれども、このいじめ問題の対策連絡協議会といじめ防止対策、2つ同じようなのがあるのだけれども、言葉で言うと事前対策とか状況の把握とか、こういったことになるのかなと思うのだけれども、これに委員、どんな形の中で選任をしているのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思うのだけれども。

○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、毛呂山町いじめ問題対策連絡協議会、こちらになります。こちらは、いじめ防止等に関する団体との連携、いじめ防止のための対策等の話し合いを行う委員会となっております。こちらの委員のほうは、学校関係者、小学校の校長先生代表で1名、中学校長代表1名、また町のPTA連絡協議会の代表1名、あとは関係行政機関の職員ということで、川越児童相談所、西入間警察署、川越法務局、あと町内各種団体ということで、主任児童委員、保護司、その他教育委員会が必要と認める者ということで、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーというような委員で行っております。

続きまして、毛呂山町いじめ防止対策推進委員会、こちらはいわゆるいじめの重大事態に関わる事実関係の調査、またはそういったものがないときにつきましては、やはりいじめ防止について、これを話し合っていたくような形で年1回必ず定期的に開催しております。こちらの委員につきましては5人以内ということで、こちらはまず教育の分野で学識経験者、退職校長1人ずつ、また法律の分野で弁護士、心理の分野で臨床心理士、また福祉の分野では社会福祉士となっております。法律、心理、福祉につきましては、県の法律、県の臨床心理士会であったり弁護士会であったり社会福祉士会であったり、県のほうから推薦を受けた者を委嘱しているような状況でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。ありがとうございます。せんだっての一般質問で千葉議員のほうも虐待の

ことについてちょっとあれして、私も毛呂山町が結構多いのにびっくりしたのですけれども、この虐待なんかについても、児童相談所に入っていたり警察も入っていたりするんで、このいじめ対策の中でそういったものについての何らかの打開策であるとか協議であるとか、そういったものも行われるのでしょうか、そこを1つ、1点だけ。

○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長 質疑にお答えいたします。

このいじめ問題対策連絡協議会につきましては、いじめ問題についての情報提供をいただいているところでございます。いじめ問題については、警察や児童相談所にも話があることもありますので、そういった情報提供を受けております。そのいじめと虐待という形では、そのときに情報提供があればというところで、虐待に特化して話合いをするような場面ではないので、ご承知おきください。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 いずれにしても、この間ちょっと数も多かったんで、今後の対策として今ちょっと他の自治体で問題になっていますよね。ああいうこともよくありますので、何らかの歯止め策が100%ではないでしょうけれども、そういった受入れの窓口というか、そういうのはちょっと門戸を開いていただくとありがたいなと、こんなふうに思います。

私のほうは以上です。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 委員長にお話ししておきますけれども、さっき言ったこと、こういう構成の委員会ですから、満遍なく巡回性を持って指し示していただければ。

○荒木かおる委員長 分かりました。

○堀江快治委員 そうでないと質問がダブる場合が多いので、申し訳ないけれども、そうしてください。

○荒木かおる委員長 分かりました。

○堀江快治委員 今委員長から強く支持をいただきましたので、質疑をさせていただきます。

まず、毛呂山町いじめ問題対策連絡協議会といじめ防止対策推進委員会のこれを進める上においての費用なのですけれども、あまりにもこれでは回数とかいうものが限られてしまっているような気がするのです。それで、1年間を通して学校生活を送るには必ずしも当初4月、5月に発生したからあとはなくなってしまうとかというものではなくて、どこでいつどういいう問題が起きるか分かりませんので、こういう少ない予算の取り方では、やっぱり子供たちをいじめから守るという弾力性のある毛呂山町であるという教育の基本的な姿勢が見られないのです、私には。やっぱり教育向上なくして毛呂山町の発展はないのです。やっぱりよそから見ていて、毛呂山町で一番目につく中には、毛呂山町教育水準がどうだろうかと、学校教育関係がどうだろうかと、これは若い人たちが住むことも選択肢の中に入るし、それから親の元に家族が住むことも選択肢にある。要するに2世代、3世代家族がたくさん出る。やっぱりこれ以外に今の少子化を防いだり現在の数字を持続可能にすることはできないのです。だから、そういう点からすると、このようにおざなりな回数に匹敵する予算の取り方は、私はあまり賛成できないのですけれども、これについては教育総務課長、いかがでしょうか。どういうふうに考えていますか。

○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの毛呂山町いじめ問題対策連絡協議会等につきましては、条例のほうを設置させていただいております。条例設置の際に説明をさせていただいたところとかぶってしまうのですが、まず近隣の対応状況も踏まえて条例のほうを策定させていただきました。その中で、いじめ問題対策連絡協議会、こちらのほうは近隣も1回から2回というような形で実施しております。こちらは、関係機関等の情報共有、情報連携というところで2回が妥当であろうということで設置しているところでございます。また、いじめ防止対策推進委員会につきましては、いわゆる重大事態が起きたときの調査委員会となっており、こちらは近隣につきましては、重大事態が起きてからの設置というような状況になっております。ただ、それではやはり動きが遅いであろうということで、年1回は定期的に委員を委嘱して、ほかの他市町村においては委員をまず委嘱するところから始まっているというような状況もありましたので、それでは遅いということで、もう委嘱をして常にすぐに配置できるような形で取っております。ただ、回数につきましては、今現在1回ということなので、こちらにつきましては、回数につきましてはまた今後検討させていただければと思います。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 さらに伺いますけれども、この委員会で話し合われることは、直接の教育現場との関係の中では、どういうふうな関係を保っているのですか。その委員会で指摘されたことを教育の現場で先生方がそれを受け入れてその子供たちに接していくと、こういうふうな方法なのですか、何かどんな関係になっているのですか、その辺は。

○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長 質疑にお答えいたします。

いじめ問題対策連絡協議会につきましては、小学校、中学校、それぞれ校長の代表者が出ております。その校長の代表者がこういった関係機関と話をいただいたところにつきましては、校長会等を通して情報連携を図っております。また、それだけでは不十分でございますので、事務局として学校教育課は入っておりますので、学校教育課の指導主事のほうから町の生徒指導主任研修会、各学校の生徒主任と呼ばれる先生方が集まる研修会等で、またこういった指摘があったり、こういった対応策がよいということで、その都度報告、指導をしております。

こちらの防止対策推進委員会につきましては、専門家からの意見ということで法律、心理、福祉の面からかなり忌憚のない意見をいただくことがございます。そちらにつきましては、やはり校長会を通して、まずは管理職、また指導主事から生徒指導主任へということで研修会を通してそちらのいじめ防止に向けての研修等を行っている状況でございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 素朴な質問で申し訳ないのですが、実際にいじめが起きたときに、現在具体的にはどのような対策がいじめを、子供さんと子供さんですから、そういう中にそういういじめ問題の中でどのような対策が極めて有効だというふうに考えておられますか。事例を含めて、具体的には結構ですけれど

も、どんなふうな事例でいじめ対策に接しておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長 質疑にお答えいたします。

いじめの解消、未然防止ということが一番大前提になりますので、やはり目の前にいる教員がまずすぐに発見すること、こちらが重要となります。ただ、1人の例えば担任の先生1人で抱え込む、こういったことは解決に向かわないことが多くありますので、学校についてはやはり組織で対応すると。いじめの定義も変わりましたので、いじめ防止推進法が出て変わっております。やはりいじめを受けた側、嫌な思いをすれば、これはもういじめとして学校はいじめと認知をして捉えて動くことが大事ですので、こちらでそういった兆候が見られましたら、訴え等もあつたら、直ちに生徒指導主任、または管理職、こういったところに報告をして、その学校の中で組織で話し合っどどのような対応をするのか、早期にそういった学校内の委員会等を通して対策を取っていくことが重要であると捉えております。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 経験というか聞いた範囲、経験した範囲の中で、いじめというのはいじめられているほうの子は極めて厳しい状況に置かれるわけなのですけれども、いじめたほうの人もやはり結果的には極めて厳しい状況に置かれるのです。一番難しいのは、子供と子供だけのいじめの範疇に収まればいいのですけれども、結果的にはそれが拡大して保護者のほうにまで行くわけです。そうすると、保護者のほうに行きますと、保護者というものの広がりやまたばつと広がるわけです、環境の中で。そうするととてつもなく解決に遠のいていくのです。むしろ子供と子供のいじめが、その保護者を含めて大きな溝に入っていくおそれがあるのです。ですから、私は今こそ町を挙げてこの毛呂山町の小中学校、保育園あるいはこども園もありますけれども、全てを挙げて若年層の中でいじめをなくするというふうな強いスローガンをやはり教育委員会、教育者側から上げてもらって、どのところにもいじめをなくそうと、この毛呂山町のテーマとしてこれからやっていくぐらいの強い信念を示していただかないと、実際数字は今聞きませんが、私の聞いている範囲では他市町村より多いです。いじめは表には出てきませんが、隠れたところで結構あることも事実であります。ですから、そういうことを一々取り上げる前に、これをいい契機に、やはり毛呂山町からいじめをなくするという固い決意でのスローガンを掲げるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長 質疑にお答えいたします。

いじめというのは、やはり許されないものでありますし、いじめる側、いじめられる側、両方本当にどちらも心に傷を残す行為であると捉えております。そちらに関しましては、その保護者の方の協力も必要であると捉えております。そういった意味で、本当にいじめの言われているところは、各学校のいじめ防止対策の基本方針、これは学校で設置のほうに義務づけられております。こういったものを保護者の方にも知っていただく。毛呂山町のほうもいじめ防止対策の基本方針があります。こういったものをやはり広く知っていただいて、本当にいじめをなくしていくというところ、これは学校教育課としても強く打ち出していくのは必要であると私どもも考えております。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今まで毛呂山町が教育関係で大きく美化された、褒められた、あるいは皆さんに語り継がれたようなものがあまりないのです。ですから、いよいよ少子化の時代を迎えて、子供さんがたくさん生まれていただきたいし、あまり外へ出てもらいたくないわけですから、この毛呂山町がいやが上にも少なくとも学校教育の中では爽やかな毛呂山町であるというものを近隣に発信する今いい時期だと思うので、ぜひひとつそういうところで、教育総務課長、予算においてもよく町長とも教育長とも相談をして、ぜひそういうことができるならどういう形で町内はじめ町外において毛呂山町のこのいじめ問題対策に対して、あるいは学力推進向上、さっき下田委員からも出ましたけれども、学力向上も含めて毛呂山町の学校教育は非常に向上してきたというものを天下に見せるために、ぜひそういう力を注いでいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

教育の面から毛呂山町を支えていくというのは非常に大切なことだというふうに理解しております。そういった中で、教育委員会といたしましても大きな目途を持ちましてしっかりと対応をしていきたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 教育予算の中で私はこれ1点だけですけども、簡潔にお答えいただければそれで結構です。

この（仮称）教育環境等検討委員会委員謝金の件ですけども、先ほど下田委員からも話がありましたけれども、とにかく何があっても施設一体化だという結論を出してやってきた。令和8年、10年と決めた上でここで方針転換したということは、これはいろいろ特にどちらかといえば賛成してきた側からすれば、それは異議がありますよ。それは混乱するのは当たり前ですよ。ですから、これまでもコロナだ35人学級だというけれども、それはもう事前にもう分かっていることだし、これまでの検討課題について私がいささか問題があったのだと思いますけれども、いずれにしても、私は基本的によると分離型で、廃校は反対だという立場ですけども、それはなぜかという、やっぱり地域住民のあれは財産です。学校というのは。そういう意味からして、やっぱり民意というものを無視しては行政成り立たないです。ですから、そういう意味で、それがまだどうも達成されていないような気がしますので、これは1つだけ聞きたいのだけれども、この間の聞いていると時期、それから施設体系、形態含めて再検討するということであったような気がしますけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

これだけ大きく社会状況が変わっている中で、時期だけであるとか、施設形態だけであるとか、そういうことではなくて、時期施設形態を含めた総合的な判断が必要であるというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 4つの小学校があるのだけれども、毛呂小と毛呂中の関係する住民の皆さんの気持ちと、

それ以外の3つの小学校とは地域の状況、環境が違うのです。そこら辺を十分考慮に入れて検討してほしいと思います。毛呂小、毛呂中というのは校舎が並んでいるのですから、基本的に言えばそれ一体型も何もそれほど皆さん気にならないのだと思うのだけれども、それ以外の小学校はそうではない。だから、そういうことも十分頭に入れて、基本的に民意を大事にしながら検討していただきたいとお願いして、答弁は結構です。

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 すみません、今日東日本大震災から11年ということで、非常に子供たちの様子があの頃から変わってきたということは、皆さんもご承知のことと思います。今学校で先生方が非常に大変だと。それは、昔のように右向け右と言えばぴっと右向くと、そういう時代ではない。非常に発達も様々で、幼稚園、保育園も含めてですけれども、子供たちが非常に大変だということ、そういう中で学校教育をしつかりとやってもらっているということは、ありがたく思います。

1つ伺います。108ページの下段、外国語指導助手配置事業委託料1,096万2,000円ですけれども、これで今までに確かに外国語の指導を毛呂は早くから取り入れて非常に一生懸命やってくれましたけれども、子供たちがどの程度までその外国語を身につけているかというのは、この後から出てくる海外留学の疑似体験、そういうこともすると。そしてまたできるならば安全な社会になってくれば、これは外国へ出してもいいのだらうというふうに思います。幾人か子供たちを外国に、本当に派遣して外国の文化を、文化というか経験をしてくるということも大事だと思うのです。そういうことも含めてみると、英検をどのくらい取っているのか、何級とかそういったことはありますけれども、その辺のところ、いわゆる簡単に言えば実績です。それはいかがでしょうか、伺います。

○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長 質疑にお答えいたします。

英検の取得率というところでございますが、こちらのほうが個人で申し込んで英検のほうを取っている状況でございますので、教育委員会としてどのぐらいという割合については、把握のほうは今現在していないところでございます。ただ、外国語については、こちらのほうは小学校のほうにも外国語が入りました。そういったことで、私の感覚のところでは申し訳ないのですが、外国語、こちらの苦手意識を持つ生徒のほうが少ないという状況ではございます。さらなる外国語、英語に興味関心を持って、それで学力のほう向上するために海外留学疑似体験というようなものを開催させていただければ、子供たちの外国語の興味関心を高めることができると考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 確かに外国語に慣れるというのが狙いだと思います。ただ、そう言いながら、そのまま来ると本当に目標を持って、ここまでは育てたいというものを持っていないと、どうもやっぱり苦手な子は苦手でもって終わってしまうのです。ですから、中学校を卒業する段階までにはここまで子供たちを英語については育てたいというものがなければ、やっぱりおかしいと思います。そんなことでどうでしょうか。いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長 質疑にお答えいたします。

学校教育課として英語についてこういった疑似体験等実施したり、サマースクール等に英語を追加していくというところで、やはり目標値というものは今後設定をして、それを意識して取り組んでいきたいと思います。ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 目標値を持っていくということは、非常にいいことで、期待したいと思います。

それから、109ページの下段、社会科副読本の改訂の委員会負担金ということで1万円あります。今年は改訂の年ではないのですよね。

○荒木かおる委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答えいたします。

本年度は改訂の年ではございません。4年に1度の改訂というふうになっております。

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 子供たちの中に協働意識、そういったものを育てるために、この副読本に載せてある内容というのが非常に大切だというふうに思います。鎌倉街道が国の指定になるかならないかという非常に大事な時期なのですけれども、郷土の偉人として今日も安藤文澤のことが日高市の高麗神社でもって講習会、講演会か何かあるということで報道されました。やっぱりこれについて私も資料館の職員に話をしたのですけれども……

○荒木かおる委員長 その後資料館もありますので。

○村田忠次郎委員 これは毛呂に頼みたいという、そういう話をしたわけです。それで社会科副読本改訂の折には、そういったものもぜひ入れていただきたいと思います。これについては資料館は後からですけれども、この改訂のことについて伺いながらちょっと関連でもって聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○荒木かおる委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答えいたします。

改訂に当たっては、社会科副読本改訂委員会において検討されます。毛呂山町の郷土に関する内容についても検討いたしますので、そちらで資料館のほうとも連携をして確認をしてまいりたいと思います。

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 教育の狙いの中で、生きる力というふうに言います。生きる力といった場合には、学力だけというふうに思われるかもしれませんが、そうだけではないです。学力については、学力検査でもって検査をします。それ以外のことについては、ほかのことでもって非常に力を発揮している子たちもいっぱいいるわけで、そういった子に対する評価というのはどのように客観的に検査をするのか、お願いします。

○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長 質疑にお答えいたします。

学力、いわゆる点数だけではないということではあるのですが、各学校のいわゆる通知表というところは、やはりテストの点数だけでなく、学びに向かう力、こういったものや体力であったりとか、そういったものも含めて総合的に評価を出しておりますので、そういった部分と、また担任のほうから声かけ等も含めて評価をしているところでございます。

○荒木かおる委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 今までの計画を見直したということなのですから、簡単でいいですから、文書で欲しいのです。どうなのでしょう。方針転換しましたと。

〔「あるよ、全協でもらった」「タブレット」と呼ぶ者あり〕

○牧瀬 明委員 すみません、失礼しました。反省します。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 一貫校の開設について、再検討をするということで表明していただきました。それで、理由に2点挙げてくれました。コロナ禍と、あと30人学級の実施というかそういうクラスになるの、30人。それでなのですけども、この未来を開く人づくり、小中一貫教育のプロジェクトを2018年の8月に決定しました。そのいわゆる先、後なのですけども、先だとあそこにアンケート取ったのですよね。アンケート取ってくれました。それでそのプロジェクトの後にパブリックコメントをやったし、広聴会もやりました。そこでの住民の、そして保護者の声を尊重したと、そういうことでもこの再検討というのは考える運びになったのか、その点、この2点に限ってのことなのか、住民の保護者の声を受け止めてこの再検討に至ったのかということではそこがあると思うのですけれども、その点ご見解というかお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

教育委員会では住民の方々への広聴会であるとかパブリックコメントのほうをいただいております。これは十分承知しております。今後委員会を行う中で、そういう意見があったということは、大変重要な意見として委員会のほうでも意見のほうをお伝えしていきたいというふうには考えております。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ちょっとそうではなくて、再検討に至った理由なのです。だから、そこに保護者、そして町民の声を受け止めたのかということです。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

今まで説明しましたとおり、社会環境が大きく変わったということがございます。そういった中で子供たちにどういった教育環境が一番よいのかというところを検討した結果でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 石田課長らしい答弁というか思います。それで、でもここで再検討という決断は非常に重いものがありまして、ぜひその方向性をぜひ実現していただきたいと思います。

それで、前回は40人でした、検討委員会。それで、同じようにと言われましたけれども、同じようにと言われたのですけれども、そうすると同じような内容ということになりますと、保護者の代表は誰でしたかということ、PTA会長でした。ちょっとすみません、この点を押さえないのです。それで、あと学校の代表はどなたでしたか。校長さんでしたよね。現場の先生ではなかったと思います。それと、あと住民の代表といったときには区長でした。これはちょっと出来レースというか、やはりこの人選で当人がどこまで進むかという非常に不安なわけなのです。そこで、教育委員会のそのやり取りということでは、公募を24人だとしたら、公募委員をやはり出してもらって、忌憚のない子供たちにとっての一番よい教育環境を整えるために話し合ってもらおうと、そういう声はなかったのでしょうか、お願いしたいと思います。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

公募からの委員が必要でなかったかというようなご質問だと思うのですが、公募の委員を入れるということは、住民の方の意見を反映させるということで、大変有効な手段であるというふうには理解しております。

○荒木かおる委員長 一般質問と同じです。

○岡野 勉委員 でも、確認で、この委員のメンバーの中、それで石田さん、公募委員は非常に多様な意見をお持ちで、有効な手段だと思うということを言ってくれたのですけれども、実際の中はこの24人の中に公募委員の枠は設けていただけるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

今この段階で確実に入れるということではなくて、学識経験者であるとか教育関係者であるとか、そういうような前回の委員さん方を参考にしながら、しっかりと検討していかなければいけないものであるというふうに理解しております。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 そうなりますと、第1回の検討委員会の開催はいつをめどに考えているのでしょうか、お願いします。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

第1回は具体的にいつということではございませんけれども、しっかりと委員さんのメンバーなどを調べた後にすぐに開始したいというふうに考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 最後に、こだわっているわけではないですが、その公募委員は入れることにはやぶさかではないと、そういう回答でよろしいでしょうか。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

公募の委員さんを入れるということは、いろいろな方の意見を入れるということで、大変有効であるというふうに理解しております。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それと、どうしてもちょっと1点ですけれども、教育センターなのですが、不登校が今年度は中学校で44人ということでは言われました。それで、この44人という数は、例えばですけれども、毛呂中、川中、20人、20人だとしてもですけれども、1学年7人もいることになりますよね。1学年に平均で割ってみますと、3学年ですから。それで、私どもが本当に中学生のときは、全学校でもやはり1人か2人だったのです。それがこの数というのは、1学年に7人なんてのは大変な数だと思うのですが、本当にこの中で苦しんでいる子供たちがいるということだと、本当に力を入れていただきたいと思うのですが、この点、現状の様子で結構ですので、あと対策のことということでお願いしたいと思います。

○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長 質疑にお答えいたします。

不登校の現状について、どちらの学校が何人、また各学年の詳しい人数というのは、やはりなかなか特定されること等もありますので、そちらの詳細のほうはお伝えすることはできないのですが、傾向といたしましては、やはりコロナの影響を受けた今の2年生というのが全体的に多い状況となっております。また、そういった部分でやはり不登校、長期欠席という捉えでいきますと、年間で30日以上欠席をした場合で、こちらでも長期欠席というような形になります。月でいうと、そちらを約10か月で割ったときには月3日、一月に3日休んだ形でも不登校と、長期欠席というような形になってしまいます。そういったところでその一人一人を見てかなり欠席率が多い子もいれば本当にぎりぎりの30日付近の子もいるという状況でございます。一人一人に応じたやはり対応策というところを今後も進めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ぜひ少人数学級できめ細かな対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 4時21分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時21分)

○荒木かおる委員長 本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長することに決定しました。

次に、111ページ第2項小学校費、第1目学校管理費、第2目教育振興費について説明を求めます。

石田教育総務課長、土屋学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

〔土屋浩一学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 タブレットの関係で、今持ち帰り用バッグとかいろいろ出たのですけれども、いろいろ学校備品の中でウェブカメラ等購入するということなののですけれども、去年の8月でしたよね、初めて持ち帰ったのが。コロナの関係で。そのときに学校教育課というか教育委員会としては、基本的に毛呂山町の体制としては、タブレットを持ち帰るということは想定していないと。学校内で授業を実施するというのですけれども、これだけいろいろな設備投資をするわけですよね。当然今までと違って黒板もカメラで映したりとか、持ち帰りバッグも購入するわけのですけれども、そういう方針転換というか、いわゆるほかの町はみんな持ち帰っていますよね、普通のときでも。そういうことは考えられるのですか。

○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長 質疑にお答え申し上げます。

今後タブレットの持ち帰りにつきましては、今現在も実は学級閉鎖等も含めて学習を保障するために持ち帰りのほうも実施しております。そういった緊急事態以外でご家庭に持ち帰ってタブレットが活用できる取組というのは、来年度少しずつ進めていきたいと考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 すみません、あとそれとあと1点だけ。これはクロームブック、NECがつくっているクロームブックのタブレット自体は、随分何かリコールではないけれども、全国的に問題になっているという話がこの間新聞報道とかにも出ているのですけれども、これは毛呂山のものは該当になるのですか。

○荒木かおる委員長 岩田管理係長。

○岩田大祐管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

毛呂山町のクロームブックはレノボ製のクロームブックとなっておりますので、NEC製のリコールとは関係のないものとなっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 続きまして、114ページ、第3項中学校費、第1目学校管理費、第2目教育振興費について説明を求めます。

石田教育総務課長、土屋学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

〔土屋浩一学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、116ページ、第4項幼稚園長、第1目教育振興費について説明を求めます。

土屋学校教育課長。

〔土屋浩一学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 4時31分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時38分)

○荒木かおる委員長 続きまして、116ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費から第4目歴史民俗資料館費までの説明を求めます。

宮寺生涯学習課長兼公民館長兼歴史民俗資料館長。

〔宮寺定幸生涯学習課長兼公民館長兼歴史民俗資料館長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

千葉委員。

○千葉三津子委員 それでは、図書館費、121ページなのですけれども、電子図書館導入事業ということになります。この書籍数というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

冊子の数でございますが、科目でいきますと121ページ、節13使用料及び賃借料の一番下に電子書籍使用料というのがございまして、ここに880万円の計上がございます。これで電子書籍を購入するものですが、単価が4,000円で2,000点、これに消費税掛けた値段となっておりますので、平均の単価でございますが、平均の単価で約2,000冊を予算で見込んでおります。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そうしますと、ジャンルの的にはどのような部分でなるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長 ジャンルということでございますが、基本的に現在指定管理者で管理しております図書館の選書については、図書館のほうで行っておりますので、電子書籍についても基本的には図書館のほうで選書をするようになってございますが、電子図書については、出版社によって提供してもいいもの、できないものといったものがございますので、出版社の意向によるところもあるとございますが、社会化学系や文学系が電子書籍としては多いというふう聞いております。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 先ほど当初2,000冊書籍ということなのですが、今後この使われる方の部分もあると思うのですが、蔵籍というのですか蔵書というのですか、そういうお考えもありますか。

○荒木かおる委員長 宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今回国の交付金、10分の10を使いますので、2,000冊という予算を計上いたしましたが、今後交付金がないとこのようなわけにはいかないと考えられますので、今後につきましては、図書館の通常の指定管理費の中で毎年普通の書籍も購入しておりますので、図書館のほうで普通の書籍の購入の中に電子書籍の購入も検討して購入していただくということで考えてございます。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 それでは、この電子図書導入に当たっては、周知方法というのはどのようにお考えになっていますか。

○荒木かおる委員長 宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長 周知方法でございますが、契約等済んだ段階で広報による案内はさせていただきたいと思いますが、図書館のホームページのトップページにも電子書籍が始めたということで、そこにリンクを貼りつけて、そこから利用ができるような形態を取ろうということで考えてございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 今のあれですけれども、もうちょっと具体的に、借りの場合、それは広報でそのうち説明するのでしょうけれども、簡単にちょっと説明していただけますか。どうやって借りの場合など。

○荒木かおる委員長 宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長 簡単に仕組みをご説明いたしますけれども、まず利用したい方は一度図書館に行って登録をしていただきます。その後、登録のときにID、パスワード等を提供して使用者に利用者に渡すことになるわけですが、そのID、パスワード等を利用して今度は自分の持っているインターネットの使える端末、パソコンであるとかタブレットであるとかでそのID、パスワードを入力して、本をインターネット上で借りに行くという感じでございます。そういうような感じで使っていただくということになってございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 これを利用する場合、とにかく図書館へ行ったら、IDカードだかナンバーだか、それをもってきて、それがないとこの本は借りられないと。今までの図書館の利用カードでは駄目だということなのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長 細かい決まりはこれから図書館のほうで決めてもらいますけれども、原則として今の図書館のシステムののっかっているものに今回の電子図書館を載せようとするともた費用が発生してしまいますので、ちょっと切り離して、電子図書館は電子図書館の利用ということで考えてございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、私のほうからご質疑をします。

まず、放課後の学習教室の事業なのですが、これは令和3年度どのくらいの児童生徒数の参加があったのか。それと併せて、ここに地域、学校、保護者が連携してと書いてあるのだけれども、地域の人が延べどのくらい参加してこういった指導に当たっているのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○荒木かおる委員長 宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長 お答え申し上げます。

各校20名前後の申込みがあって、学んでいただきました。地域の方というのは学習サポーターというふうに呼んでおりますけれども、各校4名程度ということをお願いいたしました。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 20名程度が参加して、延べではどのくらいになるの、これ児童と生徒。

○荒木かおる委員長 宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長 延べ24回開始しましたので、延べで言う四百数十名ということになるかと思えます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。

では、次に行きます。この中央公民館の外壁の改修工事なのですが、これは工事面積はちょっと私素人でよく分からないのですが、工事面積はどのくらいになるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 松本中央公民館副館長。

○松本伸二中央公民館副館長 質疑にお答えします。

こちらの中央公民館の外壁外周工事ということなので、4面全部に足場をかけまして、クラック等、それからタイル、コンクリート打ちっ放しの面と、タイルの面がございますので、そちらのクラックとタイルについての調査をして補修する工事になりますので、各それぞれ面積が出ていますけれども、総面積というのはちょっと出ていないのですが、それぞれの工種によっては面積は出ております。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 それは詳細で分かっているのかな。面積は。あまり詳細で分かれているのはあれなので、大まかに分かれば、タイル等、そのRCの部分、RCかな、何かよく分からないけれども、コンクリの部分、クラックの、それがちょっと分かれば、それだけちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 松本中央公民館副館長。

○松本伸二中央公民館副館長 それでは、質疑にお答えいたします。

こちら外壁のほうを高圧洗浄と、それから薬剤による洗浄を行います。高圧洗浄はコンクリート打ちっ放しの部分なのですが、こちら1,340平米あります。薬剤による外壁の洗浄、こちらタイルの部分を行うのですが、こちら724平米ございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 面積は分かりました。これ今松本副館長のお話だと、その面積が洗浄の面積だよ。これ改修工事ですよ。洗浄は分かりました。薬剤等の洗浄は分かりました。洗浄を行った後に、これどんな工法でそのクラックのただ穴を埋めていくだけの工法でやるのか、あるいはタイルについては、その剥がれているところだけの工法でやるのか、全面的にそれを補修するのか、その辺ちょっと私もよく分からないので、その辺の改修がどのように進めて、その工法で行うのか、そこをちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 松本中央公民館副館長。

○松本伸二中央公民館副館長 質疑にお答えします。

クラック、ひび割れの補修については、Ｕカットシーリングで行う予定でございます。主に打ちっ放しのところがクラックの補修になると思います。また、タイルについては、浮きの部分と、それから破損の部分があると思いますので、破損の部分については、タイルのやり替え工事になると思われます。タイルを１回剥がして、その部分について下地をもう一回クラックの補修をしてからタイルの貼り替え工事になる予定でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 放課後学習の関係で、今最初、課長、対象を４年生に増やしたということなのですが、これは何か４年生というところにポイントがあるのですか。例えば５年生とかほかにもあると思うのですが、ちょっとそこだけ疑問なので。

○荒木かおる委員長 宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長 令和３年度は４年生１学年でスタートして、来年度令和４年度は３年生と４年生ということで考えております。なぜ最初に４年生かというと、一般的に小４の壁と言われまして、４年生から勉強が難しくなるというふうなことがございましたので、４年生から始めてみようということでございます。教育振興基本計画では、４、５、６でやろうという当初の計画を立てたのですが、今年度４年生をやってみて、これは学年を上上げるより下げていかないと、学力の定着はちょっと難しいというか、４年生やってみてもうちょっと下からやらないとという皆さんの意識がございましたので、来年度は３年生もということでやりたいというふうに考えてございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうは１１８ページの毛呂山町青少年育成町民会議とありますけれども、これもコロナで活動ができたりできなかったりもあるのかもしれないのですけれども、ほかの予算なんかを見ても、それ関係なしに例年どおりにＰＴＡの予算なんかもそうですけれども、一応ついていますよね。何かあれば活動できないことはあると思うのですけれども、だから育成町民会議はいろんな人が在籍していて、いろんな活動を、交通安全だとかいろいろやってきたというふうに記憶しているのですけれども、予算が随分減っているのです、活動内容が随分減ってくるとか、そのメンバーが何か変わるのだとか、何かそういう理由があるのであれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○荒木かおる委員長 宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長　ご質疑にお答え申し上げます。

青少年町民育成会議の補助金につきましては、減額をしております。コロナで今までやっていた交通安全の活動等ができなかったもので、そこら辺の活動が減ったことによって繰越金が多少ございますので、4年度については、額を減らしても活動できるであろうという見込みで予算化してございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、そういう流鏑馬とかほかの補助金がどうなのかちょっと分からないのですけれども、活動しなかったから返すとかというのではなくて、やってしまったものはまだ使い切っていないから大丈夫だよということで、それで今年度は予算を減らしても、コロナでなかった場合は同じ活動ができるということでもいいのですよね。分かりました。

それと、ちょっと素朴なこれちょっと質問で申し訳ないのですけれども、次の120ページのほうの中央公民館の外壁改修の工事なのですけれども、これは工事請負費が3,000万ぐらい一応予算計上されているのですけれども、それはそれでそういうものだと思うのですけれども、委託料のほうに中央公民館外壁等改修工事施工管理業務委託、施工管理をするのは200万円ぐらい出ているのですけれども、これは施工会社がどこであれ、関係なしに、これはこれで何かそういう会社をお願いして施工管理をするのか。ちょっと小学校の体育館なんかだとかこういうふうなシステムではなかったような気がするのですけれども、こういうシステムが施工管理会社というか施工管理に予算があって、それで工事する予算があるという、こういう体系が一般的なのか、ちょっとそこだけ。どういう違いでそうになっているのだから教えてください。

○荒木かおる委員長　松本中央公民館副館長。

○松本伸二中央公民館副館長　質疑にお答えします。

こちら工事費については、工事会社のほう、建設の建築施工会社のほうで行いますけれども、施工管理については、その工事の施工の進行管理ですとか、出来形管理を行いますので、基本的には見積りのほうはこちらの設計委託した業者のほうから取らせていただきました。実際はまだ決定していませんけれども、入札をして実際はその決める予定ではあります。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　これで金額が幾ら以上だと分けるとか、そういうことも何かあるのですか。

○荒木かおる委員長　松本中央公民館副館長。

○松本伸二中央公民館副館長　質疑にお答えします。

こちら金額よりもむしろ工種によることが多くなるかと思います。例えば舗装工事なんかですと、何回もやって、職員のほうでも工事の管理できると思うのですけれども、あまりやったことのないような工種、外壁の補修についてですと専門の方に見ていただいて、工程や品質の管理をしていただくということになると思います。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、外壁がタイルだからということでこの施工管理が必要だということでもいいのですか。

○荒木かおる委員長　松本中央公民館副館長。

○松本伸二中央公民館副館長 質疑にお答えします。

タイルに限らず、コンクリート打ちっ放しとか木造とかに限らず、外壁の補修については、職員ではあまり経験のない工事になりますので、こういう施工管理をお願いしたということです。外壁がタイルだからというわけではないです。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 5時01分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時02分)

○荒木かおる委員長 続きまして、123ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第1目保健体育総務費、第2目体育施設費について説明を求めます。

岩下スポーツ振興課長兼総合公園所長。

[岩下幸一スポーツ振興課長兼総合公園所長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 町レクに関してなのですけども、昨年度のテントの予算とかなくなって、新しいレクリエーション大会実行委員会という形になったのですけれども、これは自由参加型の新しい町レクをやるのだみたいなことだと思うのですけれども、今までは区長さんが中心になってやっていたから、人は大分集められたと思うのですけれども、何かやり方を変えて、人集めというか予算を使ってやって成果を上げられるようなちょっと手応えみたいなのはあるのか、それだけちょっと。

○荒木かおる委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 それでは、ご質疑にお答えいたします。

大会の参加者のほうが減るのではないかと懸念されているご質問だと思います。こちら新しい町民レクリエーション大会では委員のほうのお話のとおり、各自治会に対する競技種目に対する参加要請のほうは行わない予定です。ただ、そちらですと、当然ながらやはり参加者の数のほうが少なくなるのではないということも懸念の材料では当然ありますので、そこに対しましては、無理のない程度で参加者への協力依頼のほうは自治会のほうに行いたいと思います。ですので、そちらのほう、競技に参加できる種目に関して人が集められる範囲で自治会のほうに参加していただきたいという協力依頼のほうを出させていただきたいと考えております。そうしていただければ自治会のほうの当然ながら参加できる範囲での参加をいただければそれなりに人のほうを確保できるのではないかと考えておりますし、また新年度になりますして事業の内容のほうが決まりましたら、町内企業ですとか大学などにも参加依頼のほうを出させていただきたいと考えております。そういう形で大幅に人数が減るのを防ぎたいと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。そういうふうには計画されているのだったら、よろしくお願ひしたいと思ひます。まだやってもいないのに四の五の言うつもりはないので。

それと、もう一点、125ページのところに総合公園体育館の屋根及び外壁に対する設計業務委託が出ていますのでけれども、これ450万の設計業務委託ということになると、実際の工事でかなりの金額のあれになると思うのですが、一応確認なのですが、今これ実際雨漏りがしているということは、私も何となく聞いて知っているので、雨漏りしている場所も雨漏りだから屋根なのだろうというだけだけれども、どの辺から漏れているかというのは、特定されているのですか、それとも外壁なんかもどこから漏れているという場所が分かっているのですか、それとも全然分からないのですか。それだけ、それちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 ご質疑にお答えいたします。

雨漏りの箇所でございますが、まず一番雨漏りのほうでこちらのほうで懸念しているところが、メインアリーナのセンター部分で雨漏りがしております。そちらのほうは恐らくトップライトのほうを以前改修工事をしたので、そちらのほうの部分というのが完全にふさが切れていない状況で、センター部分の雨漏りがあるのではないかとこちらは考えております。ただ、それだけでなく、当然ながらメインアリーナの脇の部分、そちらの部分からも雨の漏っている部分がありますし、現在体育館のほうではそちら雨漏りしている部分に関しては目印がつけているのですが、その目印のほうもかなり多くなってしまう状況ではあります。なおかつ外壁に関しましては、会議室ですとか幼児室、そちらのほうの外壁のほうに雨の浸透が見られまして、そちらのほう、雨の浸透により大分中のほうのカビですとかそういった部分が目立つようになってきているという部分がありまして、併せて屋根と外壁のほうをやらせていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。では、場所をではある程度は特定はされているということですね。それで、その雨とか風が台風みたいなそういうのがあると、相当量が漏れてしまうということですね。それも1か所ではなくてもう全体に広がってしまっているという解釈というか、もうかなりやばい状態というか、早めに直しておかないというふうには聞こえるのですが、そういうことならば一応私のほうとしては分かりました。

○荒木かおる委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 私も平野委員とほとんど同じあれなので、1点だけ。

これは、長年課題になっていたというか、問題になっていたのがやっと予算化されて、来年度設計予算をして、実際施工するのは再来年になると思います。工事内容等は設計業者が判断というか最適なものを選ぶと思いますが、想定としてあの屋根が今平野委員と、あと課長の答弁から聞いていると、大体屋根と壁だと。屋根、どうするのですか。カバー工法とか。まだ決まっていないのですが、それだけ質問いたします。

○荒木かおる委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 それでは、質疑にお答えいたします。

今現在、澤田委員のほうからお話があったとおり、工法につきましては、細かいところにつきましては来年度設計業務委託してからという形になると思うのですが、こちらとしましては、できればそういうカバー工法のほうで屋根の雨漏りのほうを防げるような方向で考えられればと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 それでは、私のほうから質疑します。

124ページの委託料、節12の委託料なのですが、この体育館の管理の清掃業務、これ令和3年も増額なのです。その辺ちょっと算出根拠が、簡単で結構ですから、教えてください。

○荒木かおる委員長 岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長 それでは、ご質疑にお答えいたします。

体育館の管理のほうの清掃業務委託に関しましては、こちらやはり人件費のほうが高くなってしまっていることで、実際のところ当然毎日のように清掃のほうに入っていますし、年間でワックスがけですとかそういった回数につきましては、特に同じ額のほうでこちらは見積もってはいるのですが、やはり人件費のほうが少し高くなってしまっているという状況で額のほうが上がってしまっていると、こちらは考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 これは入札ですか。

○荒木かおる委員長 岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長 ご質疑にお答えいたします。

こちらのほうは入札になります。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 その人件費が上がっているというのは分かるのですが、もう少し工夫をして、これは圧縮できると思いますので、この辺は工夫して財政的に厳しいので、また検討していただければと思います。

あと1点、ちょっと私知らないのですが、ちょっと教えていただきたいのだけれども、125の13の使用料なのですが、土地の借上料あるではないですか。これ地権者は何名いて、どのぐらい借りているのか、そこだけちょっと教えていただけますか。

○荒木かおる委員長 岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長 ご質疑にお答えいたします。

こちらは、土地の借上料に関しましては、場所につきましては、総合公園臨時駐車場、あと岩井グラウンド、大類グラウンドの西側の臨時駐車場、それと川角グラウンド、西戸グラウンドの一部という形になるのですが、地権者の方は総勢で21名になります。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 平野委員の質問とほとんど一緒なのですが、町民レクリエーション大会のことです。これすごく苦渋の決断というか、結構大きな決断をしたなと思うのです。こういう話が来ると納得できる部分もあるし、寂しい部分もあったりと、今先ほど参加人数が減る中では、いわゆる区のほうにも何らかの働きかけはして確保したいという課長のご答弁でしたけれども、でも一応その全協でもらった資料なんかだと、やっぱり区の負担を軽減したいという話の中で、やっぱりこれ非常にお話の持っていく方が難しいのかなとも思うのですけれども、その辺はどういうような戦略というか持っていく方で考えているのですか。

○荒木かおる委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 ご質疑にお答えいたします。

当然ながらこちら主役のほうは町民の方になりますので、町民の方の参加がなければ町民レクリエーション大会とは言わないと思います。それですので、今後やはり各区のほうにご理解のほうをいただいて、その中で一人でも多くのチームなり個人の参加のほうをお願いできるような方向性で各区長さんのほうでまず話のほうを持っていきたいと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 5時17分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時19分)

○荒木かおる委員長 続きまして、126ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第3目学校給食費について説明を求めます。

笹川学校給食センター所長。

[笹川博嗣学校給食センター所長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

神山委員。

○神山和之委員 127ページ、産業廃棄物収集、これ令和3年度どのぐらいの排出量だったのでしょうか。

○荒木かおる委員長 笹川学校給食センター所長

○笹川博嗣学校給食センター所長 質疑にお答えいたします。

収集運搬の6.44トン、今のところ2回です。あと3月にもう一回あるのですけれども、今のところ6.44トンでございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。また3月にあるということね。2回あるということで、大体12トンぐらい

出るという話なのかな。年間で大体。

○荒木かおる委員長 笹川学校給食センター所長

○笹川博嗣学校給食センター所長 ご質疑にお答えいたします。

年間15トンということで契約をしますので、それ以内でやっていただくということで……

〔「以内で」と呼ぶ者あり〕

○笹川博嗣学校給食センター所長 以内でお願いします。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。

あと1つ、ちょっと教えていただきたいのですが、この厨房の借上料、これについてちょっと聞きたいのだけれども、これリース契約ですよ。このリースは何年契約のリースをされているのですか。

○荒木かおる委員長 笹川学校給食センター所長

○笹川博嗣学校給食センター所長 質疑にお答えいたします。

平成30年度から10年リースで契約をしております。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 10年契約、長いですね。これ業務用にしては。大体もうリース契約といたら6年で再リースかけて金額を移さないと、契約方針を今後ちょっと分からないですけれども、10年契約のスパンでしてということであればあれですけれども、ちょっとこのだって頒布計上しよっちゅう営業で使っているわけですから、1,500万を1億5,000万、10年で。そうですね、これ。見ると。それだけ払っていくということなので、本来のリース契約の営業というかああいうところのこういう設備については、もう少し短くして、それで再契約をして、再リースをかけるというのが本来負担の軽減が図れるのです。それで駄目だったらまた更新をしたときに入札をして、新たにその期間をそんなに長くしないで、この長くしたらその賃貸料、借りている値段が上がるのかどうか分からないですけれども、これは交渉でなりますから、こういうのは。ちょっとこの辺は毎回これ同じ金額が出ているのだけれども、ちょっと工夫してくださいよ。これは、それについてどう思うか、課長のお考えをちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長 笹川学校給食センター所長

○笹川博嗣学校給食センター所長 では、ご質疑にお答えいたします。

通常ですとリースというと5年が通常だと思われま。金額にして1億5,000万ということで10年間のリースということになったようですので、こちらのほうは今変えるということとはできないのですけれども、また次回ということになったときには、通常のリースということでやっていきたいと考えております。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 ぜひ10年間契約してしまったということであればあれですけれども、今課長が言うように、この次の契約が来て満了になったときには、きちんとその辺のことは頭に入れながら、これ業者はえらいもうけになると思うので、はっきり言って。こんな値段しないですから、普通。10年もかけていれば。と思いますので、そういうところはまた注意をしながら次の契約の更新のときはそれを頭に入れてやっていただきたい。よろしくお願いします。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 5時28分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時28分)

○荒木かおる委員長 なお、第11款災害復旧費については、科目設定のみのため質疑を省略します。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対の方の討論。

牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 ケースワーカーの給料を月9,000円上げるということで、世間では現場からは桁が違うという声が上がって、国会でも大分問題になったのですけれども、でもやらないよりいいかというふうに理解します。ちょっとね、生きていけないよね。この前議会でも言っただけども、あまりしつこく俺も言いたくないけれども、消費税をだんだん、だんだん上げて、1年遅れで法人税をばんばん、ばんばん下げたと。それで、いろんな信頼できる市民団体が調査した表があるわけなのだけれども、その法人税、国税だけで研究者の人たちが国税3税でやっているけれども、国税だけで見ると、この前も言ったように6兆から8兆、1,989年の法人税が19兆円だったということらしいので、そこを基準にするとそういう現状になっているということで、そしてこの頃自治体で出す消費税引上げ分を社会福祉に充てるということを、前に私したかなと思ったのだけれども、実際は社会保障、普通聞けば、ああ社会保障のためならしょうがないと。社会保障がよくなるのだろうというふうに受け取る人が多いと思うのだよね。ところが、そうではなかったと。社会保障に充てるといって、それが引上げ分だけだと。実際は社会保障よくなっていないということで、それで消費税に関しては中小零細業者が物すごく苦しんでいるのだね。そういうことを町民はもちろん毛呂山の人たちも、本当に消費税やめて法人税引き下げた分を全部引き上げろとは言わないけれども、ある程度上げて、それで消費税の5%ぐらいにして、そうしたほうが景気も上がると思うのだよね。そういうことで、賛成はしたいのだけれども、国のやっていることがあまりにもひど過ぎるから反対だということだね。

以上です。

○荒木かおる委員長 では、賛成の方の討論。

澤田委員。

○澤田 巖委員 それでは、議案第15号 令和4年度毛呂山町一般会計予算につきまして賛成の立場で討論いたします。

全国的に長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、現在も本町ではいまだに大きな影響を受けている状況であります。そのような中で、令和4年度の毛呂山町一般会計予算は、厳しい財政状況の中で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など有効活用して98億8,000万円の予算となっております。

す。特に注目すべき事業として、親と一緒に子育て応援事業補助金や空き家改修事業補助金などを継続していくとともに、新規事業として若い世代の定住促進を図るため、大学などを卒業し、本町に定住する場合に大学時に借り入れた奨学金返還に対する補助を行うという毛呂山町未来応援奨学金返還支援補助金が計上されており、町の地域性を生かした新しい取組として評価ができる予算だと思います。新型コロナウイルス感染症の終息が見通しができない状況ではありますが、この令和4年度一般会計予算に組まれている各種事業を中心に、住民が安心して暮らしていけるような施策を展開し、町のさらなる発展を期待するものであります。職員の皆様には引き続き町民サービスの向上のために格段のご努力をお願いしまして、私の一般会計予算に対しまして賛成の討論といたします。

以上です。

○荒木かおる委員長 次に、反対の方。

岡野委員。

○岡野 勉委員 では、一般会計の議案に対しまして反対の討論を行いたいと思います。

ふるさと納税について議論を聞いていてですけども、ふるさと納税を増やす、そしてまた返礼品を増やすというような取組ということがありましたけれども、やはり足元のまちづくりで住民サービスを充実させる向上させるという中からその本町を大事に思ってくれることにやはりつながるのではないかなと思うわけです。努力はありますが、その点本来の仕事に力を入れていただきたいと。あと、学校統廃合については、再検討ということで、しっかりしたメンバーを募りまして、子供たちにとって一番いい教育環境を方向性を確立していただきたいと思いました。

あと、保育士の処遇改善の問題がありました。臨時職員にとっては、やはり処遇、臨時職員の保育士にとってはやはり処遇改善は必要だろうと思います。そうでないとまた保育士さんが集まらないということになりますので、そういったことをとりあえず考慮しますと、反対ということで討論といたします。

以上です。

○荒木かおる委員長 ほかにありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第15号 令和4年度毛呂山町一般会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○荒木かおる委員長 挙手多数であります。

よって、議案第15号 令和4年度毛呂山町一般会計予算については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎後日日程の報告

○荒木かおる委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

来る3月14日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○荒木かおる委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 5時38分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和4年3月14日（月）

◎開会の宣告

○荒木かおる委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達していますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第16号の審査

○荒木かおる委員長 本日は、議案第16号 令和4年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算から始めさせていただきます。

担当課職員を入室させてください。

議案第16号 令和4年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

市川住民課長、田邊税務課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 款の7繰入金、一番下、一般会計繰入金1,000円ということになって、これ800万だったのですよね。そうすると、この800万というのは、保養先との契約のお金だったのですよね。それは、ゼロにしたということですか。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 質疑にお答え申し上げます。

13ページ、上の段の一般会計繰入金の表の一番下でその他一般会計繰入金の1,000円という形でよろしいかと思うのですが、こちら科目設定1,000円にした理由でございます。まず、その他繰入れの法定外という形になりますので、国及び県のほうでその他一般会計の繰入金はなくしていくという方向性があるのがまず理由として1点、それと今まで一般会計からいただいていた800万円に対しまして、減額する必要もあるだろうということと一般会計のほうの財源も非常に厳しいということもございましたので、使った分だけを一般会計のほうに3月の補正をして請求しようということで、当初予算では科目設定1,000円というふうにしたものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 結局契約を解除とか、そういうことではないのですよね。

それともう一つ、21ページ、款3、一番下、一般被保険者後期高齢者支援金等分ということで822万、この原因をちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 質疑にお答え申し上げます。

国民健康保険事業費納付金の後期高齢者支援金等分の822万円の減額の理由でございますが、こちらは1人当たりの負担金の見込額が約1,290円減額となったということで、提示額のほうも減額となり、1人当たりの負担金額が減額となったということが理由になります。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、県のほうに統合されてから3年たったわけだね。この令和4年度、3年で見直すというような話も当時あったような気がしたけれども、何か見直しされた点はあるのですか、これは。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 大きな見直しということは特にはないのですが、まずここ令和2年、令和3年度で新型コロナウイルス感染症の件がございまして、3年度の当初予算では3年度におけるコロナの状況がどうなるか分からないということで、通常の予算をつくっております。ただ、4年度については2年、3年とコロナの影響が出ておりますので、4年の分については本算定のときにコロナの影響分を考慮した納付金の金額ですとか、保険給付費の内容を変えたということが1点ございます。

それと、大きく変わったのが12月の条例改正でしたか、未就学児の均等割を7割、5割、2割軽減の後、5割軽減をするという形のものを県のほうで調整していただいて、未就学児をお持ちの親御さんたちは少し楽になったかなというふうには感じておりますが、その辺が変更になったところだと思っております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 あと、後期高齢者に移行される方とか、いわゆる毛呂山町の人も減っていますから、ですけども被保険者数なんていうのは令和4年度どういうふうになっているのですか。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 まず、被保険者数なのですが、今委員お話しいただいたとおり後期高齢者のほうの移行されている人はかなりいらっしゃいます。令和3年度の現時点で後期のほうに366人移っております。令和4年度についても、数字のほうはまだ拾ってございませぬが、後期のほうに移動する被保険者の数は増えてくるのではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この国保がどんどん加入者が減ってきているのだけれども、この先の見通しどのように考えていますか。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、今後ですけれども、一般会計と同様国保の特別会計についても財政としては非常に厳しい状況、今現在平成30年度に税率改正をさせていただいておりますが、まずこの税率改正の見直し、以前長瀬委員からのお話もあったとおり、50対50の分を今55対45ペースにしております。ただ、その割合のほうも所

得割のほうを多くして、均等割のほうとの調整をさせていただかなければいけないかなというふうに思っているのが1点、それと先ほど牧瀬委員からご質問がありましたその他繰入れ、この辺についても国、県、全国的になくしていく方向という形になりますので、そのなくしてしまっていることに対しての県への納付金に対する収納の関係も今後問題になってきますので、税務課さんのほうとの協議も必要ですし、運協のほうの会議、また議員さんのほうのご説明もさせていただきながら、国保税の税率改正も考えていかなければいけないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ではもう一つ、さっき牧瀬委員からも質問があったけれども、令和4年度、いわゆる法定外繰入金をゼロにしていますよね。今まで800万でしたか、800万ですから、大して影響力のある金額ではなかったから、どうでもいいことなのだろうけれども、全体の予算からすればこれがなくなかったらってどうということないのだけれども、これまでは県内でも1人当たり4万とか5万とかという法定外繰入金得ている町もありました、毛呂山町は1,000円切っていましたけれども。県内の状況もそういう状況なので、今、なくすようにという指導というのは分かっているのだけれども、何か毛呂山町が一挙にゼロにしまったけれども。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午前 9時51分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時51分)

○荒木かおる委員長 質疑を続行します。

市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、県内63市町村でございます。当初広域化になる前は、法定外をゼロというところがたしか1村だったような気がします。現在は、こちら一応確認させていただいたところ、7市11町、ですから18市町で令和4年度は一応ゼロという形になります。参考までに申し上げますと、その他繰入れ、過去には370億円ぐらいの県全体の繰入金がございましたが、昨年度だったと思いますが、繰入金の額がかなり減りまして、144億円の県全体の繰入額になっておりますので、各市町村かなり努力されて、その他繰入れの減額を行っているふうに感じてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 分かりました。毛呂山町の繰入金が大幅な金額でなかったものだから、別にゼロにしたからって直接今影響が出るわけではないので、それはいいと思いますけれども、分かりました。

それから、令和4年度の予算見ると、この療養給付金が減額になっていきますよね。先ほど何か県の算定

額がいろいろ減額されたというふうなことも言っていましたけれども、それから、高額医療費なんかも減額になっています。前年比。高齢化が進んだり、医療の高度化によって本来は医療費というのは増えていくというのが今までの流れだったような気がしますけれども、それから費用額なんかも減っているのですか、たしか。それは、何かちょっと意外な気がしますけれども、それはどういうことなのでしょう。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 まず、保険給付費が減額になったのは、先ほど当初予算の冒頭でお話しした原因として令和2年、3年の当初予算額が3年度分が対2年度に対して2億2,000万ぐらい多かったということが1点ございます。その後、県の保険給付費の算定というのが11月の秋の仮算定というのがございます。それは、コロナの影響を含んでいない計算式で算出しておりまして、年が明けて1月に本算定というものがございます。そちらのところで令和2年、令和3年のコロナの影響を受けたもので算出しているので、そこで先ほどお話ししたとおり42億、昨年の12月に診療報酬の改定があつて、そこで50億の改定がございましたので、影響しているのは毛呂山町だけなのかということになりますとそうではなく、三芳町さんでしたり、伊奈町さん、近所でいくと越生町さん、鳩山さんもある程度の減額ということになっておりますので、県のほうで医療給付費の各市町村の状況に応じて算出して、減額になっているというふうに認識はしているのですけれども。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 1人当たりの費用額も令和3年度が44万2,000円だったのが令和4年度は38万2,000円になっているよね、この計算でいくと。18ページ。これは、どういうことなのでしょう。こんなに6万近い1人当たりの費用額を減額していますけれども。18ページ。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 1人当たりの医療費の件でございますが、去年も今年も基本的には1人当たり上がっております。というのは、被保険者数が結局下がってきます。医療費が上がるという形になってまいりますと、どうしても分母が少なくなりますので、医療費が上がってしまうと1人当たりの金額は上がってしまうという計算になってしまいます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、12ページの一番上の保険者努力支援、ちょっと内容をお聞きしたいなと思います。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 質疑にお答え申し上げます。

12ページの上の表の特別交付金の保険者努力支援の内容でございます。こちらは、内容としましては町で行っている事業に対しての努力支援の金額で、まずは保険税の収納率ですとか、特定健診の受診率、あとは……

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午前 9時28分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時28分)

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 失礼いたしました。あと、医療費適正化という形で医療費の抑制に係る事務の関係で交付金のほうをいただいているものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 コロナ禍で特定健診の受診率ということでは、推移ということで、どうなっているかということでお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長 串田国保年金係長。

○串田静代国保年金係長 質疑にお答えいたします。

令和4年3月1日現在になりますが、毛呂山町の特定健診の受診率は43%でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 コロナ禍で多少は、受診率は下がっているという見方でよろしいのでしょうか。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 受診率のほうは下がっている状況でございます。ここで3月補正もかけさせていただいたのですけれども、基礎項目の受診関係で、すみません。数字がはっきり出てこないのですが、124名でしたか、の受診者が減っている形になりますので、どうしても受診の関係も受診率としては下がってきてしまうという状況になってございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 当然でしょうけれども、この保険者の努力義務が向上しますと取組があつたりするとこの額が上がるということでもよろしいですね。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 各取組が一応点数化されておりますので、受診率何%、収納率何%、医療費適正化でどういことを幾らかけてやったかという形のものの集計を全て含んだものでいただいておりますので、事業が順調に進んで受診率等が上がれば支援の関係のほうも上がってくると思われます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、2点目ということでは、ページでいいますとすぐ下の13ページなのですが、法定外の繰入れの減額ということではやはり気になるなということで、近隣の自治体ということではレインボーがありますけれども、この自治体の推移なり、ちょっと参考までにお聞きしたいと思うのですが、どうでしょうか。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 質疑にお答え申し上げます。

町、村で申し上げますと、伊奈町さん…レインボーですね、まず川越市さんですか、川越市さんの繰入額が1億3,000……端数切捨てでもよろしいですか。

〔「細かく」と呼ぶ者あり〕

○市川貞夫住民課長 細かく言います。失礼しました。13億773万3,000円です。次が坂戸市さんを申し上げます。坂戸市さんが令和4年度で6,000万円を予定しております。鶴ヶ島市さんが5,100万円、日高市さんが2億7,000万円、越生町さんになります。越生町さんが2,592万4,000円、川島町さんが792万2,000円、鳩山町さんが732万円。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 見たところ、例えば川越でいいますと、私いつも比較するのですけれども、人口的には毛呂山は10分の1なのです。財源力ということを考えたときに、でもまだ多いなという印象を受けました。

これは、繰入金に関しては国保の審議会等では審議はしているわけでしょうか。

○荒木かおる委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 質疑にお答え申し上げます。

当然当初予算の説明を国保運営協議会に諮らせていただいています。今回質疑が出た内容と同様なことがお話として出ております。先ほどお話ししたとおり、一般会計の財源の関係ですとか、最終的に保養所の関係と、あと後期の人間ドックの関係もございまして、そちらを年度末に精算をして、一般会計からいただく金額のほうを明確にするという形の方法を取らせていただいた状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前10時05分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時06分)

○荒木かおる委員長 これより討論に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 今の一般会計繰入金は、主なものは町民、あるいは市民の国保の負担を少なくするために出しているわけですね。多くさせないと、負担を増やさないためにやっていると。国のほうは、それを取り崩せと、なくせと言っているわけですね。そうすると、独立採算でいくということになるとどうしても町民のほうに負担がいくという、市民のほうに負担がいくということになります。

それで、ちょっと異論なのだけれども、市民、町民が40万、50万毎月取っていただければいいのだけれども、

そうもいかないということが実態です。そういう点からいって、こういう方針が正しいのかどうかということになってきます。そして、私は国保の今3,400億円出していますけれども、国のほうは全国で地方団体を説得して上げようとしないうことで、国自身が協会けんぽ並みの保険料にするためには1兆円かかるよということで計算して、承知したわけです。それを3,400億円で、あと6,400億円出そうとしないうことで、この均等割毛呂山の場合は5万2,000円だけれども、町民の所得の少ない人が随分困っているわけです。7割、5割、2割の軽減あっても苦しいということが実態だと思うのです。だから、町の段階に帳尻が合っているということでもいいのだけれども、これは町民が苦しんでいるのは町のせいではないです。国の税の使い方に問題があるということで、私は賛成できません。

以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、当議案について反対の討論ということで、この一般会計の繰入金ですか、この点についてはやはり気になるところでございます。国は、法定外をなくせということをやられているということでございますけれども、国保は高いという町民皆さんの受け止めがあったり、あと民間企業等の保険料に対する2分の1の負担とか、そういったことを考えますとやはり今回の減額は項目だけではなくりましたけれども、気持ちの上は何か火が消えるような思いがあります。レインボーの自治体を見ても、それなりに住民負担をやはり考えた上での努力がありますし、本町ももちろん努力はしておりますが、もう一つ対応をお願いしたいということで反対の討論といたします。

以上です。

○荒木かおる委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第16号 令和4年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○荒木かおる委員長 挙手多数であります。

よって、議案第16号 令和4年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

この際、暫時休憩します。

(午前10時10分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時11分)

◎議案第17号の審査

○荒木かおる委員長 続きまして、議案第17号 令和4年度毛呂山町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

柴崎水道課長。

〔柴崎 覚水道課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

神山委員。

○神山和之委員 では、私のほうからご質疑をさせていただきます。

まず、今後の見通しについてお聞きしたいのですけれども、給水塔数が令和3年度の見込みは35棟で、令和4年次は15棟ということなののですけれども、今後の見通しについてちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

先ほど当初予算の中でも説明させていただきましたが、現在木材高騰、ウッドショックと言われるものと水道設備、給水器や温水便座の供給不足による新築計画がかなり遅れているということを聞いております。

また、都市計画法34条11号の区域見直しによる駆け込みの新築も昨年度はかなりありましたが、一段落したので、今後はそれほど新築も増える見込みがないというふうに予想しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。

続いて、あと39ページ、この委託料についてご見解をお聞きしたいのですけれども、これは一般的な一般競争入札であるとか、指名競争入札であるとか、入札方法はいろいろあるのですけれども、今回のこのインボイス、この契約のメリットであるとかデメリット、この辺ちょっと分かれば教えていただけますか。

○荒木かおる委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

39ページ、業務費の委託料のご質疑でございますが、こちらの委託料の中には水道料金等徴収業務委託が含まれておりますが、こちらは入札の方法は一般競争入札、指名競争入札、随意契約の3種類ございますが、こちらの契約につきましては公募型のプロポーザル方式を採用してございます。こちらは、価格だけで評価するのではなくて、提案書の提出を求め、事業の実施や事業体制、技術力等を評価し、高度な技術や専門的な業務を行う上では非常に適した契約方法ということで認識しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 このメリットは分かったのですけれども、何かデメリットとして感じる場所があったらちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

公募型のプロポーザル方式のデメリットということでございますが、こちらは公募型ですので、広く一般から事業者を求めるわけでございますが、応募希望者が前回の契約では1者だったということがありま

して、それは今後検討する余地があると考えております。あくまでも公平、公正、競争性を留意しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 1者ということだったのですけれども、どうなのでしょう。これ実際に1者だけといえどそこしか来ていないわけですから、公募といっても。それで決まってしまうわけですよね、ほとんど。合致していれば、今課長がおっしゃったような内容で。これと指名競争入札とこの辺の隔たりがあるかと思うのですが、指名競争入札の場合ですといろいろ企業努力によって値段を下げてきたり、そういったものが企業努力の中で生まれるということは当然ございます。だから、その辺と公募によつての決め方、これについてどうなのでしょう。一般的に契約金額としての差異が発生するような気が私するのですけれども、この辺いかがお考えかちょっと伺います。

○荒木かおる委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

先ほどもお答えしたと思うのですけれども、今回価格、通常の競争入札等では価格だけで評価をしておりますが、こちらのような高度な技術や専門的な知識を有する業務については、価格だけではなくてやはりその実績や会社の体制など、そちらを優先的にしたということでございまして、今後指名競争入札に変えるのか、それともまた引き続き公募型のプロポーザルでいくかにつきましては、検討していきたいと考えております。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 では、私のほうからは先ほど説明の中で石綿管の話が出てきたのですけれども、計画どおりいくと何年後かに工事終了ということで、忙しくてメモを取れなかったのですけれども、それで石綿管を今順調に、もうこれ何年も前から質問出ていることなのですけれども、直していますけれども、今後やっていくのに優先順位というのですか、その辺は何か簡単で結構ですから、そういうのをどういう順序でやっていくのだからちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

石綿管の更新の優先順位というご質問でございますが、やはり口径の大きなところは周りに与える影響も大きいということで、大口径及び近年漏水が発生している箇所を優先的に計画をしております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

ただ、石綿管って漏水の原因にもなっているのかもしれないのですけれども、不明水というか、ありますよね、年間。それで、ここももう何年も前から石綿管を中心に直してきていますけれども、不明水の推移というのはどんなふうになっていますか。本当そんな昔からではなくていいのですけれども、順調に石綿管工事が行われて、その辺が原因であれば不明水も減ってこなくてはいけないと思うのですけれども、その辺ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

不明水は、有収率に関係してくるものでございまして、令和2年度では有収率が91.9%で、無収水量、不明水が35万6,000立方メートルありました。令和3年度は、今まだ確定しておりませんが、見込みでは大体35万の同程度の無収水量があるというふうに見込んでおります。やはり今後無収水量の改修に向け、努力していく必要があるというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 石綿管を全部直せば不明水がゼロになるというわけではないというのは分かっているのですけれども、やっぱり石綿管にも寿命はあるでしょうし、太いものからって今言っていましたけれども、何か私の感覚では石綿管ってそんな柔なものではなくて、細いものなんかはよく跳ねたりとかありますけれども、太いものって結構そんな大事故ってあまり記憶にないと思うのですけれども、その辺は、でも課の考えだから、いいのですけれども、今後不明水を、石綿管全部直ったからってこのままでいくと不明水ほとんど変わらないかもしれないではないですか。その辺の不明水の対策というか、何かもう考え始めていることがあればちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

給水収益につながる不明水の減少は優先する順位でというふうに考えておりますが、令和元年、2年と町内全域を委託業務により漏水調査を実施し、約50件の漏水を修理しておりますが、やはりこれも委託費が2年連続でかなりの額がかかっております。その費用対効果を考えますと、今後やはり委託業務による漏水修理を発見するよりは、その費用を漏水管の更新に回していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。要するに漏水発見するのもお金かかるし、その辺のバランスを考えて進めていくということですね。では、分かりました。いいです。

○荒木かおる委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 40ページです。4番目、これは給料ということで、1人減らしたということだったのですけれども、仕事が少なくなってしまったかな、何かこれどういうところですか。

○荒木かおる委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 4目総係費の人件費の関係でございしますが、昨年当初は再任用職員を含め5名の人件費を計上しておりましたが、再任用職員1名減ということで、今年度4名を計上しておりますが、人数が減って業務が回るのかという内容のご質問だと思いますが、優秀な職員を配置していただいておりますので、今までどおりの事務は執行できると考えております。

○荒木かおる委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 今度は45ページ、先ほど同僚委員から石綿管の発言ありましたけれども、先ほどの説明では来年度は3キロなくすということで、あと残りは残18キロだけれども、何年度に終了する予定って、そ

の何年度というのをちょっと聞き漏らしたので、お願いします。

○荒木かおる委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

来年度3キロを更新し、令和5年度から2キロ年間更新をして、令和13年度末には石綿管ゼロにしたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、質疑しますけれども、給水量が増えるということは事業会計からすれば好ましいこととでいいのだけれども、普通で考えれば給水量というのはだんだん減ってくるのだと思ったけれども、前年に比べて給水量少し多く見込んでいますよね。これ何ですか、原因は。

○荒木かおる委員長 横山業務係長。

○横山幸乃業務係長 質疑に回答させていただきます。

こちらの給水量については、前年度、令和2年10月から令和3年9月までの給水量と前々年度比、令和元年度10月から令和2年度10月分の伸び率を掛けて算出したものになります。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今コロナの関係や何かいろいろと混ざっているのですかね、これきっと。それは、それから当期の純利益を1億1,700万見込んでいますけれども、これは料金の改定によって当然利益も増えるというのは分かるのだけれども、いろいろ老朽管の敷設替え、何かこれからずっと続くわけです。その中でこの純利益を見て、この先どんなふうに見通しは立てていますか、水道会計の運営について。

○荒木かおる委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

昨年10月に料金改定のほう議決のほうをいただきまして、そのときの試算では内部留保金を年間収入額の約6億円は最低確保したいということで見込んでおりまして、それに基づきまして値上げ率を算出しております。今後は、いざというときのための内部留保資金は確保しつつ、更新事業を進めていくという考えでございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、当面さらに水道料金の値上げなんていうことはとりあえず考える余地がないと、こういうことですね。

あと、令和3年度の水道課の入札の中で、ちょっと大きな規模の入札があって今工事進めている物件があるようだけれども、最低制限価格というのを水道課は公表していないのですよね。どうなのですか。

○荒木かおる委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

今回、今年度水道課での一番大きな工事につきましては、一般競争入札で実施しておりますので、最低制限価格のほうは最初の告示で公表しております。事前公表です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、一般競争入札で入札前に応札される方は、最低制限価格を承知済みで応札しているということですか。

○荒木かおる委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

最低制限価格といいますか、設計価格ですね、予定価格は事前公表しております。それで、最低制限の計算式につきましては、町のホームページに掲載してあります。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは、業者側がその計算式を理解ができれば、最低制限価格というのは誰でも数字的にはつかむことができるのですか、これは。この間ちょっと検索して調べましたら、1億円以上の水道課の入札で落札した方は最低制限価格から10万だか15万だか上回ったところで落札して、失格者がいて、その失格者との間に20万ぐらいしか差がないのだ。この事業、ちょっとこれ予算とは関係ない令和3年度の事業だけれども、これちなみに何者ぐらい指名あったのですか。応札したのですか、応札者は。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午前10時43分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時43分)

○荒木かおる委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

この契約につきましては、内径300ミリの重要給水配水管整備事業でございまして、6者が応札しておりまして、1者が無効となっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これで最後にしますけれども、課長、そうすると最低制限価格は数字的に事前に業者がある程度のところまでは把握できるということですよ。ぴったりというわけにいかないのでしょうか。要するに最低制限価格は一応町長は設定するわけだよね、そうですね。その設定する額にぴったりが計算で出るわけではないでしょう、あらかじめ。出るわけないですよ。どうなのですか、その辺は。

○荒木かおる委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

最低制限価格の計算式につきましては、先ほど町のホームページのほうに掲載してあります。ただ、それとあと予定価格は設計額なのですけども、事前に公表してあります。ただ、その設計額から最低制限価格は一発で出ませんので、いろいろ諸経費プラス工事原価プラスいろいろなもろもろを含めた計算がありますので、設計価格からは1回では出ない計算になります。積算をしていかないと出ないです。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 どっちにしても、町長さんが入札の前に前もって最低制限価格を設定してあるわけですね。その最低制限価格から漏れることはないのでしょうね。

○荒木かおる委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

最低制限価格につきましては、先ほど長瀬委員の言うとおり町長に記入押印していただいて、封筒に入れ、開札まで会計課の金庫で保管しておりますので、漏れることはないという、信じております。

○荒木かおる委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前10時46分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時46分)

○荒木かおる委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 討論なしと認めます。

これより議案第17号 令和4年度毛呂山町水道事業会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○荒木かおる委員長 挙手全員であります。

よって、議案第17号 令和4年度毛呂山町水道事業会計予算については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○荒木かおる委員長 この際、11時まで休憩いたします。

(午前10時47分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

◎議案第18号の審査

○荒木かおる委員長 続きまして、議案第18号 令和4年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員　この農業集落排水は、毎年同じような審議、議論、質疑がなされているわけですがけれども、今日私が言うのは何か行政側って言ったら失礼ですがけれども、町側でこれについてどういう方法か、どういう手段か、そういうものを話し合ってみたことがあるのですか。これでいくと、大体1年で二千五、六百万、3,000万近く公費出費しないと運営できないのです。それで、10年たつと3億円ですよね。20年たつと6億円、こういう加算状況というのはこれ行政側で、皆さんに責任をどうのこうの言っているわけではないのですが、やはりこういう時代になってきましたから、積極的にどういう方法がないかということを検討する時期は既にもう過ぎていくような気がするのですが、課長、これについてはこういう予算化するときに、何とかならないかというような単純な発想というのは行政側にはないのですか。お聞かせください。

○荒木かおる委員長　渡邊産業振興課長。

○渡邊　昭産業振興課長　質疑にお答えいたします。

毎年度一般会計からの繰入金をいただく際の予算査定等でも、委員ご指摘の点につきましては再三指摘等を受けておるところでございます。現在の葛貫上地区、大谷木上地区の建設に当たりましては、大谷木上地区が建設途中で事業費等かさむというような関係があって、その時点で農業集落排水をどうすべきか、こういったところが平成16年当時、今後事業を進めていくかということでは町全体として考えられたところではございました。ただ、その節はここで事業を止めるとなると、今までの起債のほうを全部返さなくて、補助金も返還しなくてはいけないというような問題等を総合的に勘案して事業を進めていくというお話が1つの経緯でございます。今後のいかに費用を抑えていくかというのが担当部署としても課題と考えておりまして、その点につきましては国のインフラ、老朽化対策としまして、長寿命化計画のこういった策定が求められておりまして、町としましても農業集落排水施設最適化整備構想、これを令和元年度にまとめたところがございます。40年分の機能保全コストを算定し、同期化、平準化、そういったことによりまして、コストの低減を図っていくというものでございます。そういった中で今年度修繕費等も若干増額をお願いするところがございますが、そういったところを踏まえましての予算化でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　冒頭申し上げたとおり、私は誰が悪いとか、いいとかと言っているのではないのです。この発想は国から出てきたときには私どもも画期的な手法だなど、河川浄化等を考えると、ああ、こういう方法があるのだなということで、私どもも当初進めていくべきだというような考え方もあった事業ですが、それも急激に農集というものの考え方が国側からも発することはできなくなってきましたし、ただつくられたものがこの地方自治体に全部かぶせられてきて、今日まで来てしまっているのですが、これをやめるということは私は一言も申し上げません。やめるとか、継続しないとかということは言いません。これを、だからこの加算していく金額を考えたときにどこかで何か方法がないかということを皆さんの方で英知を結集しているような話合いがありますかということを知りたいのです。いかがですか、その辺は。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

根本的な解決策というのが1つ公共下水道への接続ですとか、そういった手法は手法として検討されてきてございます。全国で見ますと、そういった実績を接続をしたという実績のあるところもございます。ただ、条件が幾つかございまして、集落排水と公共下水道が隣接していると、そういったところが1つコストの面でもやはり離れたところをつなぐとなると高コストになる関係で、その実現に至らない、隣接しているというのが1つの大きな条件になるというような事業説明といたしますか、そういったものは私どもでも受けておりまして、そういったところにもなかなか合致するのが難しい状況もございまして、また公共下水のほうにつきましては接続するとなると現状の施設と申しますのは、施設自体は異常はなかなか現状の経年の施設を公共下水道のほうでもそのまま受けるということではできないということで、管理面については町のほうに引き続き残ってしまうというような問題もございます。したがって、現状としましてそういったところも十分に検討はしておるところなのですが、良策というところには至りませんで、できる限りコストを抑えての施設運営、ここに注力をしているというところでございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今おっしゃったとおり、公共下水道というのは区域がありますから、その区域外における流入というものも1つの大きな問題になることは、これは間違いありません。

それともう一つは、私が言っているのは夢のお話としても、では一体公共下水道の区域外の下水に仮につなげるということができるというようなことがあるとすれば、一体全体この2つの農業集落排水のところまでそのような管の延長とかをしたときに、一体全体どのぐらいかかるのだろうかとか、やっぱりそういうものを研究したり、考えたり、それから国へその窮状、これはだって早く言えば大変でしょう。毎年毎年2,500万から3,000万出さなければならない、これはもう固定費として出てしまうのです。これは、もうこれから永久に毛呂山町が存続する限り、現状ではこの施設が古くなるので、更新をさらに進めなければならない。そうすると、この金が幾らあれば足りるかということも分からないのですけれども、そういうふうな科学的な根拠に基づいた議論というものを皆さん方はやる責任があるのではないかということを僕は言っているのです。そういうことなのです、課長。誰が悪いとか言っているのではないのです。

それから、公共下水道の接続の難しさも今僕がお話ししたとおりであります。だから、そういうものも含めて、これこそ県や国との関係の中で今こういう現状で予算的に非常に圧迫されている、毛呂山町の一般予算がこういう状況になれば助かるのだからというような折衝をするのが行政側のあなたたちの責任なのです。それが駄目ならもともと、しかしどうも分かりません。県、国へ行ってもこの現状を訴えるときにそういうのがどういうふうな結果を生むかということはやってみなければ分かりません。やったことがないではないですか、見て。僕が知っている範囲ならと思います。そういうことをやっぱりきちんと責任を持って、渡邊課長がこれ一生一大の毛呂山町に残せる仕事だと思えるぐらいでやってみたらいいかがですか。

○荒木かおる委員長 答えていただいていいですか。

渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

こちらのコストの関係でございますが、これも私が調べたということではないのですが、まとめた資料がございまして、やはり大谷木上地区を今後どう整備を進めていくかという検討段階の資料でございますが、その節大谷木上地区を公共下水道に小田谷の届いているところまで接続する場合の調査費から施設のその段階での修繕費ですとか、また引き込む本管の工事費ですとか、そういったところを試算しましておよそ5億5,000万円、この金額が出されておりました。これが大谷木上地区でございますので、さらに距離があります葛貫地区についてはそれ以上であろうというふうな見込みが立つわけでございます。そういったところも含めまして、いかに現在の施設を最適に維持管理していくかというところで国のほうでも先ほどの整備構想、計画的に更新をしていくという計画をつくるに当たりまして、各市町村に対しまして補助金というような形でご支援をしているというようなところを、町としてもそういった事業費をいただいているところでございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、ちなみに葛貫は幾らなの。大谷木は計算してあるのでは葛貫は、ちなみに幾らですか。夢の話ですから、これ。毛呂山町の夢をかなえるか、かなえないかの話をしているわけですから。お幾らなのですか、試算してある分で。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 大変申し訳ありません。葛貫地区につきましては、大谷木地区を整備している中で公共下水に引き込むのがより近い工事中で計画変更してというような検討の中で、大谷木上地区の接続の可能性ということで先ほどの5億5,000万という数字がはじき出されたものでございまして、また改めてそういった調査費を組んでということになる費用もございますので、それ以上というようなところから大谷木上地区がまず難しい状況であれば、さらに葛貫上地区への接続はより困難な状況があらうかと、そういうところで試算のほうまでは至ってございません。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これでおしまいにしますけれども、最終的には町民の負担をこういうところでも少しでも軽減をしていくと、これからの経済状況の中でやっていくということになれば、仮に大谷木地区で5億5,000万の試算が出てきたということでもありますけれども、私が言ったように公共下水道への投入というのは是非、それから県、国との関係の中でこういう弱小な町村にこれらを解決すべく、これは国の政策だったのですから、最初は。こういうものに対して今大変困窮しているというような働きかけを正式にどこかのどういう形で通じて、声を届けなければいけないです。ぜひ私たちがしてもいいですけども、私たちには別にそういう責任も何もないわけですから、やっぱりあなたたち行政側の皆さんが行政側の立場として責任を持って県や国へ行って、これが困ってしまっているのだと、もう何十年もこんなことしてしまっているのだと、これから先が見えてこないのだということを訴える、そういう仕事が皆さんの仕事ではないかということを僕は言って、質疑を終わります。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 県内農業集落排水事業実施しております自治体は、8市6町の14自治体となって

ございます。こういったところの組織の同様の状況があらうかと思います。そういったところも含めまして、関係自治体とも連携をしながら、できる限りの対応をしてみたいと存じます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 9ページの修繕料なのですが、これどういった修繕がなされるのか、まず1点お聞きします。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井宏和農林係長 質疑にお答えいたします。

修繕する予定の箇所につきましては、大谷木処理場内の曝気槽攪拌装置の交換工事でございます。2番目に大谷木処理場内の返送汚泥電動弁の交換工事でございます。3つ目につきましては、葛貫処理場内の電磁流用計更新工事でございます。4つ目は、葛貫処理場内のサンプリングポンプ交換工事でございます。最後の5つ目は、葛貫処理場内の調整槽攪拌ポンプ工事でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 課長の今最初の答弁のほうで、一応管理計画を基に健全なこの農業集落排水施設を管理するというのですが、今この修繕料なんかは前年度対比で大分増えています。当然修繕が必要な箇所があると思うのですが、またこの実施計画見ても令和4年、令和5年と上がるのですが、また令和6年だとがくと1,000万円ぐらい下がる予定になっていますが、その辺はこれどういう見込みなのでしょうか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

今年度修繕料が600万以上増えてございます。この1つの理由といたしましては、先ほどのご説明の1点目にありました曝気攪拌装置交換工事でございます。こちらのほうが500万円を超える施設でございます。実はこれ令和3年度に整備を予定しておりましたが、突発的な修繕が発生したためにこの予算が確保できず、こちらのこの予算額から一部流用した関係で、この流用後の残予算、これを令和4年度に繰り越した状況でございます。その関係で繰越金、こちらのほうも増額となっておりますところでございます。この関係がございました関係で、この修繕費のほうは大幅に増えているところの一つの要因でございます。

その実施計画の予算の計上につきましては、先ほど来申しました最適整備構想、この中で計画的に施設をといてございまして、やはり大きいものが年度ごとに発生してしまうところもございまして、金額としまして少し多くなってしまうところ、少なくなってしまうところ、こういったところが出てきているという状況でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今そういった中で、要は農業集落排水というのは国のほうが推進してきたということで課長の中でも健全な管理計画の中で国、県の補助をいただいて実施していくのだという話なのですが、例えばだからそういう今回も国や県の支出金というのがないのですけれども、そういう修繕に対してとか、そういうものというので管理計画の下に国からの補助金等というのがつかないのですか。そういうもの、そういう予算措置というか、されないのですか。実施計画というか、管理計画をしっかりとつくるわけですか。

し、試算も出るわけですよね。だから、そうすると当然国、県からのそういったフォローアップがあつていいのではないのかなと思うのですけれども、そういうものはないのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在補助金のほうは、またいろいろ調査はしてまいりますが、現在のところ修繕というところには当たりがないところでございます。ただ、事業費の中で今後施設運営をどうしていくかという中で起債事業、こういったところは対象となるものもございしますので、そういったところは今後この予算化の中でもできる限りのもの、いただけるもの、その財源措置できるものというものは探してまいりたいと考えております。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、私のほうからご質疑をします。

今課長、修繕のことなのだけれども、緊急的な工事が発生したので、そっちへ流用したということですよね。これどんな工事だったのですか。

○荒木かおる委員長 細井農林係長。

○細井宏和農林係長 質疑にお答えいたします。

令和3年度に当初予定していないで緊急に施工した工事につきましては、農業集落排水処理施設処理（その1）ということで、具体的には葛貫地内の中継ポンプの交換工事です。それと、処理施設（その2）ということで、葛貫と大谷木地内の中継ポンプの中にあるチャッキ、逆止弁の交換工事です。

以上です。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 中継ポンプなのだけれども、これは事前にはそういったものは大体老朽化によって壊れるということは分かるのですけれども、施設のこういった機械器具の管理であるとか、運営であるとか、そういったものについてはこれ分からなかったのですか。突発的に起こってその中継ポンプが駄目になって、こういう解釈でいいのですか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 事象が突然出ることが多くございます。中継ポンプなどは、機械が停止してしまうと警告ランプというものがつきまして、それで異常を感知するものでございます。そういった確認するシステムというものはあるのですが、定期的な更新時期というのは既に来ていの中で、順次直していく中でどうしても機能ができなくなったといったところにつきまして、今回緊急で対応させていただいたものでございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 農業集落排水に関しても、令和4年度の予算のあれ見ますと440万ぐらいこれ維持管理費として取っているわけです。また、ポンプが急に壊れるといってもその前に熱が出るとか、あるいは異音が発生するとか、ベアリングが焼けたり、そういうもののものというのを報告は業者から受けていなかったのでしょうか。その辺お聞きします。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

今回故障しました中継ポンプにつきましては、マンホール内の水中ポンプ的なところございまして、なかなか目視、臭いというのが現状として確認しにくいような施設形状となっていました。そういったところにつきましても、経年で心配される施設というのは特に注意をしていただくようにその受託業者のほうに指導を徹底してまいります。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 様々な今ご意見が出ていますけれども、これ今の現状は先ほどのちょっとお話ですと、接続しているところが葛貫が98、それと大谷木が70、これでいいのでしょうか。接続世帯。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えします。

予算に計上させていただきましたのは、葛貫上地区98世帯、大谷木上地区70世帯でございます。実際の利用戸数というのは、この予算と多少上下するかと思います。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうすると、上下するというお話なのですが、この大谷木地区と葛貫地区の未接続世帯、これはどのぐらいあるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 こちらのほうの加入をされまして、使用が可能な状況の世帯でございますが、葛貫上地区で109世帯、大谷木上地区で75世帯となっております。そのうち葛貫上地区は98世帯ですので、11世帯が空き家等の関係もございしますが、未接続と、大谷木上地区につきましては5世帯が使用をしていないという状況でございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうしますと、葛貫と大谷木を併せて16世帯が空き家というか、未接続の状態だと、こういうことですね。これ令和元年度のときですか、私もこれ国のほうがこの見直しをどうするのだという方向転換の路線を確定するのが平成30年頃でしたっけ、29年か30年頃、この農業集落排水と下水道の一本化であるとか、あるいは今後において将来的にはそれを分けて単独事業として実施していくのかという、何かそんなふうな国のほうから示されたものはあるのではないかなと思うのですけれども、そのときの町の回答は単独で下水道と取り組まないで単独でやるような話だったかと思うのですけれども、その辺私も記憶も定かではないのですが、その辺何かそういった見直しみたいなのが多分その頃あったのではないかと思います。これについてちょっと分かる範囲でお答え願えますか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 こちらにつきましては、先ほど令和元年度に農業集落排水施設最適整備構想、こちらを策定しまして、施設を継続的に維持していくという方向の下、40年分の機能保全コストを算定して、修繕計画に基づき修繕をしていく流れでございます。国のほうでも老朽化に当たりまして、その方向性も含めまして考えていただいて、この計画を定めていただくというようなことでございました。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 令和元年度にたしかそんなふうな方向づけの流れが国のほうからあったというのは、私もちょっと記憶にあるところなのですけれども、これについて、例えばその修繕計画であるとか、葛貫内と、それと大谷木地区、これは2か所です。これについての長寿命化計画を今まだつくっていない段階ですよ。作成していないですよ。作成しているのかな。その辺分らないのだけれども、長寿命化計画について作成しているのかしていないのかちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 この農業集落排水処理施設最適整備構想と申しますのは、国のインフラ老朽化対策としてインフラ長寿命化基本計画が策定されまして、それを受けまして町の公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画という位置づけでございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。個別施設計画ということですね。これで40年間のものは出してあると、こういう話ですね。令和元年がどうこうではないのですが、これ別に渡邊課長が云々ではなくて、産業振興がどうこうではないのだけれども、とにかくこれ国の縦割り行政の弊害なのです、はっきり言いまして。こういう農業集落排水を始めることによって、前に私もお話ししたとおり1世帯500万の金がかかっているのです。当時補助金ですから、それでいけいけどんどんやって、越生はもっと処理施設が多いと思います、たしか。毛呂山のは2つなのです。やはりこれから市街化調整区域が、34条11号が今廃止をされましたよね。そうすると、今後そこに住宅地ができる予測というのは、農家分家ができるかもしれないですが、あるいは開発によってそういった開発が出た中でも審議をすると、でもそこは立地適正化計画の中で市街地に誘導するように努めると、こんなふうになっているとなかなかこの葛貫地区、大谷木地区に今後世帯が増えるということがちょっと考えづらいのですけれども、これについてどう考えますか。

○荒木かおる委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 神山委員おっしゃるように、市街化抑制すべき地区、調整区域でございます。こういった中で、この農業集落排水事業が進められてきたところでございますが、その計画戸数でございますが、葛貫上地区は計画戸数98世帯、大谷木上地区につきましては99世帯、こういった計画の数値で進められている事業かと承知してございます。こういった中で、現在葛貫上地区につきましては100%を超える加入率、大谷木上地区につきましてはまだ75%から6%という状況でございますので、今後の限られた立地条件の中ではございますが、増えていくというところを期待するところでございますが、葛貫上地区につきましては加入戸数が計画を超えているというところもございますので、大谷木上地区今後計画戸数というのがなかなか増えない中ではございますが、極力現在の施設を適正に維持管理していく、現状の中でしていく必要があると認識してございます。

○荒木かおる委員長 神山委員。

○神山和之委員 私は、当初このものは将来的にはきちっと計画を立てながら下水道のほうに搬入できるのだったら、そういった方法で考えていったほうが今後そういったものについては町民の負担も少なくなって、そういった方法も取れるのではないかというお話を前にさせていただいた経緯があります。下水道に入るにしても、いずれにしても都市計画の区域の設定であるとか、そういった県のほうの協定もあるかと

思いますけれども、いずれにしても結構今後はこういったものを総体的に考えて進めていく必要があると思うのです。単独事業だと先ほど堀江委員も言ったように、どうしても毎年この繰入金がどんどん、どんどん増えていくという可能性もございますし、その目標数を達したから、それでいいというのではなくて、加入率が伸びないことにはやはりきちっと維持管理が行っていけないし、そういった費用も当然かかってくるということもございますので、この辺も少し将来的な考えとしてきちっとそういった方向性を産業振興課も出していただきながら、そういった形を一遍にやるというのもあれですけれども、できるところから計画的な形の中で取り入れていただくとありがたいかと、こんなふうに思っているわけなので、本当に難しい局面で、市街化を抑制する地域に作っているものですから、これからそんなに戸数の伸びも期待できないというところもございますし、なかなかその辺のはざまでもって大変だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。これについて答弁結構です。

○荒木かおる委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前 11 時 40 分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 40 分)

○荒木かおる委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 討論なしと認めます。

これより議案第18号 令和4年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○荒木かおる委員長 挙手全員であります。

よって、議案第18号 令和4年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

この際、1時15分まで休憩いたします。

(午前 11 時 41 分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 15 分)

◎議案第19号の審査

○荒木かおる委員長 続きまして、議案第19号 令和4年度毛呂山町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

〔小室永治高齢者支援課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと私は1点だけなのですが、25ページの地域支援事業の一般介護予防事業費のこの委託料の金額が、例えばゆずっこ元気体操とかの予算になるのですか。ちょっとその確認なのですけれども。

○荒木かおる委員長 小山高齢者福祉係長。

○小山史恵高齢者福祉係長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

こちらの一般介護予防の委託料に関しましては、ゆずっこ元気体操におけます理学療法士さんへの委託のお金となっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ゆずフィットなんかの、要するに会議に行って、今言うような理学療法士さんだとかの講演会が当然あるときに、いろんな大変すばらしい資料をお持ちいただくのです。そのフィットさんは、言わば代表者の方だけが来て見えて、そのフィットさんが結構私もゆずフィットなので、行くと、そういう資料をほかのフィットさんにも、1自治体にゆずフィットさんは三、四人いるわけです。多いところでは五、六人いるし。そういう資料を共有したいのだという話が必ず出るのですけれども、やっぱり町のほうとすると予算的なもので代表者の方だけにお渡しして、皆さんで共有してくださいというようなご意見がこの間もあって、出るたびにそういう意見があるなと思って、そういった微々たる予算だと思うのですけれども、その辺というのは何か今年度当初予算編成に当たって改良の点があるのかなということをお聞きしたいのですけれども。

○荒木かおる委員長 小山高齢者福祉係長。

○小山史恵高齢者福祉係長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

ゆずフィットの代表者会議なのですけれども、コロナ前ですと皆さんにおいでいただきまして、参加者全員の方に資料お配りできていたのですけれども、やはりおっしゃるとおり今代表者のみの参加に限らせていただいております。資料のほうも代表者の方という形に今なっております。来年度におきましては、お配りできるものを各地区のゆずフィットさんにお配りできるようにしてまいりたいと思いますので、ご理解いただければというふうに思います。ありがとうございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、1つだけちょっとお聞きします。課長、最近介護保険の利用状況というのがそんなに増えていなかったような気がしたのだけれども、ここ一、二年徐々に増えてきて、この令和4年度、先ほど給付費が15.2%増額になったという説明があったけれども、どういう理由なのかをお聞かせいただきたいのと、当然認定率だとか利用率というのを課内でそれなりに見込んでいるのだと思いますが、その辺

のことについてちょっと説明してください。

○荒木かおる委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

この介護給付費、保険給付費の伸びにつきましては、令和4年度につきましては約15%の伸びというところで大きく伸びている状況でございます。こちらにつきましては、毎月の給付状況を確認しておるところなのですけれども、保険給付費のうち第1目の居宅介護サービス費と施設介護給付費、こちらが大きく伸びている状況でございます。件数も伸びておりまして、利用者が伸びているというふうに認識しております。

あと、その理由というのは、1つには昨年度におきましては若干コロナの関係があって利用が少し伸びが低かったという部分もあるということと、あと65歳以上の高齢者の中で65歳から74歳までの前期高齢者の方と75歳以上の後期高齢者の方、この割合がございしますが、第7期の計画を策定したときには昨年の年末ぐらいにその数が逆転するのではないかというふうには見込んでおったわけですが、実際昨年の12月ぐらいからその数が逆転をし始めました。ということは、年齢が進めば介護の受ける率も上がってくるということで、利用率のほうが上がってきているというような認識でございます。ちょっと見込みは超えているところでございます。

そして、もう一つお尋ねの要介護認定率ですけれども、こちらについても認定率、国のほうの資料を直近でまとめてみたところ、令和3年の11月末時点でまとめてみたところ、第1号被保険者の要介護認定率は13.9%ということで、こちらは県内で低いほうから11番目ということではありますが、若干伸びている状況がございします。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 2025年が団塊世代が75歳に全て突入するということで、これからまださらにこれは介護保険の利用者は増えていくのだと思いますが、その辺の見通しからいって、この15%ずつ伸びたらえらいこととだけでも、その辺についてはどういうふうに見通しを持っていますか。

○荒木かおる委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

当然委員ご指摘のとおり、この伸び率というのが今後も続くということになると、この介護保険特別会計の運営に非常に支障を来すということは目に見えております。この伸び率が令和3年度に限ったことなのか、4年度以降もこのまま続いていくのかということは非常に我々としても注視をしているところでございます。今後とも介護認定率と、あとは利用のサービスの利用率、その辺をよく確かめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 討論なしと認めます。

これより議案第19号 令和4年度毛呂山町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○荒木かおる委員長 挙手多数であります。

よって、議案第19号 令和4年度毛呂山町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第20号の審査

○荒木かおる委員長 続きまして、議案第20号 令和4年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

〔小室永治高齢者支援課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

岡野委員。

○岡野 勉委員 保険料の改定ですが、これは何%引上げということになるでしょうか。

○荒木かおる委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

後期高齢者保険料につきましては、2年ごとに改正することになっております。令和4年度は、改定年にありまして、埼玉県後期高齢者広域連合議会におきまして先般議決されたところでございます。その内容につきましては、均等割が4万4,170円で、前年度と比較してプラス2,470円、所得割が8.38%で0.42ポイントとなるものでございます。

以上です。

○山本加津子医療保険料係長 岡野委員。

○岡野 勉委員 額ということではどのぐらいに想定するか。平均で結構です。

○荒木かおる委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えいたします。

今回の1人当たり保険料額につきましては、軽減後につきましては7万8,773円ということで広域連合のほうから聞いております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午後 1時28分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時29分)

○荒木かおる委員長 これより討論に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 この来期の連合会でさっき答弁があったように均等割4万1,700円から2,470円引き上げるということです。保険料のほうは7万8,000の説明がありましたけれども、これ平均すると2,222円、1人引き上がるということになっています。

それで、後期高齢者、毛呂山町もそうなのですけれども、5,550人いて大体7割が国が定める低所得者ということになっているのだ。それが7割、5割、2割の均等割の軽減されていると。そして、今年の10月から後期高齢者の一定所得者以上の人たち、まず被保険者数の中の20%の割合が、それが窓口負担が2割になるということになっているのです。窓口負担というのは、この行政の帳簿に載らないのだ。行政帳簿としてちょっと不適格だというふうに私は思うのだけれども、低所得者が7割という所得階層の保険の所得階層の後期高齢者医療、これを上げるという連合のほうで決めてしまうわけだ。地方の代表を送っているけれども、全く地方自治体でああでもないこうでもないと言えないわけだ。これも一つ欠点だ。

そういうことで、実際基本では2,470円1人上がるということで、これは支払い能力に問題があるし、非課税という観点からもちょっとおかしいのではないかというふうに私は思いますので、賛成しかねます。

以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 私も反対討論ということで、やはりコロナ禍にあつて非常に生活に厳しさを増しているところです。この高齢者の医療費の保険料を引き上げるということは大変厳しい状況を招くということで、この制度の維持ということでは大変重要でございますが、反対ということで意見とします。

以上です。

○荒木かおる委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第20号 令和4年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○荒木かおる委員長 挙手多数であります。

よって、議案第20号 令和4年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

この際、暫時休憩します。

(午後 1時33分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時39分)

○荒木かおる委員長　本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては委員長に一任願いたいと思います。

◎閉会の宣告

○荒木かおる委員長　以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。
これにて予算決算常任委員会を閉会します。

(午後　１時４０分)